平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間 (平成16~19事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 0 年 6 月 国立大学法人 岡 山 大 学

(目	次	\rangle
٠,		<i>></i> •	,

ページ	ページ
大学の概要 1	(2)研究に関する目標
全体的な状況 2	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標103 ② 研究実施体制等の整備に関する目標106
I 業務運営・財政内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ① 運営体制の改善に関する目標 5 ② 教育研究組織の見直しに関する目標 17 ③ 人事の適正化に関する目標 22 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 30 * 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 37 (2) 財務内容の改善 41 ② 経費の抑制に関する目標 45 ③ 資産の運用管理の改善に関する特記事項等 48 * 財務内容の改善に関する特記事項等 51	(3) その他の目標 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標
(3) 自己点検・評価及び情報提供 ① 評価の充実に関する目標 53 ② 情報公開等の推進に関する目標 58 * 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 61	▼ その他1 施設・設備に関する計画1512 人事に関する計画152
(4) その他の業務運営に関する重要事項 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 63 ② 安全管理に関する目標 68 * その他の業務運営に関する特記事項等 73	○別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)○別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について) 1 5 7
 ■ 教育研究等の質の向上の状況 (1)教育に関する目標	

大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人岡山大学

② 所在地

津島キャンパス (本部):岡山県岡山市津島中 鹿田キャンパス : 岡山県岡山市鹿田町

東山地区 : 岡山県岡山市東山 平井地区 : 岡山県岡山市平井 岡山県倉敷市中央 倉敷地区 : 鳥取県東伯郡三朝町 三朝地区 牛窓地区 : 岡山県瀬戸内市鹿忍

役員の状況

学 長 河野 伊一郎(平成16年4月 1日~平成17年6月13日) 学 長 千葉 喬三 (平成17年6月14日~)

理事数 7人 2人 監事数

④ 学部等の構成

○学 部

文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部

○研究科

教育学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 保健学研究 科, 環境学研究科, 医歯薬学総合研究科, 法務研究科, 連合学校教: 育学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である)

- ※は、全国共同利用の機能を有する施設を示す。 ○附置研究所等 医学部 · 歯学部附属病院, 資源生物科学研究所, 地球物質科学研究 センター※、附属図書館
- 学生数及び教職員数

総学生数 15,813人(470人) 学部学生 10.749人(104人) 修士課程 1,866人(153人) 博士課程 1,380人(213人)

184人 専門職学位課程 54人 専攻科·別科 附属学校園 1,580人

※()は留学生数で内数

教職員数 2,684人

教員 1, 424人(97人) 職員 1,260人(11人)

※() は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は、知の創成と集積、さらにその継承によって発展を遂げてきた。2 1世紀以降,人類社会が真に安定的,持続的に進化し続けるためには,より高度 で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は、公的な「知の府」として、人 類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなけれ ばならない。

岡山大学は、平成12年3月、「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総 合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会貢献の基本的指針と してきた。法人化による大学の再構築に際し、これをより高度総合化した目標ー 人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築ーに発展させる。その達成 のため、大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として、全学を挙げて以下の 基本事項を推進する。

- 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。 本学は、常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際 的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実 させる。教育は、本学の高度な研究活動の成果を基礎として、主体的に知の 創成に参画し得る能力を涵養するとともに, 豊かな人間性の醸成を支援し, 国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- 研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、 施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、 管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を 的確に大学改革に反映させる。

(3) 大学の機構図

別紙参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成19年3月31日) 【経営協議会】 監 事 監事(非) 【学部・大学院・研究所等】 文学部 法人監査室 附属小学校 附属中学校 教育学部 機構・学内共同教育研究施設等 【部局事務組織】 附属養護学校 附属幼稚園 理事・副学長 附属教育実践総合センター 〇教育学部事務部 総 務・企 画 部 (総務課・企画評価課・人事課) 法学部 (企画・総務) 〇理学部事務部 経済学部 将来構想,中期目標·中期計画,年度計画, 人事, 労務管理, 法務, 内部·外部評価, 理学部 附属臨海実験所 附属界面科学研究施設 広報, 情報公開, 大学支援組織 〇工学部事務部 評価センター 理事・副学長 附属病院 三朝医療センター 〇環境理工学部事務部 学務 部 (学務企画課・学生支援課・入試課) **歯学部** (教育・学生) 〇農学部事務部 薬学部 教育・学生支援機構 学部·大学院教育, 学生支援, 入試, 就職, ├ 教育開発センター 工学部 高大連携, 学生確保, 生涯学習, 留学 外国語教育センター 〇社会文化科学研究科等事務部 アドミッションセンター 環境理工学部 留学生センター スポーツ教育センター 〇自然科学研究科等事務部 農学部 附属山陽圏フィールド科学センター 学生支援センター 理事・副学長 研究交流部 (研究交流企画課・国際交流課) (学術研究・情報) 〇資源生物科学研究所事務部 - 大学院 教育学研究科 研究推進・産学官連携機構 〇医歯薬学総合研究科等 社会文化科学研究科 学術研究, 国際交流, 地域連携, 産学官連 □ 産学官融合センター 事務部 携, 知的財産, 情報基盤 (図書を含む。) 学 長 新技術研究センター 総務課 自然科学研究科 - 社会連携センター 学務課 薬学系事務室 国際交流推進機構 保健学研究科 (留学生ヤンター) (教育開発センター) 環境学研究科 〇医学部・歯学部附属病院 (外国語教育センター) 事務部 自然生命科学研究支援センター 廃棄物マネジメント研究センター 医歯薬学総合研究科 附属薬用植物園 総務課 経営企画課 法務研究科 学術情報部 (情報企画課・情報管理課・学術情報サービス課) 【役員会】 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 〇地球物質科学研究センター | 鹿田分館・資源生物科学研究所分館 事務部 理事・副学長 安全衛生部 (安全衛生課·医療企画課) 安全・健康・医療 専攻科 — 特殊教育特別専攻科 ― 保健環境センター 医療教育統合開発センター ─ 別 科 ─ 養護教諭特別別科 労働安全衛生,保健衛生 (学生及び職員), 危機管理, 医療政策, 病院経営分析 ─ 附置研究所 ─ 資源生物科学研究所 附属大麦・野生植物資源研究センター 財 務 部 (財務企画課・経理課) (財務・施設) -- 全国共同利用施設 -- 地球物質科学研究センター 財産管理, 予算管理, 財務管理, 財務会計, 施設·設備管理. 事業開発 (施設企画課・施設保全課・施設整備課) 施設企画部 埋蔵文化財調査研究センター 理事 (非) 経営戦略 (経営管理) 理事 (非) 学長が定める重要事項 (特命)

【教育研究評議会】

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成20年3月31日) 【経営協議会】 監 事 監事(非) 【学部・大学院・研究所等】 文学部 法人監査室 附属小学校 附属中学校 教育学部 機構・学内共同教育研究施設等 【部局事務組織】 附属特別支援学校 学長室※ 附属幼稚園 附属教育実践総合センター 〇教育学部事務部 法学部 評価センター ○自然系研究科等理学部事務部※ 経済学部 理事・副学長 総務·企画部 (総務課·人事課) ※ (企画・総務) 附属臨海実験所 附属界面科学研究施設 理学部 ○自然系研究科等環境理工学部事 将来構想,中期目標・中期計画,年度計画, 務部※ 人事, 労務管理, 法務, 内部·外部評価, 広報,情報公開,大学支援組織 〇自然系研究科等農学部事務部※ 薬学部 理事・副学長 〇社会文化科学研究科等事務部 学務 部 (学務企画課・学生支援課・入試課・国際課) 💥 (教育・学生) 工学部 〇自然系研究科等事務部※ 教育・学生支援機構 環境理工学部 総務課 学部·大学院教育, 学生支援, 入試, 就職, 教育開発センター 会計課 農学部 附属山陽圏フィールド科学センター 高大連携, 学生確保, 生涯学習, 留学 外国語教育センター 学務課 アドミッションセンター 国際センター※ スポーツ教育センター 〇医歯薬学総合研究科等事務部 教育学研究科 **一** 大学院 学生支援センター 総務課 学務課 社会文化科学研究科 理事・副学長 薬学系事務室 研究交流部 (研究交流企画課・産学連携推進課) χ (学術研究・情報) 学 長 自然科学研究科※ 研究推進・産学官連携機構 〇資源生物科学研究所事務部 学術研究, 国際交流, 地域連携, 産学官連 保健学研究科 産学官融合センター 新技術研究センター 携、知的財産、情報基盤(図書を含む。) 環境学研究科 社会連携センター 〇医学部· 歯学部附属病院事務部 総務課 経営企画課 自然生命科学研究支援センター 廃棄物マネジメント研究センター 医歯薬学総合研究科 ----- 附属薬用植物園 法務研究科 学 術 情 報 部 (情報企画課・情報管理課・学術情報サービス課) 【役員会】 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 ― 総合情報基盤センター 〇地球物質科学研究センター事務 附属図書館 ・ 鹿田分館・資源生物科学研究所分館 岡山大学出版会* 理事・副学長 安全・健康・医療 安全衛生課・医療企画課) ■ 専攻科 — 特別支援教育特別専攻科 ― 保健環境センター 医療教育統合開発センター **→ 別 科** → 養護教諭特別別科 労働安全衛生,保健衛生(学生及び職員), 危機管理, 医療政策, 病院経営分析 ·附置研究所 — 資源生物科学研究所 押事 附属大麦・野生植物資源研究センター 財 務 部 (財務企画課・経理課) (財務・施設) ━ 全国共同利用施設 ─ 地球物質科学研究センター 財産管理, 予算管理, 財務管理, 財務会計, 施設,設備管理,事業開発 (施設企画課・施設保全課・施設整備課) 施設企画部 - 埋蔵文化財調査研究センター 理事 (非) 経営戦略 (経営管理) 理事 (非) 学長が定める重要事項 (特命) 注:*は新規設置 ※は改組・再編

【教育研究評議会】

〇 全体的な状況

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」,また,目的である「人間社」会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年は以降,「学生支援体制の充実」,「教育活動の高度化」,「研究活動の活性化」,「効果的・効率的な運営」,及び「財政の健全化(人件費削減)」を重点課題(戦略)とし、その実質化を図るべく全学を挙げて努力している。

平成19年度は、中期計画156項目に対して、291項目の年度計画を策定するとともに、各理事毎に重点実施事項を定め平成19年度の事業計画として実施した。平成16年度に整備した体制を見直しながら、学長のリーダーシップの下、平成19年度計画は十分に実施でき、中期計画も順調に進んでいると判断する。

以下,中期目標・中期計画達成に向けた平成16~19年度の主要な取組みについて概括する。

1 機動的な運営組織の整備

- ① 全学からの戦略的企画の検討,日常的な政策議論の場として「役員政策 懇談会」(原則,毎週月曜日に開催)を設置した。また,平成18年度より, 法人化当初設置していた役員連絡会及び学長室を再編し,役員政策懇談会 からの提案の具体化,役員会等への議案調整を行うため「学長室会議」(毎 月1回開催)を設置した。
- ② 部局と本部との間で連絡調整,意見交換を行う場として,学長,常勤理事及び部局長で構成する「部局連絡会」を毎月1回教育研究評議会に引き続き開催し、部局の意見、アイデアを汲み上げ、共通理解・認識を得るボトムアップの仕組みを構築し、大学運営の円滑化を図った。
- ③ 平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。

2 教職員の人事管理と人件費削減計画の着実な実行

法人化に際して教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数 及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は本学の特色ある教育研究等の展開を図る重点教員として学長が一元管理することを基本方針としている。また、一般職員についても平成15年度定員の10%を重点化職員数して拠出し、重点化部署へ配置している。

平成18年度において,平成21年度までの削減計画を策定し,平成19年度においても,人件費削減計画に基づき採用可能数を示して配置定数管理を行ったことにより,着実に削減計画が実行できた。

平成17年度 本省積算人件費予算相当額 23,845百万円 平成18年度 本省積算人件費予算相当額 23,633百万円 平成18年度 人件供费了額 22,846百万円

平成19年度 総人件費改革対応

本省積算人件費予算相当額 23,421百万円 人件費執行額 22,390百万円

※予算相当額,執行額ともに,役員人件費及び常勤職員人件費を対象 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

3 戦略的な資源(予算)配分

平成16年度において、学長のリーダーシップの一層の確保や学部の枠を超えた全学的視点から、教育研究の一層の活性化を図ることとした「教育研究等に係る全学経費配分方針要領」を策定し、これまでの学長裁量経費及び特別配分経費に加え、新たに部局長のリーダーシップを促す観点から部局長裁量経費(約1.5億円)を、学生サービスを重視する観点から教育研究環境整備費(約1.5億円)を新設した。

また、学内COE経費(国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの)を創設し、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図るとともに、平成18年度からは、毎年度その進捗状況等を検証し、事業評価を行い、その結果は次年度以降の計画の継続及び支援経費の増減の参考とすることとした。

平成19年度においては、運営費交付金効率化係数相当額(1%)を一般管理費から削減し、学長のさらなるリーダーシップを図るため、学長裁量経費等を増額するとともに、部局運営費及び特定事項経費については前年度同額以上を確保することにより、教育・研究を引き続き推進できる体制を維持するために配分方法の検討を行い、平成20年度予算配分から実施することを決定した。

4 業務運営の効率化

事務機能等の見直しを目的に、平成18年12月に発足させた学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」では、全学的な取組として各部署において情報共有のためのミーティング実施や事務職員の行動規範を共通認識するための「岡山大学事務職員のミッション~目標とされる職業人であるために~」を作成した。

さらに、平成19年度においては、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」を設置した。

5 教員活動評価制度の設立

平成14年度の試行に始まり、評価結果の活用に関する基本方針を策定の上、全教員について平成16年度から本格実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすく、また負担軽減等の観点から整理統合すべく、学長の直轄機関である評価センター内に設置した教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、「教員活動評価」として整理統合することを決定した。このことを学長に答申し、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。

6 マッチングプログラム (MP) コースの設置

学際的,総合的な教育研究を求める社会的ニーズに応えるとともに,意欲と能力のある学生を積極的に受け入れて,その学生に合ったオンリーワン型の教育を目指すため,既成のカリキュラムの枠組みを越えて,学部・学科を横断的に,主体的に履修プログラム (課題提案型履修プログラム)を作り,明確なキャリアデザイン能力を持つ学生を育成する「マッチングプログラム (MP)コース」を平成18年度から設置した。

7 全学TOEIC IPの実施

教養英語教育をより効果的に実施すること,及び卒業時の英語レベルをTOEI C350点以上に保証するとともに各学部学科等においては,より高いTOEIC目標スコアを設定することによる英語のレベルアップを図るため,平成19年度に全学TOEIC IPを試行的に導入した。これによりスコアにもとづいた英語(ネイティヴ)の大規模クラス(15または7クラス)編成が実現したことにより,各クラスにおける習熟度のばらつきが大きく減少し,指導が容易になった。とくにトップレベルのクラスではその効果が大きい。一方,各クラスは,さまざまな学部学生から構成されるため,学部間の交流ができるようになり,学生からは好評を得ている。

TOEIC IPスコアによる単位認定申請を実施し、種別英語については履修者の受講希望科目調査結果にもとづいた習熟度別クラス編成実施の準備を完了したため、平成20年度から本格実施することとした。【平成19年度】

8 学生による授業評価アンケートの実施・改善

本学では、毎学期、教養教育と専門教育の全ての授業科目に対して学生による授業評価アンケートを実施しているが、平成16年度においては、アンケートの評価項目の見直し、及び回収方法を改善を行った。

また、平成17年度においては、大学院の各研究科・専攻において、教育成果と を点検・評価するための委員会を設置し、大学院生に対し大学院教育について のアンケート調査を実施して、その結果を教育・指導に反映させるために講義 担当教員への周知を図っている。

さらに、平成19年度においては、アンケート結果と、それを踏まえた教育方 法の改善取組等を点数化する手法を用いた評価基準を採用し、平成20年度から 導入される教員活動評価に組み込むこととした。

9 研究活動の推進のための組織編成

平成18年4月に4本部(研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部)かようなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産業官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。

各本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学 官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図った。

《外部資金獲得件数》 $\text{H17} \to \text{H18} \to \text{H19}$ \bigcirc 共同研究 $153 \text{件} \to 186 \text{件} \to 219 \text{件}$ \bigcirc 受託研究 $158 \text{伴} \to 198 \text{\ell} \to 207 \text{\ell}$

10 知的財産創成・管理活動の量から質への転換

平成19年度当初から発明審査委員に、外部有識者1名の増員と、3名の変更を行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及び審査表を改訂し、新基準による承継の判断のために、審議を十分に行える体制を整えた。その結果、大学への承継率は平成18年度94.32%から平成19年度69.29%になり、特許を厳選することができた。

また,岡山TL0に対する特許に関する情報提供は引き続き積極的に行っており, 平成19年度末現在で80件を提供している。これまでの情報提供に伴う実施許諾 契約が9件(平成19年度),譲渡契約が2件(平成19年度)それぞれ締結された。

【平成19年度】

11 教育研究成果の岡山大学リポジトリによる公開活動

岡山大学において電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインターネットを通じて世界に情報発信するシステムの構築とその強化を実施した。平成18年度は、査読論文を2400件、本学にある英文電子ジャーナル「Acta Medica Okayama」及び「Mathematical Journal of Okayama University、学内紀要論文3,300件、学位論文審査要旨7,400件を岡山大学リポジトリに登録・発信し、教育研究活動の活性化と社会貢献を行った。

12 国際交流の戦略的、機動的な推進

(1) フェ大学院特別プログラムが開始

平成19年3月に設置した「岡山大学ベトナム事務所」は、現地スタッフ1名を 常駐させ広くベトナム全域を対象に本学の広報活動や優秀な留学生の確保に向 けた諸活動を行っている。

平成19年度は「岡山大学-フエ大学院特別コース」の実施に関わる業務を中心に広報・募集活動等を実施した。具体的には、現地スタッフをベトナム国内へ出張させ(ハノイ及びホーチミン)、広く本学の広報を行った。加えて、現地の新聞広告への掲載(平成19年3月「Tuoi Tre Newspaper」、「Viet Nam News」に掲載)及び関係大学・学部・機関にコース概要のパンフレットを送付(ハノイ国家大学、ホーチミン農業大学など82機関)するなど、優秀な学生の確保に努め、平成19年9月には第1期生8名がフエ大学に入学し勉学に励んでおり、平成21年4月に本学の博士前期課程2年次に転入学する予定である。【平成19年度】また、平成20年9月からダラット大学へ本学国際センター教員を日本語教員として派遣する。

(2) 中国東北部大学院留学生交流プログラム(〇一NECUS) を策定

中国東北部の優れた人材の積極的集積を図るとともに、大学院学位の国際的通用性、質の保証、国際水準の教育の提供を図ることを目的として、吉林大学、東北師範大学、中国医科大学、大連医科大学、ハルピン医科大学の5大学との大学院留学生交流プログラム(双方向学位(ダブルディグリー)制度、短期留学制度)を策定し、それぞれの大学と協定を締結した。併せて、東北師範大学内に岡山大学長春事務所、中国医科大学内に岡山大学瀋陽事務所を開設した。

平成20年4月には社会文化科学研究科に双方向学位制度による2名の学生受入が決定しており、今後順次、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科でも学生受入を行い、全体の受入予定者数は、双方向学位制度が10名、短期留学制度が30名となっている。【平成19年度】

(3) 岡山大学ユネスコチェアの発足

「国連持続可能な開発のための教育の10年プログラム」を受け、持続可能な社会を創造するスキルを備えた人材を育成することを目標とする講座として、平成19年度に岡山大学ユネスコチェアがユネスコから認可され、岡山大学ユネスコチェア、岡山県国際団体協議会(COINN)の主催で、アジア9ヵ国から20名のコミュニティ学習センター関係者を招聘し、「Kominkanサミット in Okayama」を開催した。

本講座の活動を基盤として、岡山大学は各教育機関や地方行政、市民団体と協働し、外部機関の学識者・市民・学生の参加を推進し、アジア・アフリカ諸国の大学と手をつなぎ、将来的に地方・全国、地域的・世界的なレベルでの持続可能社会を形づくるための総合的な教育のあり方を示すことを目指している。 【平成19年度】

13 教育研究成果の書籍化による情報発信

出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内は への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究科のは 岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。

また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。

さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。【平成19年度】

14 がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組

①がん診療連携拠点病院の指定

わが国におけるがん対策の重要課題のひとつである,がん医療水準の均てん化のために,指導的役割を担い,地域がん診療の充実,強化,整備促進という目的に貢献するために,平成18年8月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。これに併せて10月に腫瘍センターの設置を行い,専任スタッフによる院内でのがん診療,がん緩和医療等の統括部門として患者への包括的で継続的なサービスの提供に取り組むとともに,地域のがん診療拠点病院と連携を密にして地域がん診療の向上に貢献するために,外来化学療法室での臨床腫瘍医(がん薬物療法専門医),がん専門薬剤師,がん化学療法看護認定看護師が主治医と協力して安心できる質の高いがん治療の提供を行っている。

さらに,岡山県及び岡山県内の地域がん診療連携拠点病院と岡山県がん診療 連携協議会を立ち上げ,岡山県における地域がん診療連携の強化を図っている。

② 周産期医療による地域連携

岡山県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、事業委託を受けて、平成17年12月から開放型病床として5床を運用し、岡山県の周産期医療体制の充実及び周産期医療のレベルの向上を図った。岡山県がん看護専門看護師育成事業の委託を受け、地域がん診療連携拠点病院及びがん診療を行っている病院の看護師17名を受入れ、実務研修を行った。

③岡山県肝疾患診療拠点病院の認定

平成19年12月1日付けで岡山県から岡山県肝疾患診療拠点病院の認定を受け、高度な肝炎医療の提供を目的として、専門病院間の連携会議や岡山県内の医療従事者へのスキルアップ研修を実施するとともに肝炎相談センターを設け、県民からの専門的な医療相談に応じている。【平成19年度】

15 目標管理 (MBO)の導入

附属病院においては、年度当初に運営方針説明会を開催して職員に病院の経営状況と19年度の経営目標を周知し、目標管理(MBO)【19年度計画番号209】のために各診療科・中央診療施設等にそれぞれ個々の経営目標と経営改善策等を提出させた。その後、目標設定面接(病院長ヒアリング)で問題点の相談を行いながら診療科毎の目標値を設定した。

目標達成のため、毎月開催している診療科長等会議等の定例会議や病院職員向けのホームページで達成状況を報告するほか、病床稼動率やICUの加算稼動率など増収と経費削減の重点事項については随時状況を把握し、担当部門へ通知して改善を図った。また、MBOでは中間評価を行い、必要な診療科は面接を行って問題点の解決を図った。

また、SPDの効果が病院経営に直接に影響する患者診療経費と医療費率について経営戦略会議で検討するほか月例の診療科長等会議で報告して経費の削減状況を検証している。

16 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

平成17年6月に設置した病院長、副病院長及び事務部幹部職員等をメンバーとする「経営戦略会議」を毎週開催し、病院経営に関係する事項を分析・企画・立案を行った。平成18年度には、診療科別目標値設定のための病院長ヒアリング、診療報酬請求監査体制の整備、SPDの導入、外来化学療法室の整備等を実施したほか、平成19年度に向けて7対1看護体制導入のための準備、差額病床増床計画等の経営改善計画を検討した。経営分析としては、病院の経営状況を管理するために月次で収支目標実績比較表を作成して対前年度実績及び目標値との比較を行った。また、診療科別の診療費用請求額と患者診療経費を月次で集計して対前年度実績及び目標値との比較を行い目標達成を図った。さらに、患者診療経費を項目別に分析して、診療実態を把握し改善策を検討した。

※SPD導入に伴う経費削減状況

医療材料の適正管理(期限切れによる廃棄の削減,不要不急品の抑制)及び経費節減のため、SPD業務(供給・管理・配送)の外部委託に向け、業者の公募を行い、プレゼンテーション及び選定委員会を経て、SPD業者を決定し平成19年1月から本稼働となり、医療材料の効率的な活用と明確な医療費率の提供に努めている。これに伴い、日常的に使用する医療材料については、預託管理(使用しただけの代金支払い)となった。

なお,SPDが稼働したことに伴い,診療材料の棚卸在庫は平成18年9月期(206,107千円)から平成19年3月期(121,758千円)で84,349千円,更に平成19年9月期(105,643千円)で16,115千円,SPD導入前に比較して100,464千円の在庫削減が達成できている。

期

目

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善に関する目標
 - 1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針
- 中 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。
 - 2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針
 - 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。
 - 3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針
 - 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。
- 4)教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針
- 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。
 - 5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針

大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。

6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針

大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。

7) 内部監査機能の充実に関する基本方針

岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。

8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針

国立大学法人間の連携協力体制を整備する。

力批計画	中期計画 平成19年度計画		捗	判断理由 (計画の実施状況等)			
中朔計画	十成19千度計画	状 中 期	年	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	'	年度
1)全学的な経営戦略の確立に 関する具体的方策 【116】① 人材,財政,施設 など,大学資源の全学共有化 を確立し,学長・役員会によ る全学的な経営方針によるト ップマネージメントを徹底さ せ,戦略的な運営体制を確立 する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 「役員政策懇談会」を設置し、これに基づく 提案の具体化、役員会等への議案調整を行うた め、法人化当初に設置の役員連絡会及び学長室 を再編し、「学長室会議」を設置した。「行役員 政策懇談会」では財政基盤確立の観点から平成 18年10月に「岡山大学を取り巻く状況変化に対 応する組織再編」を策定し、重複教育分野の教 員数の削減と教員組織再編による人的資源の有 効かつ弾力的な活用を提言した。これを受け、	「役員政策会議」とするとと もに学長室会議運営を引き続き活用する。 また,次期中期目標・計画営 に向けた更なる戦略的な運営 体制や真に学長を支える支援 組織について,役員政策会議		

[116-1]

総務・企画部が中心となり、更なる戦 略的運営体制の充実を図るために新たに 整備した役員政策懇談会及び学長室会議 を引き続き運営する。《225》

本提言の実質化を検証するため、文学系、工学 |系、医学系の学部において教育研究組織再編シ ミュレーションを平成18年度に実施した。

また、法人化後、教職員の一定数を重点職員 ついて管理部門から教育・研 として学長の一元管理下におき、徐々に員数を|究・診療部門への移行を図り、 増やして、重点化部署への重点配置及び総人件|戦略的な人員配置を進める。 費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に充て ている。

本部と部局の連絡調整・意見交換を目的とし 得た人件費情報を基に詳細な て「部局連絡会」を設置し、トップダウンの円|シミュレーションを行い、速 滑化とボトムアップを図った。

戦略的な大学経営を行うため、平成16年度かを報告するとともに、教員の ら学内予算事項として学長裁量経費,特別配分 採用可能数などの情報提供を 経費、部局長裁量経費及び教育研究環境整備費 行い、適正な人事管理ができ で構成される全学経費を設けており、毎年度措|るよう厳格な人件費管理に努 置事項の見直しを行った。

大学の財政基盤強化の一環として外部資金を 積極的に獲得するため,研究推進・産学官連携 機構に産学官連携本部を設置(平成18年4月) 推進するため、予算編成にお するとともに、産学官融合センター(地域共同)いて、全学経費の中に学長裁 研究センターを平成18年4月に改組)を組み入|量経費,特別配分経費,設備 れ強化を図った。

知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的|予備費等を設け、学長がリー に実施するため,研究推進・産学官連携機構知|ダーシップを発揮して配分す 的財産本部を中心として知的財産に関する説明る。 会,知的財産セミナー,特許相談知的財産フォ ーラム等を実施するとともに,技術移転促進を 目指して岡山TL0と平成16年8月に協定を締結 おいて、大型競争的資金を含 し、現在までに203件の情報提供を実施すると む外部資金を戦略的に獲得す ともに、26社へ技術移転し成果を得ている。

(平成19年度の実施状況)

[116-1]

役員政策懇談会は,年間35回開催し,経営に 係わる重要な施策案等の検討・方向づけを行 い、学長室会議をはじめとする諸会議への道筋 の高度化及び研究の活性化を を付けている。

学長室会議は、役員政策懇談会の提案を受け、「育研究プログラム戦略本部」 具体的な政策立案や実施方策を検討・整理し、 |を平成20年度に設置する。 教育研究評議会、経営協議会及び役員会へ審議 依頼を行っている。特に、学内基金である「岡 山大学21夢基金」は、4月以降、企画案等を役 員政策懇談会が主体となって検討し、平成20年 3月設置に至った。

また,役員政策懇談会の議論・検討結果や主 要決定事項を学内に情報配信し、大学執行部の 考え・方向性をいち早く伝達するため、平成18 年7月より、ブログ機能を応用した情報伝達シ ステムを開設した。

さらに、戦略的運営体制の充実を図るため、

重点配置定員の配置につい て、特に、事務職員の配置に

新人事・給与システムから やかに執行部に人件費の動向 める。

引き続き,事業を戦略的に 充実費,教育研究環境整備費,

研究推進産学官連携機構に る方策の企画・立案を行う体 制の充実を図るとともに、産 学官連携・知的財産に関わる 人材の強化を図る。

全学的に一体となって教育 |戦略的に推進するため、「教

【116-2】

学長の一元管理の下,重点化部署に事 務職員を重点配置する。《226》

【116-3】

新人事・給与システムの導入に伴い, 執行部の要請に機動的に対応できる人事 管理システムと事務体制を構築する。 《227》

[116-4]

トップマネージメントによる戦略的な 運営を行うため、学部の枠を越えた全学 次の事項について実施した。

- ・平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。
- ・今後の経営戦略の参考とするため、平成19年 6月に、学長が、各理事、研究科長、附属病 院長等及び経営協議会の学外委員2名を招集 し、「国立大学をめぐる最近の諸情勢を踏ま えた今後の岡山大学の在り方を考える懇談 会」を開催し、本学が目指すべき方向性等に ついて意見交換を行った。
- ・平成19年7月に、次期中期目標・中期計画の原案を作成するため、学長を座長とした「学長戦略ワーキンググループ」を設置した。

なお,「役員政策懇談会」は,平成20年度より「役員政策会議」に名称変更することとした。

[116-2]

IV 各部局別に重点配置の要望についてヒアリングを実施した。この結果により平成20年度重点配分を検討し、今後大学にとって特に配置が必要な12の部署へ21人を重点的に配置することとした。

また,経営戦略上必要なため,新たに学長直轄の事務改善推進グループを組織し,専任職員3人を配置した。

[116-3]

I 現在実施している人件費シミュレーションは、あらゆる人件費情報を基に年度内における人件費の動向の推計を行っており、その結果を基に教職員の採用計画等に活用するための紙紙である。これをさらに一段階高機能化するべく、新人事・給与システムへの人件費シミュレーションの取込に向けたシステム設計について環境整備をしており、段階を踏んで実施するための検討に入った。

また、このシステム設計を実行するため、これまで1~2名で対応していたところに、さらに人事課各担当係から1~2名を担当者として参画させ、相互間活用が適切にできるようプロジェクトチームを立ち上げ、事務体制を整備した。

[116-4]

|IV | 戦略的な予算配分を行うため、全学経費とし | て、学長裁量経費、特別配分経費、部局長裁量 経費(学長裁量経費・特別配分経費・部局長裁量経費・教育研究環境整備費・予備費)を設け、学長のリーダーシップにより配分する。《228》

[116-5]

産学官連携本部は、研究交流部と連携 し外部機関と協調して外部予算の戦略的 獲得を図る。《229》

[116-6]

本学における知的創造サイクルの確立 を目指し、量から質への転換を図り、知 的財産の発掘を行う。

具体的には承継基準の見直しや発明審査委員会の運営体制改善により,技術移転し易いまたは技術移転効果の大きい知的財産の発掘を行う。そのために引き続き知財フォーラム等により良質な知財の発掘を行う。

経費,教育研究環境整備費,図書館学術情報基盤経費,設備充実費,地上波デジタル放送対応経費,資金運用益事業費,及び予備費を予算事項として設けた。

特別配分経費は、特別配分経費に関する配分審査会で審議のうえ、学長の判断の下、戦略的に重点配分した。また、学長裁量経費は、他の全学経費の配分状況も勘案して、学長のリーダーシップにより配分した。

平成20年度予算においては,更なる戦略的なトップマネージメントが行えるよう,全学経費では,学長裁量経費の増額(対前年度50百万事では,学長裁量経費の増額(対前年度50百万事業を実践・推進するための事業推進等経費444百万円を新たに予算確保することとし,部局等における教育・研究の基盤的経費について効率化係数を乗じることなく前年度に初を確保するなどとした予算を平成19年度末でに役員会で決定した。

[116-5]

I 企業,自治体,行政機関(本学と包括協定締結機関等)からの技術相談に積極的に対応した。この中から,受託研究契約等へ進展したものが平成19年度について17件あり,40,359千円の受入額があった。

[116-6]

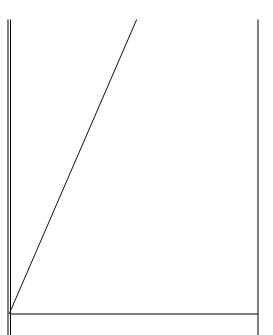
I 昨年度に引き続き、知的財産創出支援等に係る施策として津島地区(自然科学研究科棟)、 鹿田地区(総合教育研究棟)において、各週1回、特許等知的財産創出・取得の相談を実施するとともに、知的財産フォーラムを開催した。また、平成19年度当初から発明審査委員に、外部有識者1名の増員と、3名の変更を行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及び審査表を改訂し、

また、技術移転促進を目指して岡山TL 新基準による承継の判断のために、審議を十分 0に発明情報の提供を積極的に行うため、 に行える体制を整えた。その結果、大学への承 大学発研究シーズ説明会を実施する。 継率は平成18年度94.32%から平成19年度71.68% になり、特許を厳選することができた。 《230》 岡山TL0に対する特許に関する情報提供は引 き続き積極的に行っており,現在,79件を提供 している。これまでの情報提供に伴う実施許諾 契約が、今年度9件締結された。 さらに、岡山TLOが開催した技術シーズ説明 会は、大学発明者が発表を行うことにより支援 している。 2) 運営組織の効果的・機動的 (平成16~18年度の実施状況概略) な運営に関する具体的方策 Ш 全学からの戦略的企画の検討,日常的な政策 総務・企画部が中心となり. |議論の場として「役員政策懇談会」を設置した。|役員政策会議及び学長室会議 【117】① 岡山大学における 教育,研究,運営等の役割分 また、役員政策懇談会からの提案の具体化、を引き続き運営する。 担による効率的,機動的な意 役員会等への議案調整を行うため,法人化当初| 部局連絡会については,執 に設置の役員連絡会及び学長室を再編し,「学 行部と部局双方の意思・意向 思決定システムと執行体制並 びに部局の意見・意向を役員 長室会議」を設置した。 を今以上に共有できる運営方 全学の運営方針についての連絡調整, 学部等 法等について, 役員政策会議 会等に反映させるための会議 等を設置する。 における多種多様な業務の執行等の意見交換なしを通じて検討し、実施する。 どを行うため「部局連絡会」を毎月1回教育研 究評議会に引き続いて開催した。 法人経営における重要部分を占める医学部・ 歯学部附属病院については, 特に共通理解と認 識を深める必要があると判断し、平成17、18年 度には経営協議会を医学部・歯学部附属病院の ある鹿田地区で数回開催した。 (平成19年度の実施状況) [117-1][117-1]効率的・機動的な意思決定システムと 役員政策懇談会は,年間35回開催し,経営に 執行体制並びに部局の意見・意向を役員 係わる重要な施策案等の検討・方向づけを行 会等に反映させるために設置した岡山大 い、学長室会議をはじめとする諸会議への道筋 学独自の組織(役員政策懇談会,学長室 を付けている。 会議、部局連絡会)を引き続き運営する 学長室会議は、役員政策懇談会の提案を受け、 とともに、部局連絡会の尚一層の充実を 具体的な政策立案や実施方策を検討・整理し、 教育研究評議会、経営協議会及び役員会へ審議 図るため、部局等からの議題提案を実施 依頼を行っている。特に、学内基金である「岡 する。《231》 山大学21夢基金」は、4月以降、企画案等を役 員政策懇談会が主体となって検討し、平成20年 3月設置に至った。 また、平成19年4月より、部局連絡会の議案 を各部局からも照会したところ、複数の部局か ら計7件の案件が提出され、部局からの意見・ 意向が大学運営に迅速に反映されている。さら に、部局連絡会当日においても、各部局におけ る懸案事項等について自由に発言できる機会を 設けている。 また, 年に1回以上, 経営協議会を附属病院

				のある鹿田地区で開催することにしており,附属病院の経営について学外委員から意見を聴取し、病院経営に活かしている。		
3) 学部長等を中心とした機動 的・戦略的な学部等運営に関 する具体的方策 【118】① 学部長等が全学の 方針に基・管理や学部次元で等 を機動に基・戦略的に運営する 企機動に変をで変いるとででの 企機動に変ができる。 を機がいる。 を機がいる。 はないのののの で理やででののの で理やででののの で理やででののののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 各学部等では、学部長等の職務を助け、る「学部長等の職務を担当する「農等の職務を担当する」と、各学部長の規模・事語となり、各学部等の規模・事語となり、各学部長の大き事長の大きが指名という。 本のでは、一、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	充実を図る場合にあっては, 部局の実情にあった学部戦略 を実施する。	
	【118-1】 学部長室等を設置する部局において, 部局運営の一層の充実を図る場合にあっ ては,部局の実情にあった学部戦略を実 施する。《232》		Ш	(平成19年度の実施状況) 【118-1】 学部長室等を設置する学部等における実施状況は以下のとおりである。 ・自然科学研究科では、平成19年度に副研究科長補佐WGを設置した。また、教研究科長に有知の活総務・企画担当し、研究科の運営を犯担当及び総務・負を配置し、研究科の運営を犯した。 ・工学部を図った。 ・工学部では、学学になるの強化を図った。 ・工学部では、学学である。 ・工学また創造思決では、事連、学に対解等にの過程とを記される名の人員を配置し、研究科の運営の強化を図った。 ・工学部では、学学では、事連、学に対解等にの強調では、現では、学のでは、学のでは、学のでは、学のでは、学のでは、学のでは、のでは、のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、ない、現代のでは、ので、現代ので、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、現代ので、の、また、、、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、		

		L		率的な運営が可能となった。		<u> </u>
4)教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【119】① 理事のそれぞれの役割に則した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 本部事務部は、理事の直轄下に置き、理事の企画立案に専門的に係わる事務職員を各部課に配置した。部局の事務部は、部局長の任務執行を補佐する事務体制を構築した。学長等の実質的支援を行うための暫定的な事務組織として平成19年2月に「学長室」を設置し、平成19年度から、国際交流課及び学生支援課留学生担当を統合し、学務部国際課として。平成19年度から、国際交流課及び学生支援課留学生担当を統合し、学務部国際課として表記でに研究交流部に産学連携推進課を新設することとした。大学院の部局化に伴い、それぞれの基礎学部事務を大学院事務部として一元化を図った。	して、全学の事務業務の洗い出し、業務マップ、業務でニュアルの作成を行うたるとともでいます。 主は、大学のの棚口を実施して、業務の棚口を実施して、まままでは、 主の指針」の実現に向けたまでは、までは、まままでは、まままでは、まままでは、ままままままままままままま	
	【119-1】 法人化とともに構築した事務体制について、より専門的な能力を持った機動的な事務体制とするために、業務内容、事務組織,それを支える人事制度について、事務組織等の改善に向けての課題を整理し、「事務改善の指針案(仮称)」を策定する。《233》		IV	(平成19年度の実施状況) 【119-1】 学長直属の組織として平成18年12月に発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。 また、本指針の実現に向けた実施体制として、平成19年10月より、学長直属の事務改善推進グループ(専任3名)を設置し、事務改善の指針に対するアクションプランに沿って、事務改善計画を着実に実施している。		
5)全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【120】① 先進的かつ高度な研究や,最高水準の成果が可らいできる「四山大学重点をできる」に研究の活性化をう等,教育・研究経費等の活性化配分に競争原理を導入する。と対して、経営的視点を導入すると対して、必要な予算配分を行う。		Ш		を策定し、学長裁量経費及び特別配分経費に加資之、部局長裁量経費、教育研究環境整備費、資金運用益事業費、地上波デジタル放送対応経費、予備費を予算計上し、学長のリーラ見直した。特別配分経費は、平成16年度からの民を要したのとなる。中ででは一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一	経費に対して を を を で を で を で を の の の に な の の の の に な の の の に な の の の に の の の に の の の に の の の に の の の に の の に の の に の の に の の に の に の に の に の に の の に の に の に に の に に に に に に に に に に に に に	

- 11 -



[120-1]

学長裁量経費や特別配分経費の配分方 針について、さらに経営的視点に立った 見直しを行うとともに、研究資金を配分 したプロジェクトについて, 進捗状況及 び成果の検証・評価を行う。《234》

[120-2]

大学で定めた資金運用方法による安全 で有利な資金運用を継続実施するととも に、金融商品の比較調査を行い、運用益 の増加に努める。また、教育・研究の活 性化を図るため、全学的な財源として活 用する。《235》

外部資金のオーバーヘッドについて、「寄付」ともに、金融商品の比較調査 金経費のオーバーヘッドに関する方針」を策定。を行い、運用益の増加に努め 本方針に基づき、一部を除き、平成18年4月1日 る。また、教育・研究の活性 以降に入金された寄付金について5%のオーバ 化を図るため、全学的な財源 ーヘッドを実施しており、全部局から一律に徴 として活用する。 収している。平成18年度の徴収額は約34,000千 円であった。

なお、オーバーヘッドした経費は、平成19年 本部」を設置し、プロジェク 度以降,寄付金獲得のための大学ブランドイメ|ト研究教員希望調査を分類整 ージ向上方策等に充当した。

各事業年度における資金運用方針に基づい 野、プロジェクト研究教員、 て、資金運用を行った。

具体的には、運用期間及び運用金額別に、複し、選抜した教員で構築され 数の安全な金融機関における運用商品及び運用|た「プロジェクト研究組織| 利率を調査し、有利な金融機関、有利な運用商 において、学内COEの採択、文 品で資金運用を行った。運用益については、学問科学省特別教育研究経費の 生サービスの充実等に充当した。

(運用実績)

平成18年度運用益 平成17年度運用益 30,088千円 9.706千円

(平成19年度の実施状況) [120-1]

 \mathbf{III} 特別配分経費(学内COE経費)を措置したプ ロジェクトについて, 競争的資金等の獲得に向 けて戦略的に対応できるよう, 毎年進捗状況等 を検証し、事業評価を行うこととした。

学長裁量経費については、20年度に向けて予 算の増額を図るとともに, 恒常的に必要な経費 の部局運営費化(学長裁量経費で措置せず、部 局運営費に組み込み。)を進め、より戦略的な トップマネジメントが行えるよう見直しを行っ

また、特別配分経費(学内COE経費)のうち、 研究支援経費については、20年度から新規プロ ジェクトの公募を廃止し、より戦略的に対応で きるよう取扱いを変更する予定である。

[120-2]

平成19年3月の役員会において承認を得た「平 成19事業年度資金運用方針」に基づいて、資金 運用を行なった。

具体的には、昨年度に引き続き、運用期間及 び運用金額別に、複数の安全な金融機関におけ る運用商品及び運用利率を調査し、より有利な 金融機関,運用商品による資金運用を行なった。 (運用実績)

平成18年度運用益 30,088千円 平成19年度運用益 73,463千円 また, 運用益については, 教育研究環境の整

「教育研究プログラム戦略 理して、プロジェクト研究分 プロジェクト研究課題を決定 要求、研究・実験スペースの 確保、ポスドク等の人的支援 | 等を中心的に推進していくと ともに、推進状況を検証し、 支援状況、改善策の検討を実 施する。

	【120-3】 教育を主業務とする「教育研究組織」 と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離する教員組織再編方針に 芜づき,企画・総務担当理事,教育・学 生担当理事,学術研究・情報担当理事及 び財務・施設担当理事等の関係役員に るワーキングを立上げ、大学が推進する 重点プロジェクト研究への具体的支援に ついての具体的方策を作成する。《236》		Ш	備及び学生サービスの向上を図るべく予算配分を行い、全学的な財源として活用した。 【120-3】 企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究・情報担当理事及び特命理事によるロジェクト研究教員への希望調査を実施した。今後、この調査を分類整理し、プロジェクト研究分野、プロジェクト研究教員、プロジェクト研究課題を決定、さらに関し、学内COEの採択、文部科学省特別教育の要求等の支援材料とすることとした。 また、これらを含め全学的に一体となって教育の高度化及び研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置することとした。		
6)学外の有識者・専門家の登 用に関する具体的方策 【121】① 法務,企業経営、 一の専門家を登用するを登りの意見を 学運営に学外の意見を で反映させる。 の仕組みを確立 がの仕組みを確するの が、外部 で が、 の が、 の が の が の が の が の が の が の が の が		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) 大学運営に学外の意見を取り入れるため,法人化当初の平成16年4月に企業経営者を非常勤理事として登用し,役員が交代した平成17年6月には,別の企業経営者を非常勤理事として登用した。 また,毎年実施している部局の人事関係事情聴取において,専門家の登用が必要な部署・引が必要な部別の一般の統一的な試験採用によらず,個別に選考採用することとして、一定学官推進機構(知的財産本部)に企業からを当時産マネージを病院長補佐1名 【平成16年度】研究推進・産学官推進機構(知的財産本部)に企業が所属病院に企業から病院長補佐1名 【平成17年度】医学部・歯学部附属病院に社会福祉士資格取得者2名 【平成18年度】学生支援センターキャリア支援室及び環境理工学部キャリア・サポート室に民間から就職担当教員2名	学外の意見を積極的に反映させるための方策として,外部	
	【121-1】 専門家の登用が必要とされる部署・専門分野等について引き続き検証し,外部 有識者の登用を推進する。《237》			(平成19年度の実施状況) 【121-1】 引き続き、大学運営に学外の意見を取り入れるため、企業経営者を非常勤理事として登用した。 また、中国経済産業局との人事交流により、産学連携の経験、中小企業施策への知見、中小企業との豊富な接点を持つ実務家を研究推進・産学官連携機構へ教員として受入れた。		

			T 化 区	さらに、岡山県の教育関係職員の定年退職者を特別契約職員(特任)制度により、大学院教育学研究科の専任教員として雇用し、その専門生を活用して大学院(教育学研究科)の充実を図った。 学生支援センターには、キャリアデザインの専門家1名を准教授として採用し、就職活動を中心とした学生相談サービスの充実を図った。		
7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【122】① 岡山大学の業務と開始の選別の選別の選別の選別の選別の選別の選別の選別の選別の選別の選別の登場では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個		III		本学の業務全般を対象に内部監査を実施する機能 法人監査室を学長直属の組織として設置し、次 別活動を行った。 別内部監査をより効果的とするため、監事と法 人監査室との協同監査 ②毎年度、協同監査計画を策定し、監査を実施 部盟 ③監査報告書を学長に提出するとともに、役員 会へ報告及び部局長等へ通知並びに本学ホー計画	査結果が業務の改善・効率はなど、大学運営に活用されよう推し進めるとともに、 一期中期計画で構築した内監査システムの機能・効果のいて検証し、第二期中期	
	【122-1】 法人監査室は,監査業務を機能的かつ 効果的に展開し,監査結果が業務の改善・効率化など,大学運営に活用されるよう推し進める。《238》	I		(平成19年度の実施状況) 【122-1】 平成19年度の内部監査は,前年度までと同様こ,能率的な監査の実施,被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し,かつ監査効果をより高めるため,監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査によるものとし,平成19年9月下旬から平成20年2月上旬を監査期間として,監査計画に基づき,順次実施した。 1.監査計画は,学長が定めた監査実施事項に基づいて次の項目で策定し,学長の承認を得た後,平成19年8月下旬に被監査部局等の責任者へ通知した。 1)監査テーマ ①学生就職支援の取組状況 ②外部資金獲得の取組状況		

		②事務情報化の取組状況 2)内等補制を管理を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を		
8) 国立大学間の自主的な連携 - 協力体制に関する具体的方策 【123】① 新国立大学協会(仮称)の共同事業に参画するなど,国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。	IV	「学長会議」を始め諸会議を通じ、各大学間の 共通事項である下記事項について連携・協力を 図っている。 ①事務系統一試験、②技術職員研修、③係長 研修、④労務管理・マネジメントセミナー、⑤ 大学図書館フレッシュ・パーソン・セミナー、 ⑥給与制度・退職手当制度研修会、⑦人件費削 減説明会、⑧「給与構造の改革」、「新人事・	管理連絡会等において、各大学の当面の課題についてより、情報を共有する。 引き続き国立大学法人等職員採用試験(パンフレット作成、第一次試験)及び各種研修を中国・四国地区の国立大	

【123-2】 国立大学法人等職員採用試験及び各種 研修を中国・四国地区の大学法人と共同 して実施する。《240》 【123-2】 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験 の第一次試験を平成19年5月に行い、合格者の 中から岡山大学で第二次試験を実施し、事務職 員等を採用した。 また、広島大学にある試験採用試験事務室業 務への各大学の応援態勢を見直し、平成20年度 以降、中国地区及び四国地区から各1名を2年間 派遣し、共同業務が一層推進されることとなっ た。 中国・四国地区の大学と共同(持ち回り)で、 「技術職員研修」、「係長研修」、「会計事務研 修」、「労働安全衛生協議会」など、専門分野 別階層別研修等を実施した。岡山大学で実施し た研修はなかったが、各研修に研修生を参加さ	【123-1】 引き続き,中国・四国地区国立大学法 人等総務部課長会議及び労務管理連絡会 に関係者を出席させ,共通の課題につい て意見交換し,情報の共有化を図る。 《239》		[123-1] 9月に開催された中国・四国地区国立大学法等総務部課長会議及び労務管理連絡会に関係が出席し、総務業務及び人事業務における共の課題について意見交換や情報交換を行った。また、本学から総務部課長会議の承合事項して「懲戒処分手続きについて」を提出し、国立大学法人等の状況について確認し、意見を換を行った。また、学長が、国大協委員(21世紀の国立大きを考える委員会委員、大学評価委員会委員)。就任し、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進した。	
せた。	国立大学法人等職員採用試験及び各種 研修を中国・四国地区の大学法人と共同	IV の中員 務以派た 「修別た	中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験 第一次試験を平成19年5月に行い,合格者の から岡山大学で第二次試験を実施し,事務職 等を採用した。 また,広島大学にある試験採用試験事務室業 への各大学の応援態勢を見直し,平成20年度 降,中国地区及び四国地区から各1名を2年間 造し,共同業務が一層推進されることとなっ 中国・四国地区の大学と共同(持ち回り)で, 技術職員研修」,「係長研修」,「会計事務研 」、「労働安全衛生協議会」など,専門分野 」階層別研修等を実施した。岡山大学で実施し 一個ではなかったが,各研修に研修生を参加さ	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 期 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でど 目 テムへの改善を図る。 標

各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。

2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針

教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進		判断理由(計画の実施状	· 沈等)	ウェ	小
中 <i>州</i> 司 画	十成19千度計画	中期	年	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	'	年度
1)教育研究組織の編成・見直 しのシステムに関する具体的 方策 【124】① 教育内容・教育内容・教研育の 重は受けるのの推進等は、 世界の見ではない。 一般では、 大学でのでは、 大学である。 1)教育のでは、 大学でのでは、 大学を 大学を たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが				型研究費獲得の増強や産学官連携活動のさおの、企業を目的として、4本部(研究推進本本部、産学官連携本部、知的財産本部、社会連携本事務を制として、4本部長に研究推進本事務を組織と教員組織の事務を連携を担けて、5本の連携を担けて、5本の連携を担けて、5本の連携を担けて、5本の連携を担けて、5本の連携を担けて、5本の連携を担け、5本の連携を対した。ならいでは、5本の地域とでは、5本のでは、5本の地域とでは、5本の地域とでは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域とは、5本の地域は、5本の地域は、5本の地域は、5本の地域が、5本の地域は、5本の地域が、5本のは、5本のは、5本のは、5本のは、5本のは、5本のは、5本のは、5本のは	続きている。 続き、では、このでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない		

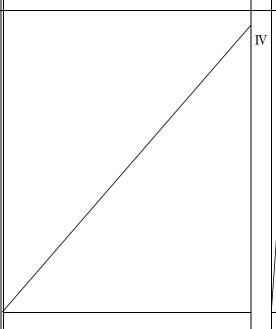
メンバーの増員及び会議の月例化を行 い、学部横断型新教養教育プログラムの 提案、大学院教育に関する取り組み強化 及び短期達成課題と中期達成課題に分け た上での確実な成案化等について検討 し、チーム運営の充実を図るとともに本 学の教育改革・学生支援の充実を図る。 《241》

降月例会議を11回(8月を除く)開催して、新 たな提案として「教養教育主題科目支援プログ ラム」のプロジェクトを立ち上げた。本プロジ エクトは, 担当教員が院生を授業の企画段階か ら一緒に授業作りを行うことにより、新規性に 富み教育の質を高める工夫を盛り込んだ授業を 開講しようとするもので、主な支援はTAに準ず るGA(グラデュエートアシスタント)の人的サ ポートであり、将来的にはTAの改革に繋がるこ とが想定される。本プロジェクトは全学に公募 をかけ5件を採択し、11月から2月の間に、授業 担当教員と大学院生と協働して授業づくりが行 われ、開講準備が整えられ、併せて実施報告書 の提出を求め、実施結果を検証した。

また、その検証結果、「岡山」をテーマとす る大学院教養教育科目の開講、その他岡山大学 独自の教育プログラムのプラン及び本チームの 活動報告を取りまとめ、次年度に向けた課題等 を継続して検討している。

2)教育研究組織の見直しの方 向性に関する具体的方策

【125】① 教員配置方法の転 換等を図るなど,教育・研究 活動において機動性,競争性, 戦略性に富んだ組織(体制) づくりが可能となるシステム を構築する。



[125-1]

教育を主業務とする「教育研究組織」 と研究を主業務とする「プロジェクト研 究組織」に分離する教員組織再編方針に 基づき,企画・総務担当理事,教育・学 生担当理事, 学術研究担当理事及び財務 ・施設担当理事などの関係役員によるワ ーキングを立上げ、教員組織を具体的に

(平成16~18年度の実施状況概略)

平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定的に全学管理するためのプロ 員と特定定員に分けて一元管理するという基本|ジェクト研究分野の決定,研 方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員 | 究課題の選定、適任教員の選 の10%を重点教員とし、重点部署に配置してい 考を実施し、専ら研究を主業

役員政策懇談会では、大学の財政基盤の安定 組織」を形成する。また、教 化,社会に貢献できる大学を目指し,「岡山大|育と個別研究を行う「教育研 |学を取り巻く状況変化に対応する組織再編| 究組織」とに再編するため, (案)」として取りまとめ学内に提案した。

この提案で、教育を主務とする組織と研究を 進組織として学長を本部長と 主務とする組織へ再編することのシミュレーシ|する「教育研究プログラム戦 ョンを実施し、「教育研究組織の再編~教育を 略本部」を設置する。 主務とする教員組織と研究を主務とする教員組 平成21年度においては「教 織~」として取りまとめ学長に答申し、これを|育研究組織」が実施した新た 学長は教育研究評議会に諮問し、その審議意見 な教育システムを検証すると を踏まえ、教員組織を、教育を主業務とする「教」ともに改善を検討する。決定 育研究組織 | と研究を主業務とする「プロジェ したプロジェクト研究分野、 クト研究組織」に分離することの提言を全構成 研究課題, 適任教員の「プロ 員に対して行った。

(平成19年度の実施状況) [125-1]

企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、 学術研究・情報担当理事及び特命理事によるワ ーキングを設置し、全学教員に対するプロジェ クト研究教員への希望調査を実施した。今後, この調査を分類整理し、プロジェクト研究分野、 プロジェクト研究教員, プロジェクト研究課題 |を決定した上で、岡山大学が推進する重点プロ|

平成20年度においては戦略 務とする「プロジェクト研究 この実現に向けた中心的な推

ジェクト研究組織」の研究状 況の検証と支援策の改善を検 |討するとともに「教育研究プ ログラム戦略本部」の推進業 一務を検証する。

	編成する。《242》		ジェクト研究を決定し、学内COEの採択、文部科学省特別教育研究経費の要求等の支援経動工会主務とする「プロジェクト研究組織」を確立させていく。また、現在、プロジェクトの名。を教員を選抜しているところである。さらに、教育研究とことに、教育の人材養成の目的を出継、明確化させん、教育を主に、教育の大めのが達成の方法と、と言うの人が表している。を言うの人が表しているが、教育を主と、教育を主ととで、教育を主ととした。を言うの活性化を戦略本部」をおいるののに、教育の活性のといるのでは、教育のに、教育の活性のといる。のに、教育のに、教育のに、教育のに、教育のに、教育のに、教育のに、教育のに、教育		
【126】② 本学の大学院(文文学院(文学院(文学学院(文学学)) (文研究科, 医歯学総を対学的 医歯学総を対学的 医女子神 (文研究科学的 (文研究科学的 (文研究科学的 (文研究科学的 (文明的 (文明的 (文明的)) (文明的 (文明的) ((平成16~18年度の実施状況概略) ○平成16年度 ・文学研究科,法学研究科及び経済学研究科を統合・再編し「文化科学研究科博士前期課程」を設置 ○平成17年度 ・医歯学総合研究科へ自然科学研究科から薬学系を組み入れ「医歯薬学総合研究科」を設置・保健学研究科に博士後期課程を設置・自然科学研究科を改組するとともに、新たに「環境学研究科(博士前期・後期課程)」を設置 ○平成18年度 ・自然科学研究科(博士後期課程)に、先端基設置・自然科学専攻内の惑星物質科学講座を母するともの、事文設置の概要を作成して、大学設置とめ、専攻設置の概要を作成して、大学設置と対決を受け、文部科学大臣へ平成19年4月設置の報告を行った。	年度計画は作成しない。	
の組織改組を行い,国際的に通用する優れた人材の多る。 ・総合的学術目標である「したと人間の共生」構築型社会の構築をでの環境を高いまた。 ・大学院を構想を表示ででは、大学院連合学校教育学研で、 ・大学院連合学校教大学で、 ・大学院連合学校教大学で、 ・大学院連合学校教大・整備を図る。	【126-1】 19年度は年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【126-1】		

【127】③ 高度専門職業人の III養成に力を注ぎ、社会的要請 度の大きい大学院法務研究科 等の専門職大学院の設置・充 実に積極的に取り組む。 [127-1]教育学研究科内に従来の修士課程の専 攻とは別に、教育現場のニーズに直接応 えうる高度専門職業人養成に特化した組 織として、岡山県及び近隣地域における

教員養成の中核的大学院としての役割を

(平成16~18年度の実施状況概略)

○平成16年度

・法曹養成を目的とした「法務研究科(専門職学位課程)」を設置するとともに、同研究科の学生に対するクリニック・エクスターンシップ等の実務教育の充実を図るために、岡山弁護士会との連携の下に平成17年3月に「岡山リーガルクリニックいちょう並木法律事務所」を学内に開設

年度計画は作成しない。

・教育学研究科に「教育組織マネジメント専攻 (修士課程)」を設置

○平成18年度

- ・教育学研究科では、教育現場で直面する諸問題に対応できる実務家教員を養成する専門職学位課程の設置を検討し、その結果、平成20年4月に教育学研究科「教職実践専攻」を開設する方向で取り組むこととして、役員会等の学内承認を得た。
- ・医歯薬学総合研究科に修士課程の専攻とは別に公衆衛生に係る専門職学位課程の専攻を検討した結果、公衆衛生の専門職を育成するプログラムを作成し、博士課程にコースを設置し、試行的教育を試みることとした。
- ・法務研究科の学年進行による学生数の増加に 伴う学生自習室の確保,研究科修了生の新司 法試験の受験支援等のため,既存建物(他学 部供用)にスペースを確保し自習室等を整備 した。

(平成19年度の実施状況) 【127-1】

Ⅲ 大学院教育学研究科へ教職大学院「教職実践 専攻」設置することを計画し、文部科学省へ設 置計画書の提出を行い、平成20年度設置が認め られた。

教職実践専攻は、専任教員14名(内6名が実

- 20 -

		果たす学校支援機能を有する教職大学院 を設置(平成20年度4月開設予定)する ための準備を行う。《243》		務家教員),兼担教員11名により組織し,入学定員は20人とした。今日的教育課題や教育事象について実践と理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し,専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行う専門職大学院としてのカリキュラム,教育体制を構築するものである。		
· 文 参	28】④ 社会環境の変化に 対応し,必要に応じて学部等 対育研究組織の見直し及び改 計転換を図る。	【128-1】 19年度は年度計画なし。	Ш	 (平成16~18年度の実施状況概略) ○平成16年度 ・法学部第二部を改組して「法学部法学科夜間主コース(修業年限4年)」を設置 ・経済学部第二部を改組して「経済学部経済学科夜間主コース(修業年限4年)」を設置 ・医済学・歯学・工学を融合した医歯工学先端技術研究を推進するため、「医歯工学先端技術研究を推進するた設置 ・グローバルな環境問題と循環型社会の構築の研究を推進するた設置 ・グローバルな環境問題と循環型社会の構築の研究を推進するた設置 ・変した医歯工学先端技術の研究を推進するの時間のででを対した。 ・変したといりででは、教育学の重視、新たな教員発達を実施するとののでは、教育を表しまするののでは、本ののののでは、本ののののでは、本ののののののでは、本ののののののでは、本ののののののでは、本のののののののでは、本のののののののでは、本のののののののののの	間コースの研究者を養成する 地球惑星物質科学専攻(5年一 貫制博士課程)を設置する検 討を行う。	
				ウェイト小計		

- Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ③ 人事の適正化に関する目標

炓 1)人事評価システムの整備・活用に関する基本方針

岡山大学の人的資源をより有効に活用し、教育研究活動の一層の活性化が図れる人事評価制度の改善を図る。

|目| |標||2)柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針|

教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。

3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針

教員人事の流動性・多様性を高め、教員組織の活性化を図る。

4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針

外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針

優秀な人材の確保や職員の資質の維持、向上、組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。

6) 中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する基本方針

「人事、財務、施設」の全学共有化を確立し、教育・研究のレベルアップ、競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。

中期計画	平成19年度計画		: 況	判断理由(計画の実施制	代況等)	ウェ	ረ ኑ
中期計画	平成19千度計画	中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1)人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【129】① 教員の個人評価制度の活用や、職員に対するが、職員に対するが、 務評価制度の活用など、業務では、 教職員の評価により、業績を適切に反映すること構築する。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) 事務系職員の人事評価は、平成16,17年度に実施した「業務改善目標評価制度(試行)」により評価結果を勤勉手当の成績率に反映に「とり評価結果を勤免手当の成績率に反映して、高、工事を関して、第勉・主に、の表彰とし、明明を表彰では、「大学職員が、中域17年4月14日付けでで、「国立をでは、中域17年4月14日付けでで、国立をでは、中域17年4月14日付けでで、国立をでは、中域17年4月14日付けで、当まり、平成17年4月14日付けで、当まり、平成17年4月14日付けで、当まり、平成17年4月14日付けで、当まり、平成17年4月14日付けで、当まで、中域17年4月14日付けで、「国立をでは、中域17年4月14日付けで、「国立をでは、中域17年4月14日付けで、「国立をでは、中域17年4月14日付けで、「国立をでは、中域17年4月14日付けで、「国立をでは、中域17年4月14日付ける優秀者としてインセンティブを付した。」、大事評価制度検討委員会において、全職種共	行う。 なお,教員人事評価にあっっ 教員人事評価との整価にの整理の 大評価として統一で、対して統一で、対して統一で、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		

	【129-1】 全教職員の人事評価を本稼働し、給与への反映を行うとともに、評価の精度を高めるための見直しを行う。《244》		IV	通の人事評価の基本方針を検討し、当該職員に施門した。所述とに、「国をもとに、「国の人事評価に対し、中国の人事に、「国の人事に、「国の人事に、「国の人事に、」」」を制定し、一方の人工、「国の人工、工工、工工、工工、工工、工工、工工、工工、工工、工工、工工、工工、工工、工		
2)柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【130】① サバティカル制度 の導入の検討など,国内外を 問わず,優秀な人材を獲得す るために,教育,研究,管理 運営等に適切に対応できる人 事システムを構築する。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) サバティカル制度は、文学部が平成16年5月に、経済学部が平成17年4月に導入し、所属が大学院社会文化科学研究科となった平成18年度以降も、同研究科において引き続き実施した。退職者を活用するため、名誉教授等のうち、教育活動及び研究活動に無報酬で従事することを希望する者で学長が必要と認めた者に対し、固山大学特命教授の名称を付与することとを見い、本学の教育研究活動の活性化及び充実・発展を図ることを目的とした「特命教授制度」を導入した。 オーバードクター等若手研究者を外部資金で契約職員として雇用できるよう契約教員就業規則を一部改正した。	(特任)制度の活用促進をに 開度の活用研究契 開表で に に に に に に に に に に に に に	

	【130-1】 特別契約職員(常勤)の他に,特別契 約職員(特任)の制度を設け,従来の特 別契約職員の条件に幅を持たせ様々な需 要に対応できる制度に改正し,優秀な人 材の確保を図る。 併せて,契約職員就業規則を改正し, 契約職員にも,大学が必要とする範囲 教授会等の大学運営に加わることを認め る。《245》		寄付講座教員等,外部資金で雇用する教員,研究員の雇用条件等を整備するため,「特別契約職員(常勤)」制度を導入した。特別契約職員(常勤)の適用範囲をさらに拡げ,看護職員,技術職員などの職種についても,特別契約職員(常勤)として雇用し,診療や研究支援体制の充実を図った。 (平成19年度の実施状況) 【130-1】 岡山県の教育関係機関の退職者・本学定年退職教員等を,平成19年4月1日付けで教育学部の特別契約職員教授(特任)として7名雇用した。この7名は,専任教員として教授会に参画し,大学運営に当たることとした。特別契約職員(特任)制度設計時に計画した以外のポストとして,新たに平成19年11月1日付けで教育学部に,教育学部及び大学院教育学研究科における専門職大学院等教育推進特別プログラム『真に課題能力を育てるカリキュラム開発』にかかる特別契約職員教授(特任)を雇用した。		
3) 任期制・公募制の導入など 教員の流動性向上に関する具体的方策 【131】① 任期制の拡充,公 募方法の見直し,公募公司公司 展別の拡大等を実施である。 様性を高める。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 教員採用は、「国立大学法人岡山大学教員のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	公募の取扱いに対するおもに、 準の確認検証を行うとと公募の を持たいる。 をおりたのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

また、従来の任期制に加え、再審査制を 含めた任期制の導入について検討する。 《246》

[131-2]

任期制拡充の方針から,教員人事の流動性・多様性を高める課題を重点に,特別契約職員(常勤)の他に,新たに特別契約職員(特任)の制度を設ける。《247》

- ①教員が所属する9部局,8センターの人事担当者に対して教員公募に係る情報公開の実態聴取を実施した。その結果,ほぼ90%近くでHPへの掲載が確認された。未実施の部局に対しては、HPへの掲載による情報公開を指導し,100%実施を目指すこととした。
- ②教員の人事は、学長宛協議し、学長の了承が得られ次第行っているが、その際、人事課教員人事担当から部局人事担当へ、岡山大学HPへの掲載を行うように依頼することとした。

任期制については、平成20年度から大学院法務研究科の実務家教員を大学の教員等の任期に関する法律における「流動部門所属教員」に位置付けて任期を付すこととした(再任可)。なお、岡山大学における任期付き教員で再任可の者については、再審査を経た上で再任することとしている。

[131-2]

IV 常勤職員以外で、教授・准教授・講師・助教の職名により任期付きで職員を雇用するために、常勤職員の制度に準拠した特別契約職員(常勤)の制度を導入していたが、さらに新たに特別契約職員(特任)の制度を設けた。

この特別契約職員 (特任) は、大学の教育・研究戦略上学長が特に必要と認めた契約職員で、年齢・給与等の規制を超えて個別の事情に対応するという特殊な制度であり、従来の給与制度をそのまま適用することが当該雇用に適さない場合に適用する。給与は年俸制とし、雇用経費にも制限を設けていない。

なお、併せて、特別契約職員は大学の管理運営に参画できないことになっていた点を改め、 学長が特に認めた場合は、大学の管理運営に参 画できることとした。

以上により、任期付き教員の様々な雇用ニーズに対応することが可能となり、任期付き教員の雇用を増やした。

特別契約職員(特任)は、平成20年3月1日現在で8名、特別契約職員(常勤)は、平成20年3月1日現在で70名雇用している。

岡山県の教育関係機関の退職者・本学定年退職教員等を,平成19年4月1日付けで教育学部の特別契約職員教授(特任)として7名雇用。この7名は,専任教員として教授会に参画し,大学運営に当たっている。

特別契約職員(特任)制度設計時に計画した 以外のポストとして,新たに平成19年11月1日 付けで教育学部に,教育学部及び大学院教育学

4) 外国人・女性等の教員採用 の促進に関する具体的方策 【132】① 教育・研究の国際 化や高度化, 国際貢献を推進 するため、公募要領の見直し 等による体制の整備を行い, 外国人教員を積極的に登用す ると同時に, 男女平等化社会 を視野に入れた女性教員の受 入れも促進する。 【132-1】 | 外国人・女性からの応募の機会を増や すことによりこれらの者の採用を増やす ため, 引き続き教員公募情報公表のため に立ち上げた本学HPのウエブページの活 用を促進する。《248》

[132-2]

鹿田地区の保育施設の充実を図るた

|め、「院内保育所なかよし園の運営を考

えるWG」において、引き続き、同施設の

研究科における専門職大学院等教育推進特別プ ログラム『真に課題能力を育てるカリキュラム 開発』にかかる特別契約職員教授(特任)を雇 用した。

(平成16~18年度の実施状況概略)

Ш

平成17年度に実施した外国人教員及び女性教の雇用に関する基本方針」の 員の採用に関するアンケート結果をふまえ、外 策定を検討し、その結果に基 国人・女性からの応募の機会を増やすことによしづき、外国人・女性等の教員 りこれらの者の採用を増やす方策を取ることとしの更なる促進方法を検討する。 し、平成18年4月から運用を開始した教員公募 また、公募に関しては、ポ 情報公表ウェブサイトの活用を促進した。

小学校就学前の子の養育及び家族の介護を行りサイエンスなどの著名学術誌 う必要がある職員が働きやすい環境となるよ|に公募を掲載するなどの検討 う,業務の正常な運営に支障がない場合に限り、を行い、国際公募の促進を進 職員からの申請により、1日の勤務時間8時間はめ、外国人教員の雇用促進を 変更せず、始業時刻及び終業時刻をスライドす図る。 る制度を導入した。

また、保育施設の設置について、複数の大学 における当該施設の設置形態等について調査を に基づく一般事業主行動計画 行うとともに、学内において保育施設の必要性を着実に推進し、子を持つ職 について調査を行った。これら調査結果に基づ|員に対する職場環境の整備に き、平成19年度以降向こう3年間の一般事業主 努めることで、男女平等化社 行動計画を策定し、その1つの特色として津島 会を視野に入れた採用活動の 地区の事業所内託児施設設置の検討を盛り込ん促進を支援する。具体的には、

(平成19年度の実施状況)

[132-1]

- 外国人・女性からの応募の機会を増やすこと 保育施設の運営体制の充実方 \mathbf{III} によりこれらの者の採用を増やすことを狙いと┃策を検討し可能な限り実現を して、教員公募情報公表のために立ち上げた本目指す。 学HPのウェブサイトの活用を促進するため、次 の対応を行った。
 - ①教員が所属する9部局、8センターの人事担当 者に対して教員公募に係る情報公開の実態聴 取を実施した。その結果、ほぼ90%近くでHP への掲載が確認された。未実施の部局に対し ては、ウェブサイトへの掲載による情報公開 を指導し、100%実施を目指すこととした。
 - ②教員の人事は、学長宛協議し、学長の了承が 得られ次第行っているが、その際、人事課教 員人事担当から部局人事担当へ、岡山大学ウ ェブサイトへの掲載を行うように依頼するこ ととした。

[132-2]

Ш 鹿田地区「院内保育所なかよし園」の改善の 取組としては、毎年度、遊具の充実や設備の補 修・整備等を行っており、さらに平成19年度か

「外国人教員及び女性教員 ストによって、ネイチャー.

次世代育成支援対策推進法 津島地区での学童保育の実施 に関するアンケート結果を基 に対応を検討し答申(案)を 策定する。また, 鹿田地区の

構成員や運営方法について検討し改善を 図る。

また、津島地区については、学童保育 施設の必要性について検討するととも に、次世代育成行動計画を策定し実施に 向けて努力する。《249》

らはパート雇用であった保育士をすべて外注化 して人材供給と運営の安定化を図った。また、 利用対象者となる鹿田地区に勤務する妊娠中又 は就学前児童を持つ職員を対象として実施した 「なかよし園」に対する要望等に関するアンケ ート調査の結果を踏まえ、現在、附属病院(鹿 田地区部局)において、今後保育所をどのよう に位置づけて運営し、充実させるかについて、 整理しているところである。

津島地区の学童保育については、次世代育成 行動計画の目標に掲げた津島地区の学童保育施 設の設置について、次世代育成支援対策検討委 員会で検討を開始した。同施設の設置希望等に ついて全学職員を対象にアンケートを配布し. 集計結果を基に津島地区の学童保育施設の必要 性を検討した。また、「院内保育所なかよし園 の運営を考えるWG」とも連携を取りながら、鹿 田地区保育所問題についても情報を共有してい

5) 事務職員等の採用・養成・ 人事交流に関する具体的方策

【133】① 各分野ごとに業務 に精通した専門職種を置くな ど, 事務職員の専門能力の向 上を図るため、専門性を重視 した職種を新たに設定すると ともに、事務・技術系職員研 修等の活用や民間研修や外国 語研修などにより, 研修制度 の一層の拡充・整備を行う。 また、他大学との人事交流に ついては、関係機関等との調 整を図りつつ、制度設計の検 討を行う。

(平成16~18年度の実施状況概略)

Ш

専門能力者の採用に関しては、「国立大学法」要し、また、業務の特殊性か 人岡山大学に勤務する事務職員,技術職員及び|ら異動を行うことなく業務に 図書職員の選考試験の実施に関する要項」による関熱した人材の恒常的配置を り、法人等職員採用試験によらず、必要資格等 必要とする職種については、 の要件を定め選考採用が可能とした。

また、特殊能力者の処遇については、現時点配置を実施・推進する。 では一般職員と同様の取扱としているが、採用 数が増加すれば状況に応じて検討することとし

【採用例】臨床心理士(保健環境センター), メディカルソーシャルワーカー及び診療録管 報発信,人事処遇面の改善等) 理士(附属病院)

事務系職員の専門能力の向上、民間企業の経 に求められる資質・役割に対 営手法、サービス向上等の知識習得のため各種」応した体系的研修及び時代の 研修を実施

- ・民間派遣研修(H18年度:3社へ4名)
- ・外国語研修及び基金による海外派遣研修 (H16年度1名、H17年度1名、H18年度1名)
- ・経営協議会学外委員によるスキルアップセ に、新たに大学院修学研修を ミナー (H17年度1回, H18年度4回)
- ・中国・四国地区国立大学法人係長研修及びした人材育成に取り組む。 技術系職員研修

人事交流に関しては、広島大学、山口大学、 香川大学の国立大学法人間及び日本学生支援機 構、公立学校共済組合など9機関の計12機関と 交流を行っている。また, 人事交流者との意見 交換会を実施し、人事交流の在り方の検証を行 っている。

専門的知識習得に長期間を 選考採用による組織単位での

他大学等の機関との人事交 流を円滑に推し進めるため, 出向者の環境(大学からの情 について配慮する。また、職 員の能力向上のため, 各階層 変化に即応した専門研修を実 施する。現在行われている民 間派遣研修, 私立大学派遣研 |修を継続して実施するととも 実施し,本学教育資源を活用

[133-1]

専門性を重視した職種に対しては、選 考採用による採用を推進する。《250》

[133-2]

従来の人事交流機関と引き続き交流を 行うとともに、産学官連携の一層の推進 を図るため、中国経済産業局との人事交 流を実施する。

また、職員の能力向上のため、事務・技術系職員研修、民間派遣研修、マネジメント力養成研修などを継続して実施し、新たに私立大学派遣研修を実施しアドミニストレータの養成を図るとともに、事務職員の大学院入学派遣制度についても検討する。《251》

6) 中長期的な観点に立った適 切な人員(人件費)管理に関 する具体的方策

【134】① 中・長期的な教職員の配置計画策定,評価及び評価に基づく見直しなど,戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため,人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。

【134**-**1】

稼働開始した新人事・給与システムを 安定稼働させるとともに,人件費管理シ ステムの検討を実施する。また,人事評

(平成19年度の実施状況)

[133-1]

Ⅲ 専門性が高い文部科学省共済組合関係業務について、専従する職員を当面3年間任期付き職員として採用し、任期満了後、勤務成績に基づき、任期のない職員に登用することとした。

また,専門性を重視した職種の選考採用やエキスパートの養成も含め,人事配置,体系的研修制度確立の基礎資料とするため,事務職員に必要な資格やスキルについて,各部署別にアンケート形式で情報収集した。

[133-2]

IV 中国経済産業局との人事交流により、産学連携の経験、中小企業施策への知見、中小企業との豊富な接点を持つ実務家を教員として本学へ受入れるとともに、中国経済産業局へは研究交流部から事務職員(主任)を派遣している。

職員の能力向上のため、民間派遣研修(3名)、マネジメント力養成研修(25名)などに経続立て実施し、さらに平成19年度から新たにストレータの養成を図った。また、事務職員の大学院社会として、岡山大学、東海世の大学院社会を図った。また、事務職員を担合大学研究科組織経営・事政において事務職員を担合することを決定し、研修生を2名派遣かるを決定し、研修生を2名派遣の中技をすることを決定し、研修生を2名派遣の中技をある。さらに、今後の広報戦略、電通自治体研修に研修員を派遣することとした。

(平成16~18年度の実施状況概略)

平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定 員と特定定員に分けて一元管理するという基本 方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員 の10%を重点教員とする基本方針により、平成 21年度までの重点教員数の配分及び削減実施計 画を作成した。 を構築するため、新人事・給 与システムからの人件費デー タによる人件費シミュレーシ ったを紙ベースから電子媒体 での情報管理へ移行すること の是非について、有用性や効

また、大学の財政基盤の安定化、社会に貢献 率的運用等の面から現行の方できる大学を目指し、「岡山大学を取り巻く状 法との比較検討をした上で、 況変化に対応する組織再編」を取りまとめ、この中で教員の重点教員化及び削減の方法を学内 検討を行い、効果があると判に提言した。 断した場合は新システムに取

(平成19年度の実施状況) 【134-1】

Ⅲ 教職員等の採用から給与の支給業務までの一 連の月例業務について検証と評価を実施した結 果,新人事・給与システムは順調に稼働してい

Ш

	価, 意向調書の電子化に伴う人事管理データベースを構築し, 人事異動, 昇給, 昇格等人事管理への活用を図る。《252》			た。また、これら一連の月例人件費データを基 に厳正かつ適正な人件費管理が実行でき、紙ベ ースではあるが人件費管理のシステム化は完成 した。これをさらに高機能化させるため新人事 給与システム内への取込みについてプロジェク トチームを立ち上げ、検討に入った。 また、人事評価、意向調書などを電子媒体で の制度化を行い、それらをデータベースとして 人事異動、昇給等に活用した。		
7) 人件費の削減に関する具体的方策 【135】①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		IV	IV	平成17年度 本省積算人件費予算相当額23,845百万円 平成18年度 総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額 23,633百万円 人件費執行額 22,846百万円 ※予算相当額,執行額ともに,役員人件費 及び常勤職員人件費を対象 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響 額は212百万円 平成18年度の削減実績は260百万円となり, 総人件費改革を踏まえた削減計画額(毎年1%, 212百万円)に加え,さらに48百万円を削減した。 また,教員及び事務系職員の平成21年度までの人件費削減計画を策定した。 (平成19年度の実施状況) 【135-1】		
				ウェイト小計		

- 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務内容、事務処理体制等を根本から見直し、事務処理機能の効率化・合理化を図る。

中 1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 期 業務内容,事務処理体制等を根本から見直し,事 目 標 2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針

国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。

3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず、教員との連携のもと、大学運営の企画立案等に参画し、学長以下の役員等を直接支えるな ど、専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。

九世弘 双尺10年度到 一	進	判断理由(計画の実施状況等)		·	ウェイ		
中期計画	平成19年度計画	中期	年	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定		年度
1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【136】① 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また,職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。		Ш		・各種マニュアルの作成(決算,安全管理ガイド,国際交流関係事務等) ・パート雇用職員の時間給の定額化 ・非常勤講師の採用手続,給与支給業務の簡素化 ・初任給決定方法の見直し ・採用時の添付書類の縮減 ・財務関係業務の省力化(被服貸与記録簿の廃止,論文掲載料・学会登録料等支出手続きの簡略化など) ・事務処理能力の向上を目的に複写機機能を利用した紙文書の電子加工技術(DocuWorks)	務のから、 のから、 のから、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		

	【136-1】 事務処理の効率化・合理化を推進する ため、業務内容、事務組織、それを支え る人事制度について一体的な見直しを図 るとともに、事務処理能力の強化や専門 性の向上のため、民間派遣研修・セミナ 一等を継続して実施する。《254》		IV	マネジメント力養成コース」研修を実施。(平成18年度参加者38人) (平成19年度の実施状況) 【136-1】 学長直属の組織として平成18年12月に発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において、事務職員が行っている業務について現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。 事務系人事評価の業務改善を課題とした目標管理を継続して行い、また、民間派遣研修を継続実施して職員の意識改革を促すことにより、事務処理の効率化・合理化を図った。 (研修等については年度計画【133-2】参照)		
【137】② 事務業務処理の電子化,事務業務のアウトソーシングの推進など,業務情報及びその活用システムの高度化を推進し,諸業務の迅速化,効率化を図る。		ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 事務処理の効率化・合理化を図るため、事務以情報及びその活用した。 ・シラがはを実施は満入力、履修登録のWeb入力化・物品は高いのでは、一、シラは、大力、関係を登録のWeb入力化・物品は、大力、関係を登録のWeb入力化・投資事と、大力、関係を登録のWeb入力化・投資事と、大力、関係を登録をPDF化しWeb版に、大力、関係を登録をPDF化しWeb版に、大力、関係の関係を関係を関するとのでは、大学の関係を関係を関するとのでは、大学の関係を関係を関係を関係を関係を関係を関すると、大力のの定じ、大学の関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関	き化 テ学管に討に に用価業約ム かいのは でのでは、	
	[137-1]			(平成19年度の実施状況) 【137-1】 - 31 -		

業務情報や事務業務の電子化推進,事務業務及び医療関連業務のアウトソーシングの推進等により,引き続き諸業務の迅速化,効率化を図る。《255》

- II 諸業務の迅速化効率化を推進するため、次の 事項を実施した。
 - ①総務・企画部総務課では、従来、各課が個別に部局担当係を通じて教職員へ周知してきた事務的なお知らせについて、平成18年7月より総務課でとりまとめの上、ブログ機能を応用した情報伝達システムにより、教職員へ直接配信することにした。これにより、情報伝達の迅速化及び事務の軽減・効率化が図られた。
 - ②総務・企画部総務課では、本部各課・室の情報を共有する目的で週間行事予定表を作成している。従来は、秘書室において各部署からメールにより必要事項を収集の上、予定表を作成していたが、平成18年8月より、各部署において直接、予定表に入力する方法に改めることにより業務の効率化を図った。
 - ③総務・企画部人事課給与支給担当では、給与明細お知らせ印刷機能を利用し、給与に関する法改正通知等について給与明細に印字させることで通知に替えることにより業務の効率化を図った。
 - ④総務・企画部人事課給与支給担当では,例年, 11月に教職員へ依頼している翌年の扶養控除 申告書の提出について,従来は未記入の様常 に各人で記入してもらっていたが,機能増強 により,平成20年分の申告書より作成時点の 扶養状況を事前に出力して,各人に確認して もらいながら,追加・変更・削除分のみ記載 してもらう方法に改め,職員の負担軽減及び 業務の見直しを図った。
- ⑤総務・企画部人事課給与支給担当では、現行の給与明細(複写式:基準給与簿・同控・給与袋)の様式を見直し、圧着はがき形式とすることで給与明細の切り離し、仕分け、配布業務の軽減を図った。なお、一連の作業については業者へアウトソーシングし業務改善を図った。
- ⑥自然科学研究科等事務部,医歯薬学総合研究 科事務部,環境理工学部事務室では,HPに各 種申請書類,諸会議の議事要旨等を掲載する 等の電子化を推進することで業務改善を図っ た。
- ⑦自然科学研究科等事務部では、NAS (Network Attached Storage)を導入することにより、電子化された出勤簿を自然系研究科等事務部全体で共有できるようにして業務改善を図った
- ⑧自然科学研究科等事務部では,テレビ会議シ ステムを導入し,大学院自然科学研究科の各

	【137-2】 SPD業務 (医療材料管理) について, 稼働後の評価システムを構築し, 評価・検討を進める。《256》		ш	種会議において資源生物科学研究所(岡山県島敷市)及び地球物質科学研究をとった。場別東伯郡三朝町)からの出席者がいる場業務 効率の改善を図った。		
2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【138】① 複数大学による共同業務の可能性を検討し,事務処理の効率化,合理化を目指す。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 中国・四国地区の国立大学法人間において,「学長会議」を始め「事務局長会議」,「各種担当事務会議」,「各種担当事項的。 部課長会議」,「各種協議会」,「各種担当事項的。 の事務系統一試験,各大学協力を図って連携・協力を図って連携・協力を図って連携・協力を図って連携・協力を図って連携・協力を図って連携・協力を図書館フレッシュ・パーソン・セセミーナー・と図書館フレッシュ・パーソン・セセミーナー・ファーナー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	の見直し案に基づき,業務の 効率化・合理化を推進する。	

	【138-1】 国立大学法人間共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究の成果を活かし旅費業務における効率化・合理化を推進する。《257》		III	静岡大学、岡山大学》に参画し、より良い財務マネジメントの実現の可能性に向けた調査研究(各国立大学法人の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方に関する分析手法モデルが構築等)を行った。この結果を基定、本学の旅費業務の見直しを係る大きとの大きを発足させ、11月に中間報告を取りまとめた。 (平成19年度の実施状況) 【138-1】 旅費業の効率化・合理化推進について、経理のでは、経理の対象が、のでは、は、本学のが、でで、は、11月に、11月に、11月に、11月に、11月に、11月に、11月に、11		
3)事務組織の機能・編成の見 直しに関する具体的方策 【139】① 大学運営の企画・ 大学運営るなりの企ど、 一直接参編成を事務機能 及び人員数の両から見し し、組織機能の効率化と合理 化を推進する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 法人化とともに構築した事務組織は,担当理事ることを可以上では一個では一個では一点である。という。とは、一個では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点で一点で一点で一点で一点で一点で一点で一点で一点で一点で一点で一点で一点で一	の効率化と合理化を推進が善されたとのの対象を対しています。 一個では、大きなないのでは、大きなないのでは、大きなが、できないがはないいいではないがはないいいいいはないいはないではないいではないいいいいいはないいではないいいいいいがいではないいいいではないいいいいいいがいできないがいがいいいがいできな	

-	【139-1】 業務内容,事務組織,それを支える人 事制度について一体的な見直しを図るこ とにより,組織機能の効率化と合理化を 推進する。《258》 【139-2】 大学としての新たな需要やプロジェク ト,特定セクションの強化の人員配置を 検討する。《259》		IV	(平成19年度の実施状況) 【139-1】 学長直属の組織として平成18年12月に発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において事務職員が行っている業務について,現状の問題点を詳細に分析し,業務内容,事務組織,それを支える人事制度についての改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ,平成19年9月に学長へ答申した。 【139-2】 大学としての新たなプロジェクトとして「事務改善推進グループ」を設置し,平成19年10月に2名,平成20年1月に1名の職員を配置した。また,設置した事務改善推進グループと連携し,組織の見直しや人事制度検討を積極的に進めるため,人事課内にも制度設計検討チームを立ち上げた。		
【140】② 大学運営の企画立案,教育研究支援等,多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動の確立を目指す。	[140-1]	ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年4月においては、医学部・歯学の向上においての現所での事任分担の開展のたと、要素を機能を事業を機能を事業を機能を事業を機能を事業を機能を事業を機能を関連を表別である。 事課を選ば、大の部ののでは、とのでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の部のでは、大の事が、大の事が、大の事が、大の事が、大の事が、大の事が、大の事が、大の事が	の企画立案,教育研究支援等, 多様化・複雑化や維度 会環境とは を環境を を を は に に な な り か な り な り な り な り れ な り れ な り れ り れ り れ り	

とにより、総合的・機動的かつ柔軟 務組織体制の確立を目指す。《260》	な事	て事務職員が行っている業務について、現状の 問題点を詳細に分析し、事務組織体制の改善に 向けた基本方針を「事務改善の指針」としてと りまとめ、本年9月に学長へ答申した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

1 機動的な運営組織の整備

① 役員政策懇談会及び学長室会議の設置

全学からの戦略的企画の検討,日常的な政策議論の場として「役員政策 懇談会」(原則,毎週月曜日に開催)を設置した。また,平成18年度より, 法人化当初設置していた役員連絡会及び学長室を再編し,役員政策懇談会 からの提案の具体化,役員会等への議案調整を行うため「学長室会議」(毎 月1回開催)を設置した。【116】

② 部局連絡会の設置

部局と本部との間で連絡調整,意見交換を行う場として,学長,常勤理事及び部局長で構成する「部局連絡会」を毎月1回教育研究評議会に引き続き開催し,部局の意見,アイデアを汲み上げ,共通理解・認識を得るボトムアップの仕組みを構築し,大学運営の円滑化を図った。【117】

2 一元的な人事管理の確立

教職員の人員配置は学長の下に一元的に管理され,事務系職員については, 平成15年度定員の10%を重点化職員数として,3年計画で各組織から拠出す ることとしており,配置に当たっては,各部局から意見聴取し,重点化部署 等へ配置した。

また、教員定員についても、平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準教員と特定教員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準教員オーバー分と特定教員の10%を重点教員として配置した。【116,125】

3 戦略的な資源(予算)配分

学長のリーダーシップの一層の確保や学部の枠を超えた全学的視点から, 教育研究の一層の活性化を図ることとした「教育研究等に係る全学経費配分 方針要領」を策定し、これまでの学長裁量経費及び特別配分経費に加え、新 たに部局長のリーダーシップを促す観点から部局長裁量経費(約1.5億円) を,また、学生サービスを重視する観点から教育研究環境整備費(約1.5億円)を新設した。

さらに、平成16年度から学内COE経費(国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの)を創設し、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図った。

また、従来学内公募による支援経費としていた特別配分経費については、「戦略経費」として学外の大型プロジェクトとして採択された事業に対し、支援目的で学長のリーダーシップにより重点的に配分を決定した。【116】

4 教職員人事の適正化「勤勉手当におけるインセンティブ」

学会賞受賞者等に対するインセンティブ付与方法を整備することとし、平成 17年4月14日付けで「国立大学法人岡山大学職員の勤勉手当支給基準」を改正 した。

この基準により、平成16年1月2日~平成17年3月31日を選考対象期間として、 学術上の表彰又は職務に対する高い評価を受けた教育職員を、平成17年6月期 の勤勉手当における優秀者としてインセンティブを付与した。【129】

5 事務改善に向けた取り組み

事務機能等の見直し(業務の改善,事務組織の改善,人事制度の改善や事務の継続的改善の制度化)を目的に,事務改善提案プロジェクト・チームを発足させた。本プロジェクトからの提案により,全学的な取組として各部署において情報共有のためのミーティングの実施や事務職員の行動規範を共通認識するための「岡山大学事務職員のミッション~目標とされる職業人であるために~」を作成した。【140】

【平成19事業年度】

1 専門性の高い事務組織の編成

平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。【116】

2 人員削減(事務系職員)の計画的実施

教職員の人員削減計画を立て、採用可能数等を示して配置定数管理をした ため、計画通りの人員削減が実施でき、総人件費の1%削減という計画を達成 できた。【135】

3 予算配分の見直し

平成20年度予算については、更なる戦略的なトップマネージメントが行えるよう、全学経費では、学長裁量経費の増額(対前年度50百万円の増額)や、新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための事業推進等経費444百万円を新たに予算確保することとし、部局経費では、部局等における教育・研究の基盤的経費について効率化係数を乗じることなく前年度同額を確保するなどとした予算を平成19年度末までに役員会で決定した。【116】

また、全学経費のうち特別配分経費(学内COE)を措置したプロジェクトについて、競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるよう、毎年進捗状況等を検証し、事業評価を行うこととした。

さらに、19年度から、教育支援経費への配分額を50,000千円(18年度23,000 千円)に充実した。【120】

4 全教職員の人事評価を本稼働, 給与への反映

全職種(事務職員,教室系技術職員,教員,医療技術職員,看護職員)で 人事評価を実施した。

年度当初に目標を設定の上,達成状況を評価し,中間評価結果は12月期勤勉手当及び1月の昇給に反映させ,最終評価結果は6月期勤勉手当に反映させる。

教員人事評価は、平成16年度実施の「教員の個人評価」と整理統合し、平成20年度から「教員活動評価」として、それぞれの特性を生かした評価を実施することとなった。【129】

5 さらなる事務改善の推進

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」(平成18年12月発足)が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」(専任職員3名)を設置した。【119】

6 各種研修の充実

職員の能力向上のため、民間派遣研修(3名)、マネジメント力養成研修(25名)などを継続して実施し、さらに平成19年度から新たに私立大学派遣研修(1名)を実施しアドミニストレータの養成を図っている。【133】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

〇戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

法人化の際,教育研究評議会及び経営協議会に諮る議案等の精選等のために 設置した「役員連絡会」と,事務の縦割り組織の弊害をなくし横断的に事務的 な調整,企画立案方針の検討体制として設置していた「学長室」(学長,事務 局長及び本部各部長で構成)については,それぞれの機能を併せた「学長室会 議」に再編した。

また、全学からの戦略的企画を検討する「役員政策懇談会」との役割分担を 見直し、企画の提案・調整・審議・決定に至る流れを整理した。【116】

〇法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

予 算:予算編成において全学経費を設け、「学長裁量経費」・「特別配分経費(学内COE経費・戦略経費)」・「部局長裁量経費」・「教育研究環境整備費」・「収入調整金」として配分した。

なお,特別配分経費については,配分審査会で審議し学長が決定する。また,学長裁量経費については,他の全学経費の配分状況を勘案し決定している。【120】

人 員:法人化に際して教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は本学の特色ある教育研究等の展開を図る重点教員として学長が一元管理することを基本方針としている。

また,一般職員についても平成15年度定員の10%を重点化職員数として拠出し,重点化部署へ配置している。【134】

〇法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資 源配分の修正が行われているか。

特別配分経費(学内COE経費)については、学内COE中間評価委員会において、 複数年計画のうち、2年計画の場合は採択年度の2月末、3年計画の場合は採択2 年度目の2月末に計画の進捗状況、経費の使用状況を中間評価し、計画の継続、 経費の増減の判断としている。 平成18年度は,前年度の中間評価結果に基づいた経費配分を行うとともに, 教育COE4件,研究COE6件の中間評価を実施した。【120】

〇業務運営の効率化を図っているか。

事務処理の効率化・合理化のため以下の業務の統一・標準化等を実施した。 【136】

- ・各種マニュアルの作成(決算、安全管理ガイド、国際交流関係事務)
- ・パート雇用職員の時間給の定額化
- ・非常勤講師の採用手続,給与支給業務の簡素化
- ・初任給決定方法の見直し
- ・採用時の添付書類の縮減
- ・財務関係業務の省力化(被服貸与記録簿の廃止,論文掲載料・学会登録料等支出手続きの簡略化,私費料金徴収方法の簡略化など)

〇収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

定員充足率は,以下のとおりである。

	学士	修士	博士	専門職学位
平成16年度	112%	121%	125%	100%
平成17年度	113%	113%	135%	99%
平成18年度	115%	111%	120%	92%

いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。

〇外部有識者の積極的活用を行っているか。

《外部有識者の活用状況》

- ・学生支援センターキャリア支援室及び環境理工学部キャリアサポート室に, 就職担当専任教員として,民間企業等で人事,就職担当をしていた者を採 用【121】
- ・経営協議会学外委員を講師として、効率的・効果的な大学運営を行うため 教職員の能力向上を目的に「岡山大学教職員スキルアップセミナー」を平 成18年度は4回開催【133-2】

《経営協議会学外委員の意見の大学運営への活用状況》

- ・附属病院事務部門の体制強化等,大学全体の事務組織見直しについて検討する必要があるとの意見を受け、組織、業務内容,人事制度等の改善に向けての指針案を策定するため「事務改善提案プロジェクト」を立ち上げ活動を開始した。【119】
- ・平成17年度の経営協議会での学外委員からの意見を受け、電子ジャーナル ・二次データベースの利用分析、利用者の意向調査等を実施し、利用度の 高い資料を整備するとともに、価格高騰に対応し利用度の低い資料の購買 中止を決定し、平成19年度の購買予約を行った。

○監査機能の充実が図られているか。

平成19年度実績報告書14ページ 中期計画No.【122】に記載

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

役員政策懇談会では、財政基盤確立の観点から平成18年10月に「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編」を策定し、重複教育分野の教員数の削減と、教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」とに分離する教員組織再編による人的資源の有効かつ弾力的な活用を提言した。これを受け、文学系、工学系、医学系の学部において教育研究組織再編シミュレーションを平成18年度に実施した。【116】

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

平成18年4月に4本部(研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部)からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。

各本部には選任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図り、受託研究件数は17年度より40件増の198件、共同研究件数は33件増の186件と件数が増加し、総額8億円の増額となった。

研究推進・産学官連携機構では、毎週月曜日に機構長、本部長等、研究交流 部職員とのミーティングを行い、情報の統一・共有を図っている。【141】

また、全国共同利用施設であり21世紀COEプログラムに採択されている地球物質科学研究センターに対し、学長のリーダーシップにより教員定員増の人的支援及び研究員宿泊施設増築などの財政的支援を重点的に実施した。

【平成19事業年度】

〇戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

役員政策懇談会は、年間35回開催し、経営に係わる重要な施策案等の検討・ 方向づけを行い、学長室会議をはじめとする諸会議への道筋を付けている。

学長室会議は、役員政策懇談会の提案を受け、具体的な政策立案や実施方策を検討・整理し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会へ審議依頼を行っている。特に、学内基金である「岡山大学21夢基金」は、4月以降、企画案等を役員政策懇談会が主体となって検討し、平成20年3月設置に至った。

また、平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。
【116】

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

予算: 学長裁量経費については、20年度に向けて予算の増額を図るとともに、恒常的に必要な経費の部局運営費化(学長裁量経費で措置せず、部局運営費に組み込み。)を進め、より戦略的なトップマネジメントが行えるよう見直しを行った。

また,特別配分経費(学内COE経費)のうち,研究支援経費については,20年度から新規プロジェクトの公募を廃止し,より戦略的に対応できるよう取扱いを変更する予定である。

人 員: 特別契約職員(特任)制度を設け,従来の特別契約職員(常勤) に比して条件に幅を持たせ様々な需要に対応できる制度に改正し, 19年度に岡山県の教育機関の退職者や本学定年退職教員等を採用し 専任教員として教授会に参画し、大学運営に当たっている。【130】

〇法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い,必要に応じて 資源配分の修正が行われているか。

特別配分経費(学内COE経費)を措置したプロジェクトについて,競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるよう,毎年進捗状況等を検証し,事業評価を行うこととした。【116】

〇業務運営の効率化を図っているか。

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」(平成18年12月発足)が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」を設置した。【119】

〇収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

定員充足率は、学士115%、修士114%、博士128%、専門職学位課程102%である。いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。

〇外部有識者の積極的活用を行っているか。

今後の経営戦略の参考とするため、平成19年6月2日(土)に、学長が、各理事、研究科長、附属病院長等及び経営協議会の学外委員2名を招集し、「国立大学をめぐる最近の諸情勢を踏まえた今後の岡山大学の在り方を考える懇談会」を開催し、本学が目指すべき方向性等について意見交換を行った。【116】

〇監査機能の充実が図られているか。

平成19年度実績報告書14ページ 中期計画No. 【122-1】に記載

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学院教育学研究科へ教職大学院「教職実践専攻」を設置することを計画し、文部科学省へ設置計画書の提出を行い、平成20年度設置が認められた。教職実践専攻は、専任教員14名(うち6名が実務家教員)、兼担教員11名により組織し、入学定員は20人とした。今日的教育課題や教育事象について実践と理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し、専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行う専門職大学院としてのカリキュラム、教育体制を構築するものである。【127】

また、中国・四国地区地域の大学院教育に関する中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢など本学を取り巻く環境の変化に伴う研究プログラムの改善及び学問領域の新たな発展に対応するため、全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するために「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置することとした。

[116, 120, 125]

〇法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

研究推進支援専門委員会において、研究活動の活性化及び若手研究者の支援等のための方策を検討し、平成19年度から若手研究者等研究支援(奨励)事業として以下の三事業を実施することとし、実施要項及び選考方法・評価基準について検討・決定した。7月に学内公募し、選考委員会(同専門委員会若手W

- G) における審査を踏まえ、受賞者・採択者等を学長が決定した。【66】
 - ①若手トップリサーチャー研究奨励事業

(採択者8名,研究支援費150万円(1年間))

- ②若手研究者スタートアップ研究支援事業(受賞者5名,研究奨励費200万円(2年間))
- ③次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業 (採択コア11,活動費60万円(2年間))

- 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善
- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
- 1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針

科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。

中 1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関す 科学研究費補助金,受託研究費,奨学寄附目 セ 2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針

教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより、自己収入の確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進状		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェ	: / }
i Mili E		中期	年	平成19年度までの実施状況 平成20~21年度の実施予定		年度
1)科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策【141】① 外部資金獲得企業得企業の存款の情報に受ける場合の表別では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学		П		(平成16~18年度の実施状況優略) 研究推進・産学官連携機構は、研究の一層の推進及び産学官連携の促進を図るため、平成18年4月に改組を行い、研究推進本部、産学官連携本部、知的財産本部及び社会連携本部の4本部体制とするとともに、学内外の研究者や企業等とのパイプ役として専任の教職員を7名配置した。研究推進・産学官連携機構、研究交流部が中心となり、外部資金獲得に関する説明会の開催、研究シーズの学外への情報発信、各種研究助成に関する情報のウェブサイト上での提供等を積極的に行った。平成18年度から科学研究費補助金の申請書類の質を高め採択率の向上をはかるために事前添削指導を行った。また、外部資金獲得に対する報奨金支給制度を創設した。(平成18年度に受け入れた外部資金から適用し、平成19年5月、169人に支給した。) 取組の結果、外部資金受入金額は増加している。《外部資金獲得状況》 H15 → H18 ○共同研究113件 184,908千円→186件 437,168千円 ○受託研究129件 880,679千円→198件 1,634,380千円 ○科学研究費補助金621件 1,672,412千円→669件 1,809,190千円 ○寄付金2,081件1,441,567千円→2,341件1,530,883千円 合計		

			4,179,566千円→5,411,621千円 (対15年度比約29.5%増)			
	【141-1】 研究推進・産学官連携機構は、外部資金の獲得に関する方策を確立し、平成18 年度実績を上回る獲得を目指す。《261》		【141-1】 科学研究費補助金については、6月に平成20年度科研費の獲得方針をウェブサイトにアップし、全教員に積極的な申請を訴えた。また、昨年度に引き続き、希望者には事前添削を行い採択率向上を目指した。学内説明の上を明に開催するとともに基本的には学内説よりの取組の結果、20年度科研費の新規申走、以上の取組の結果、20年度科研費の新規申請へなお、大型の競争的資金等の獲得に向けて。として組織的・戦略のに進めるための全学横断の形成を行うこととし、2月に全教員を対象としてが完組織である「プロジェクト研究組織」の形成を行うこととし、2月に全教員を対象としてプロジェクト研究教員希望調査を実施した。《外部資金獲得件数》 H18 → H19 ○共同研究 186件 → 219件 ○発行金 669件 → 669件 ○ 669件 ○ 669件			
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】① 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また、新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。		ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ○学生に対するサービス業務 教育開発センターがアンターが18年度に対するサービスで中では18年度に対するととで、生物ででは、生物ででは、生物ででは、18年度になり、では、19年間では、	行う監査係及び診療報酬 変を主さいる。 立るのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで		

[142-1]保険請求業務と監査業務を分離し、診 療報酬監査室の充実を検討するととも に, 医事業務(保険請求業務)の検証と 評価を行う。《262》 [142-2]

・患者中心の地域医療連携を目指した退院調整のあり方を検討し、システム化することにより平均在院日数の短縮を図る。《263》

[142-3**]**

教育開発センターを中心に,引き続き,

念館の貸出や,講義室の有償貸付を積極的に行い,貸付料金の見直しなどを行い増収を図った。 (中期計画番号【145】に貸付実績を記載)

(平成19年度の実施状況)

[142-1]

- III 現状の監査係4名体制を、平成20年4月から監査係2名、保険医療係3名にし、診療報酬請求の監査、請求の充実を図るよう準備を進めている。また、自動現金収納機の増、コンビニエンスストアでの診療料金の払込を可能にしたことにより来年度から窓口収納係員の減を行い、医事課配置人員の見直しを行う予定である。
 - ○その他医事業務検証結果により見直した事項 ・医事業務の外部委託については、現医事業務 の契約が平成21年3月31日までのため、平成2 1年4月1日から算定業務と受付業務を分離し、 算定業務の充実及び委託経費を削減する方向 で検討している。
 - ・「在宅悪性腫瘍患者指導料」で年間1,000万円, 産科の「妊婦検診料」で年間200万円を 新規に算定可能とし、収入増を図った。
 - ・保留レセプトが平成18年度は1ヶ月平均約4億 円あったが、平成19年度は1ヶ月平均2億円ま で減少させ、病院収入の安定化に努めた。

【142-2】

- Ⅲ 平均在院日数の短縮を図るため次のような取組を行い、診療報酬上目標にしていた平均在院日数17日以内はクリアした。
 - ・クリニカルパス実務者会議が中心になり、地域連携クリニカルパスの導入の目的として、第一回クリニカルパス大会で地域連携パスをテーマに取り上げた。また第二回クリニカルパス大会においては、「脳卒中地域連携パスの運用に向けて」というテーマで院外講師に講演してもらい、啓発活動を行った。
 - ・糖尿病チームが中心になって、糖尿病地域連携パスの仮運用を開始した。現在3例に使用しており、地域からの評価等についてはこれからである。
 - 「大学病院と地域医療連携」をテーマに、院内看護職員を対象とした看護管理セミナーを開催した。

また,退院支援対象患者の早期把握の方法について,スクリーニング方法を含めて現在検討中である。

[142-3]

Ⅲ 教育開発センターは、6月に学生支援センタ

座などを提供し、また、地方公共団体等及び県内の大学と連携して、多様な公開講座を実施する。《264》	ーと情報交換し、講座提供のあり方や具体的な実施について協議した。その上で、今後大学生協等の機関とも協力しながら資格取得等の講座を提供していくこととした。一方、学生支援センターは、大学生協とも協力しながら、本学の学生や卒業生に対して行っている資格取得支援等の講座を各種講座の開講情報として提供することとした。自然科学研究科では、コミュニケーション教育コースを設置し、社会人、フリーター、MOT副専入を対象に再就職支援を行うと同時に、MOT副専攻を通じて、技術経営者の育成を図っている。 9月から11月にかけて岡山県と連携した公開講座「生涯学習とまちづくり」(岡山県生涯学習大学院コース)を実施するなど、本学の公開講座のほか、周辺自治体と連携しつつ公開講座を提供した。	
	ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善 ② 経費の抑制に関する目標

経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。

中 1) 管理的経費の抑制に関する基本方針 期 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行う 目 標 2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標

岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進状		判断理由(計画の実施状	· 况等)	ウェ	イ ト
ा ज्याना	十八13十尺日回	中期	年	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	'	年度
1) 管理的経費の抑制に関する 具体的方策 【143】① 業務の外部委託, 事務の合理化及び情報化の推 進,共通部分の節電等により, 管理的経費や人件費の抑制に 努める。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) 財務・施設担当理事の下に,全学的見地から月と費節減を実施する体制として,平成17年10月に経費節減を実施する体制会を設置し、経費節減に取り組んだ。平成16年度の主な節減額 印刷費:9,835千円,電力料:7,600千円平成17年度の主な節減額 印刷費:9,835千円,電力料:7,600千円平成17年度の主な節減額 電力料:24,292千円 印刷費:12,481千円,通信運搬費:16,172千円平成18年度の主な第額 電力料:1,403千円 なお,光熱水料長の運動におけるを残余るが表別により常数がででででででででででである。 本部局のおりにおいて、当事職員を引いる場所である。 本語のよりにおいる。 本語のよりにおいる。 本語のよりにおいる。 本語のよりにおいる。 本語のよりにおいる。 本語のよりにおいる。 本語のものとないる。 本語のものものものものものものものものものものものものものものものものものものも	び事務改善の検討を踏まえた経費削減の取組を行う。		

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	【143-1】 全学的(各理事間の連携)な検討組織 を整備し,人件費削減方策及び事務改善 の検討を踏まえた経費節減の取組みを行 う。《265》	1	の情報の共有化を図った。 (平成19年度の実施状況) 【143-1】 全学的(理事間の連携)な検討組織として, すでに設置されている経費節減対策推進委員会を再整備し,財務・施設担当理事を中心に,経費 を再整備し,財務・施設担当理事を中心に,経費の抑制に取り組むこととした。 今年度は,平成18年度までに行ってきた経会及の推進に加え,学長室会議,経営協議会及び役員会において,平成20年度の経費節減るコストを検討し,「運営費交付金の効率化による減少を検討し,「運営費交付金の効率化による、 計を検討し,「運営費交付金の効率化による減少を検討し,「運営費交付金の対率化による、 計を検討し,「運営費を付金の対率とによる、 とを検討し、「運営費を付金の対率とによる、 とを検討した。		
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	全学的(各理事間の連携)な検討組織 を整備し、人件費削減方策及び事務改善 の検討を踏まえた経費節減の取組みを行		全学的(理事間の連携)な検討組織として, すでに設置されている経費節減対策推進委員会 を再整備し,財務・施設担当理事を中心に,経費 の抑制に取り組むこととした。 今年度は,平成18年度までに行ってきた経費 節減の推進に加え,学長室会議,経営協議会及 び役員会において,平成20年度の経費節減る 針を検討し,「運営費交付金の効率化による 針を検討し,「運営費交付金の効率化の 針を検討し,「運営費で付金の対率と り低以上の積極的な管理経費節減を図り低 ト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法 人岡山大学の予算編成の基本方針」に掲載する		

2) 非常勤講師手当等の抑制に 関する具体的方策

【144】① 教員一人一人が教 育上の担う役割を再確認する ことにより、非常勤講師の役 割を明確にし、教育実施体制 の見直しを行うなどにより, 非常勤講師手当等の抑制に努 める。

(平成16~18年度の実施状況概略)

教育実施体制を見直し、非常勤講師の役割を 専門教育については、教育開発 明確にする作業の一環として、本学の全専任教センターの専任教員標準コマ 員の過去3年間の授業担当コマ数の実態調査を数点検・評価委員会の現状分 行い、その調査結果に基づいて文系、理系、生 析を踏まえて各学部・各研究 命系毎の標準コマ数を策定した。さらに、これ 科において、教養教育について に基づき各部局毎の専任教員授業担当標準コマ は、教育開発センターの教養教 数を策定した。この標準コマ数には教養教育科|育管理委員会を中心に、学科 目の授業担当を含み、非常勤講師の抑制を図る 目部会、部局との連携におい こととした。

また、これらの管理、点検・評価及び授業実 するなかで、必要な非常勤講 施を統括する組織・体制を整備するため、教育|師を確保するとともに、人件 開発センターに、平成19年4月1日付けで、「標 費抑制を図る。 準コマ数点検・評価委員会」及び「教養教育管 理委員会」を設置することとした。

教養教育における非常勤講師任用予定時間数 は、平成15年度11,443時間から平成19年度9,27 8時間へと抑制基調にある。

教育開発センターにおいて. て,責任ある授業実施を展開

[144-1]

教育開発センターに設置される教養教 育管理委員会を中心に学科目部会、部局 との連携において、責任ある授業実施を 展開するなかで、必要な非常勤講師を確 保するとともに、人件費抑制を図る。 《266》

(平成19年度の実施状況)

[144-1]

今年度新設した教養教育管理委員会におい て, 非常勤講師担当科目を含め, 教養教育科目 として必要な科目の精選を行い、平成20年度教 養教育開講コマ数案(案)を策定した。なお、 非常勤講師コマ数は前年度より11減、非常勤講 師比率は29.4%と30%を割り込んだ。

ウェイト小計

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施料	犬況等) 	ゥ
中期計画 平成19年度計	1,77.5	中年期度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期
を図るための具体的方策 [145] ① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上,施設利用に対する有料化など,有効な資産管理方法を検討し,効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。			本標備整備の表えた。 一大学の大力を推進し、設備整備の表えた。 一大学の大力を推進し、設備整備の表えた。 一大学の大力を推進し、設備を正された。 一大学の大力を推進し、大学が保有する。 一大学の大力を推進し、大学が保有する価のでは、大学が保有するのでは、大学が保有するのでは、大学が保有するのでは、大学が保育でのでは、大学が保育である。 一大学が保育が、自己のでは、大学が保育が、自己のでは、大学が保育が、自己のでは、大学、自己のでは、大学、自己のでは、大学、自己のでは、大学、自己のでは、大学、自己のでは、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学	業務目的に支障を及ぼさない 範囲内で積極的に貸付け行い、 効率的かつ効果的な資産運用 を行う。	١.

	【145-1】 大学が保有する資産のうち貸付対象資産(土地,建物)については,引き続き,大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付け行い,効率的かつ効果的な資産運用を行う。《267》	ш	設備の有効利用と地域貢献に資するため、平成18年度から医学部共同実験室の電子顕微鏡などの大型機器を、他の大学や研究機関の研究者などを対象に有料での学外開放を始めており、その収入は、設備の維持費や更新のための経費とすることとした。 (平成19年度の実施状況) 【145-1】 大学の業務目的に支障のない範囲内で柔軟な資産貸付けを等の見責がとともにで素軟なの見責があるなどともに、より、手続きを可いて本学に返還を可いるとともに、より、手続きを可能となる全の整理を行うなどの改正を行かまた。これにし、関系といるでは、独身ではいては、独身で表しては、独身で表しては、独身で表しては、独身で表しては、大きにおいては、大きにおいては、大きに、なり、手続きを見直と図ることがでは、独身で表している。 「は、独身で表している。を明れて、地域で表している。を明れて、地域である。		
2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。	【146-1】 施設企画部は、キャンパスマネジメント委員会と連携し、教育研究活動のための施設確保・有効活用について、18年度の分析を基に、全学の既存施設使用実態	Ш	パトロール結果を基に優先順位を検討し,逐 次老朽危険箇所,雨漏り,道路の破損等の改善	ント委員会の検討の方向性を 考慮しつの確保を引き続き推進 する。 また,第一期中期目標知問 中に行った学内共同研究を 一スの確保について評価で ースの確保にでいていて に、その結果に基づき、運営	

設の有効活用を引き続き図る。《268》	委員会でスペースの再配分の方針について3月 に審議し、平成20年度に具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。 この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。 また、H19年度補正予算で措置された総合研究棟改修(教育系)及び総合教育棟(共通教育)の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保する計画とした。	
	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

1 附属病院の経営改善

民間から病院長補佐を採用し、企業会計・経営のノウハウの指導・助言を受け、毎月の収支状況等を把握するとともに、診療科毎の目標値を設定し、その達成度等について各種委員会で報告するなどして、病院経営の合理化、効率化に努めた。

さらに、診療費用請求額の拡大及びコスト削減等を取りまとめ、平成17年度 経営方針案の策定を行うとともに、経営委員会を設置した。

また,業務プロセス分析を行い,患者サービス向上等の充実を図るとともに, 平成16年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。 【142】

2 補助金等の立替制度の創設

本学の研究者(院生を含む。)が、外部から補助金等を受け入れて研究等を行う場合に当該補助金等が交付されるまでの間、研究等の実施に必要な資金を本学の余裕金で立替え、研究等の円滑な推進と補助金等の適正な執行を図ることを目的とした補助金等の立替制度を設け、平成17年10月から運用を開始した。平成18年度以降は、教員の利用を促したため、交付された受託研究、科学研究費補助金等に関する立替えの申請が増加し、学内の研究等が円滑に推進された。

平成17年度利用件数 34件 立替総額 185,500千円 平成18年度利用件数 226件 立替総額 766,035千円

3 資金運用による教育環境等の充実

平成18事業年度における資金運用方針に基づき、安全で有利な金融商品及び運用商品を調査し、譲渡性預金の好条件な銀行への委託による取引銀行の増加(平成17年度:1行,平成18年度:3行)や国債の新規購入(7銘柄)により、効果的な資金運用について積極的に取り組んだ。

平成17年度運用益 9,706千円 平成18年度運用益 30,088千円

運用益については、教育環境の整備及び、学生サービスの充実のために予算 配分した。【145】

4 外部資金獲得者へのインセンティブ「報奨金支給制度の創設」

外部資金獲得のための研究活動を評価するとともに、産学官連携を奨励することにより、さらなる外部資金を獲得することを目的に、受託研究・共同研究契約により外部資金を獲得した研究代表者に対し、年間獲得総額(100万円以上)により学長から報奨金及び表彰状を授与する産学官連携による外部資金獲得者に対する報奨金支給制度を平成19年1月に創設した。

この報奨金は平成18年度に受け入れた外部資金から適用し、平成19年5月に169人に対し支給した。【141】

【平成19事業年度】

1 戦略的な予算配分の実施

平成20年度予算については,運営費交付金効率化係数相当額(1%)を一般管理費から削減し,全学経費関係のうち学長裁量経費,設備充実費及び事業推進等経費を増額するとともに,部局運営費及び特定事項経費については,前年度同額以上を確保することにより,教育,研究を引き続き推進できる体制を維持することを,平成20年3月開催の役員会で決定した。

2 資金運用による教育環境等の充実

平成19事業年度資金運用方針に基づき,運用期間及び運用金額別に,複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し,より有利な金融機関,運用商品による資金運用を行った。

平成18年度運用益 30,088千円

平成19年度運用益 73,463千円

運用益のうち,65,000千円について,教育環境の整備及び,学生サービスの充実のために予算配分した。【120,145】

3 研究環境等の充実

教育研究用設備の充実を計画的に進めるため、19年度から新たに当初予算で設備充実費を158,578千円を配分するとともに、設備整備に関するマスタープランに年度毎の設備整備計画表を新たに策定し、学内における教育研究設備を充実する体制の整備をした。

19年度は、当初配分予算と間接経費の一部を財源に、早急に整備を要する6設備について、166,792千円を予算配分し、充実を図った。【141】

4 附属図書館における各学術分野のインフラストラクチャーの充実

大学の教育研究に不可欠である電子ジャーナルの価格高騰により、大学によっては電子ジャーナルの購入等を見送るなどの動きがある中、本学では、平成19年度当初予算において、附属図書館学術情報基盤整備に195,000千円を確保するとともに、競争的資金等の間接経費から32,234千円を追加で確保し、電子ジャーナルの充実を図った。【116】

5 特別配分経費の見直し

特別配分経費(学内COE)を措置したプロジェクトについて、競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるよう、毎年進捗状況等を検証し、事業評価を行うこととした。

また, 平成19から教育支援経費への配分額を50,000千円 (18年度23,000千円) に充実した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1 外部資金の積極的な獲得

平成18年4月に4本部(研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部)か らなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産 学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究セン! ターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。各場では 本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共 同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図った。

《外部資金獲得狀況》 H15

113件 ○共同研究

→H18 184,908千円→ 186件 437,168千円 129件 880,679千円→ 198件 1,634,380千円

○受託研究 ○科学研究費補助金 621件 1,672,412千円→ 669件 1,809,190千円

○寄付金 2.081件 1.441.567千円→2.341件 1.530.883千円 合計 4, 179, 566千円→ 5,411,621千円

(対15年度比約29.5%増)

2 経費筋減への取組

財務・施設担当理事の下に、全学的見地から経費節減を実施する体制として、 平成17年10月に経費節減対策推進委員会を設置し,経費節減に取り組んでいる。 なお、光熱水料等の経費節減における残余金については、部局長の判断で執む 行可能とするインセンティブとして取り扱っている。

平成16年度の主な節減額

印刷費:9,835千円,電力料:7,600千円

平成17年度の主な節減額

用紙購入費:7,373千円,電力料:24,292千円 印刷費:12,481千円,通信運搬費:16,172千円

平成18年度の主な節減額 電力料:1,403千円

〇人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を 通じて. 人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値(4%)を設定 し、中期目標期間中(平成21年度まで)の削減影響額を算出し、これに基づい た財政計画を策定している。また、これを踏まえた人員削減計画により、平成! 18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減することとした。【135】

平成17年度 本省積算人件費予算相当額

23,845百万円

平成18年度 総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額 23,633百万円 人件費執行額

22.846百万円

※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1 外部資金の積極的な獲得

科学研究費補助金については、6月に平成20年度科研費の獲得方針をウェブ サイトにアップし、全教員に積極的な申請を訴えた。

また, 昨年度に引き続き, 希望者には事前添削を行い採択率向上を目指し た。学内説明会を9月~10月にかけて開催したが、昨年度より早期に開催する とともに基本的には学内説明会を研究科単位で行った(昨年2会場→今年4会

以上の取組の結果、20年度科研費の新規申請件数は1.110件となり前年度よ り53件増加した。

2 経費節減への取組

全学的(理事間の連携)な検討組織として、すでに設置されている経費節 減対策推進委員会を再整備し、財務・施設担当理事を中心に、全理事と経費 節減対策推進委員会が連携し、経費の抑制に取り組むこととした。

今年度は、平成18年度までに行ってきた経費節減の推進に加え、学長室会 議,経営協議会及び役員会において,平成20年度の経費節減の方針を検討し, 「運営費交付金の効率化による減少額以上の積極的な管理経費節減を図り低 コスト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法人岡山大学の予算編成の 基本方針」に掲載することを決定した。加えて、平成20年3月開催の経費節減 対策推進委員会において, 部局での経費節減の取組状況を把握するとともに, 全学における節減方策の見直しを行い、20年6月に最終決定することとした。

〇人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等 を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成19年度においても、平成18年度策定した削減計画に沿って、採用可能 数等を示して定数管理を行った結果、計画どおりの人員削減が実施できた。 [135]

平成18年度 総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額 23,633百万円 人件費執行額 22,846百万円

平成19年度 総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額 23,421百万円 人件費執行額 22,390百万円

※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

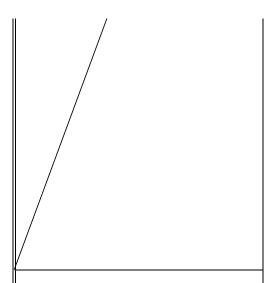
- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ① 評価の充実に関する目標

大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。

中 1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 期 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己 目 標 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針

評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進打状況		判断理由(計画の実施状	· 沈等)	ウェ	/ ト
〒朔□□ 四	十八19十尺日回	中期	年	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1)自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】① 教師の個人評価の例例をである。 【147】① 教師の個人評価のの場合のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個		IV		を運営委員会の下に置いた。 教員個人の自己点検・評価に関しては,平成 14年度の試行を経て,平成16年度に「教員の個 人評価」を実施した。 教員の個人評価は,教育,研究,社会貢献, 管理運営に関する活動状況を自己点検・評価し た上で教員個人評価調査票にウェブサイトから	部い踏方に価制 な人と理を証を (体進 任個的整」検善 スたを の趣」「したい。 学の具実 を 自旨と教た下実,る 学のとまでのがいきを立 の趣」「したい。 「中央はのでもます。 こと給員「施必。 「中央はのでもまでです。 自旨と教に実,る での趣」「したい。 「中央はのでもまでがあるまでがある。 こと給員「施必。」 「中央は、 一等ないが、 一が、 一等ないが、		



[147-1]

平成19年度に大学評価・学位授与機構 が実施する機関別認証評価を受審する。 《269》

[147-2]

データ管理プロジェクトが設置したデータ管理プロジェクトが設置したデータ項目策定ワーキングで、学内の既存データベース項目を活用し、認証評価、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースなどの評価情報等の体系的な収集管理を行うための、横築に向けでのデータ項目の洗い出しを行う。《270》

あると思われる事項についてはコメントを付して担当部署に通知した。

学内における評価データ等の一元化については、データ管理プロジェクトにおいて、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース、学内の人事評価、教員の個人評価との関連性を取りつつ、評価情報等の体系的な収集管理を行うための岡山大学情報データベース(仮称)構築に向け、学内アンケート、他大学への訪問調査、業者からのデモンストレーションなどを実施し、本学で本当に必要なデータ項目の洗い出しを開始した。

第三者評価(外部評価を含む)については、 岡山大学自己評価規則において自己評価結果は 原則として第三者評価を受けることとしており、平成16年度以降5部署において実施されて いる。

(平成19年度の実施状況)

[147-1]

IV 大学評価・学位授与機構で認証評価を受審するにあたり、認証評価プロジェクトチームにおいて作成した自己評価書(案)について理事及び各部局等の意見を踏まえ完成させ、6月末に提出した。

また、自己評価書提出後、機構より確認事項の照会があり、これについて回答を行うとともに、11月8,9日に訪問調査を受けた。

1月末に認証評価結果(案)が届き,大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとされた上で,優れた点として,文部科学省特色GP,現代GP等に18件採択されていること,「教員の個人評価」を実施している点等多くの点が評価された。

「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であるとの評価を受けた。

[147-2]

IV データ管理プロジェクトが設置したデータ項目策定ワーキングは、岡山大学情報データベース(仮称)構築のために、データベースとステムに必要とされる機能等について検討を行った。検討段階において、評価での利用のみならず、経営にまで生かせるデータベースとしてが一りをあよう、当初より大きな構想としてのデータベース構築に向けて鋭意検討を行い、それらを織り込んだ報告書を10月4日にとりまとめた。これを受け、評価センターは、2月4日付けで学

	【147-3】 評価センターは、年度計画実施状況の定期的検証を実施することにより自己点検・評価の充実を図る。《271》 【147-4】 平成19年度から実施される教員人事でと、平成16年度に開始した教員のの評価での評価方法等に関して、そ教員動評価制度の構築を検討する。《272》 【中期計画30にも関連】		III	長あて民族の人の大学を表している。というでは、147-4】 では、147-4】 では、14			
2) 評価結果を大学運営の改善 に活用するための具体的方策 【148】① 自己点検・評価, 外部評価,第三者評価,学生 による授業評価等の学内評価 結果を教育研究の向上,大学 運営等の改善等に十分に反映 させる。		IV		平成16年度に実施した教員の個人評価の結果,「問題があり改善を要する」と評価された教員に対し,所属部局長から指導・助言を行った。評価結果及び入力データについては,社会への説明責任の観点から,非公表の事項を除き「教員の教育・研究等情報(教員情報検索システム)」としてWeb上で公表している。また,学生による授業評価アンケートについては,結果を受けて各教員,各部局が改善に取り組んで	一長改むてらにア内方上底でつた。		

[148-1]

機関別認証評価の受審にあたり自己点 検した結果, 明らかとなった改善を要す る点について, 全学あるいは部局等へ改 善に向けた取組を促す方策を検討する。 $\langle \langle 273 \rangle \rangle$

[148-2]

国立大学法人評価委員会による平成18 年度の業務実績評価結果を踏まえ、必要 に応じて業務改善に取り組む。《274》

|評価を行う中で把握した課題については、速や|もに、活動改善計画書の提出| かに改善の取組を進めたところ。

(例)

大学の目的の周知、シラバスの充実、大学院教お、学生による授業評価アン | 育の充実、アンケート活用による各層の意見聴 | ケートを評価項目としている 取など。

学内のPDCAサイクルは、年度計画検証・報告 運用の実情を把握・検証し、 システムによる自己検証、評価センター法人評し必要な改善を重ねていく。 価プロジェクトチームによる年度計画実施状況 さらに、中期目標期間を単 の検証作業(年2回)として確立してきている。|位とする大きなPDCAサイクル また、平成16~17年度の業務実績評価の結果で を確立させるため、評価セン 「改善が必要である」とされた事項はないが、「ターにおいて全体としての全 「期待される」とされた事項について、学長の|学評価指針を検討・策定し、 指示により改善を図った。

(例)

- ・役員政策懇談会と学長室との責任と役割分担
- ・教員の個人評価と教員人事評価制度の違いや 教員の負担軽減に留意した実施
- ・監事から指摘されている事項の実施
- ・中期計画における人件費削減目標値の達成に 向けた取組

平成17年度には、中期計画の実施状況の中間 検証を実施, 学長に報告し, この報告を基に学 長が今後の中期計画促進策を策定して、学内に これに沿った適切な対応を指示した。

(平成19年度の実施状況)

[148-1]

評価センターでは、機関別認証評価受審にあ たり自己点検した結果、明らかとなった改善点 や,大学評価・学位授与機構の評価結果で指摘 された改善を要する点、更なる向上が期待され る点とともに,独自に評価結果を検証して整理 した諸課題を取りまとめた。

これを、評価センターから学長へ提言し、学 長は、提言を踏まえた改善の取組を全学に要請 し、毎年度フォローアップして改善の徹底を図 ることとした。

[148-2]

平成18年度業務実績評価結果については、全 \mathbf{IV} 文を学内通知するとともに,「期待される」「課 題がある」とされた事項を要約した評価結果の 概要版を作成し、役員政策懇談会、教育研究評 議会において早急な対応を学長から指示した。

また、評価センターから、評価結果を振り返 |り、今後の業務運営の改善や教育研究の質の向|

を義務付けることにより、自 己啓発と改善を徹底する。な 点については、評価センター において関係部局と連携の上,

より質の高い自己点検・評価 が行われるよう環境整備する。

L140.91	上に向けた諸課題を学長に提言し、教育研究評議会において学長から提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。 ※上記に基づき実施した主な改善事項 ・教員の個人評価と教員人事事の整理・統合・マッチングプログラムコースの充実 ・事務改善にむけた「事務改善推進グループ」設置による体制整備 ・「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、今年度新たに立ちとげた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策についての報告及び、昨年度、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。	
【148-3】 制度化された職員人事評価,教員の個 人評価,年度計画検証・報告システム等 の実績を踏まえて,全学評価指針を検討 する。《275》	【148-3】 本学の自己点検・評価については、教員活動 評価等による「個人」から始まり「部局」、そして「大学」の自己点検・評価が、機関別認証 評価及び法人評価に結びつく一連の評価サイク ルとすべく、「岡山大学における自己評価の実 質化に向けて」とした全学の評価指針のたたき 台を作成した。これをベースに、今後は具体的 な実施体制等を整備することとした。 なお、平成19年7月に制定された中期目標期 間の評価に係る業務実績報告書作成要領の評価 基準(観点)と機関別認証評価の観点を検証し、 検討を行い、まず、平成20年度の中期目標期間 評価に向けて学内での自己点検・評価の実施及 び実績報告書等作成要領を作成し、これに基づき各部局において自己点検・評価し、現況調査表(案)を作成した。	
	ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ② 情報公開等の推進に関する目標

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦 略を構築し、効果的で効率的な広報機能を確立する。

-1. Hn =1	T. N. o for first - F	進		判断理由(計画の実施制	 犬況等)	ウェ	イ ト
中期計画	平成19年度計画	中期	年	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1)大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】① 岡山大学の研究成果,教育内容,財務状況,管理運営体制,社会貢献などの内容に関する情報をおいる。	/	/ III		(平成16~18年度の実施状況概略) ホージを大力であり、多方では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	新来新かっ ア方タや誌発で誌 毎ど等供の方 研究でジステンター でのでである。 は作報護情先つ広 しう内に発きる 対行育的期で は事大テ評けいいっ おしたににがる かまにののでである。 は作報護情先つ広 はたを教極定表に は作報護情先つ広 とこう内に発きる がったいいのでである。 は作報護情先つ広 はたを教極定表に 国と学に がまたがいい はいいのでである。 は作報護情先の広 はたを教極定表に 国と学に がまたがいい はいいのでである。 は作報護情先の広 はたを教極定表に 国と学に がったいい はいいる き定学種るにに 属所きり は事大テム はたる きに研の定効い 書委岡システンターである。 は作報護情先の広 はたる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はい		

[149-1]

留学生や海外からの研究者などが利用 しやすいウェブサイトとなるよう. 外国 語版のリニューアルについて検討する。 $\langle \langle 276 \rangle \rangle$

[149-2]

広報誌「いちょう並木」について、平 成18年度に実施した読者アンケート調査 の結果を検証し、読者ニーズに応えた、 より愛される広報誌作りを検討する。 $\langle \langle 277 \rangle \rangle$

[149-3]

報道機関に対して、毎月定期に記者発 表を行うなど本学の研究成果,教育内容 等種々の情報を学内外に積極的に引き続 き提供する。《278》

[149-4]

平成18年度に引き続き、国立情報学研 |究所の最先端学術情報基盤構築推進委託 事業に応募し、本学で生産される研究成 果等の収集・発信体制(岡山大学学術成 |果リポジトリ)を軌道に乗せ、ウェブサ イトを介して国内外に情報を提供する。

力を伝えている。

情報公開については、制度の概要(Q&A方式)、収集・登録し、維持発展を図 諸規程、各種請求用紙、対応窓口案内などをホーる。 ームページへ掲載し、情報提供している。なお、 法人化後は、従前の情報公開協議会を廃止し、 開示・不開示の審査基準に基づき、担当理事及 | 良書の出版を重ねることによ で関係教員の協力により、学長が決定するシス つて学術出版機関としての地 テムとしている。

(平成19年度の実施状況)

[149-1]

他大学の英語版ホームページの状況について 調査した。その調査結果を踏まえ、国際センタ 一教員及び学務部国際課と協力して、英語版の ホームページのリニューアルについて検討し、 さらに広報アドバイザーの助言も得て, 作成案 をまとめた。

その後,国際センター及び学務部国際課とコ ンテンツの内容, リンク先などについて再度調 整を行い、業者とデザインについての打ち合わ せを行った。

[149-2]

IV 平成18年度に実施した読者アンケート調査に ついて、6月に、広報アドバイザー及び学生広 報スタッフを交えて検討を行った。その結果, 今後の取材項目,取材目的,取材時期,担当者 の決定などの作成方針を決定し、方針に沿った 広報誌を発刊している。2月にも、再度広報ア ドバイザー及び学生広報スタッフとの打ち合わ せを行い, 今年度の反省と来年度に向けての方 針を決定した。

[149-3]

18年度に引き続き、定例記者会見については 報道した内容をホームページに掲載している。 本学の研究成果、教育内容等々の情報を効果的 に学外に発信する方法について、各部局の広報 担当者と調整を行った。その結果、記者発表レ ジメ様式のリニューアル, 臨時記者発表の実施, Press Releaseへの説明文添付などの改善を行 い、実施した。

[149-4]

 \mathbf{III} 学内紀要を中心にコンテンツの収集活動を行 い、岡山大学学術成果リポジトリに約3,500件 登録した。累積登録件数は15,000件を超え、イ ンターネットを通じて国内外から24万件を超え る論文がダウンロードされている。

また、世界最大の学術出版社エルゼビア社の

県内他大学による研究成果を

岡山大学出版会は、着実に 位の確立に努めると共に経営 基盤の改善に努める。

スに本学学術論文の検索用データを自動 転送できるようにし、情報発信能力の充 実を図る。《279》 【149-5】 岡山大学出版会(仮称)を設立し、本学 の教育・研究の成果を広く社会に発信す る。《280》	提供する検索エンジンScirusに、検索用データを自動転送できるよう申請するとともに早期の実現に向けて働きかけを行い、順番待ちの状況である。 【149-5】 出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究科の岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。	
	ウェイト小計 ウェイト総計	

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

1 評価センターの体制整備

法人化とともに企画・総務担当理事の下に設置されていた評価センターを, 平成18年6月から学長直轄の組織に位置づけ再編した。運営体制は, 従前の評価センター会議及び評価センター運営会議を廃止し, 評価センター運営委員会を設置するとともに, 運営委員会の下には, 認証評価PT, 法人評価PT, データ管理PT, 教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し, 具体の事項について対応している。また, 評価センターの機能を充実させるため, 文部科学省から専任教員を招聘した。【147】

2 教員の個人評価の実施(平成16~18年度)

(1)「教員の個人評価」の実施

平成14年度の試行に始まり、評価結果の活用に関する基本方針を策定の上、 全教員について平成16年度から本格実施した(周期は3年に一度)。評価領域 は「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「管理運営活動」の4領域とし、 教員個人は、毎年、各領域の活動状況を自己点検・評価した上で教員個人評価 調査票にウェブ入力することとした。

評価基準は、全学の方針を踏まえて各部局独自に設定を行い、部局の特性に合った特徴ある基準とし領域毎に5段階で評価し、領域毎に設定した重み付けにより4段階の総合評価を実施した。

評価結果は実施後に部局の長から当該教員へ通知され,「やや問題があり改善の余地がある」及び「問題があり改善を要する」と評価された教員に対しては,個別に指導・助言を行うとともに活動改善計画書を提出させ,今後の教育研究活動の改善に役立てることとした。【147】

(2)「教員の個人評価」評価結果の公表

評価結果については、公表可能な事項及び外部の利用者に分かり易く簡単に 検索できる方法等を検討しWeb上で公表した。

公表項目は、系毎の参加人数や「優れている」・「概ね適切」・「やや問題があり改善の余地がある」・「問題があり改善を要する」の4段階評価の職種別、評価項目毎の人数を公表した。

また、個人評価の入力データ(教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理・運営活動)についても非公表の項目を除き「教員情報検索システム」で公表している。これは、共同研究の発展等に活用されるとともに、社会への説明責任を果たすことを目的としている。【148】

【 】の数字は中期計画番号を示す。

3 大学情報の公開・提供及び広報

(1) 新学長の就任を機に、法人化2年目を迎えた岡山大学の課題と展望について、新役員による座談会、学部長・研究科長のインタビュー記事等により、地元紙山陽新聞に「岡山大学シリーズ」として年間数回に分けて掲載し、広く岡山大学をPRした。【149】

(2) 岡山大学知的資産情報の学外情報発信

国立情報学研究所の最先端学術情報基盤の構築推進委託事業の一つである学術コンテンツの整備・拡充(学術機関リポジトリ)の構築事業の委託大学として、岡山大学で電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインターネットを通じて世界に情報発信するシステム(岡山大学学術成果リポジトリ)を構築した。【149】

【平成19事業年度】

1 教員活動評価制度の設立(評価センター関連)

平成16年度から実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすく、負担軽減等の観点から整理統合すべく、学長の直轄機関である評価センター内に設置した教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした上で、「教員活動評価」として整理統合することとした。このことを学長に答申を行い、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。【147】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

〇情報公開の促進が図られているか。

外部情報機関に対しての情報提供として、大学記者クラブに対して毎月 (8月を除く。) 定例の記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供した。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、平成18年4月発表分からウェブサイトに掲載している。【149】

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成18年9月に発表された平成17年度業務実績に関する評価結果については 全文を学内通知するとともに、評価結果の概要をまとめた資料を作成し、役 員政策懇談会、学長室会議、教育研究評議会へ提出した。本学の評価結果に は「改善が必要である」とされた事項はないが、「期待される」とされた事 項について平成18年度中に対応するよう学長から指示を行った。【148】 なお、期待されるとされた事項で平成18年度中に対応済み若しくは対応を開始した事項は次の通りである。

- ・役員政策懇談会と学長室との責任と役割分担の明確化
- ・教員の個人評価と教員人事評価制度の違いや教員の負担軽減に留意した実施
- ・監事から指摘されている事項の実施
- ・中期計画における人件費削減目標値の達成に向けた取組

【平成19事業年度】

〇情報公開の促進が図られているか。

- ① 本学ホームページについて、留学生や海外からの研究者などが利用しやすいウェブサイトとなるよう、外国語版のリニューアルについて検討し、作成案をまとめた。(平成20年度に実施予定)【149】
- ② 出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究科の岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。【149】

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

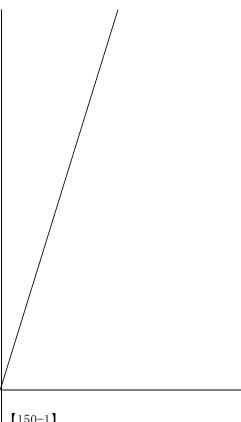
平成18年度業務実績評価結果については、全文を学内通知するとともに、「期待される」「課題がある」とされた事項を要約した評価結果の概要版を作成し、 役員政策懇談会、教育研究評議会において早急な対応を学長から指示した。

また、評価センターから、評価結果を振り返り、今後の業務運営の改善や教育研究の質の向上に向けた諸課題を学長に提言し、教育研究評議会において学長から提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。【148】

- ※上記に基づき実施した主な改善事項
- ・教員の個人評価と教員人事評価の整理・統合
- ・マッチングプログラムコースの充実
- ・事務改善にむけた「事務改善指針」の作成と実施に向けた「事務改善推進グ ループ」設置による体制整備
- ・「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、今年度 新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策について の報告及び、昨年度に三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等につ いて審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備 に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、 キャンパスマネジメント委員会に報告した。

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要事項 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期計画	平成19年度計画	進状		判断理由 (計画の実施状況等)		<u></u>
中期計画	平成19平及計画	中	年度	平成19年度までの実施状況 平成20~21年度の実施予	定	中期
)施設等の整備に関する具体 的方策 150】① 岡山大学における 教育の発展を図るため,視 を図るため。視 を全学を強いためなが が、長期的では をできる。 経済での をできる。 経済である。				(平成16~18年度の実施状況概略) 施設マネジメントの執行体制を確立するため、 (従来の工事発注を中心とした体制から、施設で表すとして実施するための体制にを設部の組織を再編するともに、全学がメント委員会を設置した。この選挙等の施設である。・・表の施設を開から、以下のような全学的なないる。・・表のを設して、まな人化前に変要がある。・・表のを選挙のための基本計画として、特別を定しても、方をを開から、表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	後半地 開己吉 生寝ふを 開い面るの素 間に果 能改,備 間て設	



[150-1]

本学の教育研究環境創造プランとし て,施設整備に係る「魅力あるキャンパ ス構築のための基本計画」三朝団地素案 の企画・立案を、三朝医療センター将来 構想委員会の答申の方向性を踏まえ継続 して行う。《281》

[150-2]

全団地の主として耐震性能の劣る建物 について, 耐震改修計画に基づき整備を

- 安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善 の整備に反映させている。
- キャンパスマネジメント委員会では、本学が 保有する教育研究施設について耐震診断を実 施し、その結果を耐震性能マップとして整理 し、学内ホームページに公表した。併せて、 中長期的な整備計画を立案し、計画的な整備 を実施している。
- (1) 国内外研究者の宿泊施設を確保するた め (三朝) 共同利用研究員宿泊施設整備 を実施した。
- (2) 女子学生寮の居住環境改善を目的とし た内外装改修整備等を実施した。
- (3) 高度先進医療の推進と患者サービスと してのアメニティの向上を目指した病棟 Ⅱ期工事(仕上)など,施設整備費補助 金による整備等, 当初予定よりも大幅に 増加した施設整備を執行した。
- (4) 創造的先端的な教育研究を支援する施 設整備のため,工学部校舎改修工事を平 成17年7月着エレ、平成18年3月に竣功し

なお、執行にあたっては、入札及び契 約の適正化の推進のため、平成18年度か ら原則として一般競争入札方式で実施し た。

(平成19年度の実施状況)

[150-1]

 \mathbf{III} 国立大学法人評価委員会による平成18年度に 係る業務の実績に関する評価において,課題と してとりあげられた三朝団地の施設基本計画に ついて,今年度新たに立ち上げた三朝医療セン ター将来計画委員会で,さらに経営改善策につ いて審議を重ねた。

その報告及び、昨年度、三朝医療センターが 行う教育研究診療の方向性等について審議し た, 三朝医療センター将来構想委員会の答申を 踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス 構築のための基本計画 | 三朝団地素案を策定し キャンパスマネジメント委員会に報告した。キ ャンパスマネジメント委員会では,本素案をベ ースとし、三朝団地施設基本計画書を策定し、 今後、具体的な整備に向け、文部科学省への施 設整備費要求などに結びつけていくこととし

[150-2]

現在、文部科学省が推進する施策「第2次国 |立大学等施設緊急整備5か年計画|を受け策定

図る。平成19年度は、病棟Ⅱ期工事、附 した耐震改修計画(平成18年6月)に基づき. 属小学校改築、総合研究棟(医学系)改 安全・安心な教育研究環境の確立と人材養成機 築,総合研究棟改修(工学系),及び看 能を重視した基盤的施設の充実を図るため、平 |護師宿舎等の耐震改修, (医病) 基幹整 成19年度においては、以下の事業を実施した。 備などの整備を行う。《282》 ・(津島)総合研究棟(工学系)(工学部2.3号 ·(津島)中央図書館書庫改修 • (津島) 第一体育館改修 •(津島)第二体育館改修 ・(鹿田)総合研究棟(医学系)改築 ・(鹿田) 体育館及び武道場改修 • (医病)看護師宿舎改修 • (東山) 附属小学校改築 • (東山) 附属中学校技術教室改修 実施にあたっては、耐震補強を重点としつつ、 かつ可能な限りの機能改善も行い、環境の向上 を図った。 また、工事の発注にあたっては、一般競争入 札(総合評価落札方式を含む)を原則とし、透 明性・公平性・公正性を確保した。この結果, 多数の事業で落札率の低下が見られ、入札執行 残が生じる結果となった。この使途について文 部科学省と協議を重ね、施設整備費補助金の変 更申請を行い、上記事業の他 ·(津島) 中央図書館時計台改修 を実施した。また、当初予定を上回る機能改善 も実施することができた。 病院再開発整備事業については、病棟(Ⅱ期) が予定通り、平成19年11月にしゅん功した。さ らに、関連の基幹整備事業である、エネルギー センターの増築や特高受変電設備改修、周辺環 境整備事業等を実施し、病棟については、平成 20年3月に運営を開始し、本学附属病院が行う 医療の高度化, 専門化への対応が図られること となった。 2) 施設等の有効活用及び維持 施設の利用状況、設備の整 (平成16~18年度の実施状況概略) 施設パトロールを継続的に実施し、必要に応聞状況等、現状を把握するた 管理に関する具体的方策 じ維持管理計画の見直しを行い、必要な工事をめ施設パトロールを継続的に 【151】① 施設の利用状況, 実施し、必要に応じ整備計画 設備の整備状況等を把握する などにより, 既存施設の有効 キャンパスマネジメント委員会の下に設置し 書を見直し、施設の改善を行 利用と効率的なメンテナンス た施設有効活用専門部会で、平成17年度に実施しい、施設・設備の維持保全に した施設利用状況調査を分析し、教育研究活動 努める。 の促進を図る。 のための施設確保に向け、報告書をとりまとめ 全学の既存施設使用実熊調 施設の有効活用を図るため、全学的な共同利力をの分析結果に基づき、学内 |用スペースにおいてスペースチャージの導入に|共同研究スペースを確保する 向けての検討が行われ、平成18年度からベンチなど、施設の有効活用を図る。 ャー育成のための施設 (新技術研究センター) また、第一期中期目標期間 において学内公募による研究室の貸与を行うと 中に行った施設の修繕・維持,

[151-1]

施設の現状を把握するための施設パト ロールを継続的に実施し、必要に応じ維 持管理計画を見直し、修繕・維持に努め

また、キャンパスマネジメント委員会 と連携し、教育研究活動のための施設確 保・有効活用について、18年度の分析を 基に、全学の既存施設使用実態調査を分 析し、報告書の取りまとめ、施設の有効 |活用を引き続き図る。《283》

ともにスペースチャージを徴収している。総合 及び学内共同研究スペースの |研究棟(医学系)の施設整備において,公募に|確保について評価を実施し, より競争的に使用する共同研究スペースを確保しその結果を次期計画に反映さ

文学部・法学部・経済学部校舎に法務研究科 学生自習室,一般教育棟に、学生支援センター 学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ 相談室等を確保した。また、一般教育A棟の地 学実験室を小講義室等に用途の見直しを図るな ど、施設の有効活用を図った。

平成17年度に吹き付けアスベスト等使用実態 調査及び平成18年度に補足調査を実施し、使用 が判明した全室の室内空気環境測定及び現地調 査を行い, 安全性の確認を行うと共に, 結果に ついて学内ホームページに公表した。

(平成19年度の実施状況) [151-1]

施設の現状を把握するため、全団地を対象と した施設パトロールを平成19年8月から9月にか けて実施し、その結果を同10月に報告書として とりまとめた。

この報告書を、各部局から提出された施設整 備計画要求書と突合・精査し、緊急性、必要性 や整備による効果等を考慮の上、整備計画に反 映させた。

今年度は、(地球研)研究センター棟トイレ 改修, (附幼)職員トイレ改修, (津島)中央 図書館トイレ改修等の環境改善, (鹿田) 歯学 部棟多目的トイレ改修, (津島) 工学部2.3号 館エレベータ設置等のバリアフリー対策, (東 山) 附属小学校体育館耐震補強, (半田山) 法 面保護等の安全・安心の確保、その他の営繕工 事を実施した。

また、教育研究活動のための施設確保・有効 活用のため、平成19年7月に既存施設の使用実 態調査(追加調査)を実施し、データの分析を 行い、キャンパスマネジメント委員会に報告し

留学生のサービス向上のため, 一般教育棟の 国際課の模様替を実施し、留学生交流スペース を確保し、スペースの有効活用を図った。

せる。

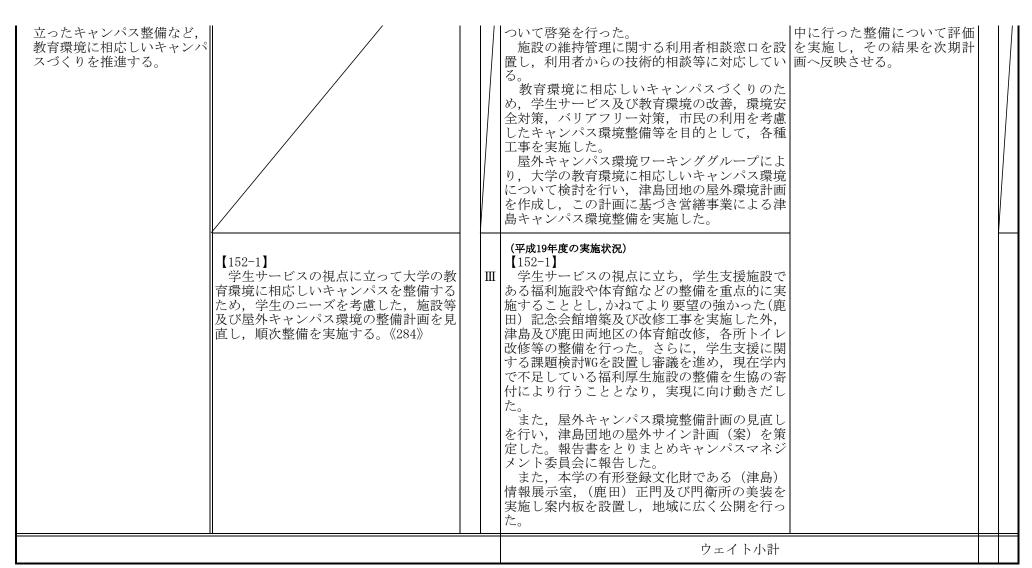
【152】② 学生サービスの視 点に立った学生のためのキャ ンパス環境整備, 障害のある 学生も健常な学生も、ともに 安全に大学生活を過ごすこと のできる施設等の整備, 社会 への大学の開放という視点に



(平成16~18年度の実施状況概略)

施設企画部のホームページを開設し、施設の て大学の教育環境に相応しい 維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施コキャンパスを整備するため、 設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載 | 施設等及び屋外キャンパス環 し, 教職員に対し施設関連の情報提供を行った。 境の整備について整備計画に また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載でき引き続き実施する。 【載し環境の美化や樹木の手入れなど維持管理に】 また、第一期中期目標期間

学生サービスの視点に立っ



- 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要事項 ② 安全管理に関する目標

知的創造活動、高度教育活動の拠点にふさわしい、安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。

中 1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 期 知的創造活動,高度教育活動の拠点にき 目 標 2) 学生等の安全確保等に関する基本方針

安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進		判断理由(計画の実施状	· 况等)	ウェ	/ ト
11.291日1 岡	T/从17十尺 II 四	中期	年	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	·
1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【153】① 災害防止計画等をを策定するなど、労働安全制のでは、 第年体制のでは、 第年をいるでは、 第年のののでは、 第年のののでは、 第年ののでは、 第年ののでは、 第年ののでは、 第年ののでは、 第年ののでは、 第年ののでは、 第年ののでは、 第年のでは、 第年		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) 労働な管生に事務組織といていていていていていていていていていていていていていていていていていていて	としえ策全る 内り働体に 源質きジう 理法体を 内野野生と等の等実 的制め機の図 、化い境証 環全生物 計理るる、善 一策に、で 一働全衛と等ののでは、 タ対等に、で 一働全衛とでは、 ク対等に、で 一働全衛とでは、 ク対等に、で 一働全衛とでは、 と安衛生 を変の衛検さ 管、適活ト 管タ強も続、安 を変した。 との衛検さ 管、適活ト 管を重な と変衛生 を変の衛検さ 管、適活ト 管を強を表した。 で 一側全衛と、 変術等に、 で 一側全衛と、 変術等をした。 とのでは、 のきに、 で 一側全衛と、 変術をとなる。計理と、 変物引え行 管生理を 学よが発生。 資物引え行 管生理を 学よの時また。 資物引え行 管生理を 学よのいる。 といり、 とのでは、 で で は、 の で で が が が が が が が が が が が が が が が が が		

	/		'	HPに公開した。	全衛生教育の検証を行い、そ		I
	【153-1】 保健環境センターは、引き続き、労働 安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体 制のもと、安全衛生管理を実施する。 《285》			(平成19年度の実施状況) 【153-1】 19年11月に総合防災訓練を実施し、学生及び教職員1,584名が参加した。また、12月の本部安全衛生委員会で防災訓練の検証の報告を行った。 20年1月に学長を室長とした危機管理室を立ち上げ、2月に第1回危機管理室スタッフ会議を開催して運営方針等の意見交換を行った。 また、各事業場の安全衛生管理活動計画等を調査し、次年度の本学安全衛生管理活動計画を策定した。	の結果に基づき見直し、改善を図る。		
	【153-2】 保健環境センターは、環境問題に適切に対応するため、「岡山大学環境方針」に係る諸活動を中心に、大学として自主的に取り組むべき省資源対策、廃棄物や化学物質等の管理についての活動を行う。《286》			【153-2】 化学物質管理促進法(PRTR法)に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。また,前年度の廃棄物処理量を集計し,保健環境センター環境安全部門のHPに公開した。環境マネジメント委員会では,基本方針に基づく「岡山大学化学物質管理規程」の改正案を策定した。 19年6月の第1回環境マネジメント委員会で,化学物質管理システムについてシステム改変及び普及を図ることを目的とする全学的な部会の設置が承認され,部会を開催した。			
	【153-3】 保健環境センターは、引き続き、安全 管理に対する職員の理解・意識を向上さ せるための安全教育を実施し、実施結果 の検証を行う。《287》		Ш	【153-3】 職員初任者研修会において環境と安全に関する教育を実施した。 廃液処理技術指導員の講習会と毒物劇物取扱 責任者講習会を津島地区, 鹿田地区それぞれで 開催した。 薬学部で作業環境管理技術講習を開催し, ドラフトチャンバーの定期自主検査者等を養成した。また, 講習修了者が実施した自主点検報告書を提出してもらい, 理解度の検証を行った。		-	
【154】② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には、不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ、効果的な構内事故防止体制を確立する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 安全管理ガイドマニュアル作成に当たり,各 部局の安全管理に関する資料等を収集し,これ らを基に作成し,学内配布した。既にマニュア ルを作成してある附属小学校,附属病院には,整合性を確認してもらい矛盾の生じないものに なるように情報交換を行った。 総務・企画部との連携をとり,大学における 災害時における危機管理,安全管理の体制を検 計するために教員を含めたワーキングを設置 し,災害時の危機管理に係る規程等及び防災マ	的部分の安全マニュアル,附 属学校等の危機管理事立 ル,ュアンニュアル で を療関係の医療事 を 変 が で に 立 の より 数 を な の より 数 を で と り る で と り る で と り る の よ り る の よ り る れ う ら る た り ん り ん り ん り ん り ん り ん り ん り ん り ん り		

	【154-1】 附属学校及び附属病院の安全管理マニュアルを再点検・整備する。《288》		Ш	ニュアルを作成した。 岡山大学緊急連絡体制をグループウェアの掲示板に掲載した。部局における毒物及び劇物の管理体制の点検を実施した。 (平成19年度の実施状況) 【154-1】 附属学校は、危機管理マニュアルを改訂した。 附属病院は、看護部リスクマネジメント担当部 会が「医療事故防止マニュアル」及び感染制御 部が「Infection Control Manual」を改訂した。		-
【155】③ 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。		ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 各作業場での化学物質等使用状況調査,間も 取り調査後,作業環境測定実施場所を物質等度用状況調査,定し、 平成17年3月までに有機溶剤33室,65物質(延べ),特定化学物質13室,13物質(延べ),は 心3室の作業環境測定を行った。18年度度開構 作業環境理技術講習を合わせて5回開構者と 地球物質科学研究センターでは講習の受講者と 医学部・助ては、「医療事故防止マニュで をですいる。 医学部の解染予防対策との後の部にの を平成15年4月にまとめ、その後部にのの原案を平成15年4月にまとめ、 経続している。平成16年4月には医学部にいる。 経続している。平成16年4月には医学部にの にていた「Infection Control Manual」を が いていた「Infection Control Manual」「医療事故所に はのの位置づけ」「医療事故防止における を 会員会等の位置づけ」「医療事故防止における を を していた「を するの を まる を る。 を る。 を る。 を る。 を る。 を る。 を る。	研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。 また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため、職場巡視等の検証を行い、その結果に基づき	
	【155-1】 保健環境センターは、引き続き、職場 環境を巡視し、問題がある個所について の抽出及び改善策等の検討を行う。 《289》		Ш	(平成19年度の実施状況) 【155-1】 病院地区の職場巡視を行い,血液浄化療法部の空調機増設等を実施し,患者様及び職員の環境改善を図った。 防犯・防災マップを作成し,HPに掲載した。また,安全衛生巡視を行い,毒物・劇物管理状況,安全衛生法関連設備状況等調査を実施し、環境マネジメント委員会で中間報告した。資源生物科学研究所,地球物質科学研究センター,三朝医療センターの安全衛生巡視では,3事業場で安全衛生スタッフとの意見交換を行った。 19年6月,10月に建物施錠等実態調査を行い,		

2) 学生等の安全確保等に関す る具体的方策 【156】① 学生等の教育研究 やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに, 局は学生に対する安全衛生衛 育の実施のみならず,演会等 生に関する講習会や講演会等) III		調査結果を各部局安全衛生員会等で検討し,防犯カメラの設置等の改善を行った。 19年7月下旬と12月末に夜間パトロールを実施し,建物施錠及び外灯の球切れについて指導し,改善を行った。 (平成16~18年度の実施状況概略) 「安全管理ガイドマニュアル」と実験研究編をまとめた「安全の手引き」を作成し学内配布した。 廃液処理技術指導員講習会を実施した。理系学生を対象に施設見学会を開催し,環境安全の向上や啓発を行った。また,廃液処理や下水道など環境安全に関するパンフレットやビデオを作成し,ホームページの充実も図った。	保健管理センターと環境管理センターと環境管理センターと環境管理センターと環境管理を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。また、安全管理体制の一層	
に教職員・学生を積極的に参加させる。				教職員、学生への安全・衛生管理について啓発については、衛生管理者による巡視結果の報告会及び環境問題や安全衛生に関する講演会「ヒアリハットの書き方」、「緊急の安全体制の状況と今後の課題」を開催した。環境安全教育(技術指導員講習会)を開催し、廃液、廃棄物等の適正な処理方法などの指導を実施するとともに、「中越大震災と危機管理」、	基づきる。 大学の活動を を会し、 を会し、 をの活動を では、 の	
	【156-1】 保健環境センターは, 引き続き, 学生, 教職員に対して, 環境安全に関する啓発 活動を実施する。《290》		Ш	イドブック」を作成し、各学部実施する新入生 オリエンテーション等で配布することとした。 (平成19年度の実施状況) 【156-1】		

ットを配布する。また実験,実習を行う 学生に対して,引き続き,必要に応じて 学部,学科等に出向き環境安全教育を実	環境安全関係パンフレットを改訂し、学部、 学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対 して環境安全教育を行う際に使用した。 また、各学部で実施する新入生オリエンテー ション等で配布する「安全環境ガイドブック」 を作成した。	
	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

1 施設の維持管理

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントの執行体制を確立するため、従来の工事発注を中心とした体制から、施設マネジメントを中心に実施するための体制に施設部の組織を再編するとともに、全学の意志を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置し、全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進している。

長期的な施設整備計画として,法人化前に策定していた「施設長期計画」を 見直し,主要団地の新たな整備計画として「魅力あるキャンパス構築のための 基本計画」を順次策定している。

策定状況は、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」,「鹿田団地施設基本計画書」,「東山施設基本計画書」を策定した。

三朝団地については、平成18年度に三朝団地の将来構想として、外部委員を 交えた「三朝医療センター将来構想委員会」を設置し、幅広い観点から検討を 行い、平成19年2月に答申を行った。【150】

(2) 教育研究活動を支援するための施設の有効活用と効率的なメンテナンスの 促進

平成15年から全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行っている。平成17年度には同時に吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施した。

施設パトロールの結果は、各学部からの施設整備の要望と併せて施設企画部で検討し、安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。

施設企画部ではホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載し環境の美化や樹木の手入れなど維持管理について啓発を行った。

2 安全管理·事故防止

(1) 平成16年度に労働安全衛生法等について適正に対応するため,事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置し、また,8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。各事業場においては,安全衛生委員会で今年度の行動計画を策定し,その計画に基づき衛生工学衛生管理者,衛生管理者,産業医等による職場巡視活動を通じて,職場の安全点検等を行い,問題点等のうち改善可能なものは速やかに実施している。さらに,各事業場において実施された作業場の点検による問題点を分析して次年度以降で対応できるように事業場ごとの年間行動計画(案)について指導助言している。【153】

【 】の数字は中期計画番号を示す。

- (2) 平成16年度に環境問題に対応するため、化学物質管理システムを構築した。化学物質管理システムの普及を図るため、津島地区、鹿田地区で化学物質管理システムの運用に関する説明会を開催した。また、学内への周知のためホームページにも掲載している。【153】
- (3) 平成16年度に「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、法人化後のキャンパス環境の安全確保と、学生及び教職員の健康推進を進めているが、災害時の対応組織体制構築と、地震・災害・暴風水害時などの自然災害に対応するため、平成18年度に「防災マニュアル」を作成した。また、学生及び教職員には「防災マニュアル・ダイジェスト版」を作成し、配布した。 【154,156】

【平成19事業年度】

1 施設の維持管理

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

国立大学法人評価委員会による平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、課題として取り上げられた「三朝団地の施設基本計画」に関して、平成19年度には、三朝医療センターの役割や今後取り組むべき診療、教育、研究について「三朝医療センター将来計画委員会」を設置し検討を行った。これらの結果等を基に、キャンパスマネジメント委員会で審議を行い、平成20年3月に「三朝団地の施設基本計画書」を策定した。

平成19年7月から既存施設の使用実態調査(追加調査)を実施し、10月に報告書にとりまとめ、調査結果の分析を20年2月に完了した。この調査結果を基に、キャンパスマネジメント委員会でスペースの再配分の方針について3月に審議し、平成20年度に具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。

また、19年度補正予算で措置された総合研究棟改修(教育系)及び総合教育棟(共通教育)の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保した。【150】

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設の現状を把握するため、全団地を対象とした施設パトロールを平成19年8月から9月にかけて実施し、その結果を同10月に報告書としてとりまとめた。この報告書を、各部局から提出された施設整備計画要求書と突合・精査し、緊急性、必要性や整備による効果等を考慮の上、整備計画に反映させた。

[151]

2 安全管理・事故防止

- (1) 学生及び教職員の防災意識の向上を図る目的で、津島キャンパスの全部局を対象とした総合防災訓練を実施し、1,584名が参加した。また、学長を室長とする危機管理室を設置した。【153】
- (2) 廃棄物管理,排水管理,化学物質管理,省エネルギー,省資源対策等の対策のため、環境マネジメント委員会を設置した。

また、同委員会に化学物質管理部会を設置し、「岡山大学化学物質管理 規程」の改正案を策定するとともに、Webによる化学物質管理システムの普 及及び改変について協議した。【153】

- (3) 安全衛生巡視を行い、毒物・劇物管理状況、安全衛生法関連設備状況等調 査を実施し、環境マネジメント委員会で報告した。津島地区及び鹿田地区で 毒物劇物取扱責任者講習会を開催し、安全管理に対する教職員の理解・向上 を図った。【153】
- (4) 津島地区の事件事故発生場所, AED設置場所, 緊急連絡(公衆電話・防犯灯) を掲載した防犯・防災マップを作成し, HPに掲載した。【155】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

- O 施設マネジメント等が適切に行われているか。
 - (1)施設の維持管理や施設運用等の施設マネジメントに関する事項を重要事項 と再認識し、学内はもとより学外からも理解を得られるよう「施設企画部ホームページ」を開設し、施設に関する情報提供(施設パトロールの結果、学 長裁量経費や教育研究改善経費等の工事発注概要など)を行った。【152】
 - (2)施設の有効活用を図るため、鹿田地区(医学系)において、スペースチャージの導入に向けての検討を行うとともに、利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室(文・法・経済学部校舎)、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等(一般教育棟)へ転換した。【151】
- 危機管理への対応策が適切にとられているか。
 - (1) 大学における災害時における危機管理,安全管理の体制を検討するために 教員を含めたワーキングを設置し,災害時の危機管理に係る規程等及び防災 マニュアルを作成した。【154】
 - (2) 平成16年度から初任者研究会で環境・安全教育を実施しているほか、廃液処理技術指導員の講習会を実施している。また、教職員・学生対象の労働安全講習会を行い、学部・学科に出向き、実験・実習等を始める学生に対して、7種類のパンフレットを作成・配布し、環境・安全教育を行っている。また、平成19年度入学者を対象とした「安全環境ガイドブック」を作成し、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布することとした。

【平成19事業年度】

O 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 学生サービスの視点に立ち、学生支援施設である福利施設や体育館などの整備を重点的に実施することとし、かねてより要望の強かった(鹿田)記念会館増築及び改修工事を実施した外、津島及び鹿田両地区の体育館改修、各所トイレ改修等の整備を行った。さらに、学生支援に関する課題検討WGを設置し審議を進め、現在学内で不足している福利厚生施設の整備を生協の寄付により行うこととなり、実現に向け動きだした。

また、屋外キャンパス環境整備計画の見直しを行い、津島団地の屋外サイン計画(案)を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。

さらに、本学の有形登録文化財である情報展示室、正門及び門衛所の美装を実施し案内板を設置し、地域に広く公開を行った。【152】

) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 不審者,盗難対策のため,全学部を対象とした建物施錠等実態調査を行い,調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告・検討して,教職員の防犯意識の向上を図り,防犯カメラの設置等の改善を行った。

また、津島地区と鹿田地区で夜間パトロールを年2回実施し、建物施錠及び外灯の管理状況について調査を行い、調査結果を各部局安全衛生員会等に報告して、外灯の修繕等の改善を行った。【155】

(2) 附属学校園 (附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校) は、健康の危機管理、不審者侵入対策、災害対策、学校周辺における事件・事故に関わる危機管理対策のため、従来の危機管理マニュアルを見直して、附属学校園教職員に配布した。

附属病院は、全ての医療従事者が安全な医療を提供するため、医療現場における事故等の報告体制や、患者確認の手順等のマニュアル「医療事故防止マニュアル」及び感染対策のマニュアル「Infection Control Manual」を見直して、病院関係部署へ配布した。【154】

(3) 事務用電子計算機システムの機器更新にあたり、内閣情報セキュリティセンター策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、セキュリティワイヤの設置、暗号化ソフトの導入、外部電磁的記録媒体(USBメモリ等)への書込制御、指紋生体認証の導入、ウイルス対策、ファイルサーバのアクセス制御、WEBアクセスログ・パソコンの操作履歴等の証拠ログの取得、許可したパソコン以外はネットワークから遮断する機能等を実現した。このことにより、事務職員が扱う情報の漏洩を未然に防ぐことができる。

また、平成19年度事務系初任者研修において、「情報セキュリティ」について講義を行った。

[153]

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育の成果に関する目標

豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的で的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動 中 のできる人材を育成する。

[学士教育]

i (教養教育)

人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に 関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。

ii (学部専門教育)

専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。

[大学院教育]

国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
させ、総合的で的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに、リーダーとして具備すべき基本的資質であ	教育開発センター,各学部,各研究科は,教養教育・学部専門教育・大学院教育における「課題探求能力と課題解決能力の習得」,「総合的で的確な判断力を涵養する教育体系の確立」,「高い倫理性と広範な国際性の習得」を推進し,そ	教育開発センターカリキュラム委員会及び教養教育管理委員会を中心に、全学共通に実施する教養教育に関して、1.生涯にわたる学習習慣の形成、2.課題探求指向性の獲得、3.専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得、4.必要十分な情報処理能力の習熟の4点について、各部局あてに教育内容・教育実施体制・教育環境に関する調査を依頼し、その集計結果に基づき点検を行い、改善・充実案を提言として取りまとめた。また、学部及び研究科においては、以下のような取組がなされた。 ①教育学部では、「課題探求能力と課題解決能力の習得」について、教員養成コアカリキュラムの「各期のねらいと内容」に「課題探求」「課題解決」能力の記述を入れるとともに「総合演習」及び新たに開設する「フロンティア・チャレンジ」科目群、「家庭・地域との連携」「教職とマネジメント」「教職実践業内容において、教育学科目によって対応することにした。また、カリキュラム・授業内容において、で表20年度カリキュラム・授業内容ににおいて、本が応することで、平成20年度カリキュラム・授業内容においてで、本のでは、「課題探究能力と課題解決能力の育成」をめざして、アカデミックアドバイザーによる個別指導を継続した。また、入学後の高い勉学意欲を強しした。MPコースでは、「課題探究能力と課題解決の代力を学的を強にした。がクアドバイザーによる個別指導を継続した。また、入学後の高入学前教育を強化した。MPコース学生は、自己の興味や関心のある分野から重要な課題を選定し、アカデミックアドバイザーとの議論を通じて課題解決の仕方を学んだ。また、大学さる目の履修に加え、MP教養でいるMPコースが関係したと、教教育科目の履修に加え、MP教養での履修、さらにMPコースが関係したと、教養教育科目の履修に加え、MP教養での履修、さらにMPコースが関係したと、教養教育科目の履修に加え、MP教養での履修、さらにMPコースが関係したと、教教育科目の履修に加え、MP教養でのの確な判断力の涵養」を実現した。また、対し、MPコースが関係では関係では関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、対し、MPコースが関係では、MPコースが関係では、MPコースが関係では、MPコースが関係では、MPコースが関係では、MPコースが関係では、MPコースが関係では、MPコースが関係では、MP工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工

修を通じて「高い倫理性と国際的な視野・感覚」を習得した。

③医歯薬学総合研究科(薬学)では,「総合的で的確な判断力を涵養する」ための 授業を開講し、自由記述方式でのアンケートを実施し、その内容を解析した。さ らに本講義の充実をはかる上で参考となる意見は薬学部教員会議で公表し、来年 度以降の講義に役立てることとした。また、配属先研究室における「課題探求能 力と課題解決能力の修得」への指導の実態調査を実施した結果、大多数の教員が これらの能力の修得を意識して指導しており、多くの教員が大学院生のこれら能 力の向上が認められたと回答した。

[1-2]

教育開発センター教育評価委員会を中 証する。《2》

教育開発センター教育評価委員会で、各学部・研究科に実施状況を照会した結果、 「課題探究能力と課題解決能力の習得」に向けては各学部が相応の努力を重ねてい 心に、上記報告に基づき、実施状況を検しることが分かった。一方、「総合的で的確な判断力を涵養する教育体系の確立」、「高 い倫理性と広範な国際性の習得」については、学部・研究科により進捗状況に温度 差があったため、こうした部分を補うものとして、教養教育体系の積極的見直し・ 再構築を図る方向性が確認された。

【2】② 教育の成果・効果(目標達成||【2-1】 達目標を明示した教育体系を社会に公||価等の外部評価の計画を立てる。《3》 表するとともに、学生に対しては厳格 -----な成績評価等により学習達成度の把握 【2-2】 に努める。

度)を厳密に検証するため、入試成績 入試成績データ、学業成績データ、就 作成した。 と入学後の成績の追跡調査、学生・同 職等データ、授業評価アンケート、入学 等に対するアンケート,外部評価機関||の他これまで教育の成果・効果を検証す| よる教育評価等を実施する。また、到 機関、卒業生・外部有識者による教育評 具体的な実施方法を検討している。

い,有効な活用策について検討する。《4》ととした。

入学時・後アンケート、卒業時アンケートについては、分析結果を報告書として

それらを基に、外部評価機関、卒業生・外部有識者による教育評価等の外部評価 僚による授業評価,就職先企業・団体 時・後アンケート,卒業時アンケートそ により検証するための実施方法等の検討を行った。19年度においては、大学評価・ 学位授与機構による認証評価を受審し、この評価結果を受けて教育研究組織の実施 による第三者評価(国際基準に基づく) ることを目的として実施してきた各種の 体制, 学生受入, 教育内容・方法, 教育成果, 学生支援等に関する提言が出された。 |客観的評価)、卒業生・外部有識者に||調査について報告書を作成し、外部評価||今後はこの提言を補完するようなより有効な外部評価のあり方について、継続して

> 学生による授業評価アンケートのウェブ化を検討しているが、用紙による授業評 学生による授業評価アンケートを引き | 価アンケートは前期・後期分とも計画どおり実施した。また、今年度は、平成18年 続き実施し,これまでの分析法を再検討|度後期分,平成19年度前期分の授業評価アンケートの分析に加え,過去5年分の全 し、授業改善に結びつけるより有効な方 | 学部・部会におけるアンケート集計結果の傾向をまとめた。これを基にティーチン 策を策定する。授業公開とピアレビュー┃グチップスを改訂したり、新任・転入教員研修や桃太郎フォーラムを通じて、大学 について、これまでの問題点の分析を行 全体としての授業改善提案に結びつけたりする方策の検討を始め早期実現を図るこ

ピアレビューについては、6月に各学部に実施依頼を行い、9月に、全学の実施体 制である「授業公開・ピアレビュー基準案」を作成した。また、9月に開催した「桃 太郎フォーラム X」の分科会にて,「授業公開並びにピアレビューについて」をテ ーマに取り上げ、これまでの問題点の分析を行うとともに、今後の有効活用策につ いて検討した。これを受け、教育開発センターFD委員会教授法開発WGを中心に、各 学部に対して、H20度新入生より導入されるGPA制度をどのように運用していく予定 なのかを問うアンケートを実施した。また、各学部に「公開授業やピアレビューシ ステムの実施実態調査」を行った。こうした実態把握をしながら一方では、ピアレ ビューの実践を重ね、学部・研究科の特性に応じた具体的問題点を明らかにし、今 後のピアレビューの有効活用策について引き続き検討を重ねていくこととした。

[2-3]

実施し、分析する。《5》

教育開発センター大学院・学部連携委員会入学後の教育WGを中心として、企業団 教育開発センターを中心に、引き続き、1体アンケートを実施し、分析の結果を教育開発センター運営委員会に報告し、本学 入試成績,学業成績のデータ収集・分析|卒業生の企業の満足している点,満足度が低い点を一覧としてまとめた。入試・学 |を行うとともに、企業・団体等に対する||業成績のデータ収集・分析については、分析方法等について種々検討を行なったが、 |教育の成果・効果に関するアンケートを|データが未整理かつ膨大であり、多岐にわたっているため、分析の方法、利用方法 等を更に検討して次年度以降引き続き分析を行うこととしている。

	【2-4】 各学部は、引き続き、策定した教育の 到達目標達成のためのカリキュラムの改善・整備を行い、その結果をウェブ等に より社会に公表する。《6》	各学部・研究科は,カリキュラムの改善・整備を行い,ホームページ上で社会に 公表している。
	図るため、教育開発センターFD委員会を	教育開発センターFD委員会を中心として、GPA制度の目的と方法を提案し、教育開発センター運営委員会に提案し承認された。その後、GPA制度導入に伴う関係規則等の整備が承認され、学生周知、学務システム及び諸規則の改正等を行い、平成20年度からのGPA制度導入の準備を整えた。
	て、1学年から3学年までの学生(6年課	教育・学生支援機構を中心として、平成18年度優秀学生の授与式を、規程により入学式に行った。今年度も昨年に引き続き、各学部の学生、教員に制度実施の周知を行い、2月初めに優秀学生の推薦依頼、3月下旬の推薦締切り後、平成19年度の優秀学生を決定した。授与式は、平成20年度の入学式に行う。
【3】③ 卒業後の進路等の観点から, 教育内容の点検・適切化を不断に行い, 大学院入学試験,種々の国家試験・資 格試験,公務員試験,民間企業・各種 団体機関(教育研究,医療福祉など) の就職試験等における合格率,就職率	キャリア支援室と各学部を結ぶ「キャリア支援等連絡会議」について、検討内容の範囲や、あり方等を検討し、整備する。《9》	学生支援センターを中心として、キャリア支援等連絡会議を開催し、本会議のあり方や運営方法について意見交換した。その結果、年間2~3回程度の開催とし、随時、メール連絡することが承認された。第2回目の会議では、次年度におけるキャリア教育の流れや就職活動スケジュールの説明を行った。また、キャリア支援室が主催する行事は事前に、各連絡委員に周知・徹底した。
の向上に努める。	【3-2】 各学部において,卒業後の進路について分析し,教育内容との整合性についての検討を実施するよう依頼する。《10》	学生支援センターを中心として検討した結果,卒業後の進路情報を迅速かつ正確に把握するための前段階として,学生が使いやすい就職支援情報提供システムの年度内の導入を決めた。また,法学部では,法学部卒業生として身につけておくべき専門性,コミュニケーション能力の向上を図るために,平成20年度カリキュラムから,専門科目の卒業要件単位数を増やすとともに,英語8単位を必修化し,さらに少人数教育である演習を必修化することにした。このように,各学部において,卒業後の進路について分析し,教育内容との整合性についての検討を行い,カリキュラムに反映させている。
		学生支援センターキャリア支援室を中心として,厚生労働省岡山労働局委託事業平成19年度インターンシップ成果発表会に出席し,今後の継続協力を依頼した。また,文法経同窓会東京支部会に参加し,今年度首都機能体験学習の打合せを行うなど,インターンシップの充実を図った。
		まえ、キャリア支援室スタッフの協議により、次年度における実施講座の委託の可

[3-5]

ンターキャリア支援室との連携のもと、 化を検討する。《13》

学生支援センターを中心として、キャリア支援等連絡会議において、各学部に就 学生支援センターが中心になり、各学|職状況の把握を要請した。また、毎月、就職ガイダンスにおいて未内定者にガイダ |部において、引き続き、進路指導体制の||ンスを実施した。また、進学・就職の情報を迅速かつ正確に把握するための前段階 整備・充実を図るとともに、学生支援セレとして、学生が使いやすい就職支援情報提供システムの年度内の導入を決めた。

各学部においては着実に進路指導体制の整備・充実が図られている。例えば、対 |学生の進路・就職状況等の把握方法の検 | 象学生に対して、情報開示、資料提供などで進路指導体制の充実を図ったり、独自 討及び未内定者への支援方法等について┃に就職セミナーを開催している学部もある。また、学部にキャリア支援室等を設置 協議する。併せて、Web管理部門等の強したり、就職未内定の学生に対して個別指導を行ったり、学生支援センターキャリ ア支援室の協力のもと学部独自に模擬面接会を開催するなどの取組もあった。

[3-6]

アアドバイザー等の年間を通じた配置にいる。 努める。《14》

学生支援センターキャリア支援室を中心として、外部より1名のCDAの資格を有 個々の学生に応じたきめ細かい支援を|する職員を雇用し,また,事務職員がCDAの資格を取得した。これにより,相談件 |強化するため、キャリア支援室はキャリ | 数は飛躍的にのびた。さらに職員の採用により、より細やかなサービスを提供して

[3-7]

ガイドブック等の内容の刷新、配布する 図った。 学年, 時期, 方法等を検討する。《15》

学生支援センターキャリア支援室を中心として、就職ガイドブックを作成し、就 「センター化に伴い,学生に対するキャ|活中の危機管理についての内容を掲載した。また,インターンシップの掲載内容を リア支援関連情報を整理し、進路・就職 | 充実させ、配布の効率をよくするためにHPにも掲載するなどによりキャリア支援を

[3-8]

映しているのかを各学部からの情報や学 る。《16》

学生支援センターキャリア支援室を中心としたキャリア教育を開始してから3年 キャリヤ教育やインターンシップの実 が経過し、就職ガイダンスの参加者が飛躍的に増加した。また、授業の始めと終わ 施が、就職活動、就職率にどのように反 りにアンケート調査を行い、データを集積している。

インターンシップに関しては、岡山県内外の経営者協会や本学のインターンシッ |生からのアンケート等を通じて検証す|プ実施学部から実施報告書の提出を受けて、その報告書をもとに検証を開始した。

[3-9]

組織する。《17》

学生支援センターキャリア支援室を中心として、3日間にわたり首都圏内プレイ キャリア支援に対する同窓会との連携 ンターンシップを実施した。その企画・実施に当たっては、18名の同窓生の協力を を強化するため、東京、大阪、岡山の(若|得た。その後、平成20年3月19日に「岡山大学学生支援センターキャリア支援室の 手)同窓生によるプロジェクトチームを | 運営等に関する要項 | を一部改正し、卒業生がキャリア支援室の行事に公式に参加 できるようにした。

[3-10]

る。《18》

学生支援センターキャリア支援室を中心として、岡山県中小企業団体中央会及び 国際センターと連携して「留学生に対」財団法人岡山県国際交流協会主催の「留学生と地元企業の就職交流会」に参加し、 するキャリア支援」について検討を始め|また、岡山県中小企業団体中央会主催の「留学生と地元企業との就職交流会」にも 参加した。日本人留学生については、国際センターと連携して、留学前にガイダン スを始めた。

[3-11]

る。《19》

学生支援センターキャリア支援室を中心として、キャリア教育の充実を図るため キャリア教育については、キャリアデ 内容の検討を重ね、山陽新聞の協力を得て、「ニュースを読み解くー実践的メディ ザインⅢの開講について検討を開始す「ア論」を開講した。また、キャリアデザインⅢを次年度から開講することになった。

【4】④ 学生に対し総合的に支援する 【4-1】 る。

学生支援センターキャリア支援室は、学生相談連絡会議、キャリア支援等連絡会 |組織「教育・学生支援機構」を設置す|| 学生支援センターが中心になり、学生|議をそれぞれ開催し、学部等との連携を強化している。また、ボランティア活動、 ||相談, キャリア支援, ボランティア活動, |休学・退学学生への対応等については, 関連するセンターと協力して進めている。 ンターとの連携を強化する。《20》

|休学・退学学生への対応等各関連するセ||休学・退学学生への対応については,学生相談連絡会議の中に,休・退学学生の支| 援のためのワーキング・グループを設置して、「休学・退学学生に対する支援体制」 についてのシステム」に関する提言を行った。

全学共通に実施する教養教育に関して、①生涯にわたる学習習慣の形成、②課題

[学士教育]

i (教養教育)

【5】① 全学共通に実施する教養教育 の達成を目指す。

- 社会倫理に調和した自我の確立(人 格形成)
- ・生涯にわたる学習習慣の形成
- 課題探究指向性の獲得
- ・専門教育の学習に耐え得る基礎学力■【5-2】 の習得
- 実用的な外国語能力の習熟
- 必要十分な情報処理能力の習熟
- 人権及び異文化に対する理解

[5-1]

||能力の習熟の4点について、教育内容・|組み課題として報告した。 教育実施体制・教育環境を点検し、改善 ・充実を図る。《21》

び学生支援センターを中心として、ボラ ンティア科目など学生の自主的活動を取 り入れた授業科目を拡充する。《22》

教育開発センターを中心に、引き続き、一探求指向性の獲得、③専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得、④必要十分な情 |生涯にわたる学習習慣の形成、課題探求 | 報処理能力の習熟の4点について、各部局あてに教育内容・教育実施体制・教育環 では、以下の諸点を重視して基本目標||指向性の獲得、専門教育の学習に耐え得|境に関する調査を依頼し、その集計結果に基づき点検を行い、改善・充実案を提言 る基礎学力の習得、必要十分な情報処理 として取りまとめ、3月開催の教育開発センター運営委員会において、今後の取り

> 教育開発センターカリキュラム委員会、同教養教育管理委員会及び学生支援セン 社会倫理に調和した自我の確立(人格 ターを中心として、学生支援ボランティア実習や留学生支援ボランティア実習など 形成)に向けては,教育開発センター及 | 学生の自主的活動を授業科目として取り入れ拡充を図った。

[5-3]

(23**)**

教育開発センターの大学院・学部連携委員会の取組と並行して,FD委員会勉学環 生涯にわたる学習習慣の形成に向け 境WGにおいて,教養教育科目受講学生を対象とする授業時間外の自主的学習の状況 て,教育開発センターを中心に,授業時1に関するアンケート調査の方法について提案し,実施した。その後,アンケート調 間外の指導体制と自主的学習環境の点検 | 査の集計・分析を行い、桃太郎フォーラムにおいて報告し、意見交換を行った。 ・調査を行い、その改善・充実を図る。 また、FD委員会においても報告して、教養教育担当者対象の授業時間外の学習指導 その一環として、教育開発センターFD委|に関するアンケート調査の方法について検討し、アンケートを実施した。その後、 員会において、これまでに確立した成績 | アンケートを分析し、2月のFD委員会において、成績の素点開示と学生の自己モニ の素点開示と学生の自己モニター制のよ ター制に関する具体的な提案を行い、2月及び3月開催の教育開発センター運営委員 り有効な活用のための方策を検討する。 | 会において、アンケート結果と今後の検討課題について報告した。

[5-4]

実施状況を調査し、必要に応じて、改善 | 座談会の実施を計画している。 ・充実を図る。《24》

教育開発センターカリキュラム委員会を中心として、新教養教育プランWGにおい 課題探求指向性の獲得に向けて、教育 て,現行の教養教育科目の中で少人数授業・履修者の少ない授業の実態調査を行い, 開発センターを中心に、演習型・チュー「課題探求指向性の獲得に向けた新しいタイプの授業提案を行うべく検討を重ねた。 トリアル型等の双方的授業や主題科目の|平成20年度には2つのタイプの授業「This is Okayama」をもとに、アンケートや

育管理委員会において、各学部における なった。 専門教育との関連や全学的視点に基づい て、教養教育における授業科目の選定、 整理を行う。《25》

教育開発センター教養教育管理委員会を中心として、平成20年度教養教育開講コ 専門教育の学習に耐え得る基礎学力のマ数(案)を策定し、その過程において、開講科目の精査を行った。また、現行の 習得に向けて、教育開発センター教養教 専門基礎科目に加えて専門科目の一部を教養教育科目として全学に開放することに

[5-6]

教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、現在、各部局で個別に行われ 必要十分な情報処理能力の習熟に向けているIT活用教育について、IT活用教育委員会内に調査部会(WG)を設置し、全学 て、教育開発センターと各学部が協力し|的なIT利用教育との連携を図れるものについてはこれを掘り起こし、全学的な協業 ||て,各学部の責任で実施している情報処|を図るために,各部局のインフラの現状調査と情報活用の希望調査をアンケート形| $\langle \langle 26 \rangle \rangle$

|理科目の実施状況とその教育効果を調査||式により実施した。現状報告をもとに検討の後,e-Learning,教員の教材制作環境 ・点検し、また、IT活用教育の実態を調|とe-コンテンツを用いた授業を実施できるインフラ整備として、「地域情報ネット |査し, 必要に応じて, 改善・充実を図る。|ワークシステム (全学対応用)・LMSシステム及び外国語学習システム」計画案を まとめた。

[5-7]

て、主題科目や個別科目、外国語科目、 生支援活動などを通じて、充実を図る。 $\langle\!\langle 27 \rangle\!\rangle$

教育開発センターカリキュラム委員会,同教養教育管理委員会を中心として,「ジ 人権及び異文化に対する理解に向け エンダーと働くこと」、「ボランティアの世界」、「異文化コミュニケーション」な どをはじめ、高い倫理性と広範な国際性を習得すべく主題科目、個別科目、外国語 留学生にかかわる授業科目の実施や留学 | 科目などを通じてさまざまな授業を展開し充実を図った。

[5-8]

教育開発センター教育評価委員会は, 検証方法を開発する。《28》

教育開発センター教育評価委員会を中心として、特定事項WGと合同でミーティン グを行い、昨年度とは異なる視点からこの問題を見直すこととした。 具体的には、 関係各委員会と連携しながら,履修状況|教育成果に焦点を当てた講義人数の適正化というテーマを新たに設定し,これに関 と教育成果の関連を分析し、教育成果の「するアンケート調査などを行い、それに加え、大人数の講義と少人数の講義におけ る履修者の成績データや授業評価アンケートの結果(評点)などから教育成果の一 面を測定する方法等についても検討を行った。

[5-9]

授業担当教員並びに担当コマ数の確認及 び開講コマ数、授業方法、成績評価基準 等の調整を行う。《29》

教育開発センターFD委員会勉学環境WGを中心として、授業方法及び成績評価基準 教育開発センターにおいて、引き続き、「に関するアンケートを実施し、FD委員会において分析結果について報告した。

[5-10]

法を定める。《30》

教育開発センター教育評価委員会を中心として、本年度計画は、これに直接関係 教育開発センターにおいて,引き続き, する年度計画【5-8】を実施した後に行われた。年度計画28の実施状況で既に記載 履修状況と教育成果の関連を点検・評価 したとおり、特定事項WGと合同でミーティングを行い、昨年度までとは異なる視点 するための基本的観点を確立し、検証方 から履修状況と教育成果の関連を点検・評価する方法について検討を行った。具体 的には、講義の規模(履修者)とその履修者の成績データや授業評価アンケートの 結果(評点)などから得られたデータにもとづく教育成果の点検・評価方法につい て, その有効性も含めて検討した。

[5-11]

ヴと種目別英語)の単位認定を行う。 れ制度を検討する。《31》

外国語教育センターを中心として、全学TOEIC IPを実施し、スコアにもとづいた 「外国語教育センター英語系では、従来 英語(ネイティヴ)の大規模クラス(15または7クラス)編成を実施した。これに のプレースメントテストを廃止し、TOEI より、各クラスにおける習熟度のばらつきが大きく減少し、指導が容易になった。 |C-IPを導入する。これにより新入生の英||とくにトップレベルのクラスではその効果が大きい。一方,各クラスは,さまざま |語授業(ネイティヴ)を多段階習熟度別 | な学部学生から構成されるため、学部間の交流ができるようになり、学生からは好 クラス編成で実施する。基準点以上の者 | 評を得ている。TOEIC IPスコアによる単位認定申請を実施し、種別英語については |には、点数に応じて英語授業(ネイティ| 履修者の受講希望科目調査結果にもとづいた習熟度別クラス編成実施(20年度から) の準備を完了した。e-Learningによる英語教育については,MPコースに導入したア 上記に加え、 e-Learning の導入を検討 ルク教育社のシステム(NetAcademy 2)をさらに増設することにより、全学での使 |する。また、入学前英語教育の支援を行 | 用を準備し、同システムの授業での活用方法を検討している。学部大学院相互乗り うとともに、学部・大学院の相互乗り入 入れについては、履修者の少ない副専攻英語コース(専門基礎科目)で、文科系大 学院生を1人受け入れ、試験的に実施した。各部局におけるTOEIC目標点の設定を実 現させるとともに、TOEICテストの普及につとめた。文学部(選択)と法学部(必 修)において、外国語教育センターが要請していた学部英語の導入が実現した。

[5-12]

外国語教育センターを中心として、英語系では、18年度からスタートした副専攻 外国語教育センターは、ネイティブス 英語コース学生(4名)について、専門基礎科目(セミナーとリサーチ・プロジェ

また、初修外国語系では、ドイツ語・ フランス語を中心に、副専攻コースと中 級授業との関連性・整合性を高め、初級 修得後のさまざまなニーズに応える。大 学院教育においても専門学習のための基 礎知識としての初修外国語教育の場を提 供する。《32》

ピーカーによる授業のさらなる充実を図|クト) の授業を実施している。1年次生に対しては,前期と後期において,同コー ると同時に、日本人教員による授業とのスの宣伝、アンケート調査、説明会等を行った。一方初修外国語系では、中級授業 |有機的連携を強めることによって,学習| 履修要件の弾力化をはかり,1年次生でも当該外国語学習経験者であれば履修可能 者が「話す、聴く、読む、書く」の4技となるように制度を改め、10月開催の時間割編成会議において「履修の手引き」の |能にわたるバランスのとれた外国語運用||記載をいかに改めるか、シラバスでどのように学生への指示を行うかを検討、決定 |能力を習得できる指導体制を確立する。| した。またその際に、ネイティブ教員担当のドイツ語・フランス語中級授業を副専 |同センター英語系では、英語副専攻学生| 攻コースコミュニケーション1・2とコミュニケーション3・4の間にレベル設定し、 |用に英語特別演習(セミナー・リサーチ||今後これらの授業が「会話」中心の授業であることをシラバスにおいてさらに明記 プロジェクト)を開講する。併せて、副することにした。さらにまた、社会文化科学研究科共通科目として「基礎ドイツ語 専攻履修希望者を増やす方策を検討す┃1・2□を新規開設したところ.ドイツ語未修だがドイツ語原典で専門書を読む必要 が生じた学生の参加をみることができた。

【6】② 教養教育の目標を達成するた 【6-1】 め、全学の人的資源を最大限活用して 教養教育プログラムの開発を行う。

するとともに、各学部の専門教育に対応 |する授業科目を体系的に開講するための 検討を行う。《33》

教育開発センターカリキュラム委員会, 同教養教育管理委員会を中心として. 各 教育開発センター教養教育管理委員会 学部の専門教育科目(専門基礎科目並びに専門科目)のうち教養科目として他学部に |を中心に,専門基礎科目を含む専門教育 | 開放する科目を集約した結果,専門基礎科目,専門科目あわせて187科目が提示さ |科目を教養教育科目として他学部に開放 | れた。そのうち専門科目は38科目であった。

ii (学部専門教育)

【7】① 学部専門教育においては、以 目指す。

- を徹底させる。
- 対応し得る人材の育成を図る。
- ・国際化社会において専門分野の学習 成果を駆使して活躍するための外国||【7-2】 習熟を図る。

[7-1]

|下の諸点を重視して基本目標の達成を||るコアとなる専門知識を明示した独自の|されていることを確認した。 積み上げ式教育プログラムを作成し、当 ・各領域のコアとなる専門知識の習得∥該プログラムにおいて社会が要請する人 材としての学識、特に専門家として卒業 各領域は、常に社会が求める人材の間時に獲得することになる具体的な学識を 資質を的確に把握し、社会の要求に明示することとし、それを教育開発セン ターへ報告する。《34》

教育開発センターカリキュラム委員会は、各学部におけるカリキュラムが、便覧 | 各学部は、それぞれの専門分野におけ | 等の報告資料にもとづいて、それぞれ独自な積み上げ式教育プログラムとして策定

るコミュニケーション能力の習熟を図る カリキュラムを整備し、整備状況と学生 の習熟度についての実績を教育開発セン ターへ報告する。《35》

教育開発センターカリキュラム委員会は、各学部における外国語コミュニケーシ 語によるコミュニケーション能力の|| 各学部は、それぞれの専門分野の学習|ョン能力を高めるカリキュラムの整備状況と学生の習熟度状況に関する報告資料に 成果を国際社会で駆使し得る外国語によしもとづいて、それぞれに順調に実施していることを確認した。

[7-3]

- 的な成績評価基準の策定について検討 | 的な方法について提案した。 ||する。シラバスにより具体的な授業内容|

教育開発センターFD委員会を中心として、桃太郎フォーラムの分科会において、 教育開発センターFD委員会において、「GPA制度の検討とともに成績評価のあり方について意見交換を行なった。成績評価 成績評価の厳密性に重点を置いたより統一の厳密性に重点をおいた統一的な成績評価のための基準作りとシラバス表記の具体

と成績評価基準を盛り込むための方策を 検討する。《36》

[7-4]

応じて、TAを活用し、教育体制の充実を「ている。 図る。《37》

すべての学部において、コアとなる授業科目にTAをつけて有効活用に努めている。 各学部は、引き続き、専門分野でのコ 文系学部では、コアとなる専門教育科目に優先的にTAをつけている。また、理系学 アとなる専門知識の習得のため、必要に | 部では、学部専門教育の授業、演習、実験において学生の指導にTAを有効に活用し

[7-5]

る。《38》

全ての学部で、学生が学習状況を自己モニターできるような様々な取組がなされ 各学部は、教育成果の向上のため、必 ている。法学部では、各科目ごとの成績の分布(優・良・可それぞれの人数)を学 要に応じて、学生が学習状況を自己モニ 生に公表し、自己の成績の位置が分かるようにした。歯学部では顧問教員(チュー ターできるための指導体制の充実を図|ター),教務委員会,教務第三係の連携により学生指導体制の充実が図られている。 また、MPコースでは、プレゼンテーションの機会を多く与える授業科目(MP教養ゼ ミ)を充実させ、各自の学習状況を自己モニターするための機会を提供した。

「大学院教育]

【8】① 大学院教育では、総合大学院 に対応した柔軟なカリキュラムの編 の強化を図るとともに、以下の諸点に 重点をおき、基本目標の達成を目指す。

- ・幅広い文化知識,複合的な視野,豊 かな人間性を備え、伝統文化や自然 を調和させ得る知識人の育成を図 る。併せて、高度な教育実践能力を||置する検討を進める。《40》 有する教育専門職の養成を図る。
- ・人類の持続的な発展を支える高度科||【8-3】 学技術の発展に主体的に貢献し得る 人材の育成を図る。
- 広範な学際的知識を身につけ、かつ∥査を行う。《41》 社会性, 倫理性を備えた医療人, 研 究者の養成を図る。

[8-1]

[8-2]

教育開発センターを中心に、大学院に

・生命科学に関する高度の専門知識と||法に関して適正に実施されているかの調|改善を図り、適切な運用を図った。

[8-4]

- させ得る知識人の育成。
- 職の養成。
- 技術の発展に主体的に貢献し得る人材た。 の育成。

教育開発センター大学院・学部連携委員会 共通教育WGを中心として、各学部、 教育開発センターを中心に,英語力や|各研究科に大学院教育に接続する学部教育のあり方に関する照会を行ない,回答結 の特色を生かし,急速な学術の高度化||情報処理能力など大学院教育の基盤をな||果に基づき,大学院教育については,大学院共通科目の開設,科目等履修制度の活 ||す大学院共通科目の開講を進めるととも | 用等の提言を、学部教育については、学部・大学院一貫教育に向けて、「飛び級(飛 成、専門分野に応じたコア・カリキュに、学部教育と大学院教育との接続を円び入学)」、「早期卒業」制度の速やかな整備、優秀な学部生が大学院科目を履修し ラムの提示などにより、教育実施体制 滑にする教育システムを整備する。《39》 得るカリキュラムの検討等の提言を、それぞれまとめ、全学大学院教育改革推進委 員会に報告をした。

アドミッションセンターを中心として、大学院入試に関する業務を統括する組織 をつくるために、アドミッションセンター運営委員会とは別に委員会を立ち上げ、 環境の保全等と高度産業社会の発展||関する業務を統括し、大学院業務全般を |検討した。これを受けて、アドミッションセンター運営委員会において、大学院入 |改革しつつ推進していく組織を早急に設|試検討WGを設置することが承認され,法務研究科を除く各研究科から委員の選出が 行われ,検討する組織が設置された。

> 大学院入試検討WGによる会議を行い、大学院入試の現状・今後の対応について意 | アドミッションセンターを中心に、全 見交換を行った。また、各研究科においては、入学試験が適正に実施されているか |学的立場から、各研究科の入学者選抜方 | 確認し、必要に応じて入学者選抜方法の変更を行ったり、入試試験事務の見直しと

> 教育開発センター大学院・学部連携委員会実施体制WGを中心として、大学院教育 全学大学院教育改革推進委員会を中心 における人材育成・養成の諸点に向けて、大学院制度の改革プラン及び大学院教育 に、以下のような人材の育成・養成に向しの実質化の方策を提案するため、大学院各研究科の教育システム(研究科規程、人 |けて,大学院制度の改革プラン及び大学||材養成目的,教育目標,アドミッションポリシー,教育の実施体制,学位制度)の |院教育の実質化の方策を提案する。《42》|現状と問題点に関して調査(資料収集)を行い,調査結果を点検・検証した結果, ・幅広い文化知識,複合的な視野,豊か 大学院各研究科の教育システムは概ね整備されていた。しかし,一部の研究科ある な人間性を備え、伝統文化や自然環境 いは専攻では、人材養成目的、教育目標、アドミッションポリシーなどが学生便覧、 の保全等と高度産業社会の発展を調和 ホームページなどに掲載されておらず、更なる整備が求められる。一方、博士・博 士後期課程の修了率の低さ(修士・博士前期課程が90%前後であるのに対し、40% ・高度な教育実践能力を有する教育専門|前後) は重要な課題であり、その上昇のためには、標準修業年限での課程修了を可 能とする現実的な研究指導計画の立案が必要である。以上の点検・検証を行い、詳 ・人類の持続的な発展を支える高度科学 細については「提言」として取りまとめ、全学大学院教育改革推進委員会に報告し

・生命科学に関する高度の専門知識と広
範な学際的知識を身につけ、かつ社会
性,倫理性を備えた医療人,研究者の
養成。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

【学士課程】

1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針

岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学者選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学者選抜方法への改善を図る。

|期| | 2)教育課程に関する基本方針

> 豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担いうる人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた 教育課程の構築を図る。

3)教育方法に関する基本方針

授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。

4) 成績評価に関する基本方針 卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。

【大学院課程】

1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針

大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学者受入れ方針の明確化と入学者選抜制度の改善を図る。

2)教育課程に関する基本方針

社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。

3)教育方法に関する基本方針

従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。

4) 成績評価に関する基本方針

成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【9】① 各学部・学科の入学者受入れ 方針(求める学生像,学生募集方法, 入試の在り方等)を明確にする。併せ て,入学者受入れ方針に関する情報・	獲得及び志願者増を目指すための戦略的 な広報を行い、その結果の検証を行う。 また、入学者選抜方法の単純化と統一 化を図り、受験生及び進路指導者にわか	アドミッションセンターを中心として,「大学案内」,「入学者選抜に関する要項」を各種説明会等において配付し,好評を得ている。また,5月開催の進路指導担当者入試説明会を皮切りに,各種説明会を予定どおり実施し,新規開催の進学相談会を含め,受験生等に対し,本学の教育内容・入試制度を積極的にアピールできた。さらに本年度の反省事項を基に,来年度の実施計画を立てた。また,平成22年度以降の入試改革を見据え,まず学部単位での入学者選抜方法の単一化に向けて,検討中である。
広報活動等の充実を図る。	【9-2】 スポーツ教育センターは,アドミッシ	スポーツ教育センター及びアドミッションセンターを中心として,「岡山大学教育と入試説明会」において,在学生によるサークル紹介を実施するとともに,課外

協働で課外活動紹介を企画・運営し、戦 略的な広報活動を行う。《44》

ョンセンターの協力のもと、「岡山大学|活動紹介のためのパネル展示を行った。また、「岡山大学オープンキャンパス」に |の教育と入試説明会| において、学生と|おいては、学生による総合案内センターを設け、参加者の案内を実施した。

[9-3]

携を図る。《45》

教育開発センター社会連携委員会を中心として、岡山大学の学科目部会(外国語 |教育開発センターを中心に,引き続き,||教育センターを含む)| と高教研の教科部会との定例的な連絡会の開催を各学科目部 |高校教育と大学教育の連続性を確保する | 会長宛に文書で依頼し、また教育開発センター運営会議においても口頭で依頼を行 ために、高校教育と大学教育の密接な連 い、多くの学科目部会において連絡会を開催した。連絡会の開催は前年度より増加 しており、新たな協力関係が進んでいる。更に、11月に教育連携協議会を開催し、 高校教育と大学教育のきめ細かな連携について協議を行った。この他、高校生の授 業聴講については、聴講の募集を前年度より早期に開始し、来年度に向けて、県内 高等学校への周知や協力依頼を行うなど改善がなされている。

【10】② 各学部・学科の望む学生像と、 受験する学生の求める大学像のマッチ ングが可能となる入学者選抜方法とし て、AO入試等を導入する。

また,入学後の進路変更に柔軟に対 応するための体制づくりを行う。

[10-1]

の高い学生の確保ができるよう情報の提 供を行う。《46》

アドミッションセンターを中心として、選抜毎の入学者のデータベースを作成・ │ 入試データ,入学時アンケート及び教│蓄積し,期ごとにその動向を追跡調査した。また,A0入試をはじめとした入試改革 ∥務データを結合したデータベースを作成┃の効果を確かめるために、9月以降にこれまでの受験生・入学者の追跡調査、今年 し、どの入試を受けて入学したか、選抜 | 度の入学者のデータベースの作成を行い、分析していくことで、選抜毎にその有効 ||制度別の分析が行えるようにし,AO入試|性を検証する方法を検討した。今年度の成績が確定次第,調査・分析を行い,さら の有効性を検証する。また、実施学部が に、来年度以降については、選抜毎の入学者のみならず、各種説明会等の参加者に |受験生の能力・適性を正当に評価し、質||ついても、調査対象とできるよう検討がなされている。

[10-2]

える。《47》

スポーツ教育センターを中心として、MPコースに入学したスポーツ成績と勉学に -マッチングプログラムコースに、学問 | 秀でた学生(陸上1500m日本記録保持者、水泳インターハイ3位など)に対し、アカ に加えスポーツ競技能力の高い学生の入|デミックアドバイザーとなり,科学的トレーニングや勉学についてアドバイスした。 |学を促し、多様な進路のとれる体制を整||特に、勉学においては教職取得に向けた教育や外国語教育に関する指導・助言をき め細かく行い、新しい教育システムに取り組んでいる。

[10-3]

る適合や休学・退学理由を調査するとと もに、それを踏まえて、入学後の進路変 更に対応する体制を整備する。《48》

教育開発センター大学院・学部連携委員会【入学後の教育WG】を中心として、「学 教育開発センターは、各学部及び学務 | 務(入学試験・教務・学生支援)に関する調査 | 及び各研究科、学部規程等により調 部と連携して、学生の学部・学科に対する・分析のうえ検討の結果、現状で体制が整備されていることを確認した。

2) 教育課程に関する具体的方策

互に開放することにより、多様かつ学 成する。《49》 際的な教育体制を構築する。

[[11-1]

教育開発センターカリキュラム委員会を中心として、各学部における体系的な教 【11】① 各学部は学生の卒業時におけ‖ 各学部におけるカリキュラム改正を検|育プログラムの実施状況を集約し、積み上げ式カリキュラムを実施していない学部 る質の向上を図るため、独自の積み上||証し、積上げ式カリキュラムの実施状況|については、その理由等を報告書に明記することを求めた結果、マッチング・プロ | げ式教育プログラムを作成する。同時||を調査し、未実施の学部については、実 | グラムコースを除く全学部において積み上げ式に、体系的な教育プログラムであっ に教養教育、専門教育を各学部間で相間施していない理由等を付した報告書を作し、マッチング・プログラムコースはその性格上いわゆる積み上げ式にはなじまな いものと判断した。

[11-2]

進する。《50》

教育開発センターカリキュラム委員会、同教養教育管理委員会を中心として、集 教育開発センターは、教養教育のあり物された各学部の他学部への開放科目のそれぞれについて、一般教育個別科目の分 |方検討委員会の答申を踏まえ,専門教育|類に従って,以下のように4つに分類し,体系性を検討した。科目を分類した結果, |科目を教養教育として開講することを推 | 専門基礎科目は人文・社会科学29, 生命保健科学22, 自然科学110, 情報科学26と なり、専門科目の内訳は人文・社会科学6、生命保健科学4、自然科学21、情報科学 |7であった。自然科学の科目数が他の3分類よりも多いものの、おおむね体系がとれ|

		ているものと判断できる。
	専門教育科目を学部間で相互開放する体	副専攻制の整備と充実を図るため、現状(履修状況、副専攻に対するニーズ、副専攻を履修しない理由、希望する講義内容など)について、副専攻コース、MPコース、MOT副専攻コース学修中の学生及び一般学生(サンプリング)に対する進路及び学修上の意識アンケートを行い、その結果及びパンフレットなどから副専攻に関しての改善・充実案を提言として取りまとめ、教育開発センター運営委員会において、各学部へ報告した。また、他学部に開放している専門教育科目と自学部生が履修している他学部の専門教育科目について調査を行い、検討の結果、相互開放のニーズとキャパシティー等について更に検討するための新組織の設置について検討を始めた。
育の役割と位置付けを明確化し、学士 ・大学院課程間のカリキュラムの有機	教育開発センターを中心に,引き続き, 学士及び大学院教育の役割と位置付けの 明確化を図り,大学院課程及び学士課程 の開講科目と教授内容を点検し,大学院 課程と学士課程の有機的連携を深める方	教育開発センター大学院・学部連携委員会【共通教育WG】を中心として、各学部、各研究科に科目等履修制度の利用状況を調査するとともに、学部・大学院授業の有機的連携を図るための共通教育に関するアンケート調査を行なった。また、国内24大学に対して大学院・学部間での授業科目の相互乗り入れの状況を調査した。以上の調査結果を分析し、科目等履修制度の推進をはじめとする学部教育と大学院教育の連携を高めるための提言を全学大学院教育改革推進委員会、教育開発センター運営委員会に行なった。
		教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として、各研究科における博士前期課程の早期修了による博士後期課程進学の制度の整備状況及びこの制度による進学状況の調査を各研究科に依頼し、その集計結果に基づき点検を行い、詳細については「提言」として取りまとめ、全学大学院教育改革推進委員会に報告した。
	学生支援センターにおいて,社会人基 礎力に関するアンケートを集計し,キャ リア教育に反映する。また,若手同窓生	学生支援センターキャリア支援室を中心として、2ヶ月に一度、ベネッセ、ディスコ等から外部情報の収集を行っており、また、キャリア教育科目の授業終了後、アンケート調査を実施し、この調査結果を基にキャリアデザイン実践Ⅱの授業科目を作ることになった。また、卒業生(同窓生)が安心してキャリア支援ができるよう学内規程を整備した。さらに、20年度より、キャリア教育の授業の中で卒業生や各業界で活躍する人材によるプレゼンテーションを実施することなどに取り組むこととした。
		学生支援センターキャリア支援室を中心として、教育関連企業からヒアリングを 行った結果、株式会社ベネッセコーポレーションとの協力のもと、キャリア教育の 効果を客観的データで実証するためのアセスメントの一元化と学生データの蓄積・ 分析を行うことになった。 また、本学全学部を対象として外部組織の活用状況とその問題点に関するアンケ ート調査を行い、調査結果を「民間企業・官庁等の外部組織との教育連携実態調査」 としてとりまとめ、今後の外部教育資源の一層の活用に向けての方策を提言した。
	育会と連携し,課外活動指導及びスポーツ実習E,Fを担当する。また,総合型地	スポーツ教育センターを中心として, 陵門体育会及びボクシング, ラグビー, ヨット, ボート, 野球, 体操等指導者と連携し, スポーツクリニックやスポーツ実習E,Fを遂行した。また,総合型地域スポーツクラブ「桃太郎夢クラブ」においては, 天満屋女子陸上競技部指導者とプロ車いす陸上競技選手と協働で学生への教育指導体制を確立・推進した。スポーツ実習E,Fの受講に際しては, 企画書及び指導者のアドバイス実施報告書を義務づけるなど,教育体制の推進に取り組んだ。
3)教育方法に関する具体的方策	【14-1】	教育開発センターFD委員会【勉学環境WG】を中心として,授業評価アンケート結

好めるとともに、学ぶ者と教える者の	及び各学部の専門教育について、授業評	果に関わる各部局の分析結果をふまえて、受講人数と授業形態とアンケート調査結果の関連について考察した結果を報告した。また、FD委員会において、受講人数と授業形態と授業評価アンケート結果についての見解をまとめ報告した。
	FD委員会と連携しながら,授業規模・授	教育開発センター教育評価委員会を中心として、計画通り、授業形態等と教育効果の関連について既存データの総括を行った。また、当初の計画にはなかった講義人数の適正化について、各部局の教員に対してアンケート調査を2度に渡って実施した。この調査結果を広く教員に公開し、授業における問題点やそれを克服するティーチングティップスなどを教員間で共有することにより、教育成果の向上を間接的に目指す方法とその有効性について検討した。さらに、これを提案という形で上申する方向性についても検討するなど、教育改善に取り組んだ。
	学部教育における少人数・対話型授業の	教育開発センターFD委員会【勉学環境WG】を中心として、教育開発センター運営委員会の承認を得て、少人数・対話型授業の実施状況について各部局に対するアンケート調査を行なった。その結果をまとめ、FD委員会において、少人数・対話型授業の積極的な導入のための方策を提案した。
【15】② TA・RAの役割,任務,配置等 基本方針の見直しにより,制度の充実 を図る。	教育開発センターにおいて, TA・RA制	教育開発センターを中心として、TA、RAの新配分方法に基づき実施した結果における各部局からの意見等をもとに、TA等の効率的任用計画が可能となるよう配分方法を従来の年2回配分から1年間一括配分方式への変更を検討し、2月開催の教育開発センター運営委員会へ提案した。
【16】③ 授業にIT技術等(プレゼンテーション等)を導入し,その効果的な活用を図る。	教育開発センターIT活用教育委員会, 総合情報基盤センター,及び附属図書館 などと協力し,社会文化科学研究科など	環境を持つe-Learningサーバーの設置や学生が英語を自主学習できるオンラインWB T教材の整備構想を取りまとめ全学へ提案した。この構想が予算措置されたことにより,平成21年度からの本格的な運用に向けた平成20年度の試行的運用実験に向け,
		教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、その下にe-Learning支援室を設置した。また、IT活用教育委員会内に3つのWG(プロジェクトWG、インフラ整備WG、ソフトウェア整備WG)設け、構想、企画、設備、サポートを含めて、それぞれに検討を行う体制を整えた。
	用方法等について「利用の手引き」のパンフレットを作成するなど,e-Learning 利用の啓発に努めるともに,e-Learning 機器利用のための講習会を開催する。	教育開発センターIT活用教育委員会を中心として,IT活用教育の導入に向けたe-Learning利用のポータルサイトを作り,講習会ポスターを作成し,3月に全学対象のe-Learning講習会を開催して利用の啓発を図った。

	《63》	
		教育開発センターIT活用教育委員会を中心として,英語e-Learningソフトウェアとして,アルク社のネットアカデミーを全学部で,学生が自主学習できる環境を整備し,平成20年4月以降全学生が学習できる体制を整えた。
【17】④ 学内,他大学間,大学以外の外部組織(民間企業,官庁等)との連携を一元的に行うことなどにより,効率的かつ多様できめ細かい教育の提供を行う。	教育開発センターを中心に,引き続き, 大学コンソーシアム岡山へ単位互換科目	教育開発センター社会連携委員会を中心として、平成19年度用単位互換提供科目を選定し、「大学コンソーシアム岡山」に提供、学生に対しては、掲示板等により周知徹底をはかった。今年度は103科目を提供することができ、講義の充実と言う観点からは順調な経緯を辿っている。また、「大学コンソーシアム岡山」と地元新聞社が共同で実施している社会人向け講座「吉備創生カレッジ」に岡山大学からも、7講座を提供するなどの連携が行えるようになったことにより、学内、他大学間、大学以外の外部組織(民間企業)との連携を一元的に行うことにより、効率的かつ多様できめ細かい教育の提供が可能となった。
	・官庁等の外部組織との連携の実態調査	教育開発センター社会連携委員会を中心として、民間企業・官庁等の外部組織との連携の実態について、各学部に依頼して調査を実施した。回答のあった連携状況について、内容の分析を行い、外部組織との一層の連携推進のための改善や問題点等、推進に向けた報告書を纏め、教育開発センター運営委員会で報告した。
善を図る。さらに,望ましい学習習慣	教育開発センターFD委員会において, 授業規模・授業形態と教育成果の関連に ついての分析を踏まえ,優れた課題探求 能力を育成する上で,効果的な教育内容	教育開発センターFD委員会教授法開発WGを中心として,優れた課題探究能力を育成する上で効果的な教育内容及び教授法について検討を重ねた。その結果,チュートリアル方式やスモールグループディスカッション(SGD)方式等の双方向性学生参加型のグループ学習方式が一般に効果的な教授法であることから,岡山大学版「授業改善のためのティーチングチップス集」における,これら事項に関する記事内容をより充実させるべく,作業中である。法学部では教務委員会を中心に,教授内容及び教授方法についての各教員の工夫の状況をアンケート調査を行っている。また,経済学部ではピアレビューを実施し,その際得られた効果的な教育方法及び教授法の概要を教授会で報告するなど,各学部に於いて効果的な教育内容及び教授法の開発に取り組んでいる。
	体制の整備・拡充を図るとともに,成績	各学部では、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して指導に取り組んでいる。歯学部では、1学年に2名の顧問教員を置いている。顧問教員は成績不振の学生に対して面談等を実施して、問題の解決を図っている。教務委員会は顧問教員と連携を図りながら成績不振等の学生を指導し適切なアドバイスを与え指導している。また、理学部では、成績不振等の学生に対して、学生担任及び副担任が個別指導を行っている。必要な場合は、保護者にも連絡を行った。また、保護者への成績状況の通知を検討している。このように、各学部に於いて、綿密な取組がなされている。
	【18-3】 キャンパス情報の基盤を充実するとと もに,語学や情報処理などを始めとして, 学生が日常的に自学自習し得る学習環境	教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、英語を自主学習できる環境を整備するとともに、一般教育棟改修工事に併せて、学生の自学自習のためのフリースペースが整備されることが決定し、それに伴う情報インフラ整備を検討した。

	を整備する。《69》	
者が到達すべき学習目標と成績評価基		全ての学部において、ほとんどの開講科目について、到達すべき学習目標と成績評価基準と評価方法がシラバスに明示されている。また、作成されたシラバスについて点検し、不備なものについては書き直すよう指導がなされており、同時に厳格な成績評価を実施している。
【20】② 社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。	教育開発センター教育評価委員会とし	教育開発センター教育評価委員会を中心として,11月には,最新(平成18年度状況)の学務に関する調査統計資料から,学部及び大学院に係る入学試験の志願者,合格者,入学者状況,奨学支援・就職支援状況,学生支援の状況に係るデータを,3月までには,全学部・研究科の教育目標・目的,カリキュラム等を含む学生便覧(平成20年度版),教養教育広報誌(OU-Voice)及びシラバス等をホームページに掲載し,公表した。
具体的方策	に基づく入学者受入方針を公表するとと もに、適正な入学者選抜方法についての 見解を取りまとめる。《72》	
	学者選抜方法を集約して検討し、大学全	アドミッションセンターを中心として、大学院入試に関する業務を統括する組織をつくるために、アドミッションセンター運営委員会とは別に委員会の立ち上げを検討した。5月開催のアドミッションセンター運営委員会において、大学院入試検討WGを設置することが承認され、法務研究科を除く各研究科から委員の選出が行われた。12月に大学院入試WGによる会議を行い、大学院入試の現状・今後の対応について意見交換を行った。
立を図るとともに、各専攻分野の急速	ラムの状況を調査し、大学院教育の実質 化に向けて授業内容を見直し、コアカリ キュラム確立に向けての改革を推進す る。《74》	教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として,大学院教育の実質化に向けて授業内容を見直し,コアカリキュラム確立に向けての改革を推進するため,大学院各研究科・各専攻の便覧,シラバス,研究指導計画書,履修モデルなどの基本的な書類及びコアとなるカリキュラムの確立状況に関する調査を行い,その結果を点検・検証し,詳細については「提言」として取りまとめ,全学大学院教育改革推進委員会に報告した。基本的な書類の整備状況に関しては,各研究科の学生便覧には,教育目標,研究科規程,授業科目,履修方法,成績評価基準及び修了基準などが詳しく記載され,学生に周知されている。全ての研究科において、各授業科目についてシラバスが作成されており,ホームページ上で公開されている(自然科学研究科と環境学研究科においては,英語版も作成されている)。法務研究科(非該当)を除く全ての研究科において、研究指導計画書(自然科学研究科博士後期課程及び環境学研究科において、研究指導計画書(自然科学研究科博士後期課程及び環境学研究科ではアカデミック・カウンセリング委員会報告書)を作成しており、これに基づいた研究指導が実施されている。社会文化科デ研究科,自然科学研究科,環境学研究科及び法務研究科に関しては、学生便覧の履修に関する項目において履修計画あるいは履修方法を記載し、履修のガイダンスとしている。保健学研究科と医歯薬学総合研究科においては、研究科規程に別表を添付し授業科目並びに履修方法を学生へ周知している。また、コアとなるカリキュラム

		の確立状況に関しては、研究科及び専攻の全てにおいて、履修モデルが出来上がっており、コアとなるカリキュラムは確立されていると言える。調査結果から、大学院における体系的な教育課程の編成は十分に進んでおり、優秀な人材の育成・養成に向けた大学院教育の実践が期待される。
	変化に対応できる柔軟なカリキュラムを 構築するとともに、学際性、応用力、実	各研究科は、時代の変化に対応できる柔軟なカリキュラムの構築に取り組んでいる。教育学研究科修士課程においはてコースワークを導入し、教育実践力の育成のため学校現場での実践研究を必修化した。自然科学研究科では平成18年度から英語教育の充実、長期インターンシップなどに取り組んでおり、引き続きその充実を図り平成19年度から英語教育科目数を増やした。このようにして、現行授業科目の学際性、応用力、実践力等の観点から絶えず、検討と改善を行っている。
【23】① 先進的教育内容の教授を常に維持するため、ピアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し、	などにより教育内容の精選と先進化を図 り、すべての開講科目について、厳格な	教育開発センターFD委員会【大学院WG】は、各研究科に対して、教育開発センター運営委員会において、ピアレビューに関して実施可能な授業での実施の奨励と実施報告を依頼した。また、先行的に実施されている研究科については、実施状況の報告を併せて依頼した。また、各研究科は、全ての開講科目について、成績評価の基準とともに授業内容を記載したシラバスを作成し、Web上で公開している。例えば、教育学研究科では、教職実践専攻(教職大学院)の設置と修士課程4専攻への再編に向けて、コースワークの導入等のカリキュラム改革並びにシラバスの詳細化、評価の厳格化等に取り組んだ。
【24】② 国内外の教育研究機関との交流促進,英語による授業の拡充などにより,大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。	「各研究科は,引き続き,教育方法,教	各研究科は、それぞれ国際化の推進に取り組んでいる。教育学研究科では、インドネシア国立マラン大学の講師を外国人客員研究員として招き、修士1年4名の課題研究の授業の一部において、本来の担当教員とチームティーチングとして英語による講義を行い、インドネシアにおける理科教育について論じた。社会文化科学研究科では、平成19年度は英語母語教員による授業を4科目とドイツ語の初学者向けに授業を新たに2科目開講し、引き続き平成20年度にはその充実を図る。また、自然科学研究科では、博士前期課程では9専攻中7専攻で既に英語授業科目を実施し、今後英語による授業のさらなる拡大について引き続き検討している。環境学研究科では、3名の外国人専任教員を配置しており、英語による授業を行っている。また、博士後期課程を対象としたESDによる特別プログラムでは、講義・演習などを英語により実施している。ユネスコチェアプログラムでは、外国人の特別契約職員を4名雇用し、外国語による特別講義を実施した。このように、各研究科において英語による授業の拡大が図られている。
	育を展開するために、国内外の教育研究	各研究科は、すでに活発な教育研究の交流に取り組んでいる。社会文化科学研究科では、全学の0-NECUS制度の積極的な活用を図り、平成19年度には集中講義、短期留学制度、ダブル・ディグリー制度の導入を行った。引き続き平成20年度にもこの制度を活用し、中国東北部の大学との学術交流、大学院生の相互交流の活発化及びそこでの海外入試の実施に努める。自然科学研究科及び環境学研究科では、フエ大学院特別コースに、平成19年9月に第1期生が入学し、フエ大学において授業を開始している。今後も国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。法務研究科では、個別プロジェクトなどで講演会、視察、シンポジウムなどを通して実施し、アメリカに視察、オーストラリアに視察も計画しており、各研究科において、国内外の研究機関との活発な連携がなされている。
	ム等により本学学生が国外の大学へ留学 する場合の準備教育を必要に応じて充実	各研究科において,国外の大学へ学生を留学させる場合の準備教育を検討・実施している。教育学研究科では,0-NECUSによる東北師範大学とのダブルディグリーと短期留学の協定を締結した。また,カンボジア国立教育大学(NIE)学長及びフランス教育NGO Aide et Action カンボジア局長を招き,学術交流協定並びにパート

	する。《79》	ナーシッププロジェクトの協議会を開催した。社会文化科学研究科,医歯薬学総合研究科(薬学)等でも、0-NECUSによる交流を行っている。また、環境学研究科では、岡山大学ユネスコチェアが招聘した客員教員による講義を実施し、岡山大学ユネスコチェアが開催した国際会議「Kominkanサミット in Okayama」には、環境学研究科の学生が多数参加した。さらに、環境学研究科の学生がパキスタンの国連機関で研修活動に従事した。このような状況で、すでに活発な活動がなされている。
【25】① 授業の達成目標に対する到達	【25-1】 各研究科は,全ての開講科目について 成績評価基準と方法をシラバス等に明示 し,厳格に適用する。《80》	
	- 各研究科は,平成18年度に策定し公表	法務研究科を除く全ての研究科では、学位論文の評価基準を作成し、この基準に基づいて厳格な学位審査がなされている。また、実施状況の検証は教務FD委員会や専攻長会議等でなされている。法務研究科においては学位論文は課されていない。
	者・技術者を育成するための各研究科の 取組状況を調査し、情報の共有化を図る とともに、アンケート結果の分析を通し	各研究科は、アンケート等により、取組状況を調査し、その対応を検討している。 教育学研究科では、アンケート調査結果から、教育学研究科の学生は教育科学や教 科教育の基礎的素養となる学習を期待していた。この要望は平成20年度から実施す る修士課程のカリキュラムのコースワークに反映させた。自然科学研究科や環境学 研究科では、博士後期課程全専攻でアカデミック・カウンセリングを実施し、引き 続き今後の更なる制度の充実化に向けて検討している。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ③ 教育の実施体制等に関する目標

1) 教員組織編成に関する基本方針

キ 望ましい教育環境を速やかに実現し,教育の成果に関する目標を効果的に達成するため,合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。

2)教育環境の整備に関する基本方針

教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。

3)教育の質の改善に関する基本方針

割 教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。

4) 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針

FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。

5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針

総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針

学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
な学問の展開や社会状況に則して、人	究組織」に分離する教員組織再編方針に 基づき,企画・総務担当理事,教育・学 生担当理事,学術研究・情報担当理事及 び財務・施設担当理事等の関係役員によ るワーキングを立上げ,教育目的,教育	学長室を中心として、企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究・情報担当理事及び特命理事によるワーキングを設置し、学内で実施されている教育の改革・改善の状況を把握し、各課程で教育をそれぞれ実施している幾つかの教育研究組織からプロジェクト研究教員を選抜しているところではあるが、現時点での教育を主業務としている「教育研究組織」において、人材養成の目的を明確化させるとともに、目的達成のためのカリュキュラム作成、教育方法、教育評価の方策を検討させた。その効果の一部として、経済学部の会計学コース、社会文化科学研究科の地域公共政策コースなど教育の実質化が進められている。また、これらを含め全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するため、「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置することとした。
実させるとともに,各学部に自習のためのスペースを確保し,コンピュータ	学生の自主学習の推進に必要となるハード,ソフト両面の環境についての現状を調査し,これを踏まえて,引き続き,各学部と連携して,学生の自主学習推進のための環境整備を継続的に実施する。《84》	働(平成20年度)に向けた作業に着手した。また、教育開発センターは、学生の自主学習環境の整備として、一般教育棟耐震化工事予算が平成19年度補正予算で措置されたことにより、講義室、学生の自主学習のためのフリースペース、IT環境施設・設備等の改修・設置計画の作業に着手し、平成20年度内に完成予定である。
	【28-2】 各学部は,引き続き,学生の自主学習	各学部は, 学生の自主学習推進のための環境整備を検討・実施した。法学部では, 自主学習支援の充実のため, 平成20年度より法に関するオンラインデータベースを

|推進のための環境整備を実施する。《85》|新たに学生にも利用できるようにする予定である(法学部資料室が管理する)。理 学部では、学習支援室を設け、パソコンの設置と同時に、学生が英語を勉学するた めにe-Learningによる自習システムを導入した。医学部保健学科では、英語のe-Le arningシステムを用いた英語自己学習システムを導入した。工学部システム工学科 では、学習・教育目標の達成度を学生自身がWeb上から評価できるシステムを構築 している。通信ネットワーク工学科では、教員・学生間のコミュニケーションの促 進,学生の自宅学習支援などを目的としたWeb技術を用いたシステムが稼働してい る。このように、学生の自主学習推進のための環境は着実に整備されている。

[28-3]

附属図書館は,平成18年度に引き続き, 他、ライブラリー・アワー等、講義に直 境の整備を図る。《86》

附属図書館参考調査係及び資料運用係を中心として、ライブラリーアワーや話を しながら、飲料を飲みながらグループや個人で自学習できるスペース(アメニティ 総合情報基盤センターによって配備され|コーナー)を本館2階に整備した。また、同場所(時計棟)に自動販売機を設置し た教育用情報端末を、情報リテラシー教 て、飲料水が確保できるようにした。また、館長と学生の懇談会を3回実施し、学 |査等に活用する。また.シラバス掲載図||生からの要望に応えて夏季休業期(9月)の開館時間や図書館内施設の利用時間を 書等の学生用資料を体系的に収集する|延長(12月~)し,自学習環境の拡大を図った。パソコンを利用した広報システム を設置するとともに学部への掲示を行う等,多様な広報を実施した。利用時間の延 |接関連する自習環境を含む学生の学習環||長・広報等により入館者数は増加傾向にある。シラバス掲載図書については,10月 までに調査・発注を完了し、さらに、20年度分についても調査・発注に着手した。 また、従来の学生希望図書に追加して学生の読みたい本を学生自身が選択するブッ クハンティングを実施し、蔵書に関しても学生の要望に応えた。教育用情報端末を 利用した各種データベース等の講習会を11回、留学生を対象に英語によるデータベ ース講習会を開催し、多数の学生の参加があった。このように、講義に直接関連す る自習環境を含む学生の学習環境の整備が着実に図られている。

【29】② 総合情報基盤センターを中核 【29-1】 として、学部・大学院等との連携を強 ・ 充実を組織的かつ継続的に推進し, 実現を目指す。キャンパス情報基盤の 高度化を実現することにより、情報処 理教育の強化、自主的な学習環境の整 備、電子図書館機能の充実、遠隔教育 どを図る。

高度に情報化された先進的教育環境の||作成済みの部分から公開するとともに検|公開した。 索キーの入力を進める。《87》

[29-2]

持する。《88》

附属図書館電子情報係を中心として、図書館の資料を探しやすく、使いやすくす 電子図書館機能の基礎となる目録所在 るために、電子図書館機能の基礎とするべく電算化されていない資料のカード目録 化し、キャンパス情報インフラの整備||情報の充実策としてカード目録画像デー|画像データベースの構築を目指し、全数の2/3にあたる約60万枚のスキャニングを タベースを構築し、画像及び検索キーの|実施した。それと平行して検索用インデックスを約5万枚に付与し、図書館HPにて

総合情報基盤センターを中心として、ブログ機能を応用した学内広報システムを │ 総合情報基盤センターは,情報取得の│整備し,5月から総務課と連携して運用を開始した。各部局から提出された無線LAN あるいはオンデマンド型教育の実現な シームレス化を行うため無線LANを設置 設置希望場所を業者に提示し、実際の設置場所について協議し、20年3月に設置し |する他,安心安全な学内ネットワーク実| た。情報セキュリティポリシーに関する講習会を1月30日に開催した。また,情報 |現のため情報セキュリティポリシーに準||セキュリティポリシーの実施手順を、総合情報基盤センターネットワーク専門委員 |拠したマニュアルを整備する。また、迷 | 会で教育・研究用ネットワークにおける実施手順として作成し、2月の総合情報処 |惑メール対策ソフトのメンテナンスを継 | 理センター運営委員会で承認を受け完成させた。迷惑メール対策システムは5月に |続し、本学の教育・研究・事務環境を保 | 稼動を開始し、11月には新バージョンによる新しい機能を導入し、認識率の改善を 図ると共に、現在に至るまでパラメータの調整を行いながら継続して運用している。 60%程度であった認識率が、新機能導入後は、約85%まで向上した。

3)教育の質の改善に関する具体的方策

【30】① 学部・研究科ごとに教育活動 評価を実施する。

[30-1]

平成19年度から実施される教員人事評 動評価制度の構築を検討し、その中で、 【中期計画147にも関連】

平成16年度から実施した「教員の個人評価」と平成19年度に実施した「人事評価」 |の整理統合について, 評価センター教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々 の適切な評価方法・評価基準の確立を間価と、平成16年度に開始した教員の個人 検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評 - 目指し、教育活動に関する教員の個人∥評価での評価方法等に関して、その課題┃価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学 |等を整理し、発展的に融合させた教員活|生授業アンケート結果| 及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して |評価項目とした上で、「教員活動評価」として整理統合することとした。このこと |教育評価基準等について検討する。(89) | を学長に答申を行い、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実 施することとした。

【31】② 教育の改善を図るため、大学 【31-1】 価, 学生による授業評価, 教員の個人 評価等を有機的かつ積極的に利活用す 教育についての取り組みの強化を図

るための基本方針を策定し、評価結果 評価、授業評価アンケート、教員の個人 を適切にフィードバックして、教員の||評価など各種の調査を活用することによ を構築する。《90》

教育開発センター教育評価委員会を中心に、教員の教授能力の評価にあたり、各 ・学部・研究科の自己点検、第三者評∥ 教育開発センター教育評価委員会を中┃種調査結果の活用について検討した結果、11月に受審した学位授与機構の訪問調査 ||心に関係各委員会と連携しながら,大学|により,教員組織の活動,教員の教育活動に関する定期的な評価が行われていると ・学部・研究科の自己点検評価、第三者 認定されたことから、認証評価における自己評価書は、活用できると判断した。教 |員相互による授業評価(ピアレビュー)を利用できるかどうかについては,全学実 施であるがピアレビュー対象講義は各教育単位ですべての講義にわたっているわけ |り,教員の教授能力の効果的な評価方法| ではなく,むしろ少数の科目を集中してレビューしているケースが多く,これを直 接利用することは困難であった。しかし、これはその実施結果から、教員の教授能 力の向上には大いに役立っている事が示された。一方、教員の個人評価 (教員活 動評価)の入力項目の中の、自らの教育活動における工夫や努力などについて記述 する項目を活用することとした。学生による授業評価アンケートの利用に関しては、 現時点では受講者数や科目の種別による差が大きいなどの問題点があり、引き続き 検討事項とすることとした。

[31-2]

みを検討する。《91》

各教育単位ごとの、各教員の教授能力の評価結果は、それを含めた教員の人事評 「教育開発センター教育評価委員会を中 | 価に反映されるシステムが構築され、すでに1月分の俸給にフィードバックされて 心に、教員の教育についての取り組み強」いる。さらに、FD委員会において、厳密な成績評価が行われているかどうかを各教 化に向けて、上記の評価方法に基づく評 育単位ごとにチェックする仕組みを構築し、特に問題点の指摘など、各教員にフィ 価結果を教員にフィードバックする仕組ードバック出来るようにすることを提案した。また、評価センターにおいて、これ までに継続して行ってきた教員の個人評価と、教員人事評価の整理統合について検 討を始め、平成20年度からの実施が決定した。

4) 教材, 学習指導法等に関する研究開 [32-1] 発及びFDに関する具体的方策

及び企画立案を担う教育開発センター 進する。

教育開発センターFD委員会において, が中心となり、全学的、組織的に教育||育内容と成績評価の透明性・厳格性など 内容及び授業方法改善の取り組みを推 授業改善について全学的に議論する場を より積極的に提供する。《92》

教育開発センターFD委員会【教授法開発WG】を中心として、FDに関するシンポジ ウム, セミナーとして4月に「新任・転入教員FD研修会」を開催した。また,7月に 【32】① 大学教育に関する研究・開発||FDに関するシンポジウム,セミナー等を|は「米国の先進的FDをどこまで見習うべきか」というテーマで岡山大学FDシンポジ ||引き続き定期的に開催し,シラバス,教|ウムを開催した。更に,9月には「これまでのFD,今後のFD―第2世代のFDを考える ―」を基調テーマとして,「桃太郎フォーラムX」を開催した。これまで本フォー ラムの参加者に固定化が見られ、その参加者数の向上を図ることが今後の課題とさ れてきたが、今年度の参加者は179名と、これまでの1.2倍となり、そのPR効果が出 たものと思われる。12月には第2回「新任・転入教員FD研修会」を開催した。以上 の研修会の成果をWeb版「ティーチングティップス」の内容に反映させるべく現在 作業中である。また、「桃太郎フォーラム」 という名前は今後も使っていく事に 決定した。

【33】② 学生を積極的にFDに参画させ ることを通じて、学ぶ者の視点を授業 改善に取り込み、有効なFDを展開する。

[33-1]

教育開発センターFD委員会において, 教職員教育改善委員会の活動実績の報 みを学部専門教育に広げることを検討す る。 **(**93)

教育開発センターFD委員会【教授法開発WG】を中心として、従来のWeb版「ティ ーチングティップス」の簡易冊子版を作成し、4月開催の本年度第1回「新任転入教 各学部におけるFDの取り組みをより積極 員FD研修会」並びに12月開催の第2回「新任・転入教員FD研修会」,及び「桃太郎 |的に推進するシステムについて検討す|フォーラムX| (9月14日開催) の資料に供した。現在, 本年度第1回及び第2回「新 る。そのための一つの方法として、学生|任・転入教員FD研修会」並びに「桃太郎フォーラムX」に於ける成果をWeb版「ティ ーチングティップス」の内容に反映させるべく,教授法開発WGで作業中であり,4 告書を作成するとともに,これを踏まえ|月に開催予定の平成20年度第1回「新任・転入教員FD研修会」にはその改訂版を配 て、学生・教職員教育改善委員会の取組 布する予定である。【学生・教職員教育改善委員会】を中心として、本委員会の活 動報告書を作成し、これを各学部の教務担当に配布して学生参画型FD活動の啓発、 促進を図った。さらに、各学部における学生参画型FD活動の実態調査を行い、学生 参画型FD活動の全学的な展開方法について検討した。

5) 全国共同教育、学内共同教育等に関||【34-1】 する具体的方策

地球物質科学研究センターを中心として、後期3年の博士課程の独立専攻「地球 地球物質科学研究センターは、全国共 物質科学専攻 を設置して機動的に学生のサポートができるように体制を整備した。 【34】① 地球物質科学研究センターは,∥同利用施設として固体地球科学分野にお|また,従前から英語のみによる講義も実施するとともに,増加する外国人学生及び|

|全国共同利用施設として教育研究等の||ける教育研究等のため集中配備した世界||共同研究者に対し、スタッフによる日本語教育を実施して、生活上の支援を行って| ための教育研究基盤に係る設備を整備||トップレベルの研究設備を当センタース||いる。また、国際研究・教育の推進等を目的として、国内外から修士課程以下の学 し、全国技術支援業務・共同教育を行収タッフの指導の下で、国内外からの研究 生を対象として、最先端プロジェクトに参加する機会を設けるために実施している 者・学生等に利用させ、技術的支援と併 「三朝国際インターンシッププログラム」で10人程度を国際公募しているが、本年 せ国際的環境下での教育を引き続き行う 度は、19か国から60人の応募があり、11人を採択して、最先端教育研究プロジェク とともに,新たに設置された大学院博士 トに参加させた。また、留学生に関しても、現在、17人を受け入れている。また、 後期課程地球物質科学専攻において,充|これまでの経験を踏まえ,5年一貫制博士課程の独立専攻「地球物質科学専攻」に 実した大学院教育を実施する。《94》 改組し、米国カーネギー研究機構地球物理学研究所の主任研究員を参画させて連携 講座を設置すべく、準備を進めているところである。 【35】② 本学の具備する教育資源の再 【35-1】 教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、「大学コンソーシアム岡山」 年度計画番号61~64におけるe-Learni の情報教育研究会を本学で12月に実施し、岡山県の他大学との授業交流をe-Learni 点検評価を行い、それに基づき、遠隔 教育システムの整備を進めるなど,学 ∥ngシステムの構築に連動しながら、学部 |ngを用いて拡大する方向を協議した。また、コンソーシアム参加大学のe-Learning ・大学院における他大学との共同教育を 活用状況を実地調査し、今後の利用方法の検討を行った。 部・大学院レベルにおける他大学との|| 共同教育体制の機能的充実を図る。 推進するために使用できる既存の機器・ 設備等を活用するための方策を、PRの方 法も含めて、提案する。《95》 【36】③ 総合大学として本学が具備し 【36-1】 教育開発センター大学院・学部連携委員会【共通教育WG】を中心として、各学部 ている教育資源を有効に活用するた 教育開発センターを中心に、教養教育 ・各研究科が必要と考える教養教育・共通教育の内容と開講数・卒業要件単位数の め、教育開発センターが主体となり、 |について各学部にとって必要な基本的授|調査及び教養教育・共通教育について自由記述アンケートを行ない、回答結果を基 学内共同教育体制の再編整備を図る。 業内容を提供するためのしくみを作ると□に、学部・大学院一貫教育に向けて、学部・大学院双方のカリキュラムの整備を行 ともに、大学院実質化に向けて各研究科」い、大学院と学部の授業の相互乗り入れが可能となるような大学院における共通教 にとって必要な共通教育体制を構築する 育科目についての提言を行なった。 ことに向けて検討する。《96》 教育開発センター大学院・学部連携委員会【共通教育WG】を中心として、年度計 [36-2]教育開発センターを中心に、学内共同 | 画の39,51,52,96の検討結果をまとめて、大学院教育にかかる部分については、標 教育を充実させる方策を提案する。《97》 準修業年限での課程修了を可能とする現実的な指導計画の立案、学部・大学院一貫 教育に向けて、「飛び級(飛び入学)」、「早期卒業」、「早期修了」の速やかな整備、 学問の総合化に基づく教育プログラムの策定等を全学大学院教育改革推進委員会, 学部教育に係る部分については、「生涯にわたる学習習慣の形成」のため授業時間 外学習を増やす教授法への改善やそのための勉学条件の整備.「課題探求指向性の 獲得」のため、学生が授業に取り組むための指針となるようなシラバス作成等を、 教育開発センター運営委員会に提言した。 6) 学部・研究科等の教育実施体制等に 【37-1】 各学部は、全学から要請される教養教育科目のコマ数については、確実に提供で |各学部は、中期計画に掲げる「生涯に | きるよう努め、教養教育の充実に貢献した。教育学部では、学部に設置している教 関する特記事項 【37】① 効果的な教養教育に基づく学∥わたる学習習慣の形成」「課題探求指向|養教育のあり方検討プロジェクト・チームにおいて、平成20年度から全学的にスタ 部の専門性を備えた人材を育成する。 ||性の獲得」「基礎学力の習得」実用的な|ートする新しい教養教育の実施に向けて,教育学部の学問的体系に基づく教養教育 外国語能力の習熟 | 「情報処理能力の習 の授業科目の策定を行うとともに、全学から教育学部に要請される授業担当分を確 |熟」が専門性を備えた人材の育成の前提|実に実施するために,教務委員会の下に教養教育専門委員会を設けて対応した。医 |をなすという観点から、それぞれの学部||学部医学科では、教養教育管理委員会からの要請に基づき、次年度の主題科目(健 |の学問的体系性に基づく教養教育の授業 | やかに生きる) を1科目新規に提案した。 科目を教養教育管理委員会に対して提案 するとともに,教養教育管理委員会から 学科目部会を通して各学部へ要請され る、全学的観点からの授業担当を確実に 実施する。《98》

【38】② 社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。	【38-1】 研究科は、高度専門職業人養成を目指す場合には、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図る。《99》	各研究科において、高度専門職業人養成のため、種々の取組を行っている。教育学研究科では、平成20年度に教職実践専攻(教職大学院)を設置することとなった。保健学研究科では、平成20年度からがん看護CNSコースを正式にスタートできるよう、カリキュラム作成を行っている。社会文化科学研究科では、「地域公共政策コース」を平成20年度に開設することを決定した。本コースの目的は地方公務員の養成と現職の地方公務員のスキルアップである。また、医歯薬学総合研究科では、平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、電子ポートフォリオシステムの導入や学生の国内外への派遣等の取組を実施する。また、平成20年度に向けてカリキュラムについても若干の修正を加えた。また、高度専門人養成のためのコースとして「がんプロフェッショナルコース」「高齢者・在宅医療コース」「国際臨床研究コース」も開設する。なお、がんプロフェッショナルコースは平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」、国際臨床研究コースは平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」、国際臨床研究コースは平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択されている。このように、各研究科に於いて、高度専門職業人養成を目指して教育プログラムを策定し、内容の充実が図られている。
	【38-2】 平成18年度に設置された全学大学院教育改革推進委員会は、研究科における高度専門職業人養成の養成コース又は教育プログラムの改革案作成を促進する。 《100》	
【39】③ 学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制などを導入し、学際的素養と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。	教育開発センターを中心に,副専攻制,	教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として、年度計画のうち、副専攻制の整備と充実を図るため、現状(履修状況、副専攻に対するニーズ、副専攻を履修しない理由、希望する講義内容など)について、副専攻コース、MPコース、MOT副専攻コース学修中の学生及び一般学生(サンプリング)に対する進路及び学修上の意識アンケートを行い、その結果及びパンフレットなどから副専攻に関しての改善・充実案の検討を行い、詳細については「提言」として取りまとめ、教育開発センター運営委員会に報告した。また、理学部では、マッチングプログラムの責任学部として、多くの教員が積極的に協力し、充実を図った。教育学部では、平成18年度からマッチングプログラムコースに定員を提供しており、教員も教育に関わっている。農学部では、マッチプログラムコースとの調整のもと、当該コース学生のスムーズな受け入れ態勢を確立し、実際にマッチングプログラムコースの学生が、農学部専門教育科目を受講している。また、経済学部は、マッチングプログラムコースへの参加要請については検討を始めた。このように、マッチングプログラムコースの学生が、複数の学部にわたって履修する形態が整備されてきている。
	【39-2】 教育開発センターを中心に,卒業生・ 修了生の学際的分野への進出を継続的に 調査する。《102》	副専攻コース、マッチングプログラムコース及びMOT副専攻コース学修中の学生及び一般学生(サンプリング)を対象に進路及び学修上の意識調査アンケートを8月に実施し、その調査結果をまとめて、教育開発センター運営委員会へ報告した。
【40】④ 本学の大学院(文化科学研究 科・自然科学研究科・医歯学総合研究 科(薬学を統合予定))はいずれも学	教育開発センターを中心に、学問の総	教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として、学問の総合化による教育プログラムの実施状況の調査の継続的実施の一貫として、学際的・総合的分野からなる大学院である社会文化科学研究科、自然科学研究科、医歯薬

されており、この本学研究科の特性を 活かして、学問の総合化に基づく教育	を踏まえて、全学大学院教育改革推進委員会を中心に、学問の総合化に基づく教育プログラムの策定を推進する。《103》 	学総合研究科,環境学研究科について,総合化による教育プログラムの実施状況を調査し,分析結果を取りまとめ,検討を行い,詳細については「提言」として取りまとめ,全学大学院教育改革推進委員会に報告した。 社会文化科学研究科と教育学研究科は,社会文化科学研究科長と教育学研究科長が協議し,教育学研究科が平成20年度教職大学院設置と修士課程改組を行うことに鑑み,互いに検討の結果,組織統合は行わないこととしたが,その他の連携については引き続き検討中である。
【41】⑤ 新設の大学院法務研究科の教育内容を,自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするとともに,産業・技術連携を視野に入れたビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。	教育学研究科において,専門職学位課程である教職大学院を設置する構想を検討する。《105》	教育学研究科においては、平成20年度に教職実践専攻(教職大学院)の設置が認可された。
	各学部は、必要に応じて、日本技術者 教育認定機構認証を求める学科の拡大を 図る。《106》	工学部においては、JABEE(日本技術者教育認定機構)受審のために行った教育改善の取組が、JABEE該当学科のみならず、全学科の教育改善につながっている。また、環境理工学部においては、4学科中3学科(環境デザイン工学科、環境管理工学科、環境物質工学科)は既にJABEEを受審し認定されている。また、環境数理学科ではJABEE認定取得を目指し、工学教育協会のアドバイスを受けた新カリキュラムを19年4月よりスタートした。
		各学部は、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を検討している。文学部では、教職免許の教科に中国語を加えることについての検討を行った。教育学部では、平成18年度から教員養成コア・カリキュラムを実施し、教員免許取得を意図した教育内容を充実してきた。また、法学部では、法科大学院進学希望者のために法務研究科教員による特別演習、ライティング演習を開講するとともに、司法書士による不動産関係法など実務家教員による授業を展開した。
卒前・卒後教育の充実を図るととも	医師・歯科医師の卒前・卒後教育の実施状況,指導医並びに研修医の評価システムの検証,看護師・コメディカルの卒前・卒後教育の実施状況,臨床薬学教育の実施状況を調査し,調査結果を踏まえ	医歯薬学総合研究科においては、卒前医療教育の中で重要な位置を占める臨床実習の評価方法確立のために卒前臨床実習の自己評価表を作成し、試行を行いながら、その改善を行った。臨床実習前にその臨床能力を問うCBT、OSCEによる全国共用試験の正式実施に対応し、これを実施すると共に、実習後の臨床能力を問うAdvanced OSCEについて、平成18年度に実施したトライアルの検証を踏まえ平成19年度から正式実施した。その評価と卒業試験、国家試験の評価との関連性について検討した。また、学長裁量経費の教育研究プロジェクト経費において「医学教育における診療参加型臨床実習の客観的評価法の研究」が採択され計画を実行した。医学部保健学科、歯学部、薬学部は効率的なカリキュラムや臨床実習体制の確立に向けて、医学科、保健学科は今後のチーム医療の中核を担う体制を作るために、学生の合同症例検討会を週1回開催し、学科の壁を越えたカンファレンスの環境を整備している。平成19年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」テーマ1「女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援」において医療教育統合開発センターが計画した「女性を生かすキャリア支援計画」が採択され、19、780千円の交付を受けた。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ④ 学生への支援に関する目標

中 1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針

学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。

| 目 | 2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針

利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。

| 桍

期

3) 経済的支援に関する基本方針

経済的支援の充実を図る。

4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針

リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
ク・アドバイザー制やオフィス・アワ	教育開発センターFD委員会において, これまでに実施してきたアカデミックア ドバイザー制の充実による成績不振学生 に対する支援効果について分析し, さら	各学部・研究科に対する成績不振学生支援体制の現状についての調査方法を検討し、10月のFD委員会、11月の教育開発センター運営委員会での承認を経て、アンケートを実施した。アンケートの結果については、1月のFD委員会に報告した。2月のFD委員会において、大学院課程における成績不振学生の支援体制充実のための具体的な方策について報告した。
	オフィスアワー制、アカデミックアドバ	各学部・研究科に対するオフィスアワー制,アカデミックアドバイザー制ついての調査方法を検討し,10月のFD委員会,11月の教育開発センター運営委員会での承認を経て,アンケートを実施した。1月のFD委員会において,調査結果を報告した。2月のFD委員会において学生指導体制の改善の方向性について提案を行った。
【45】② 語学自習設備の充実をなど、最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めるとともに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。		
に位置づけ,学生のボランティア活動 への参加を適切に評価・支援する体制	学生支援センターにおいて,学生のボランティア活動が評価されるための組織のあり方や運営,顧問教員等指導者の役割の検討を進める。《111》	学生支援センターにおいて、学生のボランティア活動の実態(設立趣旨、目的、活動内容・実績、参加者確認方法等)を各学部等に照会し取りまとめた。 1月に「学生ボランティア活動支援・促進の集い」の報告会及び第1回目の学生ボランティアサークルとの打合せを行った。

学生支援センターにおいて,引き続き, 学生生活の利便性を増進するため,サークル活動などの課外活動等を活性化さ	学生支援課とスポーツ教育センターは連携して、教養教育科目として「スポーツ実習D・E・F」の開講準備を行い、実施した結果、後期末までに合計61名の単位取得者を出した。また、学外施設(桃太郎アリーナ、県営テニスコート)を利用したサークル活動を実施するとともに、スポーツトレーニング講習会(5回)、準備運動指導練習会(7回)を開催した。
	※スポーツ実習D・・スポーツ系サークル(部活動・同好会)学生を対象に、サークルの強化とスポーツ人口の増加を目指す。 ※スポーツ実習E,F・・・学内外のスポーツ教室において指導経験を積むことによって、企画力、社会性、コミュニケーション能力、問題解決能力、危機管理能力等を向上させることを目指す。
【47-2】 課外活動を支援する施設を整備し,か つソフト面の充実を図る。《113》	平成17年度から引き続き,サークル活動など課外活動の活性化につながる施設(津島及び鹿田地区の体育館等)を整備し,事務手続きの簡素化・安全講習の実施を次のとおり図った。 【施設の安全・衛生面等の改善安全面に対する施設整備】 ・津島地区はサークル共用施設・体育管理施設,鹿田地区は共用のボックスに防犯カメラを設置。
	・経年劣化のため壊れやすくなっていたプールのコースロープを整備し、利便性・安全性の向上を図った。 ・弓道場で射場の床面の傷研磨、表面塗装の整備、的場の土を購入、整備し、使用条件の充実を図った。 ・サークル共用施設の使用環境を向上するために、サークル共用施設の周辺に駐輪場等の区画線を整備した。
	・崩壊寸前の野球場ベンチを改修した。 ・ラインテープの破損や釘がむきだしだったハンドボールコートのラインテープの 取替及び地盤の凹凸がある部分に土を入れ補修を行った。 ・鹿田地区のプールのろ過器を修理した。 ・第二・清水体育館及び鹿田体育館並びに鹿田武道場の改修工事を行った。 【ソフト面の充実】
	・文化奨励賞の制定を行ない、3月4日に文化・スポーツ奨励賞授与式を行なった。 ・岡大スポーツ新聞を2回発刊。 ・上半期報告会で騒音問題に対する確認を行なった。 ・サークルとの連絡についてのメーリングリストを作成した。 ・自転車の安全講習会、救急救命講習会の実施予定。
ンターと協力し,スポーツ系サークル活動者を対象としたスポーツ実習を開講	教養教育科目「スポーツ実習D, E, F」の開講にむけて、その説明会を津島地区4回(夜間1回を含む)、鹿田地区3回開催し、学生に対し周知徹底を図った。スポーツ実習E, Fについては、サークル別に個別相談会を計20サークル開催した。スポーツ実習Dのオリエンテーション参加者は103名, スポーツ実習Eは4サークル、スポーツ実習Fは11サークルの参加があり、計61名の単位取得者を出した。
学生支援センターにおいて,福利厚生 施設の設置にふさわしい場所等の調査を	平成19年7月に学生支援に関するWGを設置し、福利厚生施設の充実を検討した結果、津島北キャンパスに福利厚生施設の新店舗を設置することとし、同年10月1日開催の役員政策懇談会へ報告した。その後、岡山大学生活協同組合から福利厚生施設に関してプレゼンテーションを受け、津島北キャンパスに新店舗を設置することが決定した。

う。《115》 設置場所は、工学部敷地内とし、同学部の了承を得た。建物の建設費用は岡山大 学生活協同組合が負担することから,同組合と設計事務所とで建物の設計を行って いるところである。 [48-2] 鹿田地区の食堂施設については、平成19年度概算要求が認められ、164meを拡張 鹿田地区の食堂拡張整備を早急に計画し、平成20年4月から運営することとなった。 するとともに、津島地区の環境理工学部 また,平成19年7月に学生支援に関するWGを設置し,福利厚生施設の充実を検討 教育学部方面への生協売店出店の場所 した結果、津島北キャンパスに福利厚生施設の新店舗を設置することとし、同年10 月1日開催の役員政策懇談会へ報告した。その後、岡山大学生活協同組合から福利 等について検討を進める。《116》 厚生施設に関してプレゼンテーションを受け、津島北キャンパスに新店舗を設置す ることが決定した。 設置場所は,工学部敷地内とし,建物の建設費用は岡山大学生活協同組合が負担 することから、同組合と設計事務所とで建物の設計を行っているところである。 [48-3] 1) スポーツ相談のうち、スポーツ障害相談は毎週金曜日に、スポーツトレ 課外活動の支援及び活性化のため、1) グ、栄養、体力測定等の相談は、随時行った。メンタルトレーニングについては 学生支援センターに紹介し、相談にのってもらった。 スポーツ相談(スポーツ障害、スポーツ 2) スポーツ講座は全20回の予定であり、これまでに16回が終了した。 トレーニング, メンタルトレーニング, 栄養,体力測定など)の実施,2)スポー┃3) 学外施設は,これまでに桃太郎アリーナ,野球場,テニスコートを計100回使 ツ講座 (講演と実技講習会) の開催, 3) 用した。 学外施設の使用、4)動作戦術分析映像シ|4) 動作戦術分析映像システムは、使用マニュアルを作成し、説明会を平成19年7 ステムの利用を実施する。《117》 月に開催し、サークル学生の使用を開始した。これまでに、水泳部、ラグビー部、 応援団、陸上競技者の学生が随時使用している。 2) 生活相談・就職支援等に関する具体 (49-1) 平成20年4月から准教授を配置するように、11月に教員の選考を行った。 的方策 学生支援センターにおいて、 専任教員 ピアサポーター希望学生を全学部、全大学院に募り、講習会を開催するための、 準備を行った。また、学生が相談に来やすい場所に相談室の移設を計画した。 【49】① 個人的悩みを抱える学生,不∥1名を配置し,相談体制の強化に努め, |適応状態に陥っている学生,セクハラ||ピアサポーターの募集・指導を行うとと に直面している学生等に対して、その もに、学生相談のための環境を充実させ 相談に応じ、適切な指導助言を行うた る。《118》 め、専門的職員等を配置し、カウンセ リング機能の充実強化を図る。 【50】② 各学部・学科は、就職資料室 【50-1】 各学部で行われているキャリアサポートや授業の開講状況等を調査した結果、学 学生支援センターを中心に、各学部と 生支援センター・キャリア支援室で実施しているキャリア支援プログラムとの内容 の整備や就職担当教員の配置を行うと ともに、就職セミナーを開催するなど、 学生支援センターキャリア支援室との役 や時間帯の重複等が判明したため、キャリア支援室と各学部との役割・機能の相互 学生のニーズに応えたきめの細かい就 割分担を明確にし、相互の連絡・調整を 関係を調査分析のうえ、体系的なキャリア支援プログラムの検討を行い、全学キャ 継続的に行うとともに、キャリア教育、 リア支援スケジュールの見直しを実施した。 職活動支援サービスを提供する。 インターンシップ, 資格取得, 就職支援 また、大学院生のキャリア支援の問題点を洗い出した結果、大学院進学者も学部 等について、全学的な視点から、プログ 学生と同じ時期にキャリア教育を受ける必要があることが判明したため、修了後の キャリアを考慮した進路選択を促すためのプログラムの検討を行った。 ラムの体系化・明示化を図る。《119》 文学部、法学部、経済学部及び教育学部の学部内で行う特別セミナーをキャリア 支援室の専任教員が担当した。

【51】③ 学生の心身の健康を保持増進 【51-1】 る。

等のため、保健環境センターを中心と | ワークの運用を開始し、学生の心身上の | マネジメント研修会を開催した。 して、学生に対する啓蒙活動を推進す||諸問題を解決し、健康の維持増進を図る。 《120》

平成19年9月からメンタル及びフィジカルネットワークの運用を開始するととも 「し、エイズなどの感染症に対する予防||「メンタル及びフィジカルヘルスネット|に、同年9月と20年3月に各学部長及び管理者を対象に、メンタルヘルスクライシス

また、「企業の事例から学ぶ新しいメンタルヘルス支援」(平成19年7月)、「発達 障害について」(平成19年12月)の講演会を開催した。

学生及び教職員に対するメンタルヘルス意識の向上を図るため、全職員に対する

【52】④ 障害のある学生からの生活相 【52-1】 談に応じ、障害者の修学をサポートす どの組織を早急に整備する。併せて. 設のバリアフリー化を推進する。 3) 経済的支援に関する具体的方策 【53】① 奨学金などの経済的支援制度 の充実や授業料減免制度の活用を図 る。また、特待生制度の導入について | 施する。 も検討する。 する具体的方策

4) 社会人・留学生等に対する配慮に関||【54-1】

実施するなどにより、多様な教育的背間る。 景を有する社会人や留学生の教育に対 《124》 応する。

施設企画部は、平成18年から「高齢者、 るために学生や教員による支援体制な||障害者等の移動等の円滑化の促進に関す 教職員・学生に対して修学支援に関す||17年度に策定した基本方針を見直し、実 フリー対策工事を, 計画的に実施する。 《121》

[52-2]

の所属する部局等及び指導教員との会合の要望等を把握した。 を定期的に行い、学生の要望の把握に努 める。《122》

[53-1]

また、成績優秀学生の授業料免除制度 する。《123》

推進するとともに、個別指導体制の強闘ロースについて、その授業・カリキュ 化や留学生に対する日本文化の理解促||ラム・運営方法・教材の改善を図るとと

[54-2]

国際センターにおいて、本学に在籍す る外国人留学生に日本の伝統文化を紹介 し、理解させることを主眼に見学旅行を 実施する。《125》

[54-3]

社会人受入れ及び指導体制について, そ |の問題点と改善策について検討する。

メンタルヘルス情報のメールを4月、6月、8月、11月、2月に配信した。

平成17年度に策定した基本方針の見直しを行い、平成19年度の当初にバリアフリ ーに関する今後の整備計画を策定した。

平成19年度は、整備計画において優先順位の高い(津島)総合研究棟(工学系) |る法律||が施行されたことに伴い、平成 |及び附属小学校校舎に、エレベータ及び多目的トイレの設置を実施した。

また、この他、(鹿田) 歯学部棟多目的トイレ改修及び(鹿田) 記念会館の自動 る啓蒙活動を実施する。また、学内施||績・緊急性を踏まえ、身障者等のバリア|扉設置等のバリアフリー対策を実施した。

> 学生相談連絡会議の中に、障害のある学生支援のためのワーキング・グループを 学生支援センターにおいて、障害学生 5月に設置し、障害学生の所属する部局等、及び指導教員との打合せを行い、学生

> > なお、ワーキング・グループで学内のバリアフリーマップを作成し、かつ、岡山 大学学内マップ(岡山大学生活協同組合作成)にもバリアフリーに対する施設・設 備の対応状況を掲載するよう依頼をした。

また、「障害のある学生支援体制の充実」に関する提言を行った。

法務研究科独自の「岡山大学法科大学院奨学金制度」を継続して実施した。なお、 学生支援センターにおいて、法務研究 これまで学生支援センターにおいて実施することとしていたが、法務研究科独自の ||科独自の奨学金制度を今後も継続して実||奨学金であることを踏まえ,実施部局について当該研究科と協議の結果,今後は法 務研究科において継続して実施することとし、分担を明確にした。

成績優秀学生の授業料免除制度については、継続して実施し、前期103名、後期1 については、当該学生から意見聴取する 00名について授業料の免除を実施した。また、8月までに、今後の制度改善のため などし、改善を図りながら継続して実施 | 当該学生にアンケートを実施し、結果を取りまとめた。アンケートでは、本制度の 周知不足についての意見が多く寄せられたことを受け、周知方法についての検討を 行った。

国際センター開講の日本語授業科目において、前期から日本語研修コースで、後 国際センターにおいて,引き続いて日 期からは,日韓共同理工系学部留学生予備教育の日本語プログラムで,私費留学生 【54】① 社会人・留学生等の受入れを∥本語研修コース、全学日本語コース、日┃・交換留学生・EPOK生の履修を認め、授業を実施した。

また、日本語の授業の中で、留学生と日本語で会話するパートナーを日本人学生 から募集したところ、90人の応募があった。そのうちの延べ約60人が日本語研修コ 進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回∥もに、留学生の個別指導体制の強化を図 ース及び全学日本語コースの初級~中級クラスの授業の中で会話の復習と練習に参 加した。

さらに、プレースメント・テストの採点の機械化に着手し、後期から実施した。 なお、平成19年4月から、留学生相談室に、非常勤相談員1名及び兼担教員1名を 配置し、留学生の個別相談指導体制を強化した。

平成19年9月15日に日本の歴史・自然・伝統文化を理解するため、京都(清水寺 二条城)へ参加者118名で見学旅行を実施した。

また、新入留学生を対象とした備前焼体験、茶道・書道教室、近隣の小・中・高 等学校訪問(17回)、広島旅行(11月10日)、ホームステイ(真庭市)などを実施 し、日本文化の理解を深めると共に地域との交流を促進した。

社会人受入について、経済的な支援等の一つとして文部科学省の再チャレンジ支 学務部を中心として、各学部における 援プログラムに応募し、採択された3研究科に於いて支援を開始した。

> また、本学で社会人入学生を指導した教員へのアンケートの分析を行い、多様な 学習歴を有する社会人の受入について、修学を弾力的に支援する検討を行った。

	《126》	生涯学習の推進,社会人の学び直し等,大学を取り巻く状況が著しく変化しており,本年度は個別指導体制の強化に関する中間まとめとして報告書を作成し,教育開発センター運営委員会で報告した。
弾力化を図るとともに公開	度の拡大と 講座、科目 で、一層の 。 教育開発センターは、公開 等履修生制度を活用して、リカ 育を推進するとともに、リカ を一層推進するために社会人	今年度開設した公開講座のうち、「現代の薬学」(開設部局は薬学部:開催期日は6月24日)を継続して実施することにより薬剤師のためのリカレント教育を推進している。 レント教育 大学生の受 また、文部科学省主催(本学共催)の全国会議「公開講座に関する調査研究フォーラム」が本学で開催され、全国の国公私立大学におけるリカレント教育に関する資料収集及び情報交換を行った。 さらに、他大学の実践事例の検討と今年度開講した公開講座の受講者対象アンケート調査結果の分析を通して、本学の「社会人入学生に対する制度的改革(試案)」を作成した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標

目

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針

中 岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。

|期||2)||大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針|

総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。

標 3) 成果の社会の還元等に関する基本方針

大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。

4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針

研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
かして,国際的に通用する高度な中核 的拠点の形成を目指すとともに,研究	形成については、戦略的プロジェクト(各研究科), 重点プロジェクト(学内COE)等の中から本学の果たすべき学術分野を精査し、支援の具体化を図る。《128》	ラムを精選することとし、役員政策懇談会(学長・理事で構成)において選定した
	専門職業人の養成・輩出,特に,若手研究者について重点的に海外派遣支援を行	本学の特に優れた若手研究者を対象とした「若手トップリサーチャー研究奨励事業」を平成19年度から実施することとし、本事業の実施要項を定め、募集を行い審査をへて5名の受賞者(教員)を決定した。 本事業の実施要項には、本事業の目的が「海外派遣支援を行うことにより、国際的に活躍できる若手研究者の養成を図る」ことを明記しており、寄付金からのオーバーヘッド経費により支弁した研究奨励費200万円(2年間)の措置及び所属研究科の支援の下、当該若手研究者が国際学会への参加や国外の研究機関・研究者との交流を積極的に行えるような体制を整えた。

Ī		ļ
	は,戦略的プロジェクト(各研究科),	新規の複合研究領域の創成や次世代を代表する特徴のある研究命題を支え合う研究グループの創成を目指して、平成19年度から「次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業」を実施した。研究連携コアには、複数の異なる研究分野の研究者が参画しており、学外機関の研究者の参加も可能としている。平成19年度は、11グループを採択し、寄付金のオーバーヘッド経費から支弁した活動費(2年間で計60万円)を措置した。当該グループに対しては、研究推進・産学官連携機構研究推進本部が10月にキックオフミーティングを行い、その後、継続的に研究活動に係る助言を行っており、平成20年4月には活動報告会を行う予定である。
戦略的に推進する。	基礎研究を基にした、戦略的プロジェクト(各研究科)等の中から重点プロジェクト(学内COE)に選定し、経費支援するとともに、戦略的にグローバルCOE	
2)大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策 【58】① 研究担当理事の下に,学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し,これを推進支援する仕組みを構築する。	重点プロジェクト(学内COE)を継続 推進し採択、継続判定、中間評価を行う とともに精選して、グローバルCOEプロ	平成19年度においては、各研究科より提案のあった戦略的プロジェクトの中から新たに重点プロジェクト研究(学内COE)5件を選定するとともに、平成17年度採択プログラムについては学内COE中間評価委員会(学長、関係理事等で構成)による中間評価を踏まえて継続判定を行った。なお、2月には、平成18年度採択プログラムについて中間評価を、平成19年度採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ行った。この重点プロジェクト研究の中から2課題が平成20年度特別教育研究経費の対象事業として採択され、また、平成20年度グローバルCOEプログラムの申請プログラムにこの重点プロジェクト研究の中の2課題が関連している。
【59】② 「岡山大学重点プロジェクト」としては、当面、次の選定基準を設ける。 ・優れた学術的成果・実績を有し、引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域 ・学際的・先導的な領域で、今後研究拠点を担い得ると期待できる研究・独創的・画期的成果が期待できる萌芽的研究 ・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究	なし	
【60】③ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。	【60-1】 21世紀COEプログラムは,重点支援内容の検討を行い,必要に応じて研究環境整備のための経費を支援する。《133》	平成19年度においては、「固体地球科学の国際拠点形成」に関連しては、国外からの共同利用研究者(学生等も含む)に対する支援として地球物質科学研究センター本館のトイレの改修(全てを洋式化)するとともに三朝宿泊所の駐輪場を整備するなど、環境整備を行った。また、「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」に関連しては、大学院環境学研究科に特別契約職員教授(COE)1人を採用するための人件費の支援を行った。
【61】④ 「循環型社会への戦略的廃棄	<u></u>	平成19年度から21世紀COEプログラムをより充実・発展させた「グローバルCOEプ

際拠点形成」に関し、世界最高水準の■の在り方について検討の場を設ける。 研究拠点形成を目指し、研究推進支援||《134》 のための仕組みの構築、或いは、研究 支援の方策を検討する。

物マネジメント」及び「固体地球科学の国‖ 今後の21世紀COEプログラム研究拠点┃ログラム」が実施されているが、本学においては21世紀COEプログラムに採択され┃ た2拠点について、グローバルCOEプログラムの申請に関し関係部局長を交え検討 を行った。最終的には、平成20年度の同プログラムの申請に関して、役員政策懇談 会(学長・理事で構成)において、「固体地球科学の国際拠点形成」の後継プログ ラムとして「地球惑星物質科学の国際教育研究拠点」を申請することを決定した。 また、「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」については、同拠点のこれま での成果と社会科学分野に関する幾つかの重点プロジェクト(学内COE)を融合し たプログラム「越境地域間協力のための教育研究拠点創り」を申請することを決定 した。

これら二つのプログラムを含め5分野5プログラムを平成20年度グローバルCOEプ ログラムとして2月に申請した。

3) 成果の社会への還元に関する具体的||【62-1】 方策

る。

【62】① 教育, 医療, 環境等様々な社 携本部は, その中核である産学官融合セ 会の要請を的確に把握し、研究成果を ンターと連携して、研究情報の積極的な 積極的かつ効果的に社会に還元するた 発信と、産学官共同研究支援の強化を推 め研究推進・産学官連携機構を強化すし進する。さらに、機構の充実を図るため の方策を検討する。《135》

昨年度に引き続き、知恵の見本市2007や岡山リサーチパーク研究・展示発表会を 研究推進・産学官連携機構・産学官連 開催し、研究情報の積極的な発信を行うとともに、金融機関及び中国コラボレーシ ョンセンターが主催するビジネスマッチングでの技術相談コーナーにおいて企業か らの相談に応じ、延べ3回で約20件の相談に対応した。また、平成19年度に新たに 「新技術説明会」(ISTと共催)を東京で開催し、未公開特許案件4件を含む9件の 特許技術を紹介するなど研究情報の発信を行った。さらに説明会後においても、出 席企業担当者と教員との相談・打合せが引き続き行われており共同研究等への発展 が見込まれるため経過をフォローしている。

> 本学と包括協定を締結している金融3機関の職員3名を研究推進・産学官連携機構 の「産学連携マネージャー」として委嘱(4月)した。また、9月に社団法人中小企 業診断協会岡山県支部と産学連携の協力推進に係る協定を締結し、同協会所属の中 小企業診断士3名を本機構の「産学連携コーディネーター」として委嘱(10月)し た。さらに、昨年度に引き続き地元信用金庫の中堅職員を対象として「産学連携ア シスタントコーディネーター養成セミナー」を実施し、修了者29名に対して「岡山 大学認定産学連携アシスタントコーディネーター」を付与した。このような産学連 携マネージャーなど外部人材による本機構の産学連携業務の充実により、企業から の相談案件が増加した。

> さらに、本学の産学官連携体制の強化について検討を行い、産学官融合センター を本機構に一元化させることを決定し、平成20年度から施行することとなった。

4) 研究の水準・成果の検証に関する具 体的方策

めの多元的評価を行い、研究上の競争 する。《136》 力を正確に検証し、「岡山大学重点プ ロジェクト」を選定する。これらの結果 に基づいて、新たな競争力創出のため の研究支援措置を講じる。

[63-1]

重点プロジェクト(学内COE)については、平成17年度採択のプログラムについ 電点プロジェクト(学内COE)は、多 て、学内COE中間評価委員会(学長、関係理事等で構成)の中間評価を踏まえ、特 【63】① 研究の水準・成果の検証のた||元的な評価に基づき結果を分析し、支援||別配分経費(学内COE研究支援経費)の配分額について、配分審査委員会(理事。 研究科長等で構成)において検討を行い、その結果を学長が決定した。

> なお、2月には、平成18年度採択のプログラムについて中間評価を、平成19年度 採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ行った。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ② 研究実施体制等の整備に関する目標
- 1)研究者等の配置に関する基本方針
- 研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。
- |期|2)研究資金の配分システムに関する基本方針

研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。

- - 3)研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 久学後公野の研究に必要な其幹契備等の敷備・右効活用等に関する全学システ
- 標 各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。
 - 4) 知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する基本方針

「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。

5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針

適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。

6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針

組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。

7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針

各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1)研究者等の配置に関する具体的方策 【64】① 研究者の採用に当たっては, 公募を原則とし,広く有能な研究者を 獲得する。	引き続き、公募を原則とした研究者の採用を進め、岡山大学HP上でも公募情報を公開し広く有能な研究者獲得を推進する。《137》	岡山大学HP上での公募情報の公開を促進し、広く有能な研究者獲得を推進するため、以下の対応をとった。 ①教員が所属する9部局、8センターの人事担当者に対して教員公募に係る情報公開の実態聴取を実施した。その結果、ほぼ90%近くでHPへの掲載が確認された。未実施の部局に対しては、HPへの掲載による情報公開を指導し、100%実施を目指すこととした。 ②教員の人事は、学長宛協議し、学長の了承が得られ次第行っているが、その際、人事課教員人事担当から部局人事担当へ、岡山大学HPへの掲載を行うように依頼することとした。
【65】② 学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき,効果的に研究者等の人員を配置するなど,機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。	なし	
【66】③ 新研究分野を創成し,推進するために,必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を	研究推進支援専門委員会において、研	研究推進支援専門委員会において、研究活動の活性化及び若手研究者の支援等の ための方策を検討し、平成19年度から若手研究者等研究支援(奨励)事業として以 下の三事業を実施することとし、実施要項及び選考方法・評価基準について検討・

構築する。	のための方策を策定する。《138》	決定した。7月に学内公募し、選考委員会(同専門委員会若手WG)における審査を踏まえ、受賞者・採択者等を学長が決定した。 ①若手トップリサーチャー研究奨励事業 (採択者8名、研究支援費150万円(1年間)) ②若手研究者スタートアップ研究支援事業 (受賞者5名、研究奨励費200万円(2年間)) ③次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業 (採択コア11、活動費60万円(2年間))
	全学経費のうち特別配分経費,部局長裁量経費,教育研究環境整備費の一部を図書館学術情報基盤経費に充当して,学術情報分野のインフラストラクチャーを充実する。また,設備整備マスタープラ	を整備することとし、さらなるインフラストラクチャーの充実を図った。 さらに、平成19年10月31日付けで全学に周知した設備整備マスタープランに基づ き、設備充実費の配分を行い、学術分野等のインフラストラクチャーの充実を図っ
【68】② 「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして、関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。	【68-1】 引き続き、岡山大学重点プロジェクト (学内COE) に、全学経費の特別配分経 費(学内COE経費)を設け重点的に配分 を行うとともに、関連する研究分野にも 特別配分経費(戦略経費)により重点的 に配分を行う。《140》	また、戦略経費は、大学教育改革支援プログラム等の採択状況に基づき、学長の判断の下、戦略的に配分を行った。 なお、学内COE経費のうち研究支援経費については、20年度から新規プロジェク
【69】③ 配分に当たっては、評価結果を重視する。		重点プロジェクト(学内COE)については、平成17年度採択のプログラムについて、学内COE中間評価委員会(学長、関係理事等で構成)の中間評価を踏まえ、特別配分経費(学内COE研究支援経費)の配分額について、配分審査委員会(理事。研究科長等で構成)において検討を行い、その結果を学長が決定した。なお、2月には、平成18年度採択プログラムについて中間評価を、平成19年度採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ行った。これらの評価結果を踏まえ、平成20年度に配分審査委員会を開催し、上記採択プログラムの平成20年度における継続の是非及び配分額を決定する予定である。
つ,基盤的研究施設・設備の整備充実 を行い,全学的共同利用化を図り,効	高額機器の共同利用の促進を地域へ広げ,学外者の利用を推進するとともに, 各部局の実施を支援する。《142》	津島地区(機器計測部門)については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が中心となって行っている化学系ネットワークに参加し、学外(他大学)からの利用について便宜を図っている(平成19年度学外利用34検体、学内利用は731検体)。
率的利用を促進する。また,図書館の 学術雑誌,特に電子ジャーナル・論文 引用情報を含む各種データベースの整 備などの情報化を促進する。	電子ジャーナル・データベースの利用 分析等を実施し、価格高騰環境下にあっ ても最も利用度の高い資料を効果的に整 備し、学術情報基盤の充実に努める。 《143》	平成20年度購読の電子ジャーナル・データベースについて着実に整備するとともに、平成20年度及び平成21年度について現行購読規模の維持にかかる予算措置について学内合意を得た。これにより、本中期計画中の学術情報基盤の一定の整備ができた。電子ジャーナルのバックファイルの導入にも努め、Elsevier社のバックファイルをすべて購入した。これにより、学術情報基盤が充実し、ジャーナル情報の共有化がいっそう進んだ。 一方、平成22年度以降の継続的な学術情報基盤整備について検討するため、「電の7-

		子ジャーナル等あり方検討ワーキング・グループ」を設置し、その中で平成22年度 以降の整備方針案を策定した。
ボラトリーなど、学内共同研究スペー	キャンパスマネジメント委員会の方向	平成19年7月から既存施設の使用実態調査(追加調査)を実施し、平成19年10月に報告書にとりまとめ、調査結果の分析を平成20年2月に完了した。キャンパスマネジメント委員会でスペースの再配分の方針について審議し、具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。また、平成19年度補正予算で措置された総合研究棟改修(教育系)及び総合教育棟(共通教育)の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保する計画とした。
性を啓蒙し、それを指向する開発研究 を推進する。さらに、研究推進・産学 官連携機構(知的財産本部)を中心と して、知的財産の戦略的活用を可能と	本学における知的創造サイクルの確立 を目指し、量から質への転換を図り、知 的財産の発掘を行う。具体的には承継基 準の見直しや発明審査委員会の運営体制 改善により、技術移転し易いまたは技術 移転効果の大きい知的財産の発掘を行 う。そのために、引き続き知財フォーラ ム等により良質な知財の発掘を行う。ま	を行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及び審査表を改訂し、新基準による承継の判断のために、審議を十分に行える体制を整えた。その結果、大学への承継率は平成18年度94.32%から平成19年度69.29%にな
5)研究の質の向上システム等に関する 具体的方策 【73】① 研究成果の評価を実施し,評価結果に基づく研究予算面での研究支援(資金配分システムの導入)を行うことにより研究水準の向上を図る。	重点プロジェクト (学内COE) の研究成果を評価するとともに、研究水準の向	重点プロジェクト (学内COE) については、2月に、学内COE中間評価委員会 (学長、関係理事等で構成) において、平成18年度採択のプログラムに係る中間評価を、平成19年度採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ実施し、改善点も含めた評価結果を3月に研究代表者に通知した (学内HPには、平成20年度に開催する配分審査委員会の審査を経て上記採択プログラムの平成20年度における継続の是非及び配分額を決定した後に公表予定)。
	【73-2】 特別配分経費の学内COE研究支援経費 の配分に、学内COE中間評価委員会での 評価結果を反映させる。《147》	特別配分経費に関する配分審査会において、学内COE中間評価委員会での中間評価結果を踏まえて審議し、学長が配分を決定した。 また、教育研究の進捗状況を把握し、確実に教育研究が進展するよう、今年度から進捗状況チェック及び事業評価を毎年実施することとした。
円滑化を図る。	引き続き、個性ある学術的研究を推進	学内COE経費は、各部局に対して公募を行い、特別配分経費に関する配分審査会で審議のうえ、学長の判断の下、戦略的に重点配分した。 戦略経費は、大学教育改革支援プログラム等の採択状況に基づき、学長の判断の下、戦略的に配分した。
21世紀COEプログラムに採択された「固	地球物質科学研究センターは、これま	当センターにおけるこれまで蓄積された実績を踏まえ,前年度の約2倍の54編の論文発表を行った。固体地球科学研究分野の国際研究拠点形成に向けて一層推進している。現在,国内共同研究42件,国際共同研究34件を数えており,拠点形成に向けて順調に推移している。

究推進により、国際的トップレベルの||平成19年度は精力的に研究成果を挙げる 拠点形成を行う。また、全国共同利用 ことに努める。《149》 施設として教育研究等のための研究基||------[75-2] まったく新規に設計した「下部マントル探査システム」を9月に導入し、地球下 盤に係る設備の整備と提供を行うとと もに国内・国際共同研究を推進し、こ 地球物質科学研究センターは、最終的 部マントルや惑星の核に相当する超高圧・高温下での物質のふるまいを実験的に決 の分野における国際研究拠点とする。 |には100万気圧の超高圧発生を実現する||定する試みを開始した。また,「下部マントル物質解析システム」も導入され,順 |ため、「六軸加圧装置 | と「下部マント| 調に調整中である。このような研究活動は国際的にもユニークなものである。 ル探査装置」を融合した「下部マントル 探査システム」の調整及び実験を行うと ともに、同システムにより合成された試 料の高空間分解能・高精度な解析を実現 |するための「下部マントル物質解析シス テム」の導入を行う。《150》 国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大と併せ、全国共同利用 [75-3]地球物質科学研究センターは、21世紀 施設としての役割から、研究員等の増加に対応するため、教育・研究活動を一層効 |COEプログラム「固体地球科学の国際研||果的,効率的に遂行できる体制を整備する方策として,外国人研究員等を参画させ 究拠点形成」と特別教育研究経費「地球 ることによって,この基礎研究分野における国際共同研究を継続して推進している。 |の起源・進化・ダイナミクスに関する国||なお、研究員の招聘状況は、現在、国内から60人、国外から40人となっており、外 |際共同研究拠点の形成」の目的に沿って|国人研究員の雇用状況は,9人(延べ人数。前年度から引き続き雇用している者を 全国共同利用研究員、国際共同研究員、 | 含む。) である。 |外国人Ⅲ種研究員等を招聘することによ| なお、学長のリーダーシップにより、定員削減計画による定年退職者採用凍結の り研究教育環境を整備し、より効果的に | 解除により、2人の准教授を採用するとともに、平成20年3月末で退職予定の者2人 研究活動・人材育成の両面を推進するべの後任として、1人を3か月前倒しで、残り1人を2か月前倒しでそれぞれ採用した。 |く,これまでの研究実績と全国共同利用||このことは,人的財産の確保により,教育研究活動をいっそう効果的,効率的に遂 |施設としての経験をもとに、国際共同研||行できる体制を確立するベースとなるものである。 究・教育機関へと発展させ, 国際的な固 体地球科学の共同研究拠点形成を引き続 き推進する。《151》 【76】② 教員及び教員グループが学外 【76-1】 研究交流部のウェブサイトにおいて、各省庁・自治体・民間企業等の研究助成事 の各種共同研究(各省庁、自治体、民間 研究交流企画課のメールマガジン及び1業等に係る公募情報を分かりやすくまとめた「各種助成事業一覧」を作成するとと 間企業あるいは、全国共同利用施設募間ウェブサイトで情報を提供して、共同研しに、全国共同利用施設等からの共同利用等の公募情報を分かりやすくまとめた「各 集の各共同研究など)に積極的に参加 究等の参加に関する情報提供を行う。 種共同利用等」を作成し、教員・研究者に情報提供している。 これらの公募情報は、随時(1~2週間)更新しており、平成19年度は合わせて、 する。 《152》 686件の公募情報を掲載した。 【77】③ 学内共同教育研究施設等は、 [77-1]学内の複数の異なる研究分野の研究者や学外機関の研究者が参集して、新たな複 |各領域の研究の高度化等に対応した研|| 学内外の研究者等との連携を図る体制 | 合研究領域開拓の可能性を検討する研究グループの創成を目指して、平成19年度か 究支援体制を強化・促進するととも ∥の強化と研究推進及び産学官連携の促進∣ら「次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業」を実施した。平成19年度は に、恒常的に見直しを行い、広く共同||を図る。《153》 11グループを採択し、寄付金のオーバーヘッド経費から支弁した活動費(2年間で 研究を企画し、個別の基盤技術を効率 計60万円)を措置した。 的に融合し、新しい発想の展開により、 学内外の研究者を組織することを意図 とする。 【78】④ これらの各種共同研究におい||【78-1】 昨年度に引き続き、知恵の見本市2007や岡山リサーチパーク研究・展示発表会を て得られた成果や経験を発信、活用す 研究推進・産学官連携機構は、共同研開催するとともにイノベーションジャパン2007に参加し、研究情報の積極的な発信 るために、定期的に研究成果の交流の||究等の成果を発信する交流の場を継続的|を行った。

また、平成19年度に新たに「新技術説明会」(JSTと共催)を東京で開催し、未

に設置する。《154》

場を設ける。

		公開特許案件4件を含む9件の特許技術を紹介するなど研究情報の発信を行った。さらに説明会後においても、出席企業担当者と教員との相談・打合せが引き続き行われており共同研究等への発展が見込まれるため経過をフォローしている。
	大学の研究体制を支える設備機器を効率的に活用するために、さらに利用可能な設備を増やし学外者の利用を促進する。《155》	津島地区(機器計測部門)については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が中心となって行っている化学系ネットワークに参加し、学外(他大学)からの利用について便宜を図っている。平成19年度の学外利用は34検体、学内利用は731検体であった。
		平成19年10月31日付けで「保守管理の基本的考え方」を盛り込んだ設備整備マスタープランを全学に周知した。 また、設備整備マスタープランに基づき、整備する設備の運用方法を検討し、設備整備を行った。 さらに、学内における設備の現有調査(管理部局、設置場所、設備名、規格、取得年度、設備の概要、使用状況、管理責任者等からなる様式で取りまとめた)を実施し、設備の全学的な共同利用の促進を図るため、上記設備整備マスタープランと併せて全学に周知した。
【81】③ 学部横断的に分野別研究棟の 構築をするなど,効果的な研究棟の管 理運営に関するマスタープランの作成 を開始し,将来構想を立案する。		研究棟の管理運営に関するマスタープラン等の策定に向け、平成19年7月から既存施設の使用実態調査(追加調査)を実施し、調査結果の分析を平成20年2月に完了した。 施設マネジメント委員会において、分析結果を基に施設の管理運営規程の策定を進めているところであり、より効率的・効果的な施設運営を図る。 また、施設パトロールの結果を基に、本学の財政事情に即した維持管理計画の見直しを図ることとする。
【82】④ 研究・教育活動に伴って排出 される廃棄物に関する基本的な考え方 を明確にし、適切に処理する。	平成16年度に実施済みのため年度計画 なし	

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

1) 社会との連携、協力に関する基本方針

中 社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な 連携を目指す。

期

目

2) 産学官連携の推進に関する基本方針

岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し、社会との連携協力を積極的に推進する。

標│3)地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針

大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。

4) 国際交流等に関する基本方針

教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。

5)教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針

諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
活用し、地域教育機関と連携して社会	教育開発センターは、引き続き、地域 教育機関との連携を進めるとともに、それを強化するための基礎データを分析 し、連携強化の方策を検討する。《158》	岡山県と連携し、「第9回全国生涯学習フェスティバルまなびピア岡山」に公開講座を協賛参加し、11月2日から6日の間に生涯学習見本市の展示ブースに本学の生涯学習や公開講座のブースを出展した。また、11月6日には、文部科学省と岡山大学主催による「公開講座の在り方に関する調査研究フォーラム」を開催し、全国より162名の関係者の参加を得た。同フォーラムでは、国公私立大学が様々な資料を展示・配布しており、全国的な地域教育機関等との連携状況の把握に努め、これらの資料の検討を行った。前年に引き続き、岡山県生涯学習センターと連携した公開講座「生涯学習とまちづくり」を開催した。公開講座のデータベース化の整備に関しては、本年度開講した公開講座での千葉学長特別講座「地球環境と森林」を本学ホームページで公開した。また、岡山県生涯学習センター、玉野市生涯学習センター等の地域教育機関と連携して実施した公開講座においても、受講者にアンケートを実施し、これらの教育機関で受講者の動向等を分析し、公開講座等のあり方についても検証を実施した。
	本部(社会連携センター)では、地域社	平成19年度はサイエンスカフェを計3回(7月,10月,1月)開催した。参加数は計113名となり、昨年度の数を上回った。また、開催の都度、参加者にアンケート調査を実施しており、内容的には非常に好評であった。なお、同調査で出された要望等を踏まえ、開催ごとに内容の充実を図ってきた結果、いわゆるリピーターが増えてきている。 社会連携本部(社会連携センター)では、地域住民や行政機関、企業などあらめる個人・団体からの様々な相談(研究者紹介、学内施設利用など学内情報、技術相談、講師派遣等)に対応した。平成19年度の相談件数は、計87件であった。

[83-3]

センターと協働で、スポーツボランティ ア養成講座(運動普及応援団づくり講座) 当した。 を開催し、修了者に対するフォローアッ プ教室も開催する。これらをとおして地 域スポーツ指導者の育成と生涯スポーツ の振興を図る。《160》

スポーツ教育センターは、岡山市保健所と協働して、スポーツボランティア養成 岡山市保健所、岡山県南部健康づくり|講座兼フォローアップ教室を3月7日に開催し、併せて来年度の打合せも行った。

また、出前講義として、同センター教員が、津山市体育指導員研修会の講師を担

[83-4]

池田家文庫絵図を活用した学校教育教材「域に周知されつつある。 |の開発、デジタル画像の貸出及び貴重資| 供する。《161》

学術情報部は教育学部と連携して小中学生を対象とした古絵図を利用した後楽園 学術情報部は、平成18年度に引き続き ワークショップを2回開催し、それぞれ県内の小学生と保護者23名、71名の参加が |岡山県,岡山市及び本学教員と連携して, | あった。特に2回目は定員を超える参加申し込みがあるなど,この取組が着実に地

また、11月16日から12月2日まで池田家文庫絵図展(陸の道)を開催し、約2600 |料展示会等を実施する他,岡山県立図書|名の来場者があった。この中には市内中学生の校外実習での来場もあり,この絵図 ||館「デジタル岡山大百科」にデータを提|展も生涯教育や初等教育への貢献を果たしている。

> 地域・国内向けのリポジトリ・システムについて、岡山県立図書館の「デジタル 岡山大百科」を通じて同システムが検索できるようシステムの整備を行い、地域社 会に向けた情報発信を強化した。

> また、この地域・国内向けリポジトリに他大学の国内論文等の地域向けコンテン ツが収録できるようカスタマイズを行い、他大学との連携体制を整えた。

【84】② 岡山大学が所有する研究資料 | 【84-1】 す。

施、リカレント教育の推進、サテライ の生涯学習に対するニーズを汲みとり、 て、市民の生涯学習推進を図るため公開 を検討し提言としてまとめた。 講座や公開講演等の学習機会を提供す る。《162》

本学のHP上で市民の生涯学習ニーズ等を汲みとるための受付窓口を設置するよう や研究成果等の公開、公開講座等の実∥ 教育開発センターは、引き続き、市民 検討し、20年度からメールによる窓口を導入することとした。

また、今年度も本学が開講した公開講座の受講者を対象としたアンケート調査を ト教育の拡大・充実など、地域におけ||具体的企画を提案するために、必要な基|実施し、その結果を踏まえて本学が提供している公開講座等が市民のニーズにどれ る生涯学習の拠点としての責務を果た∥礎データを収集・分析し、これを踏まえ│だけ対応できているかを検討するとともに、生涯学習の推進に向けた本学の課題等

84-2

る。《163》

スポーツ講座は、公開講座として開催し、スポーツ相談は随時対応している。ま 「スポーツ教育センターにおいて、スポ」た、これらの案内は、各機関、施設に送付するとともに、ホームページ、新聞など ーツ講座やスポーツ相談室を開放し、ス に開催予定を掲載し、メール相談にも対応した。

|ポーツに関する学習及び相談の拠点とな| さらに、地域及び中学校での出前講座を6回開催した。

2) 産学官連携の推進に関する具体的方 [85-1]

官の連携による研究の推進を図るた を図る。

【85】① 共同研究,受託研究等,産学||チャーの育成を行う。また,共同研究等|択し研究室等を提供した。 な対応を行う。《164》

新技術研究センターにおいては、大学発ベンチャー育成、シーズ育成研究、プロ 新技術研究センターでは、大学発ベン ジェクト研究の推進を図るため入居者の募集を行い、平成19年度に新たに13件を採

|の推進を図るため、津島地区の共同研究| また、共同研究契約等の事務一元化については、平成19年度より、津島地区の一 め、研究推進・産学官連携機構の充実||契約等事務の一元化を図り、迅速、柔軟|元化を行い、産学連携推進課において事務処理を行っている。

[85-2]

めのシューズを開発研究する。《165》

「健康生活応援モデル事業」において、岡山県内(岡山大、ノートルダム清心女 岡山県からの受託研究として「健康生 | 子大、美作大、中国学園大、公立新見短大) 5大学の学生約1,100名を対象に、生活 活支援モデル事業」を行う。また、共同 習慣、栄養等調査を行った。各大学では大学祭等を通じて結果報告を行い、4大学 |研究としてスポーツやウォーキングのた | で生活習慣, 運動指導について講演会を開催し、相談も行った。

> また、シューズ開発研究では、足袋型シューズ「バルタンX」を企業と共同開発 し、発売することができた。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援||【86-1】 に関する具体的方策

域の大学間連携を一層推進する。

教育開発センターを中心に、引き続き、 【86】① 教育研究の将来の発展という∥本学が主体となり県内15大学(大学コン 等を推進する。《166》

年度計画【17-1】と併せて順調に実施された。

「大学コンソーシアム岡山」に今年度から新しく1大学の参加を得て、岡山県内 視点から、学術交流、単位互換等、地間ソーシアム岡山)の学術交流・単位互換 四年制大学の参加が全部で16校となった。また、特別会員として一部の短大が参加 した。本学が中心となって立ち上げた「大学コンソーシアム岡山」が、このように 順調に軌道に乗った。

> 本学も103科目の単位互換科目を提供しており、単位互換に関するポスターを作 成して学内外の学生へのPRを行った。

[86-2]

う検討する。《167》

スポーツ講座は、健康・スポーツ科学(講義)として次年度より開講できるよう 「スポーツ講座」を「大学コンソーシ|準備をすすめている。また、岡山大学において承認されると同時に「大学コンソー アム岡山」の単位互換推進に役立てるよ|シアム岡山」の単位互換授業とする準備中である。

4) 国際交流等に関する具体的方策

【87】① 国際交流推進機構を中核とし て、国際交流協定校との共同研究や留 学プログラムの推進、また留学生相談 ||交流を推進する。《168》 窓口, 外国人研究者・留学生宿泊施設 の拡充など、外国人研究者、留学生を 積極的に受け入れるとともに、受入れ 体制をより一層整備・充実する。

[87-1]

国際センター国際交流部門において、国際交流協定締結の際には、アウトプット 平成19年4月に設置される国際センタ が明確な案件のみ承認するなど、実績本意の協定締結に移行した。また、留学プロ ||一を中心に,本学としての戦略的な国際|グラムについては,ベトナムや中国と,全学としてのプログラムを実施し,現地で 入試を行うなど優秀な人材を教育する観点により選抜を行った。

> 外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充については、学内の教職員で構成された「学 生支援に関する当面の課題WG」において検討され、年度内に報告書にまとめられる。 また、非常勤職員1名を雇用し、留学生相談室を設置した。国際センターの相談

> 担当専任教員とともに、保健環境センターとも連携し、留学生のメンタルヘルス面 にも配慮した。

[87-2]

実施する。《169》

独立行政法人日本学生支援機構の短期留学推進制度による採用が年々縮小され. 「国際センターにおいて,平成18年度に | 私費で受入れざるを得ない留学生が増えている状況をうけて,1月21日開催の国際 策定した短期留学プログラム推進のため|センター運営委員会において、EPOK受入学生の国際交流基金奨学金(現在月額3万 |の方策に基づき、具体的なプログラムを | 円)を来年度から月額5万円に増額することが承認された。

> EPOK派遣希望の学生を対象に、TOEFL-iBTプログラム講座を、前期と後期に5回ず つ実施した。

> また、EPOK関連ホームページ、パンフレットを充実させ、公開又は関係機関に配 布した。

[87-3]

科目と日本語科目の適切な運用策をWGで 検討し、平成19年度の夏頃までに各方面 にその要望を提出する。《170》

日本文化に関する科目を履修するEPOK生は常時半数以上であることと、EPOK生に 受入れ留学生を対象に先に実施したアー対するアンケートの結果、日本文化に関する講義の履修を希望する声が多くみられ ンケート調査結果の分析と在学中のEPOK たため、関係方面にその要望を提出し、日本文化に関する科目を担当教員との協力 受入れ学生からの体験談を踏まえ、短期 の下で1科目増やす方向で準備を進めてきた。調整の結果、来年度からの開講は困 留学生プログラムの推進策としてのEPOK | 難となったが、21年度の開講に向け、引き続き調整を行っている。

[87-4]

指導に活かす。

受入れ・派遣手続必携』の内容を関係法「干修正の上、発刊した。 ||令等と照合し,適宜修正等を加える。

4月26日及び10月25日に国際センター連絡会議に相当する国際センター拡大留学 | 国際センター連絡会議を機能的に活用 | 生部門会議を開催し、部局に所属する留学生専門教育教員と国際センター専任教員 し、外国人留学生の受入れに伴う相談・┃との情報・意見交換の場を設けた。留学生相談・指導業務内容及び事例・対応等に ついて意見交換が行われ、これを今後の相談・指導に活かすこととした。

また、平成17年度に作成した『留学生』また『留学生受入れ・派遣手続必携』の内容については関係法令等と照合し、若

	《171》	
	【88-1】 引き続き,研究者・学生を海外派遣する機関を拡充し,海外派遣を推進する。 《172》	研究者及び学生の海外派遣支援のため、海外派遣の助成金及び奨学金情報のホームページを作成した。ホームページを見た上での問い合わせも増えており、ホームページに関してはある程度周知ができた。また、国際センターの新しいホームページも完成し、さらに利用者にわかりやすい情報提供が行えるようになった。本学の大学間交流協定に基づく海外派遣件数は、平成17年度、18年度の22名をピークに、平成19年度15名、平成20年度は14名と年々減少傾向にある。派遣数を拡大するため、協定校との交流実績を検証し、岡山大学からの派遣実績が少ない協定校に対し、入学基準等の交渉を行った。これにより来年度については条件付きの入学(TOEFLスコアの低い学生について、学期開始前に大学附属の語学学校に一定期間通うという条件で入学を許可する等)で本学学生を派遣することが決まった。
	【88-2】 学生の海外派遣の環境整備と語学研修 プログラムの更なる拡充を図り,派遣対 象地域と学習言語を拡げる具体策を実施 する。《173》	
【89】③ 国際交流の推進のため,国際交流推進機構を中核として,国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し,国際化に対応できる専門職員の養成・育成等を図る。	事務系職員の海外研修制度を強化・充実させ、派遣した職員からの報告等に基	継続した語学教育により語学力を強化するため、事務系職員を対象とした英会話研修を、2年を1ターム(1年目初級、2年目中級)として実施することに見直して、昨年度の初級クラスに続けて今年度は中級クラスを実施した。さらにこの中級クラス修了者のうちの優秀者2名に外国出張の機会を与えることとした。そして、20年3月に当該職員2名を南オレゴン州立大学へ派遣して、独自の調査項目を関係職員にインタビューし、語学力、国際感覚を養うとともに、帰国後は年度内に報告会を実施し、職員のSD研修の一環とした。英会話上級者への研修としての海外インターンシップについては、南オレゴン州立大学から1ヶ月間程度の受け入れについて正式な了解を得、職員の相互交流等、実施に向け順調に計画を進めていたが、担当副学長の異動のため、20年5月以降後任副学長の着任後に協定書の締結を行い、制度を実施することとした。また、ベトナム、中国に海外事務所を設置したことにより、担当職員の他に、国際感覚をつけさせるために若手職員を同行させることとし、5名の職員を派遣した。
ーク基盤の整備や相互に海外サテライ	ベトナムに設置した海外事務所の活動 を本格化させるとともに,活動の強化・ 充実を図り,ベトナムの大学との連携交	ベトナムのフエ大学に設置した海外事務所において、ベトナムの各大学への広報活動を行った結果、ベトナム南部のダラット大学に日本語教員を派遣することが決定した。また、事務所設置初年度で2件のプロジェクトが決定した。ベトナムのハノイ及びホーチミンで行われた日本留学フェアに、岡山大学ベトナム事務所の職員と、本学教職員が参加し、岡山大学の広報と「岡山大学一フエ大学院特別コース」の紹介を行った。また、年度計画を上回る活動として、中国東北部5大学(大学間交流協定締結校)と連携した、ダブルディグリー制度等を含む0-NECUSプログラムにおいて、中国の瀋陽と長春に設置した岡山大学の事務所を活用した、当該プログラムに関する情報ネットワークを構築した。
5)教育研究活動に関連した国際貢献に	[91-1]	国際交流基金の運用について、各支援事項のニーズに対応した金額配分として、

【91】① 国際交流推進機構を中核とし	引き続き、平成17年度に拡充した国際 交流基金の予算額に対応した支援を行 い、海外の大学等との連携・交流の活発 化を推進する。《176》	・外国人留学生に対する援助 1,512万円	
た国際援助機関が行う人材育成事業へ の参画及び独立行政法人国際協力機構	引き続き,国際援助機関が行う事業への参加を推進するとともに,加えて,平成18年10月に岡山県が中心となって設立された岡山発国際貢献推進協議会にも参画し,国際貢献を推進する。《177》	財団法人岡山県国際交流協会が主催する運営委員会に参加し、同協会の活動に協力した。また、岡山発国際貢献推進協議会が主催した「おかやま国際フェア」に「ネスコチェア」及び「いのちをまもる環境学教育」の報告書を展示した。また、地域社会への貢献として、岡山県中小企業団体中央会が主催する「留学生と地元企業との就職交流会」に参加した。さらには、岡山市と連携し、インドネシアに救急車1台を贈呈した。	_

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
- (3) その他の目標
- ② 附属病院に関する目標
- 1) 患者中心の人間的医療環境の創生に関する基本方針
- 中 患者の視点に立った,患者中心の人間的医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り,高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し,中核医療機関としての整備を推進する。
- 期 2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針

大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。

目 3) 良質な医療人の育成に関する基本方針

豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。

標 4)効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針

患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目 指す。

- 5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針
- 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。
- 6)病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針 大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。
- 7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針

人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。

8) 教育の質の向上に関する基本方針

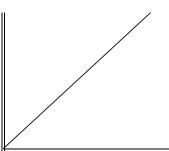
医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。

9)施設・設備の整備に関する基本方針

既設建物・施設の老朽化の解消,医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また,老朽化した医療機械・設備の 更新についても計画的に整備することを検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗	判断理由(計画の実施制	 代況等)	ት . / ነ
中朔計画	平成19千及計画	状況	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	りェイト
1) 患者中心の人間的医療環境 の創生に関する具体的方策 【93】① 患者の待ち時間を短 縮し,移動を少なくする診療 体制を確立する。また,電子 カルテによる外来診療などの			(平成16~18年度の実施状況概略) 患者の待ち時間や移動時間短縮のため,採血管準備システムの稼働,採血・採尿場所などの中央化を実施し,移動を少なくする診療体制を整備した。また中央採血室を改修してスペースを確保するなど,アメニティの改善を行った。	理系検査ネットワークシステムの導入とクラークの適正配置により受付作業の軽減化に	

IT化を進める。



[93-1]

中央検査部門においては, 引き続き患 |者の検査待ち時間等の短縮を図る。

また、コールセンター設置に向けたワ ーキンググループを設置し、試行に向け て検討を進める。

さらに、クラークの適正配置を引き続 |き検討する。《178》

[93-2]

外来カルテの電子化を促進する。

次期システムにおいては、診療、医事 会計, 臨床研究の各部門における連携を 念頭に入れた支援システムを構築し、利 用者、ならびに患者に負担とならないも のとする。

また, 医事会計システムに関してレセ プトの電子媒体請求が要求されるため, 従来の事務処理を早急に見直し、会計処 理がよりスムーズかつ正確に行えるよう にする。《179》

外来診療手続きに関し、病院情報管理システ その効果の検証を行う。 ムを活用した紹介患者予約体制を確立し、受付| また、外来予約変更等の前 から診療開始,診療終了までの手続きの電子化|方支援は新たに設ける地域医 を進めた。

外来電子カルテのレスポンス改善のために, 平成17年7月に医療用電子端末の機器更新を行 再来受付機や自動精算機の増 った。また、医科、歯科別々だった病院情報管1設により患者の待ち時間の短 理システムの統合を行い、平成19年1月から本 縮を図る。 稼働をしている。

(平成19年度の実施状況)

[93-1]

中央検査部門においては、開始時間を前倒し|電子化対応システム構築を行 し、始業時間の待ち時間を解消を図った。生理 い、平成21年1月より運用を開 検査の待ち時間, 結果出力までの時間を短縮す|始する予定であり, 平成21年 るため生理系検査ネットワークシステムを平成|度にはそれらのレスポンス及 20年4月1日の稼動を目指して構築中である。こ び機能改善を行っていく。予 のシステムの導入により受付の一元化が可能と 約時間枠設定の見直しを行う。 なり、検査技師が受付業務に割く時間が短縮さ | 患者サービス並びにスムーズ れ、その結果待ち時間が短縮される。あわせて | な診療が行えるシステムの導 患者名から番号による呼び出しが可能となり、 | 入を行う。 医事システムにつ 個人情報保護に努める計画である。

また、コールセンター設置に向けてWGを5月 請求を行うとともに業務の精 に立ち上げ、予約の方法やセンターの組織化・|度向上ができる体制を整備す 運営等の検討を重ねている。

クラークの適正配置については、平成19年4間分析を行い、問題点の提示 月より外来診療科受付の12部署に配置すると共を行う。 に、クラークの業務マニュアルを作成し、スム ーズな受付対応に努めている。

[93-2]

外来電子カルテの電子化推進については画像 取り込みが主体となる眼科、患者からの聞き取 り記述が主体となる精神神経科においてカルテ 搬送による紙カルテが使用されているが他の診 療科では診療録の電子化記録が可能になってい

患者の待ち時間解消のための予約診療につい ては予約入力は90%近く行なわれているが待ち 時間の解消につながっておらず、予約枠の整備 についての診療科医師との話し合いを行い,次 年度からは予約枠に診療困難な数の予約入力が 不可能とするシステム構築とした。

また、患者の診療内容を明確にするナビゲー ションカードの採用を決め、次年度からの運用 が可能となった。

医事会計システムについては、平成19年10月 請求分からレセプト電子媒体請求が可能となっ た。平成20年4月から要求されるレセプトオン |ライン請求に対しても準備を進め、平成20年4|

療連携部門の中で行い、スム ーズな運用を図る。さらに、

医系においては外来カルテ の電子化を促進する。歯系に おいては平成20年12月までに いては、レセプトオンライン る。外来診療における所要時 【94】② 患者の求めに適確に 対応し得る診療体制を構築す るなど, 患者中心の医療環境 (体制) の整備・充実を図る。

[94-1]

患者中心の医療体制の充実のため、医 師、看護師、コメディカルによる事例カ ンファレンスを定着させる。実施状況を 記録し、各診療科及び看護単位毎に評価 |する。また、研修医向けカンファレンス の実施・充実を図る。《180》

月(3月診療分)請求からオンライン請求が正 式に認められた。

Ш (平成16~18年度の実施状況概略)

平成17年度に看護サービス推進委員会を設置 積 (実績データ、活動内容、 し、患者アンケートの実施により、患者のニー|患者やフロントラインの評価) ズに基づいたサービス改善を継続的に行ってい|を可視化する。また、患者が

機能的で質が高い救急医療体制を整備するたいて検討し、試行するととも め、救急車及び救急ヘリコプター搬送の重症救 に、患者参加型医療の総合的 急患者を主体とする体制に変更した。これに伴|評価を行い,改善方針を明確 いかかりつけ患者の時間外受診は各診療科で対してする。 応することとし、3次救急体制であることを周 引き続き、研修医向けカン 知して、重症救急患者に対する診療体制を強化 ファレンスの実施・充実を図

救急診療の診断、治療の標準化を目的とし 医師,看護師,医学生などが使用できる救急診 療マニュアルを作成した。

各部署の患者の特徴に応じた救急対応訓練 や, 院内緊急同報メールなどにより, 緊急時に も患者の求めに対応できる体制を整備した。

(平成19年度の実施状況)

[94-1]

医師、看護師、コメディカルによる事例カン ファレンスは以下のとおり定着している。

- ①糖尿病カンファレンスは1回/週. スタッフミ ーティング(他職種一緒に)3回/年を開催し ている。
- ②腫瘍センターキャンサーボードは、頭頸部腫 瘍ボード1回/週,呼吸器腫瘍ボード2回/月を 開催しており、他に4つのボードを準備中で ある。また、腫瘍センターにキャンサーボー ド統括委員会を設置した。
- ③病棟のチームカンファレンスは1回/月は実施 し, 記録を残している。
- ④緩和ケア・NST・褥瘡の各チームとも、1回/ 週のカンファレンスと1回/月のミーティング (主要メンバー)を実施している。

また、医科研修においては、毎月1回開催さ れる卒後研修委員会へ研修医にも参加を求め, 会議担当の研修医を始め数人の研修医が毎回出 席している。また、5月の最終週から毎週土曜 日に研修医主体で講習会が行われており、その 中で月一回のペースで研修医の近況を報告させ る場を設けて要望をフィードバックさせるよう に環境を整えた。

歯科研修においては、専任指導歯科医が参加 する研修歯科医の臨床症例検討会の定期的開催 |及び救急救命処置 (ICLS) の認定講習会やスキ|

各専門医療チームの活動実 参画するカンファレンスにつ

る。

		ルアップセミナーなど土日を利用したセミナーの開催など、セミナーをより臨床に役立つ内容とした。さらに、各専門診療科主催のカンファレンスやセミナーの開催情報を知らせ積極的に参加を促している。	
【95】③ 平成15年度院内設置した総合患者支援センターの整備を進めるとともに、患者を支援するための体制の整備・充実を図る。 【95-1】 引き続き、の習るを療を変します。場合療を変しまる。といるでは、の習るのでである。を変します。 まれの協力の説明会をである。 《181》	択するために必要るため、患者図書 センターは、各診 を対象とした社会	(平成16~18年度の実施状況概略) 総合・18年度の実施状況概略) 総合・18年度の実施状況概略 書面を を	た援把の充 外の工救患め者し事く すン及充を 援セて STアム動収情を変え連備 は現外及しをる目後詳 に者検備検・腫働 いれチムしへをブ連備 は現外及しをる目後詳 に者検備検・腫働 いれチムしへをがより、者 ち口病る転性のビ診移う。 及た内行い にはスく イア摂内のの科室 ン離よ外に利化充科つ 門行つ体観 る続フ 接ム下門を・間ととを 合棟在ア部の。援、部討 療検一実度うんつタめ ス褥一どのでにない。者り西あ移知口一合の行 談ののをいて 関引タ トチムト院でそ体をがある。 との おり受移便に実移い 相うい制的 相きと チャケチ継院であるしとを 合棟在ア部の。援、部討 療検一実度うんつタめ ス褥一どのの間をあるしとを 合棟在ア部の。援、部討 療検一実度うんつタめ ス褥一どのでにない。 とう 大手強にあるした。 かんのという は、
総合患者支援センタ		│ 平成19年4月より総合患者支援センターにMSW - 119 -	

|協力の下、増加する医療相談に対応しつ| つ、専門相談体制の整備を引き続き進め る。加えて、スタッフの充実を図る。

また、がん診療に関する相談・支援に ついては、腫瘍センターのスタッフと協 働する体制を整備する。《182》

【95-3】

引き続き、患者の生命・生活機能を支 える要因別専門チームの活動状況を把握 して、情報交換の場を提供し、チームの 質の向上に努める。

また、総合患者支援センターとして病 院、保健学科さらには各診療科をまたが る横断的な支援を継続して行う。《183》

(メディカルソーシャルワーカー) 1名を増員配置し、主に外した体制の整備を行うととも 来部門のがん相談を担当することになり、相談 に、現在の退院支援システム 体制の充実がなされた。

また,総合患者支援センターは,院内に設置 された腫瘍センターの相談部門を担い、腫瘍セ ンタースタッフと情報交換をしながら患者支援|ットワーク接続されたTV会議 を行っている。

腫瘍センタースタッフとの会議においては、「引き続き推進し、低出生体重 相談内容に関する分析,相談シートの検討,講|児の育児支援,地域拠点医療 演会の開催について討議した。9月7日には地域 機関と訪問看護ステーション のがん診療連携拠点病院にも呼びかけ、国立が | の活動等を支援する。 んセンターから講師を招いてがん相談に関する また、総務省SCOPE-Cの予算 講演会を開催した。

がんについての情報提供体制については、岡|取得実験を、県外の医療機関 山県が行った医療機関についての調査をもとしる連携して実施する。 に、県からデータを提供してもらい、ウェブサー さらに、平成19年度に参画 イト等で紹介する予定である。

さらに、平成18年度よりセンターに配属され「ワーク(K-MIX)を利用した遠 た臨床心理士による、療養に伴う悩みや不安に 隔医療支援についてもその利 対する相談は,がん患者のみならず,一般患者1用を拡大する。 とその家族にも拡大して行っている。

[95-3]

総合患者支援センターは、病院長のリーダー携クリニカルパスの運用やが シップの下で,年間を通じて医療・看護・福祉|ん診療連携に参画し,地域医 相談、緩和ケア、オストメイト(人工肛門・膀|療機関とのネットワークを強 胱保有者)及び保健学科などの専門チームの活化する。 動状況を把握し、それらの活動の相互連携を図 り、入院及び外来患者のQOL(生活の質)が向 上するよう支援している。

- ①医療・看護・福祉相談では,随時社会保障制 度に関するパンフレット等の作成・見直しを 行い,病棟スタッフの協力を得て,患者への 情報提供を遺漏なく行うようにしている。今 年度に入り、高額療養費、自立支援医療費、 ストーマ患者向けパンフレット等の改訂を行 った。
- ②緩和ケアチーム会議,病棟回診にはMSW, 臨 床心理士が参加している。
- ③保健学科は、現在「母乳育児相談」(金曜日 14:00~16:00) 及び「痛みの相談」(木曜 日15:00~17:00) を実施しており、他の専 門相談の開設に向けての準備を行っている。 また, 母乳育児相談以外の育児相談にも対応 し、関連病棟や外来と連携を図りながら、今 後も継続して育児支援を行う。
- ④低出生体重児を出産した母親の育児支援を目 的に、各関係科が協働してNICU同窓会を10月 7日に実施した。
- □⑤オストメイト支援チームでは院内勉強会を連

を評価し、改善を図る。

TV電話機能付携帯電話とネ システムを用いた遠隔医療を

による高精細静止画像の遠隔

した、かがわ遠隔医療ネット

引き続き、包括的・継続的 医療とケアのために、地域連

[95-4]

引き続き、地域医療機関のデータ収集を行い、退院後の後方支援に活用する。 また、長期入院患者要因分析結果、各診療科とのヒアリング結果を総合的に分析し、退院支援における病棟部門と総合患者支援センターとの連携を強化する。 《184》

[95-5]

引き続き、患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義をセンターのHP等を通じて全学的に広報し、学内外から広くボランティアを募集する。また、一般ボランティア、職能ボランティアに対する研修を定期的に実施する。《185》

[95-6]

TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療を引き続き推進する。地域拠点医療機関と訪問看護ステーションの活動をこ

携病院,訪問看護ステーションの看護職にも開放し,計10回開催した。参加施設は14であった。オストメイトサロン(患者会)とボランティアスタッフへのサポートを保健学科と協力し継続的に行っている。ストーマ外来は毎日開設し、平成19年の利用患者数は804名であった。(平成18年に比し約200名増)

[95-4]

地域医療機関・福祉施設に関する情報を引き 続き収集,更新している。なお,情報提供の方 法については次期電子カルテシステム機能を踏 まえて検討中である。

また,腫瘍センター,総合患者支援センターメンバーが岡山市内緩和ケア病棟へ訪問し,好ましい連携のあり方について情報交換を行った。近隣の後方支援病院地域連携室へも総合患者支援センタースタッフが訪問し,連携推進にむけた情報交換を行っている。

総合患者支援センターは,退院支援対象患者の早期把握の方法として,高次治療部,西病棟6階,南 I 病棟4階,南 I 病棟10階への訪問,頭頚部キャンサーボードへの参加,南 I -4病棟でのスクリーニングシートの試験的導入を行っている。高次治療部から転院する医療依存度の高い患者への看護連携について,搬送時の同乗を含め,基準を作成中である。

また、平成20年度から後方支援の病院地域連携室が総合患者支援センターと一体化することが決定された。

平成19年度の退院支援実績は,245件(在宅6 2件,転院・転所173件,その他10件)で,平成 18年度を上回っている。

[95-5]

総合患者支援センターは、津島・鹿田地区でのポスター掲示及びマスコミ・社会福祉協議会・公民館等へ依頼するなどの広報により病院ボランティアの募集を行い、前期に122名(内新規登録45名)、後期に13名の登録を行った。

一般ボランティア研修会を2回開催し、その うち一回は保健学科と協力して実施した。職能 ボランティアの研修会は定期的に実施してい る。

[95-6]

平成18年度にTV会議システムとTV電話機能付携帯電話機を設置した高梁市川上医療センターでは、TV電話機能付携帯電話を用いて、在宅高齢者の遠隔医療支援に積極的に取り組んでい

のシステムを用いて支援する。また、総 務省SCOPE-Cの予算で、無線LANで操作可 能な外付けカメラを携帯電話と併用し. 遠隔医療に必要な画像条件の検討を行 う。《186》

[95-7]

引き続き、包括的・継続的医療とケア のために地域のニーズに対応し得る多様 な専門的チームを中心に、 回復期リハビ リテーション病棟を持つ施設, 訪問看護 ステーション等と地域医療支援ネットワ ークの構築を図る。《187》

る。また、近隣の高齢者関連施設での医師不在 時の患者見守りにも用いている。

また、遠隔操作可能なカメラを用いての、遠 隔高精細画像取得については, プロトタイプが 完成し、川上医療センターでデモを行った。こ の様子は山陽放送ニュースで放映された。

なお、TV電話機能付携帯電話を用いた低出生 体重児の育児支援は症例を重ねており、この実 践は、今年度の遠隔医療学会市民公開講座で報 告した。

[95-7]

地域医療支援ネットワークの構築を図るため に、以下の取組を行った。

- ①回復期リハビリテーション病院についての情 報は継続して収集し、連携のための基礎資料 としている。腫瘍センター、総合患者支援セ ンターメンバーが岡山市内緩和ケア病棟へ訪 問し、好ましい連携にあり方について情報交 換を行った。また、近隣の後方支援病院地域 連携室へも総合患者支援センターが訪問し, 連携推進にむけた情報交換を行っている。
- ②県内のがん診療連携拠点病院の実務担当者会 議を開催し、がん相談のあり方について情報 交換を行い, また県内の相談集計を行って行 くための相談シートの共有化についても検討 を進めている。9月7日には地域のがん診療連 携拠点病院にも呼びかけ、国立がんセンター より講師を招いてがん相談に関する講演会を 開催した。
- ③大腿骨頚部骨折地域連携パス運用会議, 脳卒 中地域連携会議へ参加し、地域医療機関との 情報交換を行うとともに、地域連携クリニカ ルパス導入に向けた検討を開始した。
- ④神経難病患者の退院支援に関連した勉強会を 訪問看護ステーションと合同で開催した。
- ⑤今後は、後方支援患者数、協力診療施設数及 び診療地域を年次計画のもとで拡大すること とした。

2) 高度先進医療の提供, 先端 医療の開発並びに臨床研究の 推進に関する具体的方策

【96】① 安全で確立した移植 医療の提供, 幅広い分野への 高度先進医療の提供, 国際的 水準の医療の提供及びに医療 と福祉の充実に貢献し得る体 制の整備・充実を図る。

(平成16~18年度の実施状況概略) IV

レシピエント移植コーディネーターの雇用、いて検討・評価する体制を整 看護職員に臓器移植コーディネーター養成研修 | 備する。 を受講させるなど、臓器移植医療の推進支援体 制を整備した。

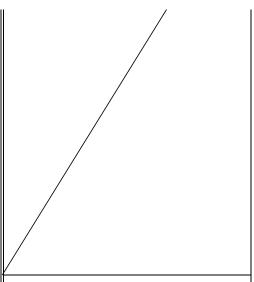
メディカルソーシャルワーカーを増員し、医 療センターにて、新規の遺 療相談等の体制の整備・充実を行った。

重症心疾患患者等に対する手術体制の整備の ワクチンなどナノバイオ標的 ため、平成17年度にCCUを2床増床した。

遺伝子・細胞治療センターを拠点として、本 る。特に、科学技術振興調整

移植医療に係る諸問題につ

引き続き、遺伝子・細胞治 伝子治療やウイルス療法.癌 |医療シーズの臨床開発を進め



[96-1]

移植コーディネーターを1名増員し、 臓器移植医療を支援する体制を整備する とともに、移植コーディネーターの活動 環境を整備する。《188》

[96-2]

学で開発された腫瘍融解ウイルス製剤を用い、 岡山大発ベンチャー企業と共同で米国食品医薬 品局 (FDA) から臨床試験の承認を得、それに 基づき、平成18年11月から米国にてヒトへの投 与を開始した。 費「ナノバイオ標的医療の融 合的創出拠点の形成」(平成1 8年度より)事業における研究 開発の中心的拠点のひとつと して、協働企業との連携のも

県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、平成17年12月 対を用いた癌の診断・治療やより開放型病床を稼働し周産期医療体制を構築した。また医師会や市内の病院と契約を結び周 アスレーショナル・リサーチ 産期医療の事業を積極的に展開している。 を計画し、さらに海外での臨

平成18年8月に岡山県がん診療連携拠点病院の指定を受け、院内に腫瘍センターを設置し、外来化学療法を実施する病床の増加及びスタッフの整備を行い、さらに、地域との連携強化のため岡山県がん診療連携協議会を立ち上げた。これら体制の整備により、チーム医療で安心のできる質の高いがん治療の提供及び臨床心理士等によるがん相談支援等の体制を強化した。製剤開発の研究基盤を整備・

(平成19年度の実施状況)

[96-1]

移植コーディネーター(看護師)を4月1日付システムを引き続き運用するけで1名増員し、臓器移植医療支援体制の整備ため、登録医に共同診療へのを行った。 積極的な参加を求め、オープ

また、移植コーディネーター専用の執務室を ンシステムの他病院・他地域 外来棟2階に設け、移植コーディネーターの活 への展開を図り、市民への啓 動環境の整備を図った。 発活動を推進するとともに、

12月14日に職員を対象として第1回臓器移植 医療講演会「臓器移植法施行10年:岡山大学病 院における臓器移植医療」を開催し、約80名の 参加があった。

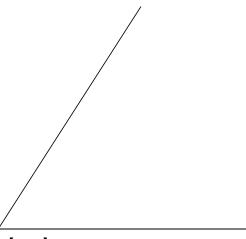
また、移植コーディネーターの職務内容を明確にするため、職務記述書を作成した。

[96-2**]**

遺伝子・細胞治療センターでは、遺伝子治療や細胞治療の基礎研究を行うとともに、オンコリスバイオファーマ(株)と共同で、岡山大学で開発されたナノバイオ・ウイルス製剤テロメライシンの第I相臨床試験を、米国ダラスのMary Crowly Medical Research Centerにて実施した。国内では、GFP蛍光遺伝子を発現するの可能性を探り、シスメックス(株)と共同で生体ウンプル内の癌細胞の存在診断の基盤研究を行った。また、大量細胞培養装置Wave 20とカラム式精製装置AKTAを導入し、ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームとしてのウイルス製造システムを確立した。

本院の周産期医療オープンシステムを引き続き運用するため、登録医に共同診療への積極的な参加を求め、オープンシステムの他病院・他地域への展開を図り、市民への啓発活動を推進するとともに、システムの検証・評価を行い、新たな取組を検討する。

	【96-3】 救命救急体制の方針を検討し、関係機関との調整を図り、救急部を救命救急センターとして地域に責任を果たす救急体制を検討する。 また、開放型病床による周産期医療については、引き続き推進する。《190》		【96-3】 本院が救命救急センターとして認められるよう,地域の医師会等からの要請を得るべく働きかけを行うことや,救急車搬送により救急部が関わった疾患別データ等の整理をし,岡山県保健衛生部施設指導課に報告すべく準備を進めている。 開放型病床による周産期医療については,周産期オープンシステム研修会を開催し,推進している。また,産科オープンシステム共通診療ノートを作成した。 3月末現在,紹介患者は38名で,分娩は39名である。		
【97】② 学外の医療機関等との共同研究等を推進するともに、臨床治験支援センターの設置を通じて、治験を迅速かつ適正に実施し得る体制の整備・充実を図る。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 岡山治験ネットワークを設立し,情報交換会,治験説明会を実施するとともに,自主臨床研究についても治験審査委員会において他施設の臨床研究の審査ができるような体制整備を行うなど,地域における臨床研究の中核医療機関としての支援体制を確立した。治験事務並びにCRC(治験コーディネーター)による治験責任医師・医師会への報告並びにモニタリによる治験審査委員会への報告並びにモニタリによる治験審査委員会への報告並びにモニタリング等の支援を行った。平成17年5月治験センターにてISO9001(品質マネジメントシステム)を取得し、治験の実施体制を整備した。既存の「治験センター」に、他施設との連携・教育などの機能を付加することで、体制の整備・充実を図った。	平成18年度に実施済みのため, 平成20〜21年度の実施予定なし。	
	【97-1】 平成18年度に実施済みのため,平成19 年度は年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【97-1】 治験センターにおいて,平成19年治験拠点病 院活性化事業(厚生労働省)が採択された。		
3)良質な医療人の育成に関する具体的方策 【98】① 本後 臨床研修の必う・後のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次		Ш	卒後臨床研修の必修化に対応するために卒後臨床研修プログラムを作成し、研修医・研修歯科医獲得のためプログラム改善を図っている。医療従事者に対する心肺蘇生法の教育、その指導者の育成を行ってきたACLS岡山を発展させ、NPO法人救命おかやまを設置し、平成18年7	床研修プログラムのと 定な事を目的で である。 である。 ではませい。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	



[98-1]

卒後臨床研修の必修化に対応するため に作成した卒後臨床研修プログラムの充 実を図るため,研修プログラムや指導方 法及び指導体制等の問題点を抽出し、プ ライマリケアを中心に見直しを図る。 |さらに平成19年度は、効果的・効率的教 育指導のための電子システムの導入と改 良を図り、充分数(医師30名,歯科医師 60名程度)の研修医、研修歯科医の確保 |を図る。《191》

平成16年度より診療参加型の臨床実習(クリ|境の整備充実につとめる。 ニカル・クラークシップ)を全診療科において― さらに、研修医の募集に対 実施し、基本的な臨床能力の向上に努めている。 一応して研修センターのホーム

地域に根ざす医療人育成のため、医師卒後臨 ページを活用し、充分数(医 床研修においては、研修施設として地域中核病 師30名、歯科医師60名程度) 院をはじめとするへき地医療施設の参画を図っ の研修医、研修歯科医の確保 た。歯科医師卒後臨床研修においては、本院を を図る。 管理型研修病院とする複合型研修プログラムに より、地域歯科医療機関22施設(岡山県内13施) 設、県外9施設)と共同して円滑な研修の実施 生法の教育を実施する。 を図った。

医師の研修及びキャリアプランの支援に関す| る事業を行うことを目的として、中四国内の関 ため、 連病院と連携して平成18年3月にNP0法人「岡山|①医師卒後臨床研修にあって 医療研修支援機構」を設立した。

(平成19年度の実施状況)

[98-1]

医科卒後臨床研修については、教育研究に協 力する医療施設数を増やして,平成20年度プロ グラムを4プログラム定員総数32名で厚生労働 省に申請した。また,研修医確保の方策として|②歯科医師臨床研修にあって ホームページの見直しや研修医居室のアメニテ ィの充実を図ることなどの検討を行った。マッ チ者総数は15名、マッチ率34%であった。

- <1年目、2年目ともに岡山大学病院での研修> ・研修プログラム2008A1 (救急部) 定員10名
- ・研修プログラム2008A2 (麻酔科) 定員12名 <1年目:岡山大学病院,2年目:協力型研修病
- ・研修プログラム2008B 定員 8名 <1年目:協力型研修病院,2年目:岡山大学病
- ・研修プログラム2008C 定員 2名

歯科医師卒後臨床研修では、プログラム数は 従来のまま6本としその内容を改善し、岡山市 保健所の参画、地域歯科医療施設数の増加等の 地域医療研修を充実させ厚生労働省に提出し た。また、歯科研修支援電子システムである電 子ポートフォリオシステムを改良し、学内Lan 上でWeb化して研修歯科医が病院内の全ての指 **導歯科医から診療アドバイスを受け取ることが** できるようにし、これによって教育効果の向上 を図った。その結果、応募者数は大幅増の154 名となり、総数65名、マッチ率は100%となっ

<1年間、岡山大学病院で研修>

- ・単独型研修プログラム コース1 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース2 定員10名

医療従事者に対する心肺蘇

地域に根ざす医療人育成の

- は本院を管理型研修病院と する研修プログラムを通じ て、協力型研修病院及び協 力型研修施設と共同し、よ り充実した研修を実施する ための体制及びプライマリ ケアの充実を図る。
- は、複合型研修プログラム で、地域歯科医療機関の参 画を図る。

[98-2]

で療従事者に対する心肺蘇生法の教育、その指導者の育成を行ってきたACLS おかやまを発展的に解消し、従来の医療従事者に加え一般市民への心肺蘇生法の教育を実施するNPO救命おかやまとして教育を実施するとに全面的に協力する。なお、本院はもとより、外の医療機関で主ないるコースにディレクター等として積極的に協力する。《192》

[98-3]

地域に根ざす医療人育成のため,

- ・医師卒後臨床研修にあっては、本院を管理型研修病院とする研修プログラムを通じて、協力型研修病院及び協力型研修施設と共同し、より充実した研修を実施するための体制の充実を図る。
- ・歯科医師卒後臨床研修にあっては, 本院を管理型研修施設とする複科型 研修プログラムにより,地域歯科医療機関22施設(岡山県内13施設,県 外9施設)と共同して研修を実施と るための研修体制の充実を図る・保 もに,より充実した地域医療・保 研修の実施に向け,岡山市保健所及 び更なる地域歯科医療機関の参画を 図る。《193》

- ・単独型研修プログラム コース3 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース4 定員10名 <4ヶ月間:岡山大学病院,8ヶ月間:研修協力 施設>
- ・複合型研修プログラム A 定員13名 <8ヶ月間:岡山大学病院,4ヶ月間:研修協力 施設>
 - ・複合型研修プログラム B 定員12名

[98-2]

平成18年度に結成したNPO法人救命おかやまを中心に、医療従事者を対象としたICLSコースを5回、一般市民を対象としたBLS+AEDコースを4回実施した。

また, 卒前教育として医学部医学科 (10週間) 及び保健学科 (14週間) の新入生を対象にBLS 実習を実施した。

《参考》

ICLSコース:二次救命措置の中での基本となる 突然の心肺停止に対する最初の10分間のチーム蘇生に重点を絞った内容で、人形を使った シミュレーションなどの実技に重点をおいて いる体験型の講習会

BLS:一次救急措置

AED:自動体外式除細動器

[98-3]

医師卒後研修においては、来年度から矢掛町 国民健康保険病院にも研修協力施設として参加 を要請し、プライマリ・ケアの充実を図った。

歯科医師卒後臨床研修においては,協力施設として岡山市保健所の参加を得て平成20年度研修プログラムに地域歯科保健活動研修を組み込んだ。また,協力型施設として地域の歯科医院を昨年度の22施設から34施設へと大幅増とし,地域歯科医療研修を充実した。

今後,修了者の追跡調査を行い地域医療機関 での就業者数を調査予定である。

4) 効率的・効果的医療環境の 構築に関する具体的方策

【99】① 効率的・効果的医療 環境が実現し得る体制の整備

(平成16~18年度の実施状況概略)

血液浄化療法部・光学医療診療部に設備を整計画を進める。光学医療診療備し、充実を図った。 計画を進める。光学医療診療機

また、平成16年5月に「不妊・不育とこころ」器の充実を図ることとなり、

継続して中央診療棟の整備計画を進める。光学医療診療部については、新たに診療機器の充実を図ることとなり、

 \mathbf{III}

・充実を図るため、医療設備 の更新整備、人的資源の再配 置及び光学医療診療部等の設 置を検討する。

[99-1]

光学医療診療部について,診療可能な スペースの拡大及び診療機能の向上を図 る。《194》

[99-2]

引き続き病院長期施設整備計画検討委 員会において鹿田地区の施設マネジメン トを検討し, 中央診療棟の計画を継続し て行い、医療設備・人的資源の再配置等 を含めた概算要求をするための資料の充 実を図る。《195》

[99-3]

外来棟において患者のためのIC室、待 合い室部分についての環境整備を図る。 《196》

【100】② 岡山県の救急医療 の中心として地域に貢献し得 る、また、全国の救急医療、 救急医学の発展に貢献し得る 体制の整備・充実を図るとと もに、社会が切望する救急担 当医師の養成を目指す。

の相談室」を開所し、産科婦人科の生殖医療チ|拡張も含めさらなる整備計画 ームを中心に、不妊カウンセラー、看護師、助しを進める。 産師などのスタッフによる直接の対応に加え て, 電子メールや電話等による相談にも応じる| 環境を整備した。

病棟Ⅱ期完成後の跡地利用計画と新中央診療 の流れの見直し及びサインの 棟整備計画を取りまとめ,改修時期及び規模等|整備を行う。 について検討を行い将来計画案を作成した。

(平成19年度の実施状況) [99-1]

従来の診療スペース部分は、患者のための施 設が足りていなかったが、トイレの増設、ICル ームの新設及び処置室の増設を行い. 診療スペ ースを拡大し,機能のレベルアップを図った。

[99-2]

新病棟移転後の跡地利用について、鹿田地区 の施設マネジメントを考慮しながら、病院長期 施設整備計画委員会の計画案を基に中央診療棟 を含めた病棟移転後の暫定的な移転スペースの 計画案を取りまとめた。

また,病棟Ⅱ期内に増床する集中治療部門の 整備にあたり、現在の中央診療部門も含め人員 配置計画を行った。

[99-3]

玄関ホールにおける患者待合環境の改善とし て,「各種掲示板の見直し」「総合受付窓口に おける清掃等の整備」及び「絵画移設、総合案 内撤去等玄関ホールの整備」を行った。

また、2~4階における患者待合環境の改善と して, 待合椅子の整備の未実施部分について. 20年度の看護部経費で整備することを決めた。

受付待ち時間の短縮,外来 診療案内票の配布等外来診療

(平成16~18年度の実施状況概略)

AED(自動体外式除細動器)講習や心肺蘇生 ーに関して、岡山県の意向を 講習に関して,広く医師,看護師,救急救命士|考慮して検討を進めていく。 などで構成するNPO法人を立ち上げ、県立高校 なお、救急担当医の養成は、 などでAED研修をコーディネートした。

また、岡山県の救急医療を担当する医師育成 のため、平成16年度から医師及び医学生の救急 車同乗を継続して行っている。

ヘリポートの運用とドクターの搭乗に関し岡|き医師及び医学生の救急車同 山市消防局と契約を結び、ヘリポートを用いた「乗を行う。 患者搬送により重症救急患者の受け入れを進め ている。

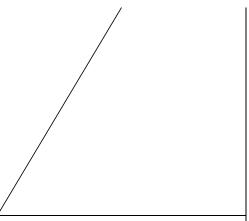
国立大学附属病院救急部の機能評価に関し民に対する心肺蘇生法の教育、 て,ワーキンググループを立ち上げ,平成19年|その指導者の育成を行ってい |度より全国で実施すべく、平成19年2月開催の|る「NPO救命岡山」に協力して、

引き続き,救命救急センタ 継続して実施する。

岡山県の救急医療を担当す る医師を育てるため、引き続

医療従事者は無論,一般市

 \mathbf{III}



[100-1]

- 救命救急体制の整備・充実のため,関 係機関との調整を図り、救急部を救命救 急センターとして地域に責任を果たす救 急体制を検討する。なお、救急担当医師 の養成は、継続して実施する。

また、全国の救急医療に貢献する体制 の整備・充実を継続して実施する。 **((197)**)

[100-2]

岡山県の救急医療を担当する医師を育

全国国立大学附属病院でWGのまとめを報告し本院はもとより、外の医療機

平成15年のHCU稼働という開設が浅いなかで、レクター等として積極的に参 救急部所属医は11名,他科からの専従を含める|加するとともに,それらの評 と13名であり、中四国でもトップクラスの陣容 | 価を行い質の向上を図る。 である。また、本院で後期臨床研修を実施した 医師が北海道や東京で救急医として活躍中であ り、全国へ今後さらに増えていくことと思われ

また、NPO救命岡山に協力している。NPO救命 岡山は、県内のみでなく、心肺蘇生法教育体制 が充実していない香川・愛媛からなどの受講者 も多々あり、この活動を通して中四国の救急医 療の発展に寄与している。

(平成19年度の実施状況)

[100-1]

救命救急体制は設備的には整った状況となっ ており、他の3つの救命救急センターと同等以 上の活躍をしている。重症熱傷・多発外傷・切 断肢・急性中毒・心筋梗塞・脳卒中など高度な 事例は、救命救急センターである日赤から岡山 大学病院に運ばれており、実質的に救命救急セ ンターとして機能している。救急救命士による 気管挿管や薬剤投与も岡山大学と日赤で指導し ている。

なお, 救急担当医師の養成については, 以下 の取組を行った。

- 教急救命士の就業前研修を開始
- ・岡山県消防学校における救命士の薬剤投与 実習のカリキュラムを作成し、指導の中心 として活動している。
- ・救急後期研修医に対して、ACLS、ICLS、JP TEC, JATECを受講させた。
- ・病院内外の研修医に救急医学教育を调1回 開催した。

また、ヘリポートの運用とドクターの搭乗に 関して岡山消防署と契約を結んで運用してお り、ヘリポートを用いた患者搬送により重症救 急患者の受け入れを進めている。このヘリポー トの整備により中国・四国よりの受入れが増え ている。

国立大学附属病院救急部の機能評価に関し て、世話人代表とワーキンググループを立ち上 げている。中国四国での研究会として中国・四 国救急侵襲制御フォーラムを立ち上げた。

[100-2]

引き続き、医師及び医学生の救急車同乗を行

関で主催されるコースにディ

	てるため,引き続き医師及び医学生の救 急車同乗を行う。《198》		っている。一人当たり平均5回同乗しており、 延べ数は年間およそ500件であった。この救急 車同乗を通じて医学生の救命救急士への見方、 救急患者が運ばれてきたときの対応についてな ど救命救急体制に関する理解が深まり、また消 防と大学病院の距離が縮まった。	
【101】③ 総合患者支援センターの整備により,患者の紹介,逆紹介の一括管理を行うとともに,近隣地域の医療ネットワークの構築を通じて,地域医療の質的向上に貢献し得る体制の整備を図る。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度から総合患者支援センター地域医療連携室により紹介・逆紹介を一括で行うこととした。また、平成17年度から医用画像遠隔診断・テレパソロジーによる病理組織診断により、地域医療の支援を継続実施している。岡山画像診断センター等との契約により、PET・CT・MRI検査等の早期実施を継続して行っている。	導入される地域医療連携システム(HOPE/地域連携V1)により予約管理・紹介管理・統計管理が出来るよう実施を目指す。そのため、現状の紹介予約実務の検証、連携病院の
	【101-1】 患者の紹介,逆紹介の一括管理は,継続して中央で実施する。 また,地域医療支援のネットワークの 構築により,地域医療の質的貢献を継続 して実施する。《199》		(平成19年度の実施状況) 【101-1】 患者の紹介,逆紹介の一括管理は,継続して中央で実施している。 また,新たな地域医療支援のネットワークの 構築は多大の経費を要するため,かがわ遠隔医 療ネットワーク(K-MIX)を利用して地域医療 機関と連携することを検討し,利用申請を行っ た。	度においてこれらの検証を行い、WEB紹介連携への取組を検討する。 遠隔画像診断やテレパソロジーによる病理診断等の遠隔 医療支援については、継続し
	【101-2】 画像診断を含む遠隔医療支援については,引き続き利用状況等の検証を行うとともに,さらなる充実を図る。《200》		【101-2】 遠隔画像診断,テレパソロジーによる遠隔医療支援については,引き続き実施している。 また,国際貢献大学校との遠隔画像診断システムは機器の更新時期を迎えたため,今後は,かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を介して遠隔画像診断を行うよう検討している。	ク(K-MIX)を利用した遠隔医
【102】④ 院内全ての医療従事者を対象とした接遇研修会の開催や教育・研修の実施等を通じて、医療従事者の質的向上を図るための体制を整備する。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 倫理研修や接遇研修など医療従事者の質的向上を図るための研修会を年度計画に従って定期的に開催している。 調剤技術の向上,薬剤師間の相互協力を推進するため,院外薬局に対する研修・実習を実施し,講演会や合同勉強会,市民公開講座等を開催した。 また,ラダー制度(看護実践・看護管理)の導入,またそれに連携した院内・院外研修計画を立案して実施し,さらにラダー及び研修・研究成果の入力システムデータ処理システムを構築して導入した。 本学職員人事評価制度に併せて,クリニカル129 -	苦情や意見を整理し、総合的に評価するとともに、改善に、改善に、改善に、改善に、改善に、改善に、改善に、改善に、改善に、改善

[102-1]

引き続き、患者サービスの改善向上を 図るため、退院時患者アンケートなどを 通じて、患者のニーズを把握し、サービ ス改善のためのシステムを評価する。 《201》

[102-2]

引き続き、医療従事者の質的向上を図 るための体制の一助とするため、研修会 を実施する。《202》

[102-3]

引き続き、岡山県薬剤師会との勉強会 及び院外薬局に対する研修・実習を実施 するとともに、薬学部の6年制移行に伴 う実習生の受入れに対応する。《203》

[102-4]

平成18年度に看護部において構築した キャリア支援に活用できる人事システム を,個々の看護師に活用し、試行運用す る。《204》

ラダー(看護実践能力評価)に目標管理と情意|学部や他の病院とも協力して, 評価(熊度)を加えた評価基準と評価の方法等 認定実務実習指導薬剤師の育 を示した実施要項を作成した。

(平成19年度の実施状況)

[102-1]

患者退院時アンケート結果をもとに,改善結| キャリア支援に活用できる 果と現状説明をポスターにより,外来ホールの|人事システムを試行運用の結 患者掲示板及び各部署に掲示し、周知した。ま 果に基づき改善し、運用する。 た、病院のホームページに平成19年4月からの ポスターを掲載し、患者サービスにおける病院 の取組として公開した。

改善策については、担当部署とディスカッシ ョンし、例えば、エレベータの開閉表示、患者 居室のゴミ回収. 入院費明細書の発行について の案内など迅速に対応した。

また、清掃に関するアンケート結果を外注業 者(清掃業者)へ提示し改善を依頼した。

[102-2]

病院全職員及び診療に従事する大学院生等を 対象とした次の研修を計画し、実施した。

- ・倫理研修(年2回:参加者延べ600人)
- ・ 医療安全職員研修(年3回・参加者延べ3073
- ・感染予防研修(年3回:参加者延べ2136人)
- ・メンタルヘルスケア研修(参加者432人)
- 接遇研修(参加者970人)

[102-3]

岡山県薬剤師会との合同勉強会を行い, 脳に ついての研修会を開催した。また、認定実務実 習薬剤師養成のためビデオ講習会、医療法改正 に伴う医薬品安全使用の手順書の作成、がん研 修生(計4名)の受入れ、外来抗癌剤の混合調 整見学者(2名)の受入れなどを行った。

また、薬学部の6年制移行に伴う長期実習に ついて地域の病院との協議会を開催し、薬学部 教官も参加した。

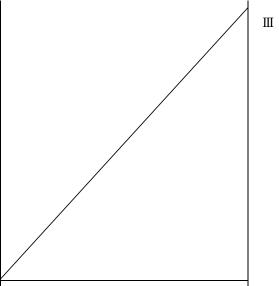
[102-4]

看護師個々のキャリアニーズについて調査を 実施し、本調査を基に次期キャリア支援計画を 作成した。

また, 人事評価票に基づく個人評価の中間評 価(10月)と最終評価(2月)を実施した。そ の結果、評価者によって、S~D(5段階)評価 にばらつきが見られたので、基準をより具体化 するよう検討した。

成に力を入れるとともに、勉 強会・研修会を通じて薬剤師 全体の底上げを図る。

【103】⑤ 医療安全管理マニ ュアル等の整備・充実、総合 医療情報システムの効果的利 用などにより, 医療安全管理 の質的向上を図るための体制 を整備する。



[103-1]

医療安全管理部職員の活動充実のため の役割分担を見直し, 兼任の医師(教員) |の増員も検討する。

また、診療行為に関するインシデント について医師の観点から分析,対策立案, 評価が行われるような体制を整備する。 《205》

[103-2]

インシデントレポートは、要因分析な どを積極的に行えるものに改善してい < . 《206》

【103-3】

引き続き、医療安全管理に関する指針 やマニュアルの整備・充実・改訂を行 う。《207》

(平成16~18年度の実施状況概略)

リスクマネジャー会議や医療事故防止委員会部職員間でインシデントにつ を定期的に開催し、医療安全に関する各種マニーいて分析、対策立案、評価が ュアルやガイドラインの整備・充実・改訂を行 共有できる体制を整備し、そ

院内で発生する様々なインシデントに対して は医師の知識・判断・対応が必要となることが| 多いため、専任、兼任職員で構成する医療安全 いては、次期システムの仕様 管理部の職員会議を,平成19年1月から毎週開│(機能)の打ち合わせを行い 催し、医師が出席できる機会を多く作り、兼任 要因分析のニーズに耐えられ |医師等の意見をより多く集めるよう改善した。| るよう改善を行っていく。診

また、病院情報管理システムを利用したバー|療行為に関するインシデント コードによる血液及び血液製剤、患者様、輸血 についてインシデントレポー ・看護職員の照合を行うなど、輸血による医療 トの報告だけでなく、各部署 事故防止を重点的に実施している。

インシデントレポート(事故報告)システム 立案,評価が行われるような の性能向上を図った。このことで、医療安全管 体制を整備し、その評価を行 理部や各部署のリスクマネジャーの集計、閲覧 う。 が容易になった。

(平成19年度の実施状況)

[103-1]

医療安全管理部で月に3~4回開催している職 を充実させるとともに、研修 員会議に毎回2~3名の医師が出席しており、イ に対する評価体制を構築する。 ンシデントについて医師の視点からも事例検討 が行われている。このことより、兼任医師は増し 員せず、当面は現状でよいこととした。

インシデントの分析等については、必要に応 じて当該部署のリスクマネジャーに職員会議へ の参加を依頼しディスカッションを行い対策立 案等に役立てた。

リスクマネジャー会議では、部署で起こった インシデントについて、当該部署のリスクマネ ジャーが、部署で検討した再発防止策等を発表 し、他部署での取組状況を周知して医療安全の 意識付けを図った。また、この体制についてフ ロー図を作成した。

[103-2]

インシデントレポートは、要因分析が積極的 に行えるものに改善を検討し、メーカーに改善 要求を行った。今後の展開として,診療に関わ る報告, 各部署の医師からの分析評価が行われ る体制を整備する必要がある。

[103-3]

病院共通マニュアルの見直しを行い、冊子を 各部署へ配布した。部署マニュアルについては、 各部署のリスクマネジャーに改訂したものの提 出を求め、改訂版をウェブサイトに掲載した。

ITを利用して医療安全管理 の評価を行う。

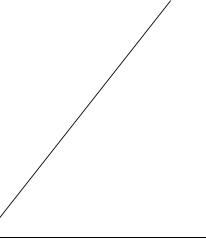
インシデントレポートにつ の医師の観点から分析、対策

採用時の研修として、特に 医師 (除く新卒者) の新規採 用者に対する医療安全の研修

安全な抗がん剤投与のため の院内システム構築を行う。

	【103-4】 中途採用者(全職種)を対象とした医療安全に関する研修を充実させ、医療安全に対する意識を高める。《208》		また、2月末までにマニュアル改訂の運用について文書化した。 【103-4】 中途採用者研修を、医療安全の他に感染対策、輸血部の内容で実施し、6月に13名、12月に28名が受講し、12月には病院長も出席した。前年度の11月以降の中途採用者には4月のオリエンテーションへの参加を案内し、13名が受講した。		
5)病院の管理体制の強化に関する具体的方策 【104】① 病院長の責任と権限を明確化する方策として専任化を検討する。また、副病院長を4~6名配置し、各人の担当を明確にした体制とする。		IV	(平成16~18年度の実施状況概略) 病院長を専任化することを検討したが,実現 困難であったため,病院長の人事権と予算の配 分裁量権を強化する一方策として,各診療科の 組織目標の管理を中心とした目標管理を平成18 年度に試行実施した。 また,副病院長として平成16年度には教員5 名を任命した。その後,新たに看護部長を「品質・患者サービス担当」に任命し,「企画運営 担当」,「診療担当(医科系)」,「診療担当(歯 科系)」,「教育・研究担当(医科系)」,「教育	前年度までの試行結果を踏まえて,目標管理 (MBO) を導入し,定着を図る。	
	【104-1】 平成18年度に引き続き、病院長が強い リーダーシップを発揮できるように目標 管理(MBO)の導入に向けて、対象拡大 や内容改善を図り、試行実施する。 《209》		(平成19年度の実施状況) 【104-1】 組織目標の管理を目指したMBOの試行を次のとおり実施した。 ①平成19年度病院運営方針について、4月に説明会を開催し、職員に周知した。 ②4月及び5月開催の執行部会議において、19年度の試行実施の概要を検討し、対象部署を増定することに決定した。 ③5月に目標設定の依頼を各部署に行い、6月7日から7月3日にかけて目標設定面接(病院長ヒアリング)を行った。 ④10月に、進捗状況を把握するため中間評価を行った。そのうち11診療科及び事務部については進捗状況を確認するため、11月に中間評価ヒアリングを行った。 ⑤3月に達成状況を評価するため最終評価を行い、最終評価結果は次年度のMBO実施時に通知することとした。		
6)病院の運営体制の強化,外 部評価システムの構築等に関 する具体的方策 【105】① 病院長直轄の戦略 企画部門の設置や,病院機能 評価機構等多元的な評価シス		IV	(平成16~18年度の実施状況概略) 民間企業において長年経営に携わっていた者 を病院長補佐として雇用し、民間からの視点で の指導・助言を受けている。 平成17年6月からは、「執行部会議」を設置 し、機動的で迅速な病院運営と方針決定の体制 132 -	受審査準備を行う。 クリニカルパス推進委員会	

テムの構築など、国民から評 価される無駄のない効率的な 病院運営を目指す。



[105-1]

病院機能評価 (Ver. 5.0) の自己評価 調査票のうち事務管理者が分担する評価 項目について、現認定(Ver.4.0)から の変更点を中心に、現状分析及び自己評 価を実施する。《210》

[105-2]

クリニカルパス推進委員会の下で、ク リニカルパスのメンテナンスシステムを 検討し、標準化を推進する。

また、全職員参加型のクリニカルパス 大会を開催し、意識の高揚を図る。

さらに, 急性期病院としての機能が果 たせるように地域連携が行えるパス作成 について地域医療機関との連携を図る。 《211》

を整備した。また、病院収支に係る企画・立案 的運用並びに適応症例の増加 体制を充実させるため、病院長直轄の「経営戦」(目標:入院患者の45%)を目 略会議」を設置した。

また、日本医療機能評価機構による病院機能 電子化を推進するとともに、 評価(Ver. 4.0)を平成16年度に受審し、必要プスにより診療の効率化を進 に応じて改善に取り組んだ。

平成17年度には、国立大学附属病院長会議病 度貢献できているか検証及び 院評価問題小委員会が作成した「評価項目」及一検討する。 び「成果測定指標例」の妥当性を検討する試行 さらに急性期病院としての 調査に協力し、平成18年度には、「病院ガバナ」機能が果たせるように地域連 ンス」に関する項目について、自己点検・自己 携が行えるパス作成について 評価を行い、病院運営改善の資料とした。

また、クリニカルパスのメンテナンスシステーとともに外来化学療法、日帰 ムを検証し、標準化を進めることにより、より り手術など外来診療に対応で 良い医療並びに経営改善に対する意識の向上をしきるパスの電子化を目指す。 図った。

(平成19年度の実施状況)

[105-1]

病院機能評価(Ver. 5.0)の自己評価調査項 目に、解説項目(評価の考え方)を追加した評 価調査票を作成した。次に、事務部各課の分担 を決め、各担当課において、評価項目に係る現 状分析及び自己評価を行った。

[105-2]

実務者会議のメンバーの協力を得てクリニカ ルパスをより身近なものとして、数及び利用率 の向上を図った。

- ①各診療科においてパス検討委員会がほぼ月に 1度開催されるようになり、電子化に対する 関心も高まりつつある。
- ②全職員参加型のクリニカルパス大会を年4回 定期開催に努めている。このうち一回は、院 外から講師を招き講演を行った。大会参加者 も200人を越えるなど増えてきているが、医 師の参加促進のため広報等の工夫が必要であ る。
- ③作成パスに対する適応率は各診療科,疾患単 位で異なるが、パス現況調査では適用率が約 30%の状況であり、関心が高まってきている と考えられる。
- ④パスの完全電子化に対しては、利用可能な節 囲での作成が進められている。また、診療情 報管理士の協力もあり、多くの部署で少なく とも1つの電子化がなされている。
- ⑤糖尿病患者用の地域連携パスの作成が進めら れており、現在、病院間で数例を取り組み始 めている。

|指し、引き続き標準化並びに めることで病院経営にどの程

地域医療機関との連携を図る

また、全職員参加型のクリ ニカルパス研修講演会. 大会 を開催し、院内関係者の意識 の高揚を図る。

7) 医療資源の効率的運用に関 する具体的方策

【106】① 全職員のコスト意 識改革や院内評価システムの 構築などにより、業務運営の 改善及び効率化を図る体制を 整備する。

[106-1]

継続して,診療科長等会議・病院等連 絡協議会等において増収・経費節減につ いての啓発活動を進めるとともに、病院 長ヒヤリング等を通して各診療科に病院 の経営状況を周知し,目標の達成を図る。 《212》

(平成16~18年度の実施状況概略)

 \mathbf{III}

診療科長等会議等において、増収及び経費節 の病院経営目標について診療 減について啓発活動を行うとともに、病院長ヒ 科別に具体的な目標値を設定 アリングを通してより一層の効率化を周知しし、月次で達成状況を評価し た。さらに平成18年度は運営及び経営方針等にて問題がある場合には病院執 ついての説明会を,全職員を対象に実施した。

業務運営の改善及び効率化を図るための具体 する制度を確立し、経営目標 的な取組として、以下のことを行った。

- ①各診療科・中央診療施設から診療費用請求 | を検証しつつより効果的な経 額. 病床稼働率、医療費率、平均在院日数 営方法を探る。 等の目標値と併せて増収策及び節減策等を1 提出してもらい、それを基に病院長ヒアリ」は、医薬品、診療材料等につ ングを実施
- ② 各診療科の目標値の達成状況は、毎月定 がら、より効率的な管理の方 期的に開催される委員会等で資料として提出を検討する。 示
- ③医薬品については後発医薬品への転用及び 四半期及び半年毎に価格の見直しを行い, 医療材料についてはSPDの導入により、経 費の節減・効率化を実施

また, 法人化後の大学病院の運営に対処する ため、①法人化後の病院運営に関すること、② 財政運営に関すること, ③病院の診療支援に関 することを重視し、更なる事務の効率化のため の見直しを行い、平成17年4月に事務組織を改 組した。

(平成19年度の実施状況)

[106-1]

年度当初に運営方針説明会を開催して職員に 病院の経営状況と19年度の経営目標を周知し、 目標管理 (MBO) 【年度計画104-1】のために各 診療科・中央診療施設等にそれぞれ個々の経営 目標と経営改善策等を提出させた。その後、目 標設定面接(病院長ヒアリング)で問題点の相 談を行いながら診療科ごとの目標値を設定し

目標達成のため、毎月開催している診療科長 等会議等の定例会議や病院職員向けのウェブサ イトで達成状況を報告するほか、病床稼動率や ICUの加算稼動率など増収と経費削減の重点事 項については随時状況を把握し、担当部門へ通 知して改善を図った。また、MBOでは中間評価 を行い, 必要な診療科は面接を行って問題点の 解決を図った。

その結果、病床稼働率は18年度の83.8%が19 年度は84.6%に0.8ポイント上昇、医療費率は1 8年度の41.68%が19年度は40.83%に0.85ポイ |ント下落(それぞれ4月から1月までの実績)

年度当初に定める当該年度 |行部と診療科が協力して改善 の達成を図るとともに、効果

診療コストの削減について いてSPD導入の効果を検証しな

	【106-2】 平成18年度に実施した,現状分析のアンケートをもとに,事務の簡素化・迅速 化を図るための具体的な検討を行う。 《213》		と改善している。 診療経費のうち医薬品については医薬品購入 に関する検討会を中心に契約価格の削減と後発 医薬品の導入拡大を推進した。また,診療材料 については医療材料選定会議を中心にSPD業務 委託の有効利用を図り物流の効率化と経費の節 減を推進した。 【106-2】 病院に係る事務処理の改善・合理化を図る上 病院院事務部内に作業部会を立ち上げ,平成20年 4月1日から附属病院事務部の4課1事務室制を見 直し3課1事務室制に再編するとともに,病院 室を新たに設置することともなった。 在調達課に属している施設部門を,本部施設企 画部へ統合することとした。		
8)教育の質の向上に関する具体的方策 【107】① 卒後臨床研修カリキュラムの整備,医療機関との交換留学制度の整備,薬学生のための医療薬学教育並びに実習の充実などを通しての体制を整備・充実する。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 名診療科の卒後臨床研修カリキュラムの見直しとともに、歯科においては平成16・17年度で試行を行い、平成18年度の必修化に向けて新たな研修プログラムを策定し、申請した。正成16年度に約80施設の研修協力病院・施設における研修内容を取りまとめ、平成17年度研修プログラムを検討の上、作成し厚生労働省に制度、企業学部の6年制への移行を想定し、6ヶ月間の長期実務実習を円滑に行い、一定レベルの内容を指導するために、本学及び近隣大学実習を円滑に行い、一定レベルの内容を指導するために、本学及び近隣大学実習の部・デル・コアカリキュラム・教育目標と方略」を指導するた協議した。そして、「実務実習のコアカリキュラムの下、「実務実習のコアカリキュラムの下のでで、実務実習のコアカリキュラムの作成、実務実習のコアカリキュラムの作成、実務実習のコアカリキュラムの作成、実務実習のコアカリキュラムの作成、実務実習のコアカリキュラムの作成、実務実習のコアカリキュラムの作成、実務実習の対象に、		
	【107-1】 平成16年度に実施済みのため年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【107-1】		
【108】② 医師,歯科医師及びコ・メディカル,コ・デンタルの生涯教育のための教育・研修プログラムの作成や学内外の教育指導者への研修ワークショップ開催などを通して,広く医療人を育成する。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 広く医療人を育成するため、以下の取組を行った。 ・卒前・卒後臨床研修、医学歯学教育、医療技術、生涯教育等をテーマとした教育指導者ワークショップを定期的に開催した。 ・地域医療機関及び地域行政と緊密に連携し優れた医療人の育成に寄与することを目的に、医療教育統合開発センターを平成17年4月1日に設置した。	ための実地認定教育研究施設として,研修プログラム(講義・実習等)を実施する。さらに,カリキュラムのバージ	

[108-1]

引き続き、NST(栄養サポートチーム) 専門療法士育成のための実地認定教育研 究施設として、研修プログラム(講義・ 実習等)を実施する。さらに、平成19年 度は、年度内の資格取得を円滑に行える ようカリキュラムのバージョンアップを 図る。《214》

[108-2]

引き続き、歯科技工士の卒前・卒後の 教育・研修コースを拡充する。特に、歯 科技工士の2年目研修のカリキュラムの |充実と実施を行う。

また、歯科衛生士室の充実を図るとと もに、歯科衛生士の卒前・卒後の教育・ 研修コースを引き続き充実する。《215》

- 臨床実習前にその臨床能力を問うCBT, OSCE プロフェッショナルを育成す による全国共用試験の正式実施に対応し、まる為のプログラムを作成し、 た、実習後の臨床能力を問うAdvanced OSCE 院内外の歯科衛生士の指導・ を平成19年度からの正式実施に向けての検証 育成を実施する。 としてトライアルを実施し、その評価と有効| 歯科衛生士卒後教育・研修 性の検討を行った。
- ・卒後臨床研修ではインターネットを利用した る。 研修評価・管理システムを導入して研修評価 を開始し、より効率的なプログラムの開発を 進めた。
- 各医療施設と大学とが対等な立場で連携し医 師の研修及びキャリアプランの支援に関する 事業を行うことを目的としたNPO法人岡山医 師研修支援機構の設立に積極的に関わった。 さらにNPO法人と連携し、研修医を対象とし た各種セミナーを定期的に開催すると共に, 卒後3年目以降の後期研修プログラムに関す る情報提供を行った。
- ・医学部保健学科, 歯学部, 薬学部は効率的な カリキュラムや臨床実習体制の確立に向け て、チーム医療の中核を担う体制を作るため に, 学生の合同症例検討会を定期的に開催し, 学科の壁を越えたカンファレンスの環境の整 備を進めた。
- ・NST(栄養サポートチーム)専門療法士育成 のための研修プログラムを作成し、実施した。 また, 平成19年度から, 新たに短期コースと, 長期コースの2つのプログラムを設定するこ ととした。

(平成19年度の実施状況)

[108-1]

NST専門療法士の研修プログラムとして. 新 たに短期コース(2ヶ月間)と、長期コース(6) ヶ月間)の2つのプログラムを設定した。県内 外から60名の研修生と院内から9名の研修生を 受け入れ研修を実施した。

研修の指導担当を院内多職種が協力して行う ことによって, 各職種間の理解が深まるととも に、本院の本務に必要とされる相互の連携が密 になり業務が円滑に行われるよう改善された。

[108-2]

歯科技工士の卒後研修コース(長期間2名お よび短期間4名)について受入を実施した。歯 科技工士の2年目以上の対象者の研修カリキュ ラムについては、歯科インプラント治療におけ る補綴技工を中心とした専門性を重視するカリ キュラムを作成し実施した。歯科衛生士は要請 があれば配属のない科にも出向き人員を効率的

コースのプログラムを作成す

			に動かし、歯科衛生士室全体の動きとしての効率を図った。歯科衛生士卒前教育コースは実習校との連携を取り、カリキュラムの充実化を図った。	
9)施設・設備の整備に関する 具体的方策 【109】① 病院再開発計画を 推進するため、新病棟(Ⅱ期 病棟)の早期着工に努める。 併せて、各種検査機械設備等 を計画的に整備することを検 討する。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 新病棟(Ⅱ期病棟)については、平成16年12月に着工し、平成19年度に竣工した。また、病棟再編検討WGを設置し、病床再配置計画を作成したほか、各検討事項別にWGを設置し開院に向け検討を行った。 病棟Ⅲ期完成後の中央診療棟の跡地利用、新中央診療棟整備計画の検討を進め、新中央診療棟整備計画の検討を進め、新中央診療棟整備計画の検討を進め、新中央診療棟をである方ででは、病棟Ⅲ期工事に係る病棟新営設備及び建物新営設備について概算要求設備として要求を行い、その他の設備について概算を行い、表し、共通を行い、その他の設備については、病院収入を財源に年次計画で学内措置することとし、共通性の高い中央診療施設の設備を優先的に更新することとした。	
	【109-1】 新中央診療棟整備に向けて概算要求するための計画案を新中央診療棟WGで作成し、病院長期施設整備計画検討委員会に諮る。《216》		(平成19年度の実施状況) 【109-1】 新中央診療棟の整備計画については、要求スケジュール等について、病院長期施設整備検討委員会で施設企画部による説明が行われ、スケジュールの確認がなされた。今後、このスケジュールに合わせて、対応していくことになった。	
	【109-2】 新病棟Ⅱ期等の設備について,仕様策 定委員会等で検討された購入予定物品の 導入を図る。《217》		【109-2】 新病棟Ⅱ期の設備について,各設備毎に設置された仕様策定委員会において機種選定等の検討及び決定を行い,平成20年3月の開院前には,すべての設備導入を完了した。	
	【109-3】 新病棟Ⅱ期の運用等については,ICU ・CCU病床の対応,サイン計画等各種運 用に関するワーキングにおいて事項ごと に決定し,新病棟開院に向けて実施でき る体制を整える。《218》		【109-3】 新病棟Ⅲ期に整備されるICU, CCUの対応について, 年次計画を立て看護師等の採用をおこなうなど, 実施に向けての対応を行った。また, サイン計画等病院の運用に大きく関わる部分について, 18年度からワーキング等で大枠を検討してきたが, 詳細にあたり再検討すべき事項が指摘されたため,継続して検討を行った。この検討案を病院執行部会議に提案し, 承認を得て新病棟開院に向けての体制を整えた。	
			ウェイト小計	

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
- (3) その他の目標
- ③ 附属学校に関する目標
- | 1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針|
- 学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して、学部、大学院、附属学校園間の連携体制の充実を図る。
- 期 2) 学校運営の改善に関する基本方針

大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし、附属学校園機能の強化・充実を図る。

|目| | 3)附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針

4)公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針

体系的な教職員の研修を推進するとともに、公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。

		1				
中期計画	平成19年度計画	進捗	判断理由(計画の実施)	代況等)	ウェイト	
		状況	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	ソエイト	
1)大学・学部との連携・協力 の強化に関する具体的方策 【110】① 教育実習の理念を 一層明確にし,教育学部と附 属学校園とが一体となって, 学生の教育実践力の育成を図 る。		IV	(平成16~18年度の実施状況概略) 附属学校教育実習改善のために、実習属学校教育実習関係のために、実習属学をを支護の教育実習関係専門委員と学部の教育実習関係専門委員発見・分いるようなで、教育実習改善のために改善を協議して改善を協議して改善を協議して改善を協議して改善を協議の方策を協議して改善を協議の方策を協議の実践のののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などののでは、では、などのでは、では、などのでは、では、などのでは、では、などのでは、では、などのでは、では、などのでは、では、などののが、では、などのでは、では、などのでは、ないのでは、などのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないのではないいのではないのではないのではないいのではないのではな	入れ,19年度 に作育を で大き で大き で大き で大き で大き で大き で大き で大き		

[110-1]教育学部のカリキュラム評価を行い, 併せて学生の教育実践力育成を検証する ためのポートフォリオを作成する。 《219》 2) 学校運営の改善に関する具 体的方策 【111】① 学校運営の改善を 積極的に推進する。 [111-1]学校運営の改善及び活性化を図るた め,「附属学校園長連絡調整会議」等の 運営組織について, 最終案を作成する。

学と教育学部附属学校園との連携協議会」を設 置して、定期的に開催している。

(平成19年度の実施状況) [110-1]

履修済みの教育実習 I (附属4校園観察・参 加実習)に関する「教育実習アンケート調査」 を分析し、発達の連続する幼児・児童・生徒及 び特別支援の必要な児童・生徒理解及び教職へ の意欲の喚起に関する効果を検証するととも に、平成20年度より1年次附属小学校実習を2班 編制で実施するなど、「1年次観察・参加実習」 の改善を行った。

また、3年次附属主免実習の充実を図るため、 学部の教員養成コアカリキュラムと連動させ、 教員として最小限必要な実践的指導力の基礎 (学習指導力・生徒指導力・マネジメント力・ コーディネート力の4つの力)の形成とその確 認を行うため、教育実習ポートフォリオや評価 のための指導を協議・検討し作成した。

以上の取り組みは、附属幼・小・中学校の12 年一貫教育への改組を行う中で、発達段階にあ る子ども理解を深めて教育実践力を育成する教 育実習のあり方を検討していくために行うもの であることを確認した。

教育学研究科の平成20年度改組に向けて、修 士課程にコースワークを設け, その中で附属学 校園をフィールドにした「教育実践研究」を開 講することとした。

(平成16~18年度の実施状況概略)

学部と附属学校園間の共同研究をより円滑に 整会議」、「国立大学法人岡山 推進するために、学部・附属学校運営委員会の大学における大学と教育学部 もとに共同研究作業部会を発足させた。

附属学校内の管理・運営をより円滑に運ぶた | の運営組織・体制,効果等に め,平成16年度に小学校と中学校に学内教頭(教)ついての検証を行い、その結 務主任兼務)職を設けた。

附属学校園事故防止マニュアルの実用的改 もに、さらなる運営改善・活 訂、またその重点項目について、各学校園で講|性化を図るための方策の検討 習会を開き, 周知徹底を図った。

学部及び附属学校の連携、学校運営の改善の また、幼小中の一貫教育を 積極的な推進を図る「学部・附属学校園連絡調|行うための改組計画の具体化 整会議」を設置し、管理・運営・教育・研究全を図る。 般に関わる企画・運営を行うこととした。

(平成19年度の実施状況)

[111-1]

・「学部・附属学校園連絡調整会議」への機能 集約

「学部・附属学校園連絡調 |附属学校園との連絡協議会| 果を踏まえて評価を行うとと を行う。

Ш

	\(\langle (220) \rangle \)		学院で開展を大きな、継と者で、しに員選を持ついた。 との関係を対している。 とのでは、一方ので		
【112】② 社会に開かれた学校として、社会貢献を積極的に果たす。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 教育実践の発表会と,定期的な学校研究発表会の実施,県・市教委等が開催する研修会等への講師派遣を実施した。	学部・附属学校研究発表会, 授業公開を引き続き実施し、 内容の一層の充実を図るとと もに,公立学校並びに地域の もに,公立学校応じた附属学 をの研究成果を提供する。会 がの研究がはまでの社会。 で、平成19年度までの社会、 で、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	
	【112-1】 教育学部は,学部・附属学校研究発表 会,授業公開を引き続き実施し,内容の		(平成19年度の実施状況) 【112-1】 以下のとおり,各附属学校園とも教育研究発 140 -	これらの結果を踏まえて継続的に社会貢献を実施する。	

一層の充実を図るとともに、公立学校並びに地域の教育的ニーズに応じた附属学校の研究成果を提供する。本中期目標期間中に実施した社会貢献等に関して中間検証を実施し、平成20年度以降の実施方策について検討する。《221》

表会,教育実践発表会等が多くの参加者を得て計画通りに実施されている。また,県教育総合センター,市教委等が開催する研修会等への講師派遣を随時実施している。年度計画における「社会貢献に関する中間検証」については,正副校園長会議において検討を重ね,20年度中に結果をまとめることとしている。

○附属小学校

- ・平成19年度教育研究発表会を開催(参加者: 延べ412名)
- ・教育実践発表会を年3回開催
- ・複式教育研究大会を開催(参加者:35名)
- ・文部科学省の研究指定校の研究について,随 時,公立学校等に指導・助言を実施
- ・岡山県小学校教育研究協議会において,随時, 研究成果を提供
- ○附属中学校
- ・平成19年度教育実践発表会を年3回開催(参加者:延べ35名)
- ・第31回中学校教育研究発表会を,実践発表会 を兼ねて開催し,公開授業,研究協議会,講 演会を実施(参加者:229名)
- ○附属特別支援学校
- ・学校公開を年2回実施(参加者:延べ200名) し,さらに,公開授業,学部別懇談会等の後, 希望者に,学部教員の協力を得て,就学相談 及び発達相談に関して個別の教育相談を実施
- ・研究協議会を開催
- ・ウェブサイトで提供している特別支援教育に 関する情報(図書の紹介,子どもの行動のと らえ方等)を更新。
- ・岡山県特別支援教育サポート事業における専門家チームの一員として教員を派遣し、専門家チーム・巡回相談員連携会議に出席するとともに、備西地区の小学校に出向き、巡回相談の支援を実施。
- ○附属幼稚園
- ・県総合教育センター主催の「幼稚園等新規採用教員研修」の一環として公開保育,副園長により講義,分科会を実施(参加者:県内の公立幼稚園新規採用教員44名,私立幼稚園新規採用教員28名)
- ・県総合教育センター主催の10年経験者研修 (幼稚園)「保育専門研修1」, 岡山県国公立 幼稚園教育研究会道徳部会研修会の講師とし て外部研修を支援
- ・研修場所の提供として、岡山幼児教育研究会 を本園を会場に4回実施
- ・研究発表会(講演会・協議会を含む)を開催

			(参加者:310名)	
3) 附属学校の目標を達成する ための入学者選抜の改善に関 する具体的方策 【113】① 入学者選抜の改善 に努める。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 附属小学校では、平成17年度にはじめて、オープンスクールの開催とともに、受験者の数値ともに、受験者に開え、結果の開示請求に備え、結果の数値ともで、平成17年度より抽選を廃るを連めた。中学校では、平成17年度より抽選を廃金を廃っては、中学校では、平成17年度より抽選を廃金を廃った。対策では、中学をでは、中学をでは、中学をでは、中学をでは、中学をでは、中学をでは、中学をでは、中学をでは、中学をでは、中学を表表して、大学を表表して、大学を表表して、大学を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	までに得られた検討結果に基づき検証を行い、改善点及び諸課題等を整理し、改善方策等の策定についての検討を行う。また、幼小中の一貫教育の推進に関連する入学試験の実施方法について検討を行う。
	【113-1】 各附属学校において,入学者選抜の改善について,絶えず検討を行い,必要に応じて対応策を講じる。また,附属小学校及び附属幼稚園の学区について検討を行う。《222》		(平成19年度の実施状況) 【113-1】 各附属学校園とも,入学者選抜に関してオープンスクールや学校相談等を実施し,円滑な入試を行うために取組を行っている。また,附属小学校と幼稚園における学区の見直しについては、小学校は検討の結果,見直しは行わないこととしたが、幼稚園では引き続き検討することとした。さらに、入学者選抜改善検討委員会において、附属小学校の改組にあわせた幼小中の一貫教育の推進に向けた入学者選抜制度の検討に着手した。	
【114】② 多様な子どもを入 学させ、公立学校の教育に資 する教育研究、教育実践を教 育学部と附属学校園との共同 で行う。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 学部・附属学校園連絡調整会議等において, 附属学校における研究課題を作成し各研究課題 により研究を実施した。研究内容・結果等につ いては、研究発表会等において発表・公表する とともに研究集録にまとめ発刊した。	
	【114-1】 学部との連携により、連絡進学の意義 の明確化及び、一貫教育の研究を進める ための検討組織等を設置し、平成20年度 を目途にその中間検証をまとめる準備を 行う。《223》	_	(平成19年度の実施状況) 【114-1】 附属幼稚園、小学校、中学校では、それぞれ連絡進学に伴う児童・生徒の課題について追跡調査や事例研究を行うとともに、幼小中一貫教育の推進に向けた検討を行う中で、連絡進学の現状と課題の分析を行った。合わせて、幼小中の一貫教育を実現するためのプロジェクトチー142 -	

			ムを設置した。附属特別支援学校では、小学部・中学部・高等部の課程を通して行われる12年間一貫教育について検討するための一貫教育検討委員会を設置し、検討を開始した。		
4)公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【115】① 教育学部との連携の中で,教員としての専門性,見識等を高めるための研修プログラム等を検討する。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) 岡山県・岡山市と大学間で人事交流に関する協定書を締結し、公立学校との人事交流を毎年度実施しての人事交流を毎年度実施している。 今日的な教育課題、在職する教員の経験年数に応導校人権・同の主義の実施が、の大大学ででは、各が大大大会において、学校国ととのは、各のでは、各のでは、各のでは、各のでは、各のでは、各のでは、各のでは、各の	き続き公立学校教員と人事交流を実施する。教員の専門性・見識等を高めるための研修・見識等を高めるためで連携でログラムを教育学校では多いで、各附属学校でログラムを関の研修プログラを関の研修では、20年度では得られた結果を基にでに得られた結果を基にでにがある。	
	l l		ウェイト小計		

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1 教育に関する特記事項

(1) 大学院教育の質の保証を図るための大学院生教育指導カード(大学院生のた)(1) 若手研究者の育成 めの通信簿)の導入

平成19年12月14日開催の全学大学院教育改革推進委員会において、現在それ、 ぞれの研究科で独自の方式で行われている大学院生研究者育成カルテについよ て、全学統一様式により全学的に実施することを決定し、アカデミックカウン セリングシステム作成のためのWGを設置した。

平成20年度から博士後期課程の学生を対象に試行するため、システム作成の! ための内容(項目)について検討を開始しており、平成20年度後期からの大学 院生教育指導カードの試行を皮切りとして、順次、対象を博士前期課程の学生 にも拡大する予定である。【8,26】

(2) GPA制度導入の準備

学習達成度の把握と学習支援の充実を図るため、GPA制度導入に関する検討・ を行った結果、平成20年度入学生からの導入を決定し、制度面及びプログラム 開発等の準備を終えた。

GPA制度の目的:①成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アド バイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと。②GPAを目安にして学生に 履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと。③学生に対して 修得単位数だけではなく,個々の単位のレベルアップを図るよう喚起すること。 [2]

(3) 全学TOEIC IPの実施

教養英語教育をより効果的に実施すること、及び卒業時の英語レベルをTOEI! C350点以上に保証するとともに各学部学科等においては、より高いTOEIC目標! スコアを設定することによる英語のレベルアップを図るため、平成19年度に全 学TOEIC IPを試行的に導入した。これによりスコアにもとづいた英語(ネイテ ィヴ)の大規模クラス(15または7クラス)編成が実現したことにより、各ク ラスにおける習熟度のばらつきが大きく減少し、指導が容易になった。とくに**:3 社会との連携、国際交流に関する特記事項** トップレベルのクラスではその効果が大きい。一方、各クラスは、さまざまな! 学部学生から構成されるため、学部間の交流ができるようになり、学生からは 好評を得ている。

TOEIC IPスコアによる単位認定申請を実施し、種別英語については履修者の 受講希望科目調査結果にもとづいた習熟度別クラス編成実施の準備を完了した ため、平成20年度から本格実施することとした。【5】

2 研究に関する特記事項

本学の特に優れた若手研究者を対象とした「若手トップリサーチャー研究奨励 事業」を平成19年度から実施した(受賞者:5名)。本事業は、「海外派遣支援を行 うことにより、国際的に活躍できる若手研究者の養成を図る」ことを目的として おり、研究奨励費200万円(2年間)の措置及び所属研究科の支援の下、当該若手 研究者が国際学会への参加や国外の研究機関・研究者との交流を積極的に行える ようにするものである。【56】

(2) 外部研究資金の戦略的獲得

平成19年度においては、科学研究費補助金等で採択実績のある基礎研究を基 に各研究科より提案のあった戦略的プロジェクトの中から新たに重点プロジェ クト研究(学内COE)5件を選定し、継続分を含め計14のプログラムに対して特 別配分経費(学内COE研究支援経費)を措置した。

このプロジェクト研究の中から2課題が平成20年度特別教育研究経費の対象事 業として採択されるとともに、平成20年度グローバルCOEプログラムの申請プロ グラムの中にこのプロジェクト研究中の2課題が関連している。【57】

(3) 知的財産創成・管理活動の量から質への転換

平成19年度当初から発明審査委員に、外部有識者1名の増員と、3名の変更を 行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及 び審査表を改訂し、新基準による承継の判断のために、審議を十分に行える体 制を整えた。その結果、大学への承継率は平成18年度94.32%から平成19年度69. 29%になり、特許を厳選することができた。

また、岡山TLOに対する特許に関する情報提供は引き続き積極的に行っており、 平成19年度末現在で80件を提供している。これまでの情報提供に伴う実施許諾 契約が9件(平成19年度), 譲渡契約が2件(平成19年度) それぞれ締結された。【72】

(1)フエ大学院特別プログラムが開始

平成19年3月に設置した「岡山大学ベトナム事務所」は、現地スタッフ1名を 常駐させ広くベトナム全域を対象に本学の広報活動や優秀な留学生の確保に向 けた諸活動を行っている。

平成19年度は「岡山大学-フエ大学院特別コース」の実施に関わる業務を中 心に広報・募集活動等を実施した。具体的には、現地スタッフをベトナム国内 へ出張させ (ハノイ及びホーチミン),広く本学の広報を行った。加えて,現 地の新聞広告への掲載(平成19年3月「Tuoi Tre Newspaper」、「Viet Nam News」 に掲載)及び関係大学・学部・機関にコース概要のパンフレットを送付(ハノ イ国家大学、ホーチミン農業大学など82機関) するなど、優秀な学生の確保に 努め、平成19年9月には第1期生8名がフエ大学に入学し勉学に励んでおり、平成 21年4月に本学の博士前期課程2年次に転入学する予定である。

また、平成20年9月からダラット大学へ本学国際センター教員を日本語教員と して派遣する。【24,90】

(2) 中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS)を策定

用性、質の保証、国際水準の教育の提供を図ることを目的として、吉林大学、東 北師範大学,中国医科大学,大連医科大学,ハルピン医科大学の5大学との大学 院留学生交流プログラム(双方向学位(ダブルディグリー)制度,短期留学制度) を策定し、それぞれの大学と協定を締結した。併せて、東北師範大学内に岡山大 学長春事務所, 中国医科大学内に岡山大学瀋陽事務所を開設した。

平成20年4月には社会文化科学研究科に双方向学位制度による2名の学生受入が 決定しており、今後順次、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科でも学生受入を 行い、全体の受入予定者数は、双方向学位制度が10名、短期留学制度が30名とな っている。【24,90】

(3) 岡山大学ユネスコチェアの発足

「国連持続可能な開発のための教育の10年プログラム」を受け、持続可能な社 会を創造するスキルを備えた人材を育成することを目標とする講座として,平成! 19年度に岡山大学ユネスコチェアがユネスコから認可され、岡山大学ユネスコチ ェア,岡山県国際団体協議会(COINN)の主催で,アジア9ヵ国から20名のコミュニ ティ学習センター関係者を招聘し、「Kominkanサミット in Okayama」を開催し

本講座の活動を基盤として、岡山大学は各教育機関や地方行政、市民団体と協 働し、外部機関の学識者・市民・学生の参加を推進し、アジア・アフリカ諸国の 大学と手をつなぎ、将来的に地方・全国、地域的・世界的なレベルでの持続可能 社会を形づくるための総合的な教育のあり方を示すことを目指している。 [24, 92]

(4) 国際センターを設置し、国際交流業務の実施体制を整備

本学の国際交流の方針決定の中核機関として、また、国際交流協定校との共同 研究や留学プログラムの推進、留学生相談窓口、外国人研究者・留学生宿泊施設! の拡充など、関連部局が連携・協力を図るため、国際センターを設置した。

ム事務所」の管理運営にも携わっている。【87】

(5) 国際感覚を持った事務系職員の養成

語学力を強化し,国際感覚を養うため,事務系職員を対象とした英会話研修を, 2年を1ターム(1年目初級、2年目中級)として実施し、さらにこの中級クラス修了! 者のうちの優秀者2名を平成20年3月に南オレゴン州立大学へ派遣した。帰国後に は報告会を実施し、職員のSD研修の一環とした。

また、英会話上級者には海外インターンシップとして南オレゴン州立大学にお いて1ヶ月間程度の受け入れの制度が整い、平成20年度から実施することとなっ! ている。【89】

(6)「津島キャンパスキャンパスツアー」及び「バーチャルキャンパスマップ」 がスタート

少人数の高校生や地域の方を対象として、学生が大学を案内するキャンパスツ! アー(津島キャンパス内の建物の外を巡りながら、キャンパス内の名所を見学す るウォーキングツアー)を実施した他、ホームページ上に新たなコンテンツとし て、バーチャルキャンパスマップ(キャンパス内の様子や各学部の学生インタビ ューを地図と映像で紹介するコンテンツ)をスタートした。【149】

附置研究所・研究施設に関する特記事項

中国東北部の優れた人材の積極的集積を図るとともに、大学院学位の国際的通**:(1)独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われて**

地球物質科学研究センターは、地球物質科学分野に関する唯一の全国共同利 用施設として、ビッグバンに始まる宇宙創成から、現在の地球・宇宙における 物質構造を形成するに至った137億年に亘る過程を,高度な分析・実験能力に基 づいて実証的・定量的に理解することを目指している。

本年度は、カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携することにより、 センターの特徴である無機地球惑星化学と有機分子の性質及びその挙動の先進 的解析を組み合わせて、新たな有機地球惑星科学の創成を実現することを研究 方針として立案した。これは隕石や惑星探査による回収試料並びに地球物質の 解析に際し必要不可欠な研究分野であり、将来的に生命の起源論の基盤となる ことも期待される。また、人類共通の研究資産の継続的保管を目的とした地球 物質科学サンプルデポジトリ (DREAM) の設置を計画し、無機・有機物質の双方 に対応できる体制を構築することを目指している。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

これまで,21世紀COEプログラムの事業の一貫として,国際評価勧告委員会を 設置し、評価を受けてきた。より機動的な体制を構築するため、同委員会及び センターの運営委員会を廃止し両委員会の機能を統合して、国際的にセンター 全体の事項について評価勧告を受けるために、新たに、国際評価勧告委員会(ア ドバイザリーコミッティー)(仮称)を設置し、過半数の外国人を委員として 選出(委員会自体も英語で討論することを予定)するという計画を立案すると ともに、同構想について運営委員会において承認を得た。

また、教員のフォローのもとに、日本人学生及びPDフェローに対する英語 教育並びに外国人学生及びPDフェローに対する日本語教育を行う専任スタッ フを配置し、言語及び生活面の支援を行い、かつ、来日、帰国時の各種手続き (入国管理局への申請等業務)の代行等を行っている。

同センターは、関係部局と協力し、海外拠点事務所としての「岡山大学ベトナ!(3)全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っている か。

「三朝国際インターンプログラム」は、21世紀COEプログラムの事業の一環と して、国際的な研究・教育の推進を目的に、国内外からの学部3,4年生並びに修 士課程学生(国籍は問わない。)を対象として10名程度を受け入れ、平成16年 度から毎年継続的に開催しており、参加者はそれぞれ教員及びその研究グルー プによる指導のもと、当センターが推進している最先端研究プロジェクトに実 際に参加させることにより、高度な実験・分析技術に触れるのみでなく、研究 者としての経験や最先端研究への情熱が育まれることを期待して開催している。 なお、当プログラムの応募者数は、平成16年度は、日本1か国から4人、平成1 7年度は、6か国から20人、平成18年度は、11か国から23人であったが、平成19 年度は、19か国から60人の応募者数があった。また、平成19年度をもって21世 紀COEプログラム事業が終了したが、毎年継続的に実施することを決定した。

(4) 大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っている か。

地球物質科学研究センターでは、訪問研究者、共同利用研究者の一覧を開示 し、併せて、開催予定のセミナーのタイトル及び内容を掲載するとともに、随 時、日々のホームページの情報を更新している。

また、教員・ポスドクの公募情報についても、国際誌に掲載する等情報提供 を行っている。

5 附属病院に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

①医療教育統合開発センターの設置

医学、歯学、保健・看護学、薬学の教育に携わる各学部及び医学部・歯学部附属病院における医療教育及び卒後臨床研修等の統合教育の企画・開発・研究を行い、その改善・充実に資するとともに、地域医療機関及び地域行政と緊密に連携し優れた医療人の育成に寄与することを目的に、岡山大学の学内共同教育研究施設として医療教育統合開発センターを平成17年4月に設置した。【98,108】

②がん診療連携拠点病院の指定

わが国におけるがん対策の重要課題のひとつである,がん医療水準の均てん化のために,指導的役割を担い,地域がん診療の充実,強化,整備促進という目的に貢献するために,平成18年8月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。これに併せて10月に腫瘍センターの設置を行い,専任スタッフによる院内でのがん診療,がん緩和医療等の統括部門として患者への包括的で継続的なサービスの提供に取り組むとともに,地域のがん診療拠点病院と連携を密にして地域がん診療の向上に貢献するために,外来化学療法室での臨床腫瘍医(がん薬物療法専門医),がん専門薬剤師,がん化学療法看護認定看護師が主治医と協力して安心できる質の高いがん治療の提供を行っている。

さらに、岡山県及び岡山県内の地域がん診療連携拠点病院と岡山県がん診療連携協議会を立ち上げ、岡山県における地域がん診療連携の強化を図っている。

[96]

③周産期医療による地域連携

岡山県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、事業委託を受けて、平成17年12月から開放型病床として5床を運用し、岡山県の周産期医療体制の充実及び周産期医療のレベルの向上を図った。【96】

④SPD業務の稼働

医療材料の適正管理(期限切れによる廃棄の削減,不要不急品の抑制)及び経費節減のため,SPD業務(供給・管理・配送)の外部委託に向け,業者の公募を行い,プレゼンテーション及び選定委員会を経て,SPD業者を決定し平成19年1月から本稼働となり,医療材料の効率的な活用と明確な医療費率の提供に努めている。これに伴い,日常的に使用する医療材料については,預託管理(使用しただけの代金支払い)となった。【137】

⑤執行部会議及び経営戦略会議の設置

平成17年6月から,病院長,副病院長,病院長補佐及び事務部長を構成員とする「執行部会議」を設置し,機動的で迅速な病院運営と方針決定の体制を整備した。また,病院収支に係る企画・立案体制を充実させるため,病院長直轄の「経営戦略会議」を設置した。なお,病院長補佐は,企業会計に卓越した長年民間企業において経営に携わってきた者を雇用し,民間からの視点での指導・助言を受けている。【105】

【平成19事業年度】

都道府県がん診療連携拠点病院として以下の取組みを行った。

① がん診療,がん緩和医療の統括部門である腫瘍センターに、キャンサーボード統括委員会及び緩和ケアチームを設置し、組織及び活動の充実を図った。

- ② 総合患者支援センターにメディカルソーシャルワーカー1名を増員配置し、主に外来部門のがん相談を担当させ、がん診療相談体制の充実を図った。
- ③ 地域のがん診療連携拠点病院にも参加を呼びかけ、国立がんセンターから 講師を招いて、がん相談に関する講演会を開催した。
- ④ 岡山県内のがん診療連携拠点病院の実務担当者会議を開催し、がん相談のあり方について情報交換を行い、また県内の相談集計を行っていくための相談シートの共有化を検討した。
- ⑤ がん専門薬剤師研修事業の実技研修を行う受託研修生を4名受入れたほか, 認定実務実習薬剤師養成のためのビデオ講習会,外来抗がん剤の混合調整見 学者の受入れ(2名)を行った。
- ⑥ 岡山県がん看護専門看護師育成事業の委託を受け、地域がん診療連携拠点 病院及びがん診療を行っている病院の看護師17名を受入れ、実務研修を行っ た。【95,102】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

- (1) / 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組
- ①教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

教育に関しては、「卒後臨床研修センター」(平成16年度設置)において、プライマリケア研修に重点を置いた研修プログラムの作成とその実践や、研修協力施設でのプライマリケア研修などの支援・充実を図った。【98,108】

さらに、平成18年度から専門臨床研修を行う医員(レジデント)制度を導入 し、後期臨床研修体制の整備を行った。

臨床研究に関しては、医薬品等の臨床研究の適正かつ円滑な実施を図るため、 治験センター(平成17年5月IS09001取得)において、治験実施のためのシステムの構築、治験薬の管理等を行っている。医師主導型治験のほか、自主臨床研究(医薬品等に関する)について、研究内容を治験審査委員会で審議し、臨床研究の質の向上を支援している。【97】

また、遺伝子・細胞治療センターを拠点として、ナノバイオ標的医療シーズの開発を進め、岡山大学発ベンチャー「オンコリスバイオファーマ(株)」と共同研究を行っている。当センターは、科学技術振興調整費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」事業(平成18年度採択)における研究開発の中心的拠点のひとつである。【96】

②教育や研究の質を向上するための取組状況

(教育研修プログラムの整備・実施状況,高度先進医療の研究・開発状況等) 医療従事者の質的向上を図るため,職員教育研修ワーキンググループにおいて,職員全体に係る教育研修の年間計画を毎年度当初に策定し実施した。 【102.108】

地域に根ざす医療人育成のため、卒後臨床研修プログラムに、地域中核病院やへき地医療施設にも参加を要請し、研修内容の充実を図った。【107】

本院及び卒後臨床研修指定病院の指定医等を対象とした、卒前・卒後臨床研修,医学歯学教育、医療技術、生涯教育等をテーマとした教育指導者ワークショップを定期的に開催した。【108】

高度先進医療については、平成16年度申請8件、平成17年度申請1件で、平成18年10月1日に高度先進医療制度が先進医療制度に統合された時点での承認件数は、11件であった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況を含む。)

医療提供体制の整備として、平成18年度から、医員(レジデント)を採用し、研修医、レジデント、医員そして各診療科スタッフからなる切れ目ない診療体制を整備した。

また、外来診療の電子化を推進するため、医科と歯科とで別々であった病院情報管理システムを平成19年1月に統合し、電子カルテによる診療体制の整備を推進した。【93】

重症心疾患患者等に対する手術体制の整備のため、CCU増床の費用対効果を検証し、平成17年度にCCUを2床増床した。【96】

医療従事者の確保としては、医療相談体制の充実を図るため、メディカルソーシャルワーカーの増員、平成19年度7対1入院基本料の施設基準の届出を目指した看護師の増員募集を行った。

そのほか安全で確立した移植医療の提供の支援体制整備として、平成18年度には、レシピエント移植コーディネーター(看護師)を1名採用し、平成19年度も1名の増員を決定した。【95、96】

②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療事故防止及び医療の安全性の向上を図るため、病院長の下に組織横断的に業務を行う「医療安全管理部」を設置し、病院内における感染予防に係わる管理及び運営を担っている感染制御部と連携して活動を行った。【103】

③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者のニーズに基づいたサービス改善を行うため、ご意見箱の設置や退院時アンケート調査を実施した。平成17年4月には、看護サービス推進委員会を設置し、より組織的な取組みとなるよう体制を整備し、各種改善を行った。

なお、退院時アンケート結果及びフリーコメントへの回答(改善内容等)について、外来掲示板への掲示を行い、患者・家族・職員に公開した。

また、平成18年7月から患者様専用駐車整理料金を一部変更し、駐車整理料を介護車の運行・患者様の安全な乗降に配慮した外来棟への進入路の整備、患者アメニティーの向上整備などに活用する取り組みを開始し、平成18年度末には、外来総合待合いの椅子を更新した。【94】

④がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- 周産期医療による地域連携
- がん診療連携拠点病院の指定
 - ※実施状況は146ページ特記事項【平成16~18事業年度】②③参照

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理運営体制の整備状況

○ 副病院長及び病院長補佐の任命

病院長の職務遂行を支援するため、複数の副病院長を任命するとともに企業会計に卓越した者を病院長補佐として採用した。【104,142】

○ 執行部会議及び経営戦略会議の設置

※実施状況は146ページ特記事項【平成16~18事業年度】⑤参照

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(バージョン4.0)を平成16年度に受審し、その評価結果を踏まえて、評価領域「療養環境と患者サービス」の改善を図るため、平成17年4月に「看護サービス推進委員会」を設置した。本委

員会において、患者のニーズに基づいたサービス改善を継続して行った。 【94、142】

平成17年5月には、治験センターがISO9001を取得した。

また,平成18年4月には,日本輸血細胞治療学会I&Aから,定められた基準を満たし手順に従い安全で適正な輸血医療を実施しているとして,日本輸血細胞治療学会I&A認証施設の認定を受けた。

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

平成17年6月に設置した病院長、副病院長及び事務部幹部職員等をメンバーとする「経営戦略会議」を毎週開催し、病院経営に関係する事項を分析・企画・立案を行った。平成18年度には、診療科別目標値設定のための病院長ヒアリング、診療報酬請求監査体制の整備、SPDの導入、外来化学療法室の整備等を実施したほか、平成19年度に向けて7対1看護体制導入のための準備、差額病床増床計画等の経営改善計画を検討した。経営分析としては、病院の経営状況を管理するために月次で収支目標実績比較表を作成して対前年度実績及び目標値との比較を行った。また、診療科別の診療費用請求額と患者診療経費を月次で集計して対前年度実績及び目標値との比較を行い目標達成を図った。さらに、患者診療経費を項目別に分析して、診療実態を把握し改善策を検討した。【106】

④収入増やコスト削減の取組状況

《コスト削減の取組》

○ 医薬品購入経費の削減策として,後発医薬品への転用と価格の見直しを, 平成17年10月に「医薬品購入に関する検討会」を設置し実施した。

後発医薬品への転用:平成19年3月末時点において,全採用医薬品1,556 品目のうち112品目が後発医薬品であり,転用による節減試算額は,平成18 年度においては,約9,280千円となった。

医薬品の価格見直し:年2回(半期毎)実施した。半期の途中においても 価格の値引き交渉が成立した場合には、その都度変更契約により見直し、 価格の見直しによる購入経費節減試算額は、平成18年度において16,213千 円であった。

○ 平成19年1月からSPD業務をアウトソーシング(取組事項は、146ページ特記事項【平成16~18事業年度】④参照)したことにより、平成19年3月期の棚卸にあっては、前期(平成18年9月)に比較して、診療材料で約84,000千円の削減となった。【137】

《収入増の取組》

- 診療報酬請求の精度向上及び請求保留の改善のために,医事業務の外注 委託契約を定額制から請求額の増減により変動する従量制に変更した。併せて診療報酬監査室を設置し,診療報酬請求の監査体制を整備した。その ほか,病床稼動率向上のため,病床運用を見直し,空いている病床を共通 病床とする柔軟な体制とした。
- 〇 HCU (高次治療室) からICU (集中治療室) への変更を平成16年度に2床及 び平成17年度に6床行い,安全で質の高い医療の提供を行うとともに,収入 増を図った。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

地域医療連携室を病院組織として発足させ、様々な医療相談を行い、患者が 地域で継続性のある適切な医療を受けることができるように地域の医療機関を はじめ医療行政機関との連携を図っており、地域医療機関からの診療予約等の 窓口を一本化している。また、総合患者支援センターにおいて、地域医療機関 のデータ収集を行い、地域医療ネットワークの構築を推進している。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等,教育・研究機能の向上のための取組

①教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

卒後臨床研修プログラムの充実を図り、医系卒後研修においては、矢掛町国民健康保険病院にも研修協力施設として参加を要請し、プライマリ・ケア研修プログラムの向上を行った。歯系医師卒後臨床研修においては、協力施設として岡山市保健所の参加を得て、地域歯科保健活動研修を組み込んだ。また、協力型施設として地域の歯科医院を12施設増加し、地域歯科医療研修の充実を図った。

なお、教育効果の向上のため、歯科研修支援電子システムである電子ポートフォリオシステムを改良し、学内Lan上でWeb化して研修歯科医が病院内の全ての指導歯科医から診療アドバイスを受け取ることができるようにした。【98】

②教育や研究の質を向上するための取組状況

医療従事者の質的向上を図るため、病院全職員及び診療に従事する大学院生等を対象とした研修会を計画・実施した。(実施研修会は、19年度計画番号202参照。)また、卒前教育として、医学部医学科及び保健学科の新入生を対象にBLS(一次救急措置)実習を、さらに、専門研修としてNST専門療法士の臨床実地修練の研修生69名を受け入れた。【98,102,108】

先進医療については、平成19年度における申請件数は、6件であり、平成19年 度末における承認件数は、15件となっている。

研究に関して、遺伝子・細胞治療センターでは、平成18年度から引き続いてオンコリスバイオファーマ(株)との共同研究を行い、岡山大学で開発されたナノバイオ・ウイルス製剤テロメライシンの第I相臨床試験を、米国ダラスのMary Crowly Medical Research Centerにて実施した。国内では、GFP蛍光遺伝子を発現するウイルス製剤テロメスキャンの診断薬としての可能性を探り、シスメックス(株)と共同で生体サンプル内の癌細胞の存在診断の基盤研究を行うとともに、大量細胞培養装置Wave 20とカラム式精製装置AKTAを導入し、ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームとしてのウイルス製造システムを確立した。【96】

また,厚生労働省が行った平成19年度治験拠点病院活性化事業の補助対象医療機関に本院(治験センター)が選定され,医療施設運営費等補助金を受け,地域医療機関における治験及び臨床研究の普及を図った。【98】

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況を含む。)

移植コーディネーター(看護師)を4月1日付けで1名増員し、臓器移植医療支援体制の整備を行うとともに、移植コーディネーター専用の執務室を外来棟2階に設け、委嘱コーディネーターの活動環境の整備を図った。

また、移植コーディネーターの職務内容を明確にするため、職務記述書を作成し業務の管理体制を確立した。

さらに、4月からクラークを外来診療科受付の12部署に配置するとともに、業 務マニュアルを作成し、スムーズな受付対応を図った。【93,96】

②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理部において,研修会の実施,病院共通医療安全マニュアルの改訂 及びインシデント分析体制の整備を行った。

※取組内容は、平成19年度計画番号205~208を参照

さらに, 医療機器に係る安全管理体制を確保するため, 病院長の下に, 組織横 断的に業務を行う医療機器安全管理室を設置した。【103】

③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

玄関ホールにおける患者待合環境の改善策として,「各種掲示板の見直し」「総合受付窓口における清掃等の整備」及び「絵画移設,総合案内撤去等玄関ホールの整備」等を行うとともに,2~4階における患者待合環境の改善策として,待合椅子の整備を平成20年度に行う計画をまとめた。【99】

また、患者退院時アンケートに伴う改善結果については、病院のホームページに掲載し、患者サービスにおける病院の取り組みとしてWeb公開した。【102】

④がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況

平成19年12月1日付けで岡山県から岡山県肝疾患診療拠点病院の認定を受け, 高度な肝炎医療の提供を目的として,専門病院間の連携会議や岡山県内の医療 従事者へのスキルアップ研修を実施するとともに肝炎相談センターを設け,県 民からの専門的な医療相談に応じている。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理運営体制の整備状況

病院に係る事務処理の改善・合理化を図る上で、病院事務部内に作業部会を立ち上げ、事務組織の改組案を策定した。その結果、平成20年4月1日から附属病院事務部の4課1事務室制を見直し3課1事務室制に再編するとともに、病院長室を新たに設置することとなった。さらに、現在調達課に属している施設部門を、本部施設企画部へ統合することとした。【106】

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度に受審した病院機能評価(Ver. 4.0)の評価結果を踏まえ,看護サービス推進委員会が「療養環境と患者サービス」の改善を図るため,患者のニーズに基づいたサービス改善を行っている。

※活動内容は、平成19年度計画201を参照

また,病院機能評価 (Ver. 5.0) の受審準備として,自己評価調査項目に解説を加えた調査票を作成し,事務部門担当項目について,自己評価を行った。 【102.105】

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

年度当初に運営方針説明会を開催して職員に病院の経営状況と19年度の経営目標を周知し、目標管理(MB0)【19年度計画番号209】のために各診療科・中央診療施設等にそれぞれ個々の経営目標と経営改善策等を提出させた。その後、目標設定面接(病院長ヒアリング)で問題点の相談を行いながら診療科毎の目標値を設定した。

目標達成のため、毎月開催している診療科長等会議等の定例会議や病院職員向けのホームページで達成状況を報告するほか、病床稼動率やICUの加算稼動率など増収と経費削減の重点事項については随時状況を把握し、担当部門へ通知して改善を図った。また、MBOでは中間評価を行い、必要な診療科は面接を行って問題点の解決を図った。

また,SPDの効果が病院経営に直接に影響する患者診療経費と医療費率について経営戦略会議で検討するほか月例の診療科長等会議で報告して経費の削減状況を検証している。【104,106,137】

④収入増やコスト削減の取組状況

診療経費のうち医薬品については医薬品購入に関する検討会を中心に契約価格 の削減(総価による値下げ)と後発医薬品の導入拡大を推進した。また、診療材:(1)学部・附属相互乗り入れ授業 料については医療材料選定会議を中心にSPD業務委託の有効利用を図り物流の効果 率化と経費の節減を推進した。

診療現場における医療材料の動きなどSPDの効率性については医療材料選定会 議に報告して問題点の検討を行っている。なお、平成19年1月からSPDが稼働した ことに伴い、診療材料の棚卸在庫は平成18年9月期(206,107千円)から平成19年 3月期(121,758千円)で84,349千円,更に平成19年9月期(105,643千円)で16,11 5千円、SPD導入前に比較して100,464千円の在庫削減が達成できている。

[106, 137]

また、未収金対策(回収、防止)については、以下の事項に取り組んでいる。 ○未収金の回収対策

- ・未納患者に対しては、窓口で口頭による督促のほか、1か月、3か月、6か月、1 1年経過毎に文書により督促をしている。(1年以上を経過する債務者に対し ては,弁護士名で督促状を送付している。)
- ・医科の平成15年から平成18年分の入院未収金については、集中的な電話によ る支払督促を行った結果, 7,209,850円の回収があった。
- ○未収金防止対策
- ・平成19年10月から郵便局の窓口/ATM・コンビニで振込ができるコンビニ収 納を導入した。手数料は病院負担である。
- ・平成20年1月からは形成外科の性別適合手術について、同年3月からは正常分 娩について、各々自由診療に係る預かり金制度を導入した。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

岡山県から委託を受けた周産期医療施設オープン化モデル事業として5床を開 放型病床として平成17年度から運用している。19年度は、周産期オープンシステ ム連絡協議会や周産期オープンシステム研修会を開催するほか、産科オープンシ ステム共通診療ノートを作成した。【96】

また、総合患者支援センターにおいて、地域医療機関のデータ収集や好ましい 連携のあり方に関する情報交換を行うなど地域医療ネットワークの構築に向けて 活動した。

※活動内容は、平成19年度計画番号184.187を参照

さらに、クリニカルパス実務者会議が中心になり、地域連携クリニカルパスの¦ 導入を図るため、9月の第一回クリニカルパス大会で地域連携パスをテーマに取 り上げた。12月の第二回クリニカルパス大会においては、「脳卒中地域連携パス の運用に向けて」というテーマで院外講師を招聘して講演を行った。

糖尿病患者用の地域連携パスを作成し、仮運用を開始した。【105】

(4) その他の取組

①新病棟開院について

新病棟 I 期の棟続きに新病棟 II 期が完成し、医科及び歯科の病床が入院棟に集 約され、すべてのフロアが臓器別診療体制に移行した。

なお、病床数は、891床から26床を減じ、865床となった。

※新病棟の設備、運用等に関する内容は、年度計画217,218のとおり【109】

6 附属学校に関する特記事項 【平成16~18事業年度】

「学部・附属相互乗り入れ授業」は,学部教員の学問知を附属学校園の児童 生徒に伝わる方法で伝授し、また附属学校園教員の実践知を、教員を目指す 学部学生に伝授するために実施するものであり、平成17年4月より取り組み、平 成17年度に試行,平成18年度は本格実施するとともに学長裁量経費により報告 書を作成した。この乗り入れ授業における連携協力は、平成16年度~18年度の 附属学校園の教育実践研究の研究課題である、附属小学校「学び続ける学習者 を育む学校づくり」、附属中学校「学びの本質を追究する中学校教科教育のあ り方」の研究推進の一助となっている。

【平成19事業年度】

(1) 学部・附属相互乗り入れ授業

平成19年度は、学部・附属連携専門委員会を立ち上げ、学部側から2名の教員、 附属学校園側からは各学校1名の計3名の教諭で委員を構成し、組織的に取組む こととなった。相互乗り入れ授業に参加した学部教員は延べ30人程度(約25%) であり、各教科ならびに総合的学習の時間等で授業を行った。附属学校園の教 員のほとんどは、教育実習基礎研究等で学部授業に参画している。

このように、全教科にわたって多くの学部教員の参加により相互乗り入れ授 業が行われていることは、岡山大学教育学部附属学校園の特色といえる。この ように学部・附属が相互乗り入れ授業で連携を重ねたことが、平成19~20年に かけて、美術、社会、保健体育、技術、家庭の5教科で国立教育政策研究所の教 育課程指定研究を受けたことにもつながっていると考える。

さらに、学部教員の相互乗り入れ授業では大学院生が教材作成等に協力・授 業参観等を行い、学習指導力の育成に効果的であったことから、平成20年度か らは附属学校園をフィールドにした教育学研究科のコースワーク教育実践研究 Vとして単位化する。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実 績		
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	該当なし		
50億円	50億円	該当なし		
2 想定される理由	2 想定される理由			
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。			

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
(三朝地区(一)) 三朝地区(一)の土地の一部(鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂780番1外,63.04㎡) を譲渡する。		
(附属病院) 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入れに伴い,本学の敷地及び当該借入れ により取得する建物を担保に供する。	の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れ	(附属病院) 附属病院の病棟Ⅱ期新営工事等工事及び医療機器整備に要する 資金の長期借り入れに伴い,本学の敷地の一部及び病棟建物を担 保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実し積
決算において剰余金が発生した場合は,教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに 高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに 高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	余金のうち、文部科学大臣の承認を経て目的積立金とした1,084,

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実績			
中期計画	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	施設・設備の内容 決定額(百万円) 財 源 ・(医病) 病棟 II 期 ・(医病) 基幹 環境整備 ・病院特別医療 機械設備 ・(医病) 支障建 物撤去等 ・(医病) 看護師 宿舎改修 ・(鹿田)総合研 究棟(医学系) ・(津島) 耐震対 策事業18補 ・(東山) 耐震対 策事業 ・小規模改修 ・(津島) 耐震対 策事業19補			
(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお,各事業年度の施設整備費補助金,船舶建造 費補助金,国立大学財務・経営センター施設費交付 金,長期借入金については,事業の進展等により所 要額の変動が予想されるため,具体的な額について は,各事業年度の予算編成過程等において決定され る。					

〇 計画の実施状況等

- ・(医病)病棟II期および(医病)基幹・環境整備(エネルギーセンター棟)は当初計画どおり実施した。
- ・(医病) 支障建物撤去等に関して、入札の結果、当初事業費より減(66百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
- ・(医病)看護師宿舎改修に関して,入札の結果,当初事業費より減(90百万円)となったが,当初計画どおり実施した。
- ・(鹿田)総合研究棟(医学系)に関して、当初計画どおり実施した。
- ・(津島) 耐震対策事業(工学系) は平成18年度補正予算に採択され平成19年度に

- 事業費(1,057百万円)の繰越を行い、当初計画どおり実施した。
- ・(東山) 耐震対策事業は平成18年度補正予算に採択され平成19年度に事業費の繰越を行った(1,039百万円)が、地中構造物が発見されたため、撤去作業、地盤改良に不測の日数を要し、工期変更等に伴い事業費の一部(83百万円)について平成20年度に繰越を行っている。
- ・小規模改修については、計画的に実施した。
- ・(津島) 耐震対策事業 (教育・一般教育) は平成19年度補正予算に採択されたものであり、事業費の全額 (2,549百万円) について平成20年度に繰越を行っている

中期計画

1) 方針

本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成して教職員配置数である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

2) 人員に係る指標

平成17年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。

また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。

- 3) その他人材の確保,人材の養成などについての 3) 計画
 - ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討するとともに、法人化の趣旨に沿った自主的な研修を取り入れるなどにより、教員の資質の向上を図る。
 - ② 事務系,技術系及び図書系の職員については,国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し,国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ,さらに,国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより,職員の資質の向上を図る。
- ③ ①及び②以外の職員についても,広く公募することを原則とし,国等が行う研修へ可能な限り参加させ,他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより,職員の資質の向上を図る。
- (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 155,606百万円(退職手当は除く)

年 度 計 画

1) 方針

本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

2) 人員に係る指標

平成18年度当初より毎年10名程度減ずること に努める。

また,新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。

- 3) _ その他人材の確保,人材の養成などについての計
 - ① 教員については、広く公募することを原則とし、また、任期制の推進を検討する。
 - ② 人事評価制度を導入し、職員の意識高揚と組織の活性化を図るとともに、すでに導入している教員の個人評価の活用を検討する。
 - ③ 事務系,技術系及び図書系の職員については, 国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し, 国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ, さらに,国や他の国立大学法人等とも積極的に人事 交流を行うなどにより,職員の資質の向上を図る。
 - ④ ①及び③以外の職員についても,広く公募することを原則とし,国等が行う研修へ可能な限り参加させ,他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより,職員の資質の向上を図る。
- (参考1) 平成19年度の常勤職員数 2,429人 また,任期付職員数の見込みを185人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 25,504百万円

実 績

1) 方針

教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した 教員数と学部の特色を生かすために重点的に配置した 教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管 理することを受けて、大学の管理運営上必要不可欠な 教員の重点配置を行った。

*平成19年度の主な重点配置 大学院社会文化科学研究科

:3名 (外国人教師制度を廃止し,当該者を教員 として配置)

教育学部

: 1名(外国人教師制度を廃止し,当該者を教員 として配置)

医療教育統合開発センター

: 2名 (同センターの歯学教育部門及び薬学教育部門の強化のための増員)

地球物質科学研究センター

:1名 (COEに対応するため実験地球物質学部門の 増員)

学生支援センター

:2名 (同センターの強化のため, 学生相談室及びキャリア支援室の増員)

2) 人員に係る指標

毎月の現員数(年平均)について、平成19年度は平成18年度を約34人下回る結果となった。

平成17年度に導入した特別契約職員(常勤)の更なる活用を図り、1月平均の教員系の特別契約職員(常勤)の雇用人数は、平成18年度は約40人であったが、平成19年度は約68人と1.7倍増となっている。

また、大学における教育・研究戦略上学長が特に必要と認める場合に、雇用形態・雇用資金に捕らわれることなく雇用する特別契約職員(特任)として、教育学部に常勤職員人件費を用いて、1日7時間で週3日ないし4日勤務の教授8人(うち7人は専任教員)を雇用した。

- 3) その他人材の確保,人材の養成などについての計画 ① 教員採用は,公募することを規則に明記している。 任期制については,6部局と6共同利用施設で実施し ている。新たな任期制導入に伴う教員の雇用実績は, 1部局35名及び1専攻(分野)1名の合計36名である。
- ② 全職種(一般職員,教育職員,医療職員)に人事評価制度を導入し,目標の達成状況等を評価し,評価結果を給与(昇給,勤勉手当)に反映させた。教員の人事評価は,教員の個人評価と整理統合し,平

成20年度以降は教員活動評価として実施することと ③ 平成19年度国立大学法人等職員採用試験合格者か ら24名(事務系23名,技術系1名)を採用した。 また、人事院が開催した7種類の研修会へ11名、 その他文部科学省,国立大学協会,他国立大学法人 等が開催した45種類の研修会に100名を参加させた。 人事交流は10機関と行っており、28名を他機関へ 派遣し、他機関から5名を受け入れている。 (人事院) 中堅係員研修 2名, 課長補佐研修 2名, 係長研 修 2名, セクハラ防止研修リーダー養成コース 1名, セクハラ相談員セミナー 2名, 女性係長 セミナー 1名, メンター養成研修 1名 (文部科学省) 大学等における省エネルギー対策に関する研修 1名, 研究開発評価研修 1名 (国立大学協会) 部課長級研修 3名,大学マネジメントセミナー 23名, 国立大学法人総合損害保険研修会 2名 (国立大学財務経営センター) 若手職員勉強会 1名 (日本学生支援機構) 教務事務研修 1名, 学生指導研修 2名, 全国学 生指導研究集会 1名, 厚生補導事務研修 1名 (中国・四国地区国立大学法人関係) 係長研修 4名, 労務担当職員研修 4名, 病院事 務マネジメント・セミナー 1名, 会計事務研修 4名,技術職員研修 6名,教室系技術職員マネ ジメントセミナー 2名 ④ 公募を励行している。 また、看護職員各1名を国公私立大学病院看護管 理者講習会, 副看護部長研修, 認定看護管理者ファ ーストレベル教育研修に、コメディカル3名を国公 私立大学病院医療技術関係職員研修に参加させた。 人事交流は以下の機関と看護職員の交流を行って おり、1名を派遣し、5名を受け入れている。 • 琉球大学 • 大阪大学 • 神戸大学 • 九州大学

〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足 の状況について)

学部の学	学部の学科、研究科の専攻等名		収容数	定員充足率	
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) x100 (%)	
文学部	人文学科 人間学科 行動科学科 歴史文化学科 言語文化学科	7 0 0	7 7 2 7 3 1 0 2 7	1 1 0	
教育学部 (う	学校教育教員養成課程	8 4 0	950	1 1 3	
	養護教諭養成課程	1 2 0	132	1 1 0	
	総合教育課程	1 6 0	185	1 1 6	
	ち教員養成に係る分野)	(9 6 0)	(1,082)	(1 1 3)	
法学部	法学科 昼間コース 夜間主コース 第二部法学科	8 2 0 8 0 6 0	9 2 4 9 4 1 0 6	1 1 3 1 1 8 1 7 7	
経済学部	経済学科 昼間コース 夜間主コース 第二部法学科	8 2 0 1 6 0 6 0	9 3 6 1 9 1 9 4	1 1 4 1 1 9 1 5 7	
理学部	数学科	8 0	1 1 2	1 4 0	
	物理学科	1 4 0	1 7 2	1 2 3	
	化学科	1 2 0	1 5 5	1 2 9	
	生物学科	1 2 0	1 5 1	1 2 6	
	地球科学科	1 0 0	1 3 0	1 3 0	
	第3年次編入	4 0	3 4	8 5	
医学部 (う	医学科	5 7 0	5 7 8	1 0 1	
	第3年次編入	2 0	2 1	1 0 5	
	保健学科	6 4 0	6 8 2	1 0 7	
	第3年次編入	4 0	2 9	7 3	
	ち医師養成に係る分野)	(5 9 0)	(5 9 9)	(1 0 2)	
歯学部 (うち歯	歯学科	3 3 0	3 3 9	1 0 3	
	第3年次編入	2 0	2 0	1 0 0	
	科医師養成に係る分野)	(3 5 0)	(3 5 9)	(1 0 3)	
薬学部	薬学科	8 0	8 8	1 1 0	
	創薬科学科	8 0	8 5	1 0 6	
	総合薬学科	1 6 0	1 6 9	1 0 6	

W-1			
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部 機械工学科 物質応用化学科 電気電子工学科 情報工学科 生物機能工学科 システム工学科 通信ネットワーク工学科 第3年次編入	3 2 0 2 4 0 2 4 0 2 4 0 3 2 0 3 2 0 1 6 0 6 0	3 9 0 2 7 1 3 0 9 2 6 7 3 4 7 3 6 0 2 0 7 1 0 7	1 2 2 1 1 3 1 2 9 1 1 1 1 0 8 1 1 3 1 2 9 1 7 8
環境理工学部 環境数理学科 環境デザイン工学科 環境管理工学科 環境物質工学科	8 0 2 0 0 1 6 0 1 6 0	1 0 3 2 5 4 1 9 4 1 8 5	1 2 9 1 2 7 1 2 1 1 1 6
農学部 総合農業科学科	480	5 5 9	1 1 6
学士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	9, 340	10,702 (10,749)	1 1 5
教育学研究科 学で表 学校教育専 学校教育専 学校児教科育教育等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等	2 0 6 8 1 6 8 2 0 1 0 1 0 1 0 6 6 1 0 6 1 8 1 4 1 2	2 2 9 1 2 2 1 3 1 8 9 1 6 1 5 4 4 1 2 7 2 5 1 7 1 2	1 1 0 1 5 0 1 5 0 1 3 1 3 8 9 0 9 0 1 6 0 1 5 0 6 7 1 2 0 1 1 7 1 3 9 1 2 1
社会文化科学研究科(博士前期課程) 社会文化基礎学専攻 比較社会文化学専攻 公共政策科学専攻 組織経営専攻	5 4 8 0 3 8 2 8	4 0 5 8 2 8 3 8	7 4 7 3 7 4 1 3 6
文化科学研究科(博士前期課程) 社会文化基礎学専攻 比較社会文化学専攻 経営政策科学専攻		9 1 9 4	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科(修士課程) 人間学専攻 行動科学専攻 言語文化学専攻		3 1 1	
法学研究科(修士課程) 地域法政専攻		1	
自然科学研究科(博士前期課程) 数理物理科学専攻 分子科学専攻 生物科学専攻 地球科学専攻 機械システム工学専攻 電子情報システム工学専攻 物質生命工学専攻 生物資源科学専攻 生物圏システム科学専攻 薬品科学専攻	7 2 4 6 4 0 4 0 1 6 6 1 5 2 1 3 4 8 4 5 2	7 4 4 0 5 2 3 5 2 3 6 2 0 0 1 6 9 6 3 5 6	1 0 3 8 7 1 3 0 8 8 1 4 2 1 3 2 1 2 6 7 5 1 0 8
医歯薬学総合研究科 修士課程 医歯科学専攻 博士前期課程 創薬生命科学専攻	$\begin{smallmatrix}4&0\\1&3&0\end{smallmatrix}$	6 7 1 6 1	1 6 8 1 2 4
保健学研究科	5 2	3 6 9	133
環境学研究科(博士前期課程) 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻	6 0 5 2 1 0 0	8 4 4 2 1 0 6	1 4 0 8 1 1 0 6
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1, 600	1, 824 (1, 866)	114
社会文化科学研究科(博士後期課程) 社会文化学専攻	2 4	3 1	1 2 9
文化科学研究科(博士後期課程) 社会文化学専攻 人間社会文化学専攻 産業社会文化学専攻	1 2	2 8 1 8 7	233

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
自然科学研究科(博士後期課程) 先端基礎 完業創成子と 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	4 1 6 9 6 9 8 4 4	3 0 7 2 5 2 9 3 3 1 0 5 6 1 2 1 6 1 7 1 1 4	7 3 1 0 4 7 5 1 1 1 7 5
 医歯薬学総合研究科 博士課程			
生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻 博士前期課程	1 2 0 1 0 8 9 0 6 6	7 8 1 8 8 7 2 4 1	6 5 1 7 4 8 0 6 2
創薬生命科学専攻	4 8	7 7	1 6 0
医歯学総合研究科(博士課程) 生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻	4 0 3 6 3 0 2 2	8 7 1 6 4 4 8 3 1	2 1 8 4 5 6 1 6 0 1 4 1
医学研究科(博士課程) 生理系 病理系 社会医学系 内科系 外科系		5 1 1 2 0 2 0	
保健学研究科(博士後期課程) 保健学専攻	3 0	6 0	200
環境学研究科(博士後期課程) 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻	1 8 1 5 3 3	1 7 2 0 3 3	9 4 1 3 3 1 0 0
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	9 5 9	1, 225 (1, 380)	1 2 8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法務研究科 法務専攻 (うち法曹養成課程)	180 (180)	1 8 4 (1 8 4)	1 0 2 (1 0 2)
専門職学位課程 計	180	184	102
特別支援教育特別専攻科	1 5	1 6	1 0 7
別科 養護教諭特別別科	4 0	3 8	9 5
附属小学校 学級数 22	880	7 6 8	8 7
附属中学校 学級数 15	6 0 0	5 9 8	100
附属特別支援学校 学級数 9	6 0	5 6	9 3
附属幼稚園 学級数 5	1 6 0	1 5 8	9 9
附属学校 計	1, 700	1, 580	9 3

〇 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は115%である。 学科単位では、73%~178%となっており、2学部の3年次編入で充足率が90% を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

・理学部第3年次編入では、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

2 研究科の状況

- ○修士課程では、全体での収容定員充足率は114%である。 専攻単位では38%~168%となっており、35専攻中10専攻で充足率が90%を下 回っている。
- 〈充足率が90%未満の主な理由〉
- ・教育学研究科数学教育専攻及び家政教育専攻では、教員就職状況の好転により教員として就職する者も多く、教育学部からの大学院進学希望者が減少したこと、技術教育専攻では、平成18年度入試では試験当日に欠席者があり、また平成19年度入試では、教育学部からの大学院進学希望者が少なかったことが挙げられる。
- ・自然科学研究科博士前期課程分子科学専攻及び地球科学専攻では,入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。また,生物資源科学専攻は,基幹となる学部を持たない講座を含んでいるため,他の専攻よりも多くの他大学出身者を確保しなければならないが,昨今の求人数増などの就職状況の回復傾向により,本学出身者・他大学出身者ともに,志願者数が減少したため,定員を満たさなかった。
- ・環境学研究科博士前期課程生命環境学専攻では,就職状況の好転に伴い,環境 理工学部及び農学部からの大学院進学希望者数が減少したため,定員を満たさ なかった。

- ○博士課程では、全体での収容定員充足率は128%である。 専攻単位では62%~456%となっており、15専攻中6専攻で充足率が90%を下回っている。
- 〈充足率が90%未満の主な理由〉
- ・自然科学研究科博士後期課程先端基礎科学専攻及び機能分子化学専攻では、博士前期課程での就職率の向上及び博士後期課程修了後の就職難等の事情により志願者が減少し、入学者が入学定員を下回った。また、地球物質科学専攻は、平成19年10月に入学・進学者が3名おり、充足率は90%を上回った。
- ・医歯薬学総合研究科博士課程の3専攻では、卒後臨床研修制度開始により、入 学者数が減少している。入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。
- ○専門職学位課程である法務研究科法務専攻では,収容定員充足率は102%であり, 概ね適正な充足率と考えられる。

〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

					左記の収容数のうち						
学部・研究科等名	収容定員	収容数	外国人	左記の	外国人留学生	のうち	休学	场左	左記の留年者数の	超過率算定	定員超過率
구마 베지대국교	(A)	收容数 (B)	が国人 留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生(E)	大学間交流 協定等に基 ・ 大留学生等 数 (F)	格子 者数 (G)	留年 者数 (H)	うち、修学年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	の対象となる 在学者数 (J) [B-t) E.F.G. Iの部]	(K) (J)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	806	14	0	0	0	15	43	30	761	109
教育学部	1, 120	1, 205	1	0	0	0	14	44	36	1, 155	103
法学部	1, 100	1, 240	14	0	0	0	32	73	57	1, 151	105
経済学部	1, 120	1, 300	2	0	0	0	26	110	84	1, 190	106
理学部	600	713	3	0	0	0	10	46	38	665	111
医学部	1, 270	1, 283	0	0	0	0	12	27	25	1, 246	98
歯学部	350	351	2	0	0	0	2	11	9	340	97
薬学部	320	347	2	0	0	0	1	5	4	342	107
工学部	1, 900	2, 239	31	1	25	0	34	159	138	2, 041	107
環境理工学部	600	696	13	0	8	0	9	33	23	656	109
農学部	480	545	5	0	0	0	14	25	21	510	106
(研究科等) 社会文化科学研究科	(人) —	(人) —	(人) —	(人)	(人) —	(人) —	(人) —	(人) —	(人)	(人) —	(%) —
自然科学研究科	1, 363	1, 732	243	66	0	20	47	85	78	1, 521	112
医歯薬学総合研究科	_			_		_	_		_		_
教育学研究科	175	197	26	0	0	0	5	11	10	182	104
保健学研究科	52	72	1	0	0	0	1	0	0	71	137
環境学研究科	_			_		_	_		_		_
法務研究科	60	60	0	0	0	0	4	0	0	56	93

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)									
			外国人 留学生数 (C)	左記の	外国人留学生	のうち	休学	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修学年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) B-DEFG 10名)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生(E)	大学間交流 協定等に基 ・ 大留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	812	13	0	0	0	11	50	34	767	110
教育学部	1, 120	1, 226	0	0	0	0	13	42	33	1, 180	105
法学部	1,050	1, 203	16	0	0	0	27	81	71	1, 105	105
経済学部	1,090	1, 279	3	0	0	0	23	104	85	1, 171	107
理学部	600	729	6	0	0	0	11	46	39	679	113
医学部	1, 270	1, 298	0	0	0	0	8	27	22	1, 268	100
歯学部	350	348	4	0	0	0	2	7	5	341	97
薬学部	320	344	1	0	0	0	1	6	6	337	105
工学部	1, 900	2, 253	31	12	11	0	31	155	136	2, 063	109
環境理工学部	600	710	16	6	2	0	9	27	20	673	112
農学部	480	561	8	0	1	0	6	21	18	536	112
(研究科等) 社会文化科学研究科	(人)	(人) —	(人) —	(人)	(人) —	(人) —	(人) —	(人) —	(人)	(人) —	(%) -
自然科学研究科	1, 225	1, 480	177	55	0	23	35	78	66	1, 301	106
医歯薬学総合研究科	633	926	66	25	0	0	119	195	146	636	100
教育学研究科	180	209	30	1	0	0	5	12	9	194	108
保健学研究科	62	94	2	1	0	0	3	7	7	83	134
環境学研究科	128	146	12	6	0	0	1	0	0	139	109
法務研究科	120	119	0	0	0	0	4	0	0	115	96

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)									
			外国人 留学生数 (C)	左記の	外国人留学生	のうち		左記の留年者数の	超過率算定	定員超過率	
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生(E)	大学間交流 協定等に基 ・ 大留学生等 数 (F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	うち、修学年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	の対象となる 在学者数 (J) B-DEFG 10部]	(K) (J)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	823	12	0	0	0	13	51	35	775	111
教育学部	1, 120	1, 264	0	0	0	0	15	44	38	1, 211	108
法学部	1,000	1, 165	12	0	0	0	19	83	65	1, 081	108
経済学部	1,060	1, 238	6	1	0	0	23	90	66	1, 148	108
理学部	600	742	8	1	0	0	9	43	36	696	116
医学部	1, 270	1, 300	0	0	0	0	6	24	19	1, 275	100
歯学部	350	351	6	0	0	0	5	5	2	344	98
薬学部	320	343	0	0	0	0	1	2	1	341	107
工学部	1, 900	2, 281	32	11	13	0	20	179	154	2, 083	110
環境理工学部	600	723	15	5	2	0	4	30	26	686	114
農学部	480	565	8	0	1	0	10	18	15	539	112
(研究科等) 社会文化科学研究科	(人) 236	(人) 302	(人) 75	(人) 15	(人) 0	(人) 0	(人) 38	(人) 85	(人) 54	(人) 107	(%) 83
自然科学研究科	1, 087	1, 261	166	54	0	22	36	82	70	1, 079	99
医歯薬学総合研究科	714	1, 022	67	27	0	2	115	220	144	734	103
教育学研究科	180	210	30	2	0	0	9	17	16	183	102
保健学研究科	72	111	3	1	0	0	1	9	9	100	139
環境学研究科	256	294	30	9	0	1	6	0	0	278	109
法務研究科	180	165	0	0	0	0	5	0	0	160	89

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)									
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			11.314	KTI Æ	左記の留年者数の	超過率算定	定員超過率
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生(E)	大学間交流 協定等に基 ズ留学生等 数(F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	うち、修学年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	の対象となる 在学者数 (J) B-DEFG 10部]	(K) (J)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	819	11	1	0	0	19	47	34	765	109
教育学部	1, 120	1, 267	0	0	0	0	7	39	34	1, 226	109
法学部	960	1, 124	12	1	0	0	26	86	63	1, 034	108
経済学部	1,040	1, 221	10	2	0	0	24	86	68	1, 127	108
理学部	600	754	10	2	0	0	4	43	35	713	119
医学部	1, 270	1, 310	0	0	0	0	12	28	25	1, 273	100
歯学部	350	359	7	0	0	0	7	8	5	347	99
薬学部	320	342	0	0	0	0	0	3	3	339	106
工学部	1, 900	2, 258	34	15	14	0	23	146	128	2, 078	109
環境理工学部	600	736	13	2	1	0	6	26	22	705	118
農学部	480	559	7	0	1	0	10	16	13	535	111
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科	236	286	75	8	0	0	47	75	54	177	75
自然科学研究科	1, 053	1, 259	142	42	1	19	37	71	54	1, 106	105
医歯薬学総合研究科	730	1,061	75	26	0	4	119	24	148	764	105
教育学研究科	180	206	28	2	0	0	6	18	18	180	100
保健学研究科	82	132	2	1	0	0	8	7	6	117	143
環境学研究科	278	302	43	16	0	2	4	11	11	269	97
法務研究科	180	184	0	0	0	0	17	19	19	148	82

〇 計画の実施状況等

各年度,定員超過率が130%を上回った学部,研究科は,保健学研究科だけであった。定員超過率が高い理由は以下のとおりである。

平成16年度

岡山大学大学院保健学研究科は、わが国の急激な医療の変革の中で保健学領域に対する社会のニーズが非常に高まってきたこと、早い時期に修士課程が設置されたこと、岡山大学の保健学領域の教育研究の歴史が非常に長いこと、などの諸理由から、受験生の岡山大学大学院保健学研究科への期待が高く、本研究科での研究を目指す学生が多いため、保健学研究科として社会のニーズに可能な限り対応しようとしたため入学者が多くなった。

平成17年度

修士課程の設置に続いて、平成17年度には大学院博士後期課程が設置された。後期課程まで有する大学院組織は全国で10番目という早い時期であったため、社会のニーズ・期待度も高く、それに応えるために入学者を受け入れた。

平成18~19年度

入学者が多くなった理由は平成17年度までと同様の理由による。一方、大学院設置後在学者数が徐々に増加してきている。この在学者数が多くなっている理由は、わが国では、臨床現場でのコメディカルの質の向上が重要な課題となっており、本研究科ではこの社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れている。社会人は働きながら研究を続けるため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用するためである。